千歳市まちづくり白書

平成２１年３月

千　歳　市

は　じ　め　に

少子高齢化や情報化、さらには地方分権の進展など、社会経済を取り巻く環境が大きく変化する中、千歳市では平成 13 年度から 10 年間を計画期間とする『**千歳市新長期総合計画（21・千歳きらめきプラン）**』をスタートさせ、目指すべき将来都市像を**「ひと・まち☆きらり　地球の笑顔が見えるまち　千歳」**と定め、人とまちが生き生きと輝き、市民の笑顔が行き交うまちづくりを進めてきました。

この度、「千歳市新長期総合計画」の計画期間の満了が近づいてきたことから、平成 23 年度を始期として、今後 10 年間のまちづくりの基本的な指針となる新しい総合計画「(仮称)千歳市第６期総合計画」の策定の準備を進めており、本市の人口の動向やこれまでの取組みを市民の皆さんに明らかにするためのものとして、「千歳市まちづくり白書」を作成しました。

市民との協働のまちづくりの資料として、多くの方々にこの「千歳市まちづくり白書」をご覧いただき、市が取り組んでいる施策についてご理解いただくとともに、これからのまちづくりのために、ご意見やご提案をいただければ幸いです。

平成 21 年３月

千 歳 市 長　　山 口　幸 太 郎

もくじ

Ⅰ　総　論　編 1

1-1. 人口、世帯数の推移（国勢調査結果） 2
1-2. 年齢３区分別人口の推移（国勢調査結果） 4
1-3. 男女別・年齢５歳階級別人口の状況（人口ピラミッド）（国勢調査結果） .5
1-4. 男女比（国勢調査結果） 6
1-5. 人口動態の状況（住民基本台帳人口） 7
1-6. 昼夜間人口（国勢調査） 8
1-7. 市外との流出入状況（国勢調査） 9
1-8. 産業別就業構成（国勢調査） 10
1-9. 就業者比率、年齢別就業状況 12
1-10. 地区別人口（住民基本台帳） 14
2-1. 土地利用 16
2-2. 都市計画 17
2-3. 都市計画マスタープラン 18
3-1. 歳入と歳出 19
3-2. 財政力指数と経常収支比率 21

Ⅱ　各　論　編 23

各論の概要 24
1. 子育ての環境や支援 28
2. 健康づくりや病気の予防 30
3. 病院・診療所などの医療環境 32
4. 高齢者の自立支援 34
5. 障がい者（児）の生活支援 36
6. ひとり親家庭、生活保護 38
7. 男女共同参画 40
8. 市民ボランティア活動 42
9. コミュニティ活動 44
10. 消費生活 46
11. 交通安全 48
12. 防犯 50
13. 消防・救急 52
14. 防災 54
15. 自然環境の保全 56
16. 公害防止 58
17. 防衛施設の障害防止 60
18. 地球環境の保全 62
19. ごみの収集・リサイクル 64
20. 環境美化 66

21. 生涯学習 68
22. 小・中学校教育 70
23. 障がいのある児童などの教育環境 72
24. 高等学校、高等教育 74
25. 芸術文化 76
26. 文化財 78
27. スポーツ 80
28. 青少年の健全育成 82
29. 国際交流・都市間交流 84
30. 公園・緑地 86
31. 住宅環境 88
32. 上下水道 90
33. 道路や歩道の除排雪 92
34. 道路の整備 94
35. 空港 96
36. 鉄道、バス 98
37. 市街地、都市景観 100
38. 商業、にぎわいづくり 102
39. 農業 104
40. 林業、内水面漁業 106
41. 工業、企業誘致 108
42. 光科学技術などの高度技術産業 110
43. 観光 112
44. 雇用促進 114
45. 広報、協働のまちづくり 116
46. 行財政運営 118
47. 広域行政 120

Ⅰ　総　論　編

グラフや表として、千歳市と類似している自治体と比較した「類似都市比較調査」（平成20年度実施）の結果の一部を引用しています。

1-1．人口、世帯数の推移（国勢調査結果）

・千歳市の人口は、1985 年（S60）の 73,610 人から、2005 年（H17）の 91,437 人へと増加を続けています。この 20 年間の増加率は 24.2%ですが、近年は、増加の状況がやや鈍化しています。
・世帯数は、1985 年（S60）の 22,681 世帯から、2005 年（H17）の 35,973 世帯へと増加を続け、この 20 年間の増加率は 58.6%と、人口を上まわる増加の状況です。。
・そのため、１世帯あたりの人員は、1985 年（S60）の 3.25 人から、2005 年（H17）には 2.54 人へと大幅に減少しています。

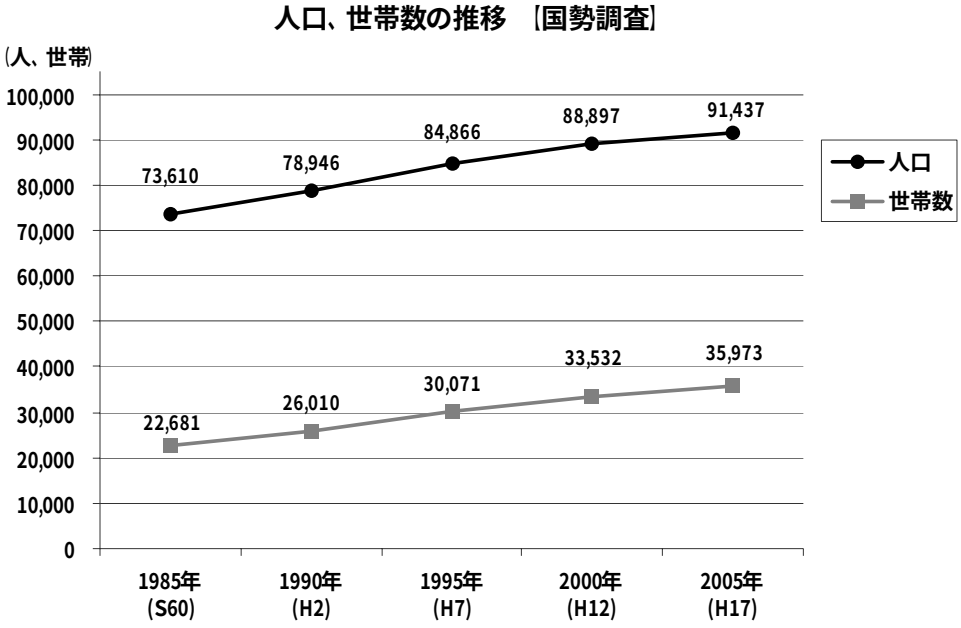

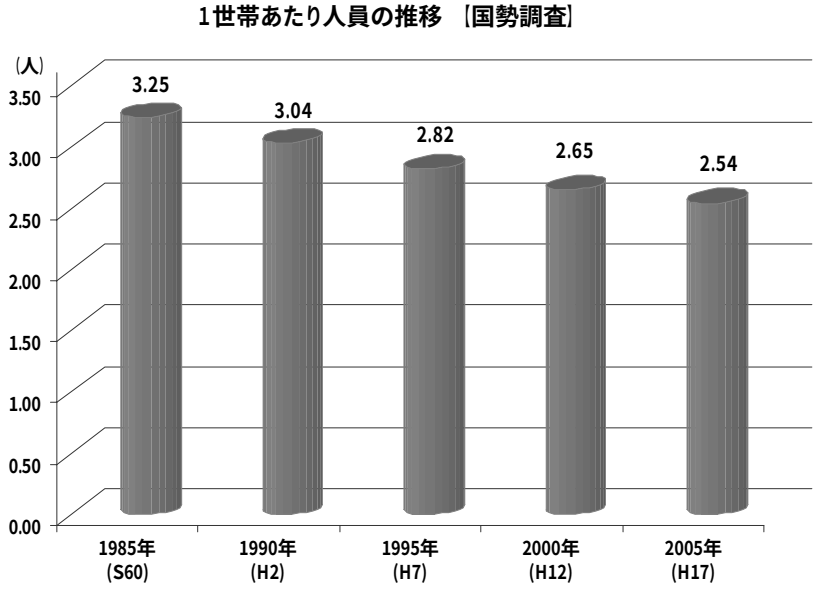

・この 20 年間の人口推移の状況を、北海道及び近郊都市と比較すると、北海道全体がほぼ横ばいで推移している中で、千歳市を含む本市近郊都市はいずれも増加状況にあります。特に増加が著しいのは、北広島市、恵庭市、江別市で、本市を上まわる増加率を示しています。本市は、札幌市とほぼ同様の増加傾向をたどり、苫小牧市は近年、横ばいの状況です。

人口増減指数（道内比較）（1985年＝100）【国勢調査】

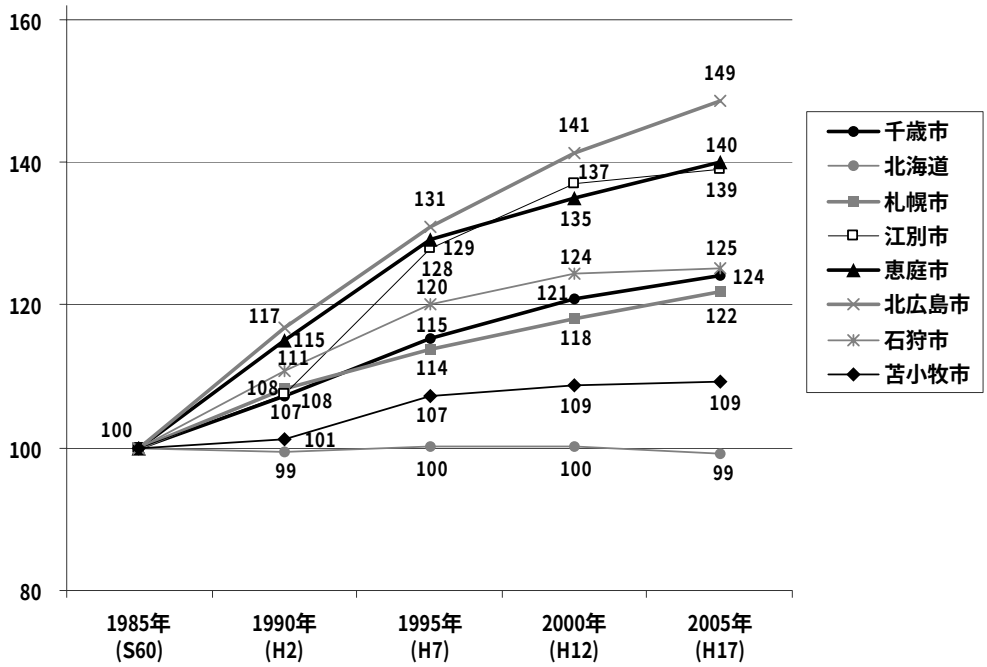

・１世帯あたり人員の状況を、北海道及び近郊都市と比較すると、いずれも類似した減少傾向にあります。千歳市の１世帯あたり人員は、北海道平均や札幌市、苫小牧市を上まわりますが、石狩市、北広島市、恵庭市は本市を上まわっています。

1世帯あたり人員の推移（道内比較）【国勢調査】

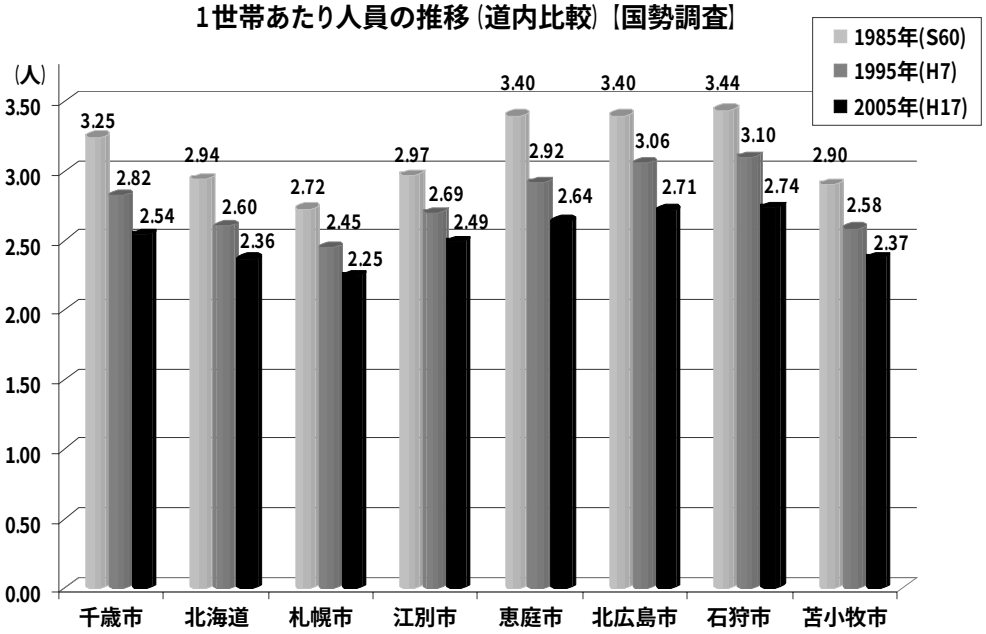

1-2．年齢３区分別人口の推移（国勢調査結果）

・年齢３区分別の人口は、０～14 歳人口の減少と 65 歳以上人口の増加が顕著で、少子高齢化が明確に現れ、65 歳以上人口は、この 20 年間で 3.4 倍に増加しました。また、15～64 歳人口は、近年、増加から横ばいに転じています。
・年齢３区分別人口を構成比でみると、この 20 年間に、65 歳以上人口が 5.3%から 14.7%に大きく拡大する一方、０～14 歳人口は、24.1%から 15.1%へと縮小しています。
・2005 年（H17）の年齢３区分別構成比を北海道及び近郊都市と比較すると、千歳市は、０～14 歳人口の構成比が最も高く、65 歳以上人口の構成比が最も低く、少子高齢化が進みながらも、本市は、他の自治体に比べて若い年代構成となっています。

年齢3区分別人口の推移 【国勢調査】

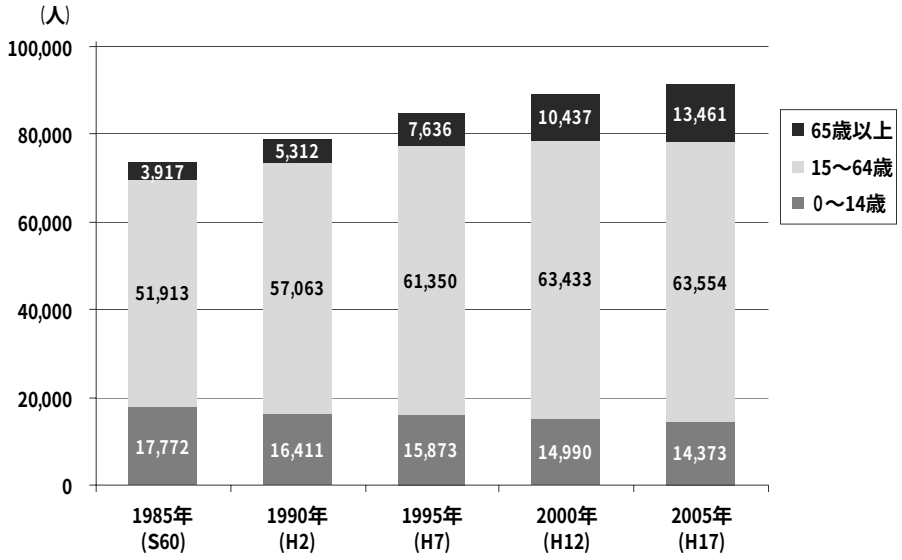

年齢3区分別人口構成比の推移と道内比較 【国勢調査】

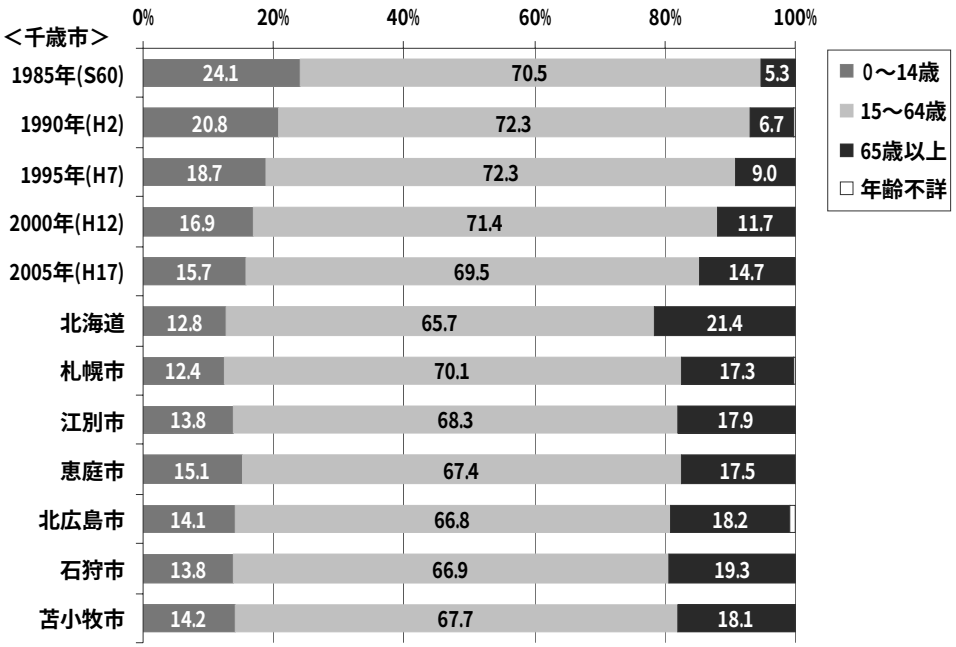

1-3．男女別・年齢５歳階級別人口の状況（人口ピラミッド）（国勢調査結果）

・千歳市の人口は、自衛隊の立地などの影響もあり、特に 20～34 歳の男性が多いという特徴があります。この 10 年間でその顕著さはやや薄らいだものの、2005 年（H17）においても、男性は 20～34 歳の３階級が上位３位を占め、女性も 30～34 歳が最多です。
・この 10 年間に、男女ともに高齢化傾向が現れており、2005 年（H17）において、「団塊の世代」と呼ばれる 55～59 歳が、男女いずれも 40 代以上のピークとなっています。

１９９５年（H7）人口ピラミッド 【国勢調査】

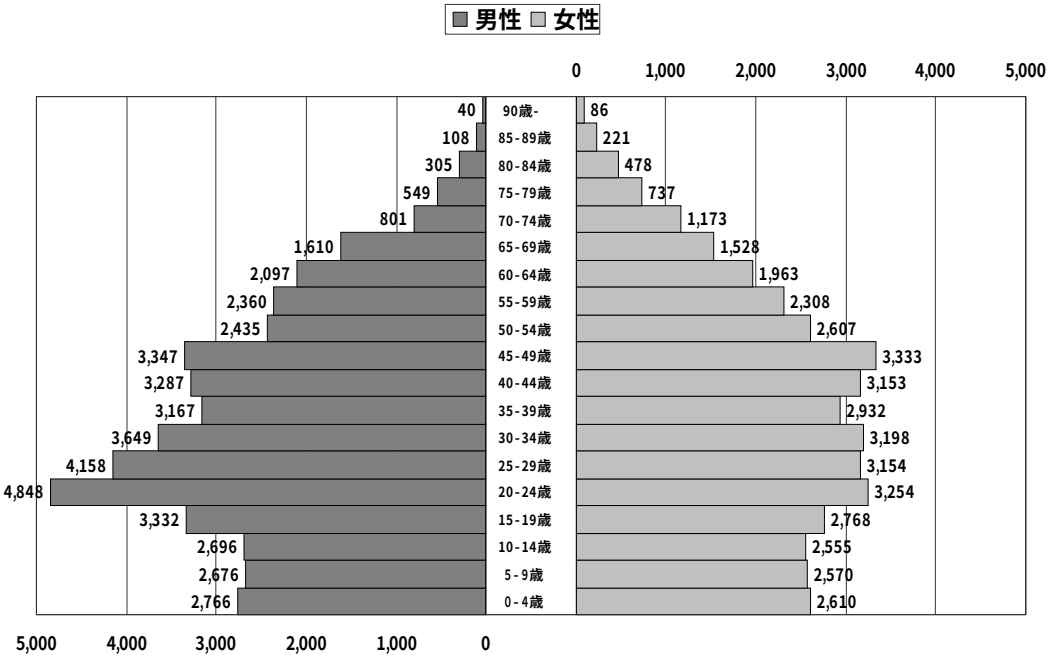

２００５年（H１７）人口ピラミッド 【国勢調査】

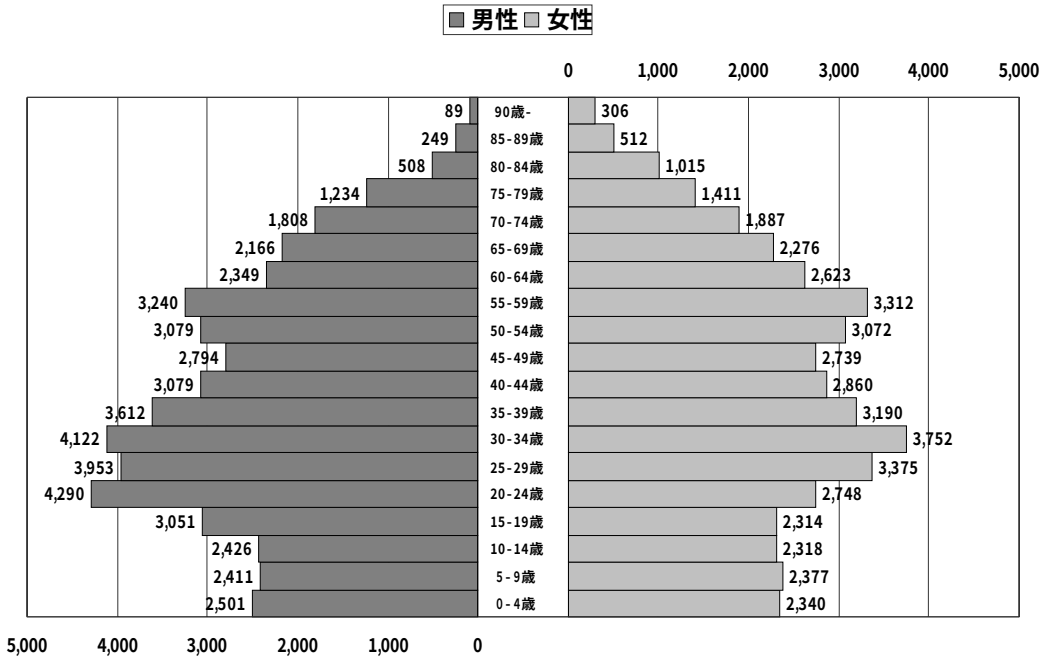

1-4．男女比（国勢調査結果）

・2005 年（H17）における千歳市の男女比は、総人口では男性が 51.4%、女性が 48.6%と、男性が女性を上まわり、石狩支庁管内平均（札幌市を含む）の男性 47.6%、女性 52.4%と比較しても、本市の男性比率の高さが顕著となっています。
・男女比を５歳階級別にみると、男性比率は 20～24 歳が最も高く 61.0%を占め、以下、15～19 歳の 56.9%、25～29 歳の 53.9%の順となっています。54 歳以下の各階級で男性が女性を上まわり、他方、55 歳以上の各階級は女性が男性を上まわっています。
・石狩支庁管内平均と比較すると、15～44 歳の各階級で、本市の男性比率が特に上まわっています。

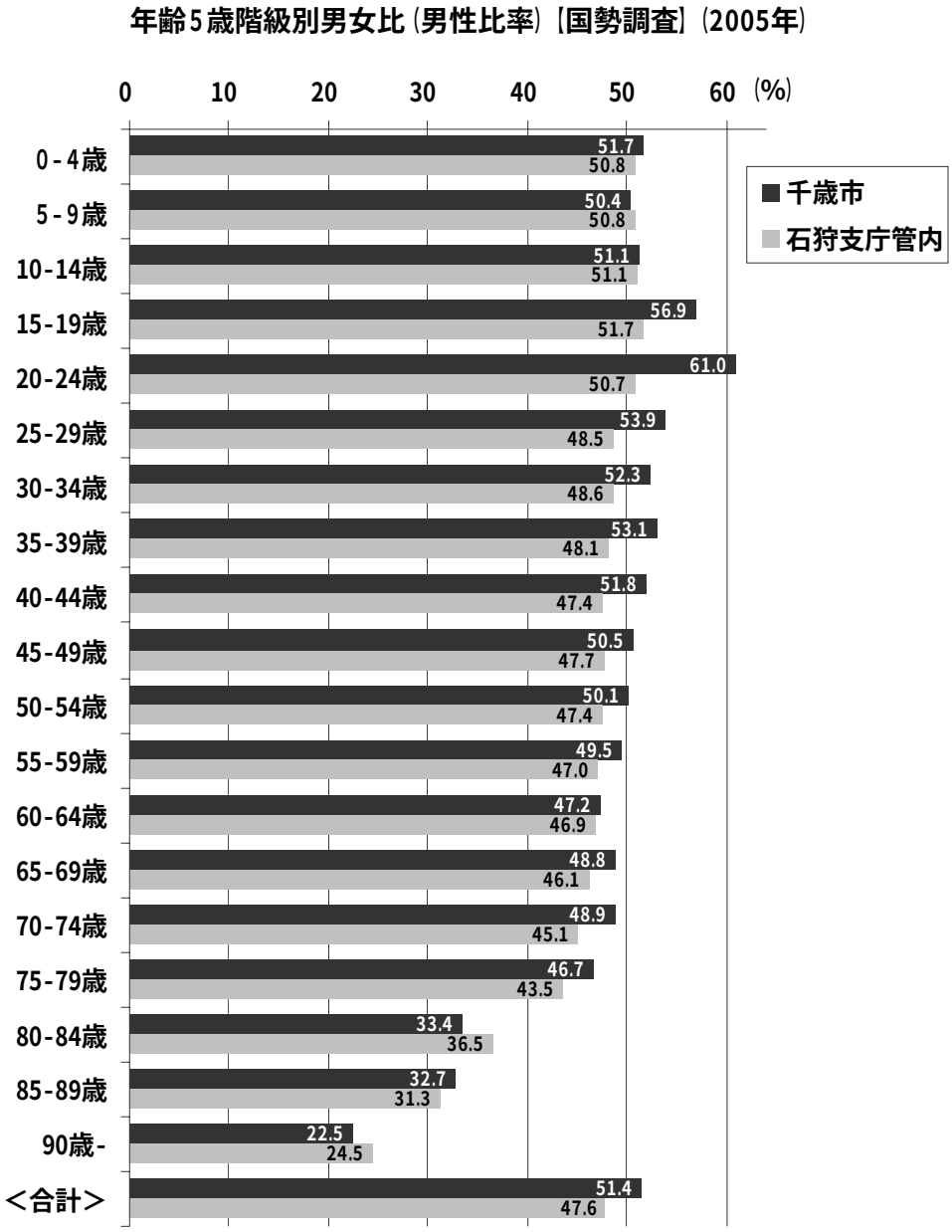

1-5．人口動態の状況（住民基本台帳人口）

・自然動態（出生・死亡）の状況をみると、近年は、出生者数が緩やかな減少傾向にある一方、死亡者数は着実に増加しています。そのため、これまでの自然増加数（出生者数－死亡者数）は減少傾向にあり、2001 年（H13）の 661 人から、2007 年（H19）には 335 人へと約半減しています。

・社会動態（転入・転出）の状況をみると、近年は、転入者数と転出者数が大きな隔たりなく推移しています。2001 年（H13）以降の転入者数は、2003 年（H15）の 6,539 人をピークに緩やかに減少しています。

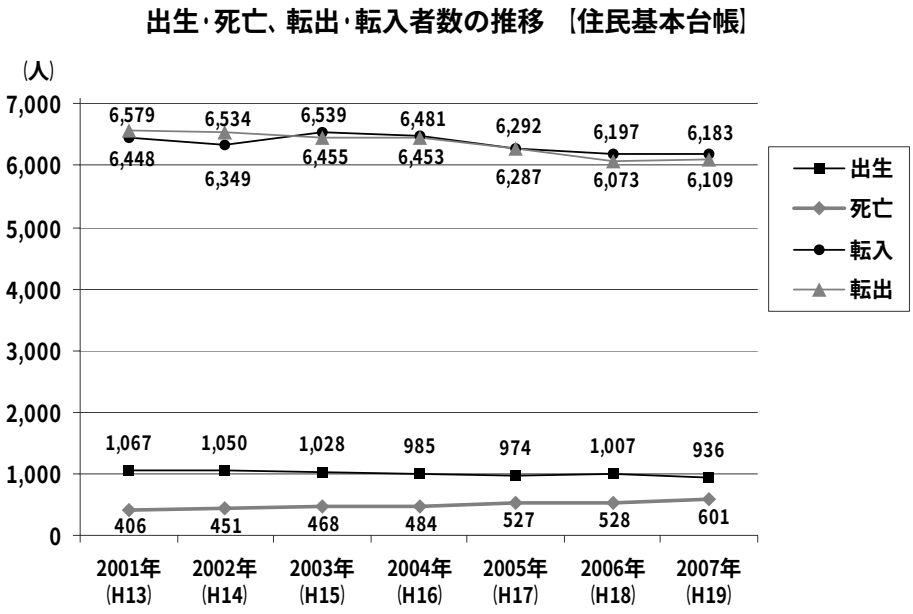

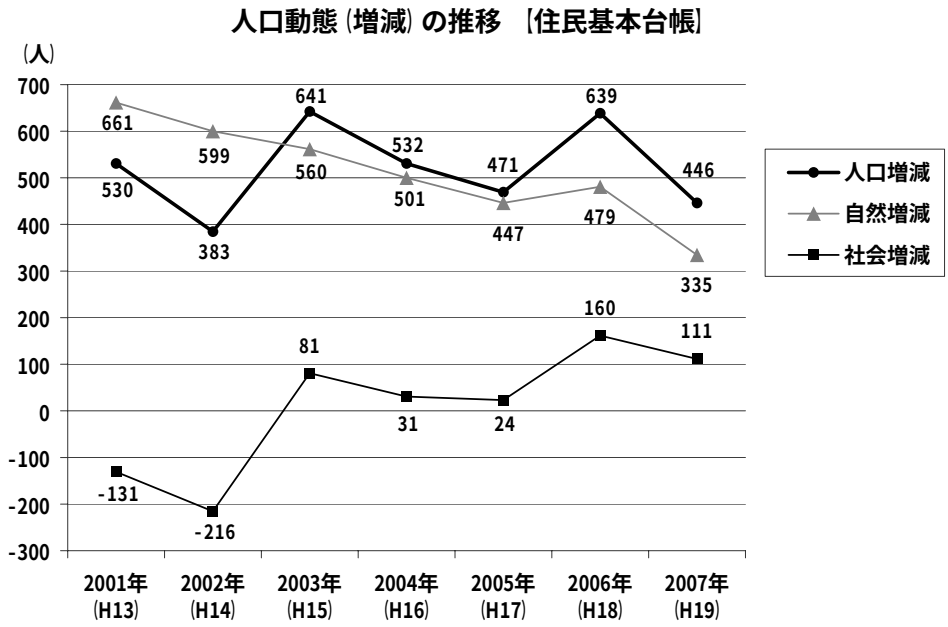

※各年１月から１２月までの合計。
※社会増減には、「転入」「転出」のほか、「その他」による増減分を含む。

1-6．昼夜間人口（国勢調査）

・2005 年（H17）の 15 歳以上の就業者、就学者の通勤・通学による流出入状況は、本市から市外への流出が 8,566 人、市外から本市への流入が 13,709 人で、5,143 人の流入超過です。その結果、91,388 人の夜間（常住）人口に対して、昼間人口はそれを 5.6%上まわる 96,531 人となっています。昼夜間人口の差（流入超過）は、年々拡大しています。
（通勤・通学を個別にみると、通勤は流入超過、通学は流出超過です。）

昼夜間人口、流出入人口の推移【国勢調査】

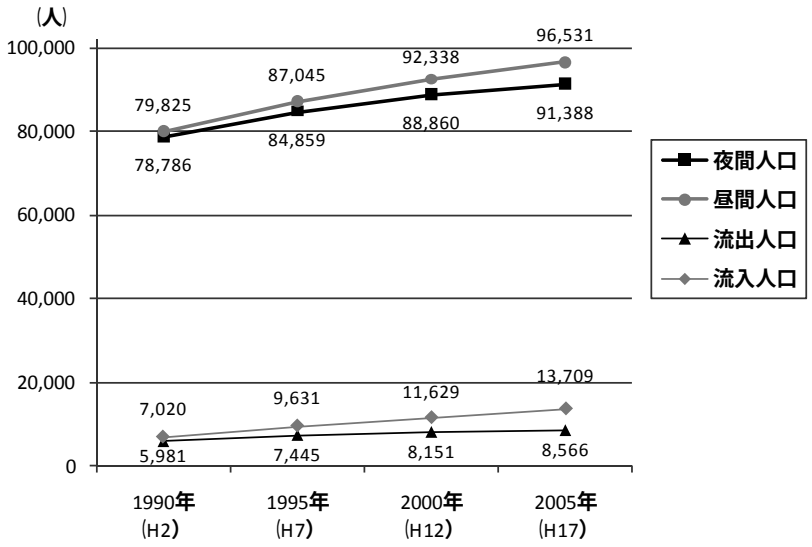

・昼夜間人口比率（夜間人口に対する昼間人口の比率）は、1990 年（H2）の 101.3 から 2005 年（H17）には 105.6 へと年々高まり、本市への流入人口の増加が現れています。
・昼夜間人口比率を近郊都市と比較すると、石狩市（101.9）、札幌市（100.9）、苫小牧市（100.1）が 100 を超え、流入超過となっていますが、これらに比べて本市の比率は際立って高くなっています。江別市（89.4）、恵庭市（93.4）、北広島市（94.4）は大幅な流出超過となっています。

昼夜間人口比率【国勢調査】
(夜間人口／昼間人口)

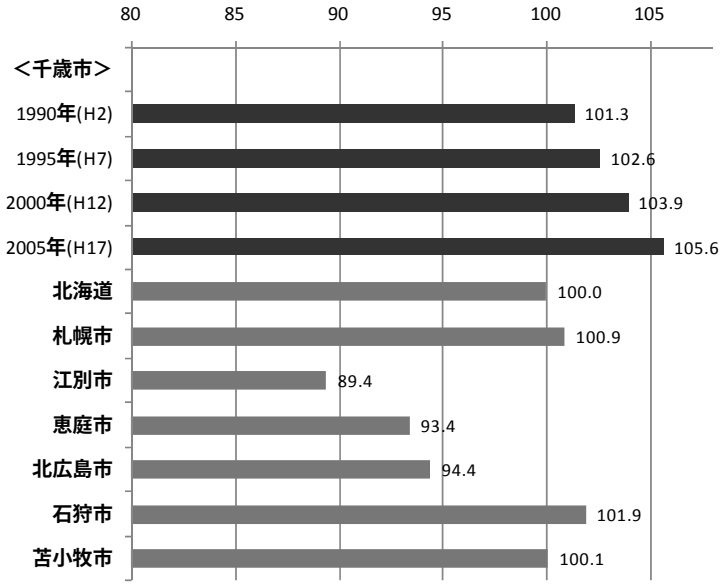

1-7．市外との流出入状況（国勢調査）

・2007 年（H17）の市外との流出入状況をみると、本市から市外への 8,513 人の流出人口の内訳は、札幌市が最も多く 2,598 人で、以下、恵庭市（2,520 人）、苫小牧市（1,478 人）、北広島市（601 人）、安平町（467 人）の順となっています。
（安平町は、2005 年（H17）時点の早来町、追分町の合計です。）
・他方、市外から本市への 13,702 人の流入人口の内訳は、恵庭市が 5,609 人で最も多く、以下、札幌市（3,712 人）、苫小牧市（1,357 人）、北広島市（1,243 人）、安平町（524 人）の順となっています。
・札幌市を含む多くの市町村が本市への流入超過ですが、苫小牧市だけが本市の流出超過となっています。

通勤・通学による市町村移動の状況【国勢調査】（2005 年）

流出先	
①札幌市	2,598 人
②恵庭市	2,520 人
③苫小牧市	1,478 人
④北広島市	601 人
⑤安平町	467 人
⑥江別市	226 人
⑦長沼町	91 人
⑧厚真町	49 人
⑨由仁町	43 人
⑩栗山町	31 人

流入元	
①恵庭市	5,609 人
②札幌市	3,712 人
③苫小牧市	1,357 人
④北広島市	1,243 人
⑤安平町	524 人
⑥江別市	302 人
⑦長沼町	215 人
⑧由仁町	113 人
⑨岩見沢市	87 人
⑩栗山町	65 人

1-8．産業別就業構成（国勢調査）

・千歳市の 15 歳以上の就業者数の推移をみると、増加を続けてきた就業者総数が、2005 年（H17）に減少に転じました。
・産業３区分別の就業者数は、第３次産業が増加を続ける一方、第１次産業は緩やかな減少、第２次産業は 1995 年（H7）をピークに減少に転じ、2000 年（H12）から 2005 年（H17）の５年間に 1,354 人、13.8％減少しました。

産業3区分別就業者数の推移【国勢調査】

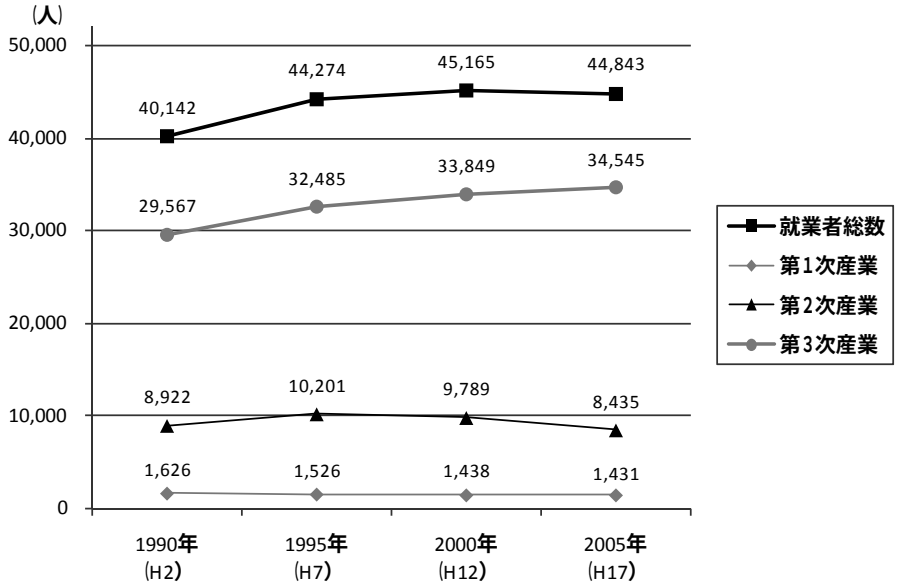

・産業３区分別の就業構成比は、第３次産業が拡大し、2005 年（H17）には 77.0％に達しています。第２次産業は縮小傾向で 18.8％、第１次産業は近年、ほぼ同率で推移しています。
・これを北海道及び近郊都市と比較すると、本市は、第３次産業の構成比が札幌市に次いで高く、江別市や北広島市と比較的類似した就業構成となっています。

産業3区分別就業構成比【国勢調査】

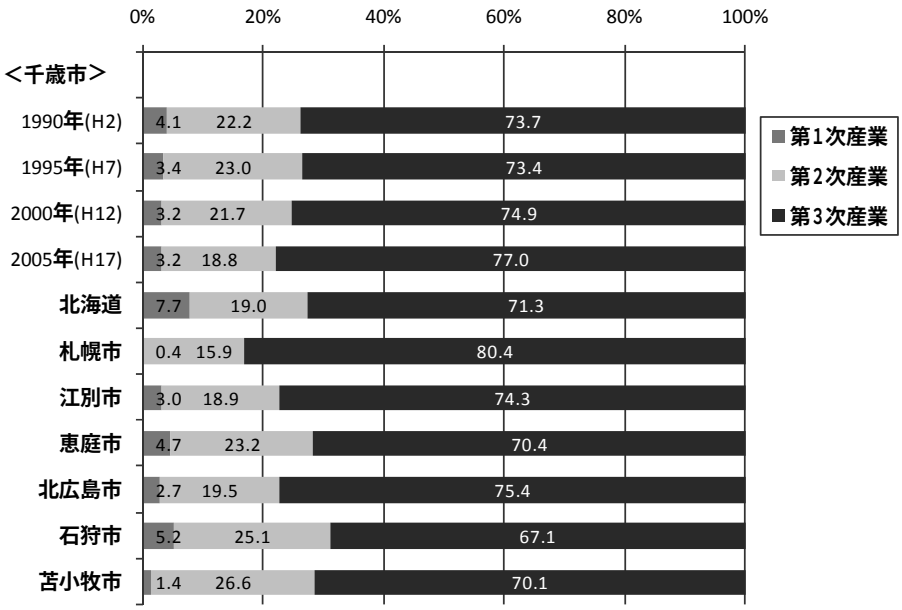

・2005 年（H17）の産業大分類別の就業者数をみると、防衛省職員（自衛隊員）や一般行政職の公務員の多くが含まれる「公務（他に分類されないもの）」が突出し、男女あわせて 10,119 人、構成比で 22.6%を占めています。以下、「サービス業（他に分類されないもの）」の 13.8%、「卸売・小売業」の 13.5%、「製造業」の 12.3%の順となっています。
・男性は、「公務（他に分類されないもの）」が突出し、以下「製造業」「サービス業（他に分類されないもの）」「運輸業」の順となっており、「公務（他に分類されないもの）」は大半が男性で、男性の就業者全体の約３分の１（32.9%）を占めています。このほか、「製造業」や「運輸業」「建設業」などは、女性に比べて男性就業者が多くなっています。
・女性は、「卸売・小売業」の就業者が最も多く、以下「サービス業（他に分類されないもの）」「医療・福祉」「製造業」「飲食店・宿泊業」の順で、これらのうち、「卸売・小売業」「飲食店・宿泊業」「医療・福祉」などは男性を上まわっています。特に、「医療・福祉」は女性の比率が高くなっています。

産業大分類別･男女別就業者数【国勢調査】(2005年)

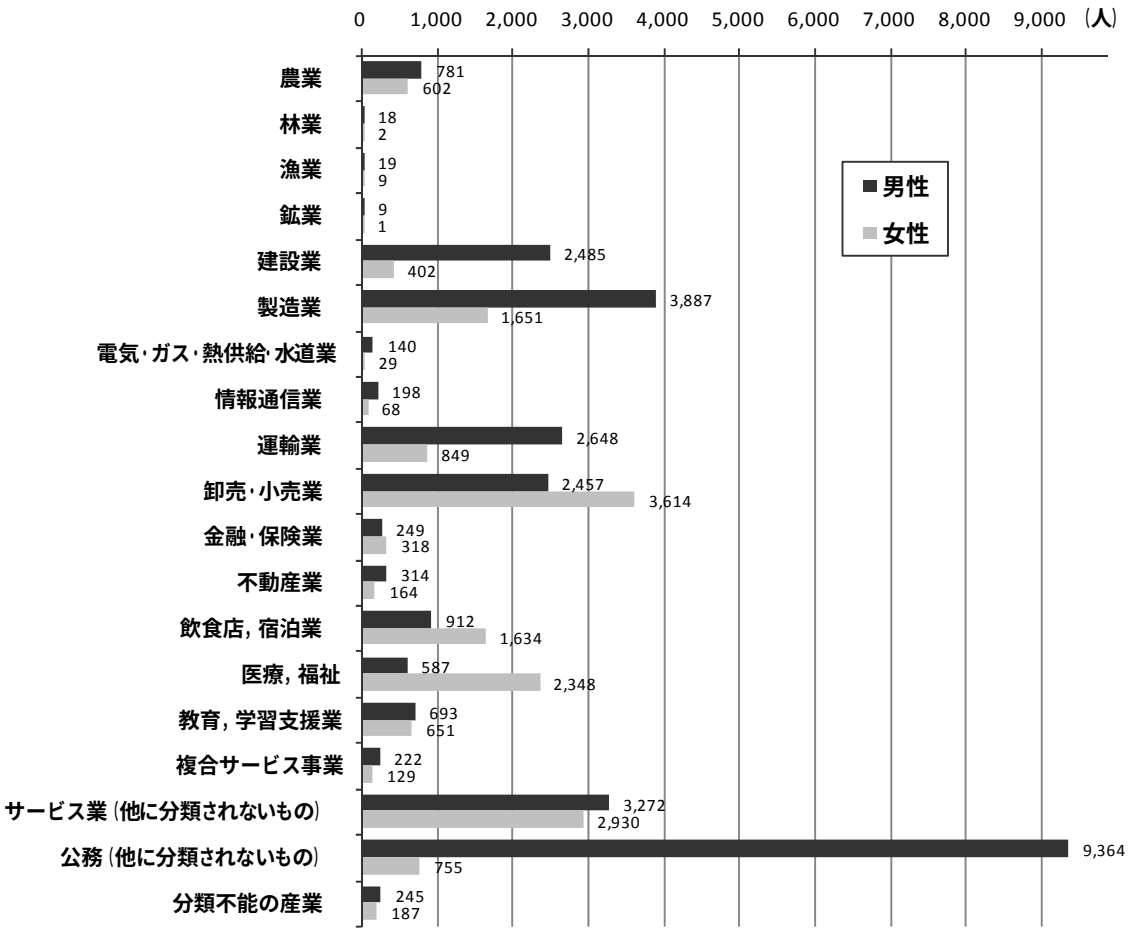

1-9．就業者比率、年齢別就業状況

・千歳市の就業者比率（総人口に対する就業人口の割合）は、1995 年（H7）以降低下しており、2005 年（H17）には 49.0％と過半数を割りました。
・就業者比率を北海道及び近郊都市と比較すると、本市の比率が最も高く、石狩市が 47.1％で本市に次いでいます。

就業者比率【国勢調査】
（就業者総数／総人口）

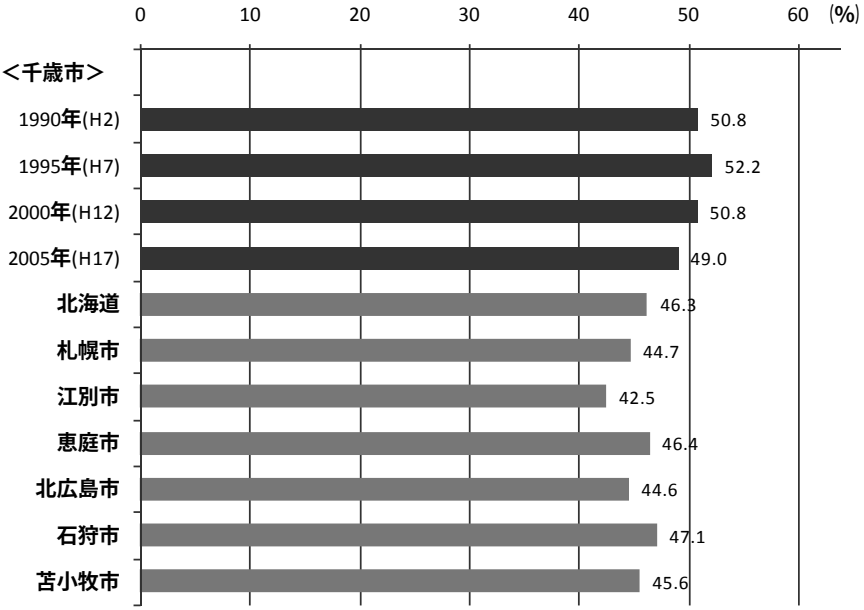

・2005 年（H17）の男女別の就業者比率（男女それぞれの総人口に対する就業者の割合）をみると、男性が 60.7％、女性が 36.8％と、男性が 23.9 ポイント上まわっています。
・これを北海道平均と比較すると、男性の就業者比率が北海道平均を 4.9 ポイント上まわっているのに対して、女性は北海道平均を 0.8 ポイント下まわっています。

男女別就業者比率【国勢調査】（2005年）
（男女別就業者総数／男女別総人口）

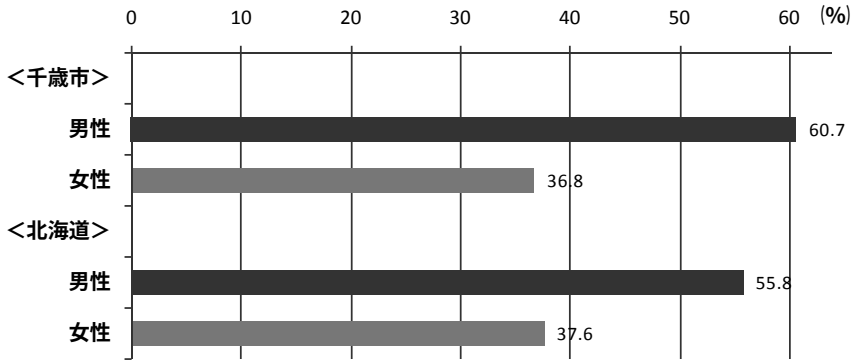

・千歳市の就業者数を年齢別にみると、30 歳代が 10,512 人で最も多く、20 歳代が 10,434 人と小差で続き、30 歳代と 20 歳代をあわせて、総就業者数の半数近い 46.7%を占めています。
・就業者数を男女別にみると、それぞれの合計では、男性が 28,500 人、女性が 16,343 人で、男性が全体の 63.6%を占めています。
・就業者数を男女別・年齢別にみると、男性が 30 歳代と 20 歳代が多い一方、女性は 20 歳代から 50 歳代までの各年代に大きな差がなく、各年代ともに男性が女性を上まわっています。

年齢別･男女別就業者数【国勢調査】(2005年)

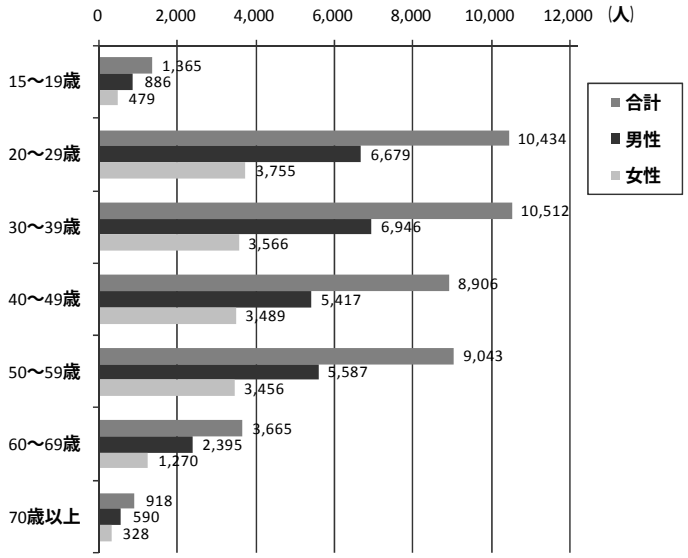

・就業者比率を年齢別（男女合計）にみると、40 歳代が最も高く 77.6%、以下、20 歳代（72.6%）、30 歳代（71.6%）、50 歳代（71.2%）と続き、60 歳代から大きく低下していきます。
・これを年齢別・男女別にみると、各年代ともに男性が女性を上まわり、特に 30 歳代の男女の差が大きくなっています。男性は 40 歳代が最も高く 92.2%、以下、30 歳代（89.8%）と 50 歳代（88.4%）が続き、20 歳代も 80%を超え、60 歳代も 50%を超えています。一方、女性も 40 歳代が 62.3%で最も高いですが、これに 20 歳代が 61.3%と小差で続き、以下、50 歳代（54.1%）、30 歳代（51.4%）の順となっています。

年齢別･男女別就業者比率【国勢調査】(2005年)

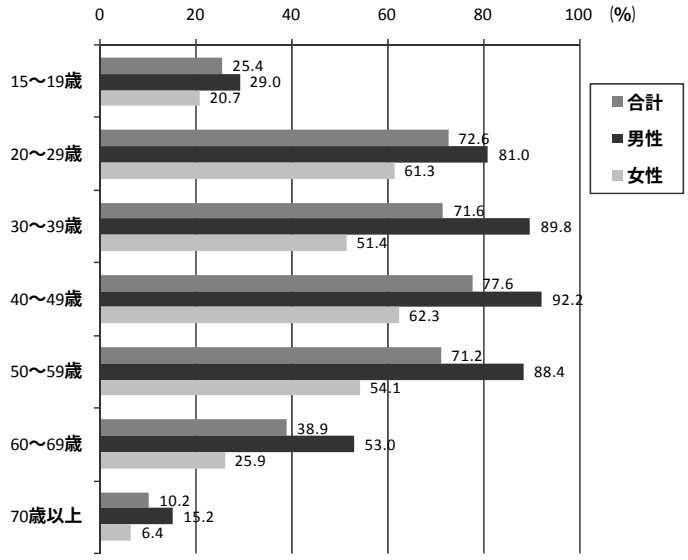

1-10．地区別人口（住民基本台帳）

・1998 年（H10）から 2008 年（H20）までの 10 年間の人口推移を地区別にみると、地区Ｄが大幅に増加しており、2008 年（H20）には、それまで最多であった地区Ｃを超え、６地区の中で人口規模が最大となっています。地区Ａ、地区Ｅ、地区Ｆは減少傾向にあり、地区Ｂと地区Ｃは横ばいに近い推移をしています。

・この 10 年間の増減率をみると、最も増加した地区Ｄが 26%の増加、最も減少した地区Ｆが 13%の減少となっています。

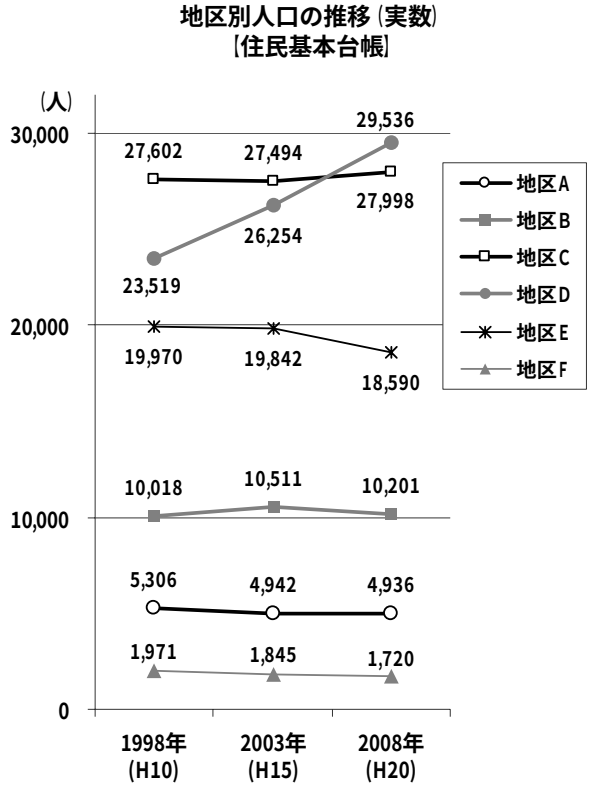

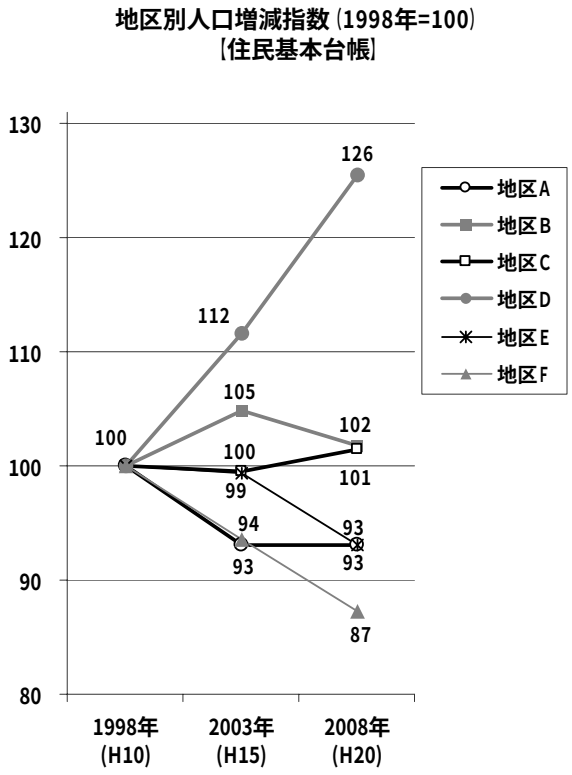

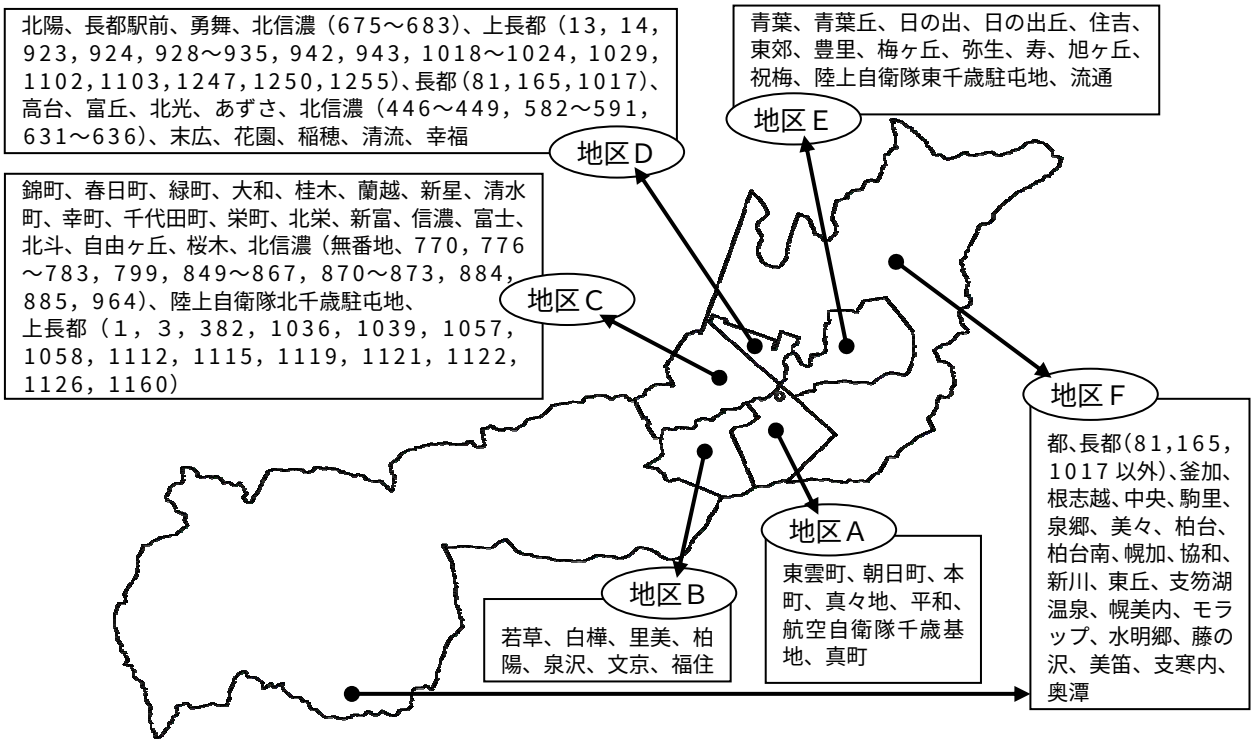

・2008 年（H20）の地区別年齢３区分別人口の構成比をみると、０～14 歳人口の構成比が最も高いのは地区Ｄ、15～64 歳人口の構成比が最も高いのは地区Ｅ、65 歳以上人口の構成比が最も高いのは地区Ｆとなっています。
・地区による年齢３区分別構成比には比較的大きな差がみられます。地区Ｆでは 65 歳以上人口の構成比が 28.7%を占めるなど少子高齢化の状況が顕著に現れ、地区Ｃの 65 歳以上人口の構成比も 20%に近づいています。一方、近年の住宅開発に伴い人口が大幅に増加してきた地区Ｄは、０～14 歳人口の構成比が 18.7%と高く、地区Ａと地区Ｂも０～14 歳人口の構成比が 65 歳以上人口の構成比を上まわっています。

地区別･年齢3区分別人口構成比（2008年）【住民基本台帳】

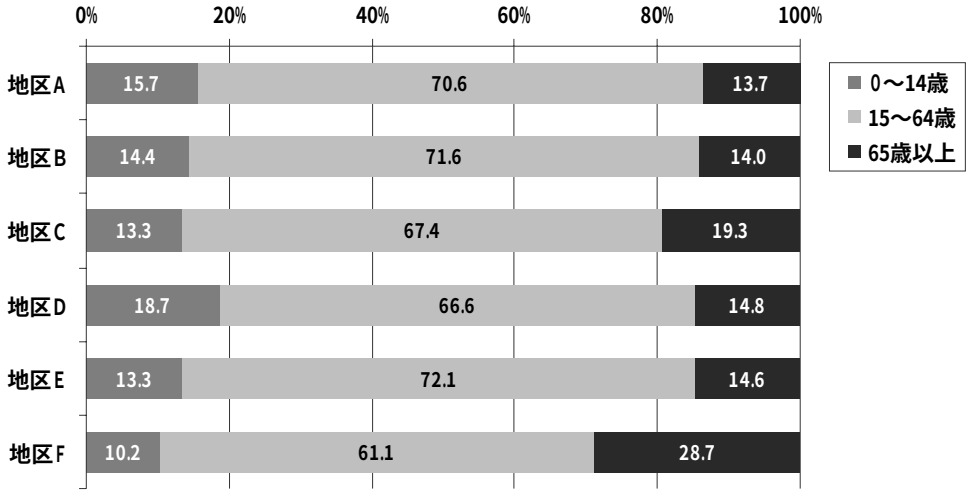

・2008 年（H20）の地区別の男女比をみると、地区Ａ、地区Ｅ、地区Ｃ、地区Ｂの順で男性比率が高く、この４地区は男性比率が女性比率を上まわっています。特に、「航空自衛隊千歳基地」を含む地区Ａと、「陸上自衛隊東千歳駐屯地」を含む地区Ｅの男性比率が高くなっています。一方、最も年齢構成が若い地区Ｄと、最も年齢構成が高齢化している地区Ｆでは、女性比率が男性比率を上まわっています。

地区別男女比 （2008年）【住民基本台帳】

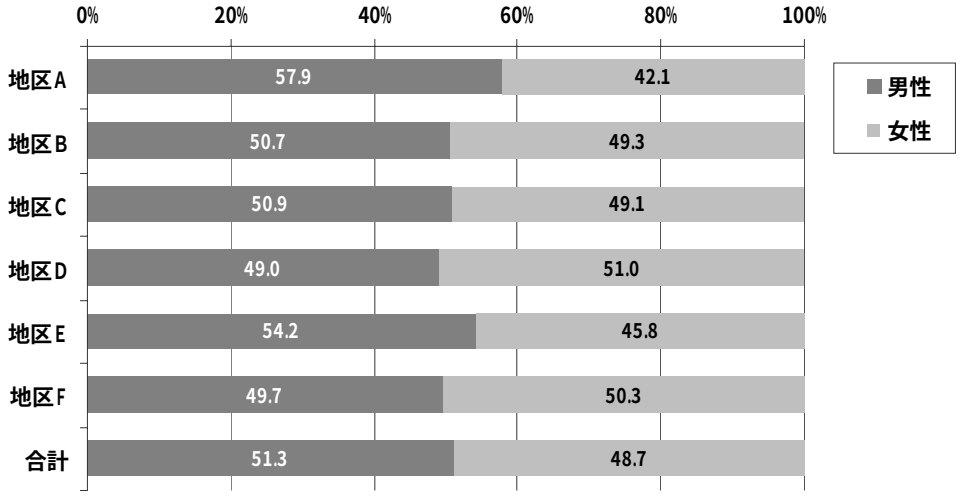

2-1．土地利用

地目別面積

地目別	面積(ヘクタール)			構成比(%)		
	総数	国・公有地	民有地	総数	国・公有地	民有地
総数	59, 495	44, 526	14, 969	100. 0	74. 8	25. 2
宅地	1, 698	131	1, 567	2. 8	0. 2	2. 6
田	190	―	190	0. 3	―	0. 3
畑	6, 990	165	6, 825	11. 8	0. 3	11. 5
山林	31, 503	27, 415	4, 088	53. 0	46. 1	6. 9
原野	3, 857	3, 787	70	6. 5	6. 4	0. 1
牧場	623	336	287	1. 1	0. 6	0. 5
池沼	9, 894	9, 881	13	16. 6	16. 6	―
雑種地	3, 103	1, 570	1, 533	5. 2	2. 6	2. 6
その他	1, 637	1, 241	396	2. 7	2. 0	0. 7

（平成 19 年 1 月 1 日現在）

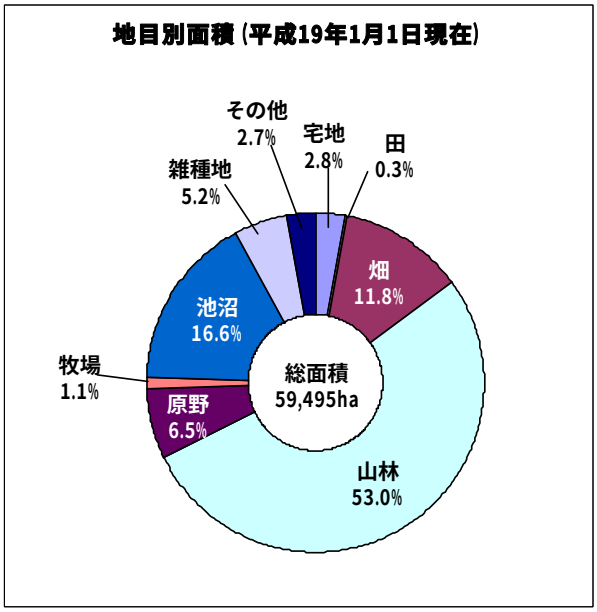

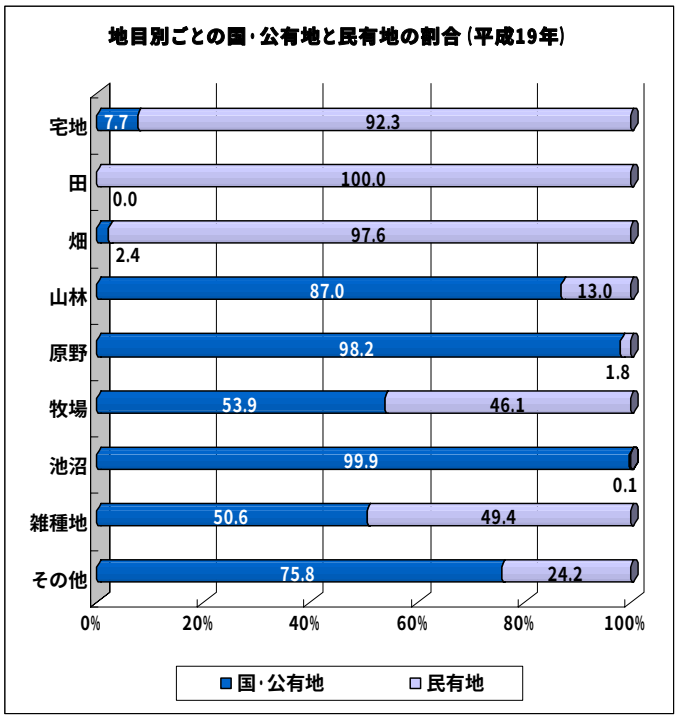

2-2．都市計画

都市計画区域の変更経過

告示年月日	面積（ヘクタール）	備考
昭和 13 年 10 月 13 日	約 59,436	行政区域全域
昭和 43 年 12 月 19 日	約 13,651	
昭和 45 年 11 月 30 日	約 16,600	
昭和 49 年 6 月 1 日	約 27,570	

都市計画図

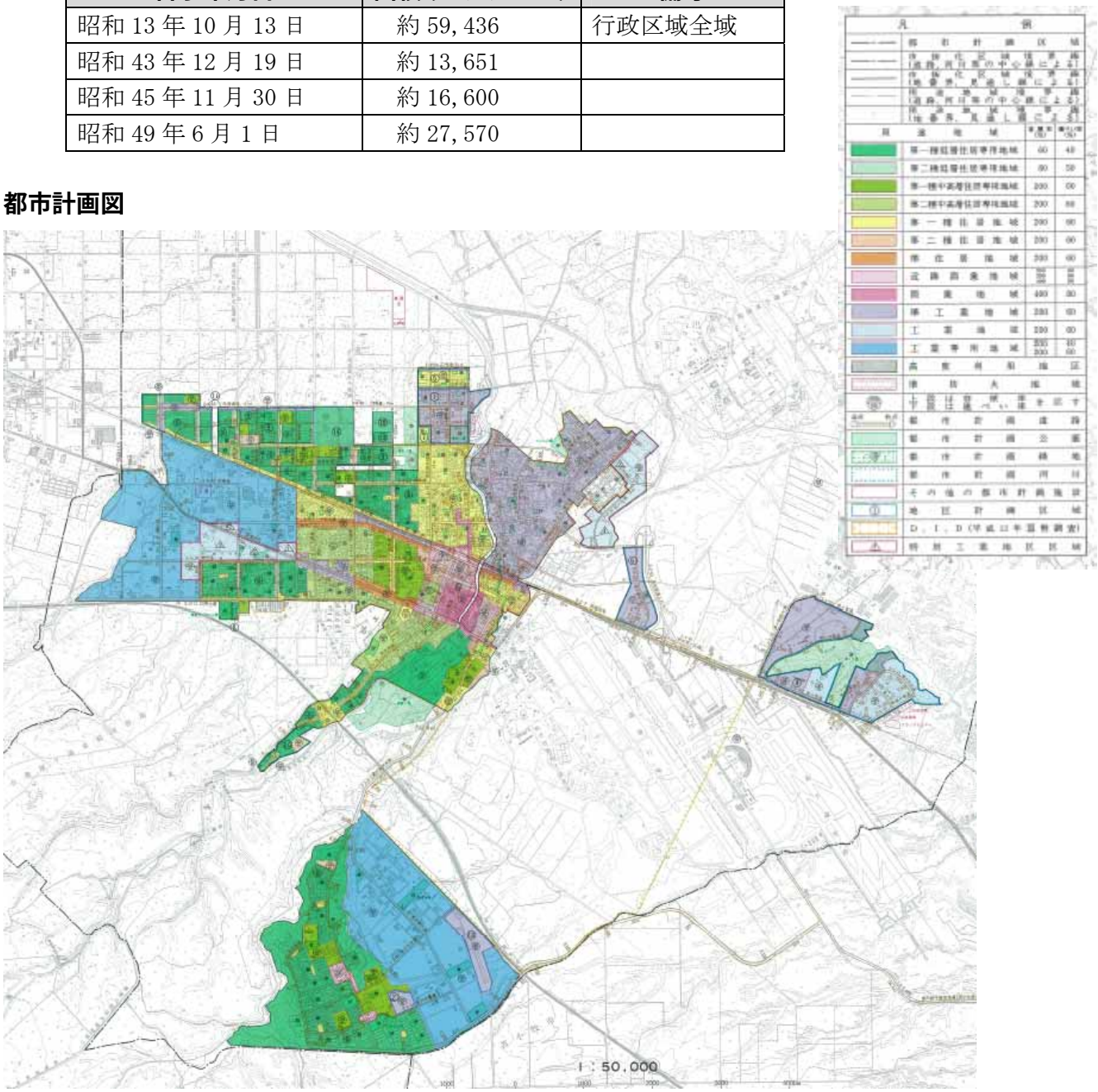

2-3．都市計画マスタープラン

将来の土地利用構成と都市構造

都市活動拠点　：商業や業務、文化や交流のための施設など、生活にかかわる機能や生産をささえる機能が集積し、都市活動の拠点となる地域

都市活動軸　　：空・陸の広域的な交通を柱とし、居住・商業業務・工業などの都市機能が集積する、軸的な都市活動の空間

アメニティ軸　：千歳川や青葉公園など、将来にわたって市民が水と緑に親しんでいく「川」を軸としたアメニティ空間

都市活動ゾーン：都市活動の拠点を中心に、都市活動軸やアメニティ軸を取り込みつつ形成される、面的な都市活動のための空間

3-1．歳入と歳出

・平成 19 年度普通会計決算において、歳入は 461 億 3,276 万 2 千円で、前年度と比較すると、6 億 1,468 万 2 千円（1.3%）減少しました。一方、歳出は 459 億 3,469 万 7 千円で、前年とと比較すると、1 億 1,501 万 6 千円（0.2%）減少しました。

※普通会計とは、総務省の定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分です。

歳入 46,132,762 千円

区　分	決算額	比率 (%)
市税	14,266,507	30.9
地方譲与税	886,244	1.9
地方消費税交付金	1,055,584	2.3
地方交付税	3,389,846	7.3
使用料及び手数料	1,382,593	3.0
国庫支出金	4,523,973	9.8
道支出金	1,456,980	3.2
諸収入	14,945,553	32.4
市債	2,483,452	5.4
その他	1,742,030	3.8

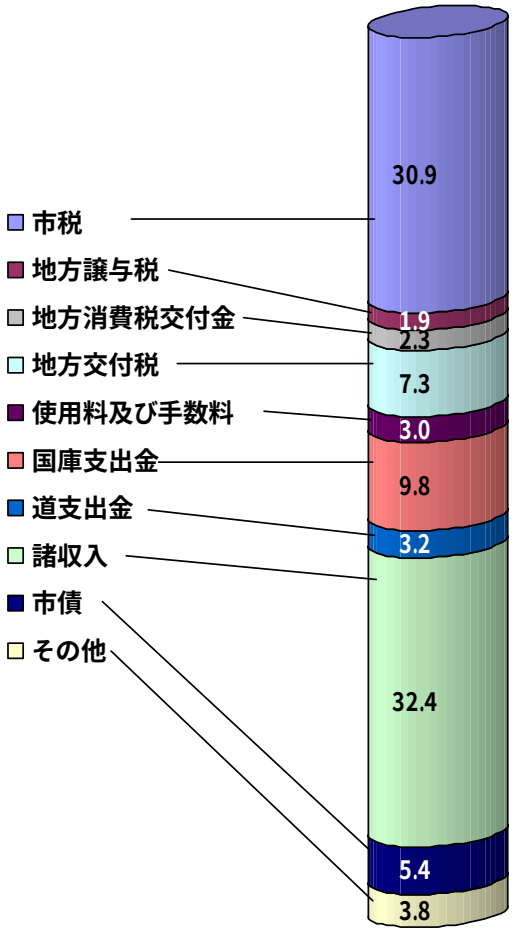

歳出 45,934,697 千円

区　分	決算額	比率 (%)
議会費	302,690	0.7
総務費	3,571,900	7.8
民生費	8,678,887	18.9
衛生費	2,880,274	6.3
労働費	45,199	0.1
農林水産業費	746,830	1.6
商工費	1,260,928	2.7
土木費	19,564,154	42.6
消防費	1,328,404	2.9
教育費	3,779,553	8.2
公債費	3,775,878	8.2

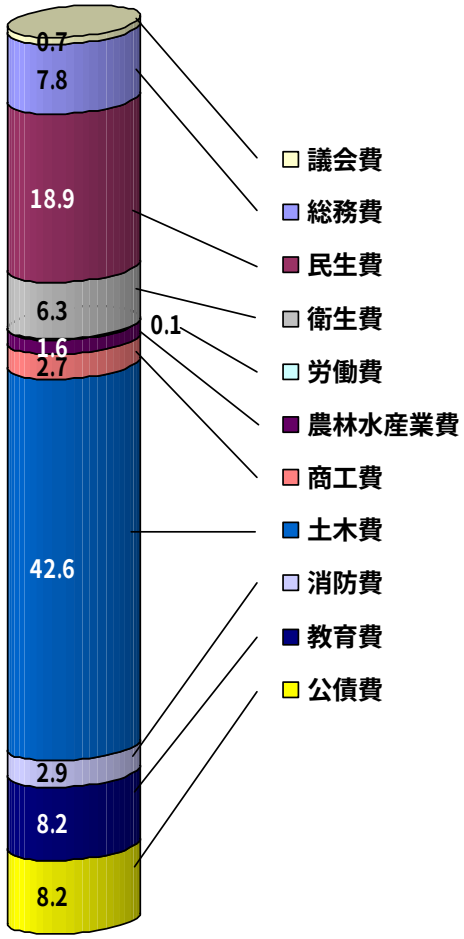

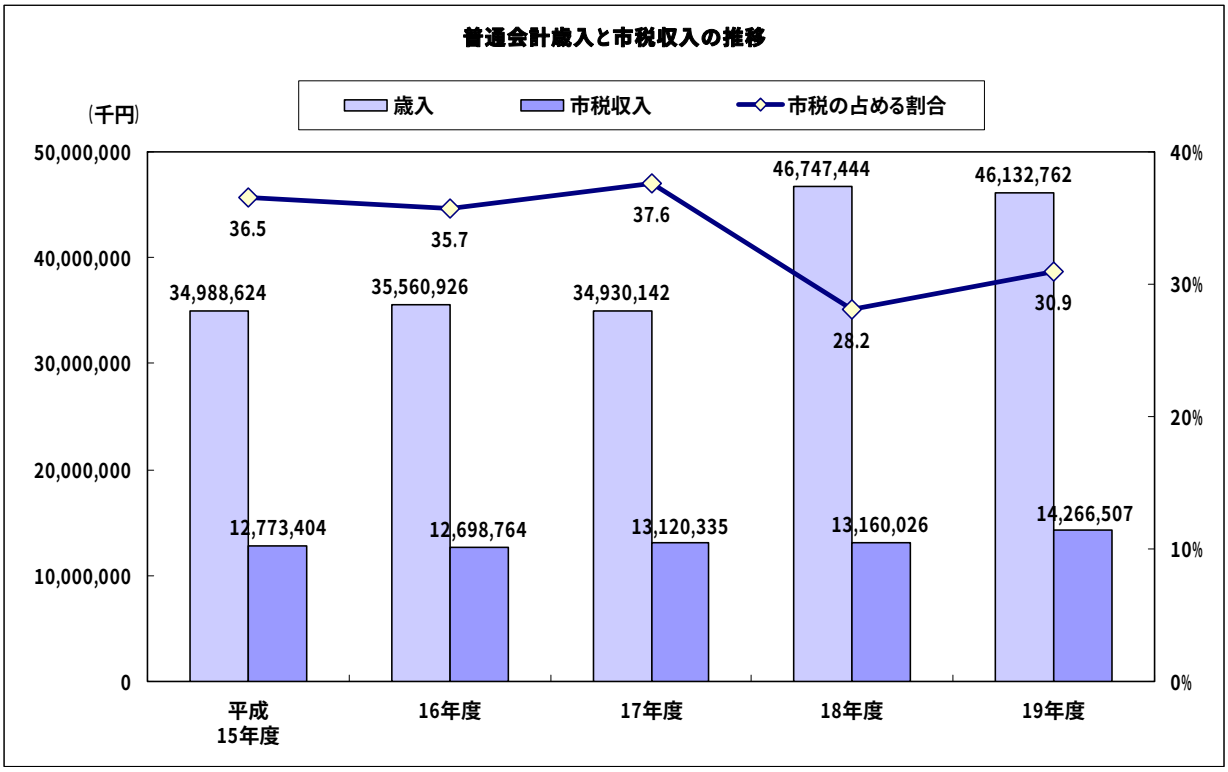
普通会計歳入と市税収入の推移
(千円)
歳入
市税収入
市税の占める割合
50,000,000
40,000,000
30,000,000
20,000,000
10,000,000
0
40%
30%
20%
10%
0%
34,988,624
35,560,926
34,930,142
46,747,444
46,132,762
12,773,404
12,698,764
13,120,335
13,160,026
14,266,507
36.5
35.7
37.6
28.2
30.9
平成
15年度
16年度
17年度
18年度
19年度

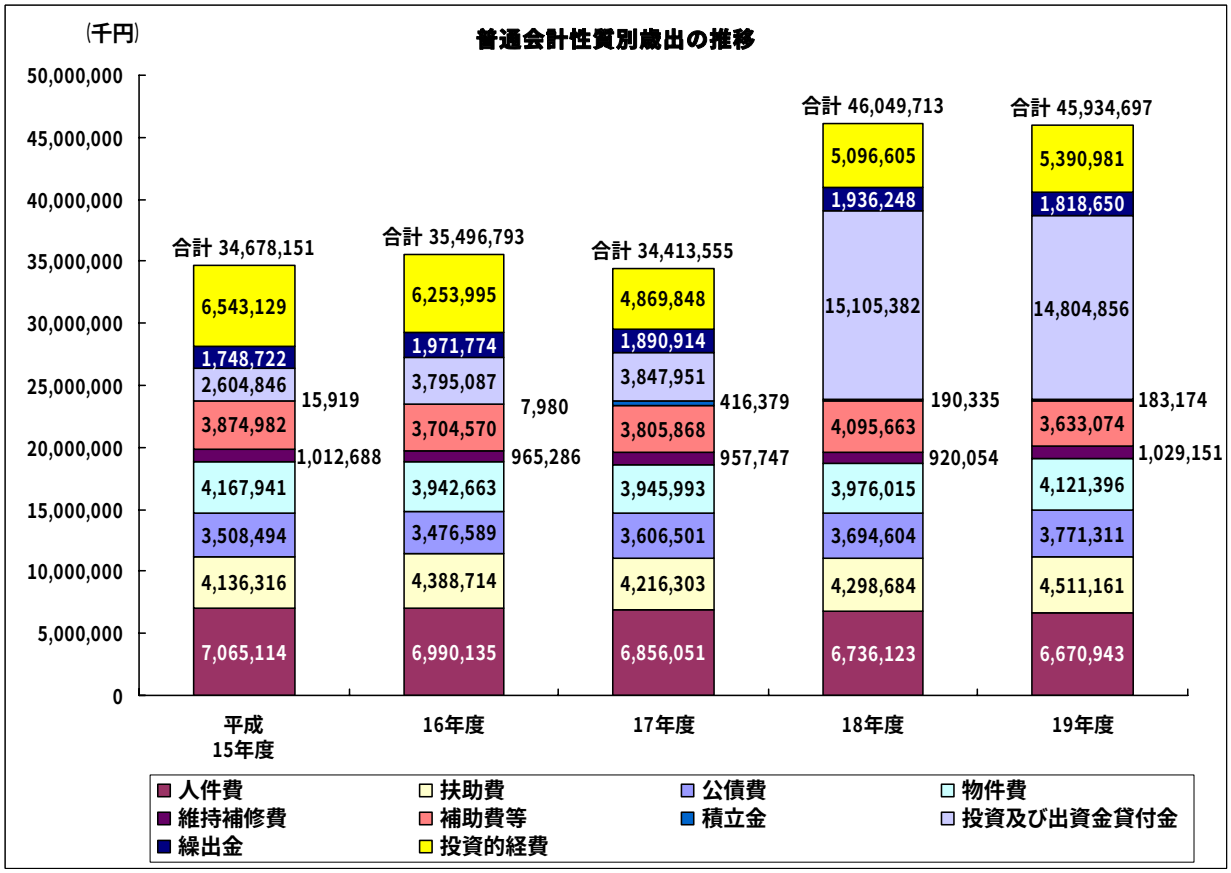
普通会計性質別歳出の推移
(千円)
50,000,000
45,000,000
40,000,000
35,000,000
30,000,000
25,000,000
20,000,000
15,000,000
10,000,000
5,000,000
0
合計 34,678,151
合計 35,496,793
合計 34,413,555
合計 46,049,713
合計 45,934,697
6,543,129
1,748,722
2,604,846
15,919
3,874,982
1,012,688
4,167,941
3,508,494
4,136,316
7,065,114
6,253,995
1,971,774
3,795,087
7,980
3,704,570
965,286
3,942,663
3,476,589
4,388,714
6,990,135
4,869,848
1,890,914
3,847,951
416,379
3,805,868
957,747
3,945,993
3,606,501
4,216,303
6,856,051
5,096,605
1,936,248
15,105,382
190,335
4,095,663
920,054
3,976,015
3,694,604
4,298,684
6,736,123
5,390,981
1,818,650
14,804,856
183,174
3,633,074
1,029,151
4,121,396
3,771,311
4,511,161
6,670,943
平成
15年度
16年度
17年度
18年度
19年度
人件費
扶助費
公債費
物件費
維持補修費
補助費等
積立金
投資及び出資金貸付金
繰出金
投資的経費

3-2．財政力指数と経常収支比率

・財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、この数値が１に近い、あるいは１を超えるほど、財源に余裕がある団体とされます。
・千歳市はこの６年間、僅かながらも数値が上昇しています。

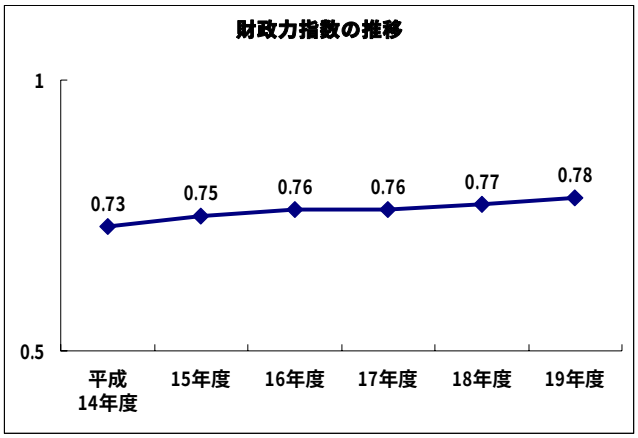

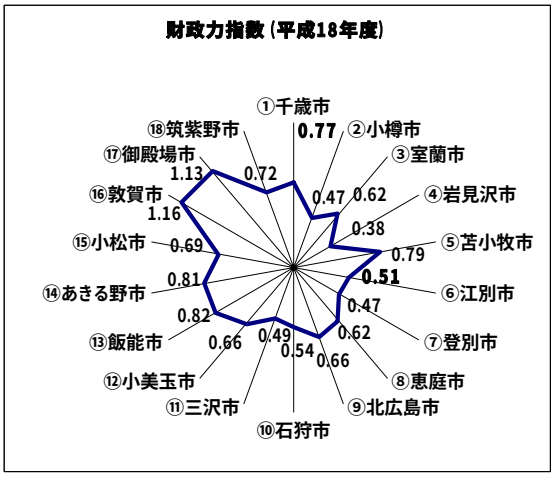

・経常収支比率とは、一般財源に占める経常的な経費（人件費、扶助費、公債費など）の割合を示したもので、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指数です。おおむね 70～80%の間に分布するのが妥当と考えられています。
・この６年間をみると、千歳市は平成 16 年度から平成 18 年度にかけて低下していましたが、平成 19 年度に上昇しています。

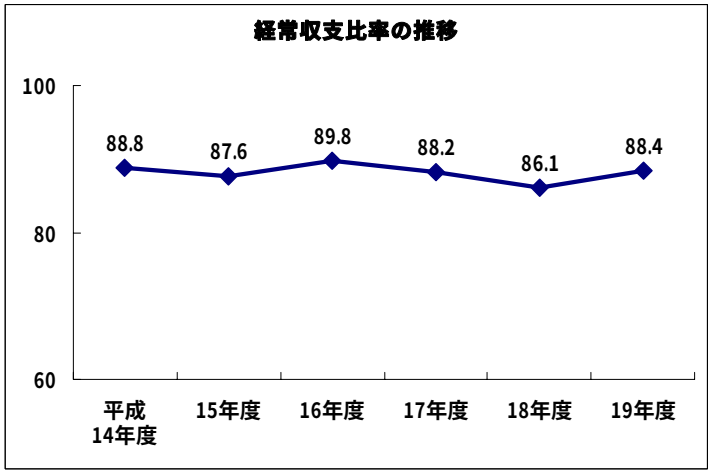

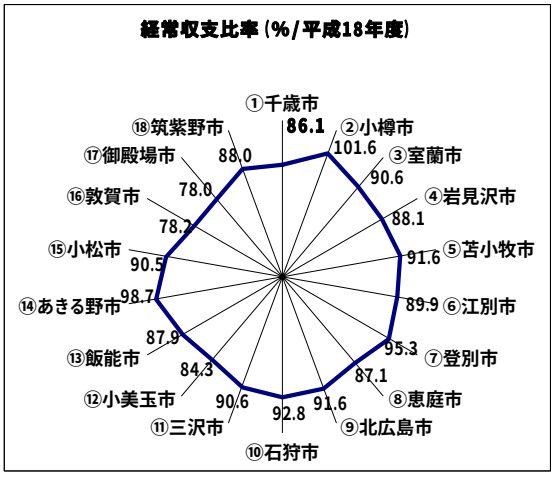

道内各市の平成 19 年度決算に基づく健全化判断比率一覧表

区分 / 都市	年度末人口	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
	（人）	（%）	（%）	（%）	順位	（%）	順位
札 幌 市	1,880,138	-	-	10.8	3	156.9	21
旭 川 市	356,203	-	-	12.4	9	111.4	10
函 館 市	287,691	-	1.55	10.8	3	143.5	18
釧 路 市	189,539	-	7.41	14.7	19	224.8	26
苫小牧市	173,502	-	7.56	12.4	9	108.6	9
帯 広 市	169,156	-	-	12.5	12	121.9	13
小 樽 市	137,693	4.06	16.12	16.4	23	149.8	20
北 見 市	126,508	-	-	15.0	20	148.6	19
江 別 市	123,012	-	-	14.6	18	73.0	3
室 蘭 市	96,724	-	5.80	8.9	1	134.7	17
千 歳 市	92,323	-	-	11.7	6	117.9	11
岩見沢市	91,915	-	-	12.7	13	68.5	2
恵 庭 市	68,469	-	-	11.8	7	98.9	6
石 狩 市	61,367	-	-	14.2	17	174.0	24
北広島市	60,987	-	-	9.8	2	104.2	8
登 別 市	52,905	-	-	13.7	15	78.3	4
北 斗 市	49,452	-	-	12.3	8	37.7	1
滝 川 市	44,394	-	-	16.2	22	119.9	12
稚 内 市	40,244	-	-	16.0	21	126.5	14
網 走 市	39,557	-	-	19.4	28	240.5	29
伊 達 市	37,397	-	-	14.1	16	97.9	5
名 寄 市	30,920	-	-	18.9	27	163.1	22
根 室 市	30,560	-	0.41	11.6	5	100.8	7
美 唄 市	27,499	1.40	24.15	23.1	30	296.8	33
留 萌 市	26,017	-	36.61	12.4	9	259.9	31
紋 別 市	25,678	-	-	19.9	29	129.0	15
富良野市	24,720	-	-	13.2	14	129.2	16
深 川 市	24,571	-	10.85	17.1	25	230.9	27
士 別 市	22,847	-	4.24	16.9	24	188.4	25
砂 川 市	19,562	-	-	23.9	31	172.1	23
芦 別 市	18,071	-	-	17.1	25	252.7	30
赤 平 市	13,716	-	68.76	27.5	33	318.6	34
夕 張 市	12,068	730.71	739.45	39.6	35	1237.6	35
三 笠 市	11,343	-	0.65	25.1	32	232.0	28
歌志内市	4,907	-	-	31.5	34	291.0	32
平 均 値				16.5		189.7	

※都市名の記載は年度末人口順

Ⅱ　各　論　編

まちづくりに関する項目を 47 項目に分けて、それぞれの項目ごとに示しています。

①これまでの取組みは、「新長期総合計画」の期間内に実施した主な内容です。

②これからの課題は、「新長期総合計画」の取組みに関する問題や課題です。

関連計画　は、その項目に関係する計画（部門別計画）です。

グラフや表として、平成 20 年度に実施した「市民まちづくりアンケート」、「中高生まちづくりアンケート」、「まちづくり団体意識調査」、「定住に関するアンケート」及び千歳市と類似している自治体と比較した「類似都市比較調査」の結果の一部を引用しています。

みなさんの声には、各種アンケートや意識調査などに寄せられた意見や提案の主な内容を掲載しています。

＜凡例＞

- ● 市民アンケート
- ◆ まちづくり中高生アンケート
- ❍ まちづくり団体意識調査
- ❑ 職員提言
- ▧ 定住に関するアンケート

各論の概要

市民アンケートで、「新長期総合計画」の期間内に実施した内容について、分野ごとの評価を尋ねたところ、次のような結果になりました。

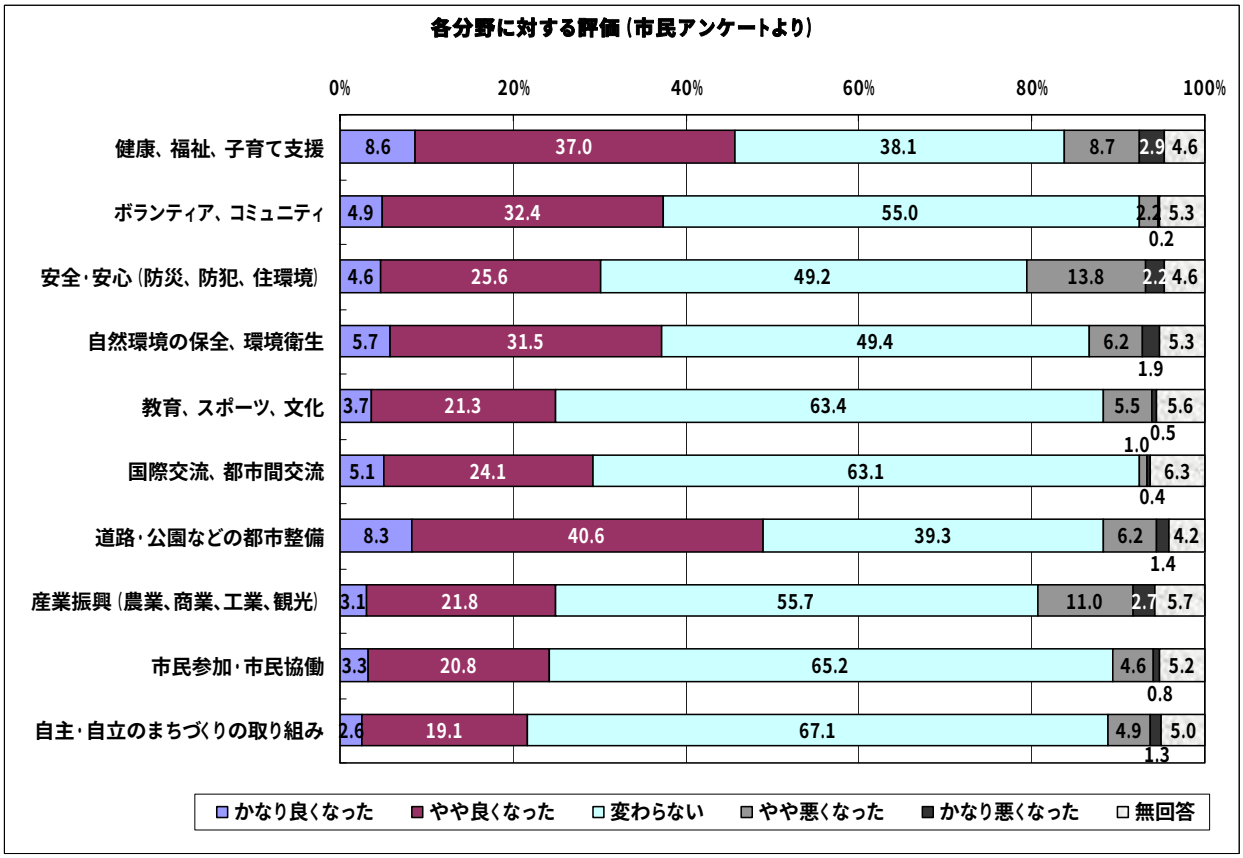

また、「かなり良くなった」に２、「やや良くなった」に１、「やや悪くなった」に－１、「かなり悪くなった」に－２の加重を加え、回答者の数で割った数値（加重平均値）で各分野の評価を比較すると、すべての項目で基準値（０）を超えており、肯定的な評価の方が否定的な評価より高くなっています。

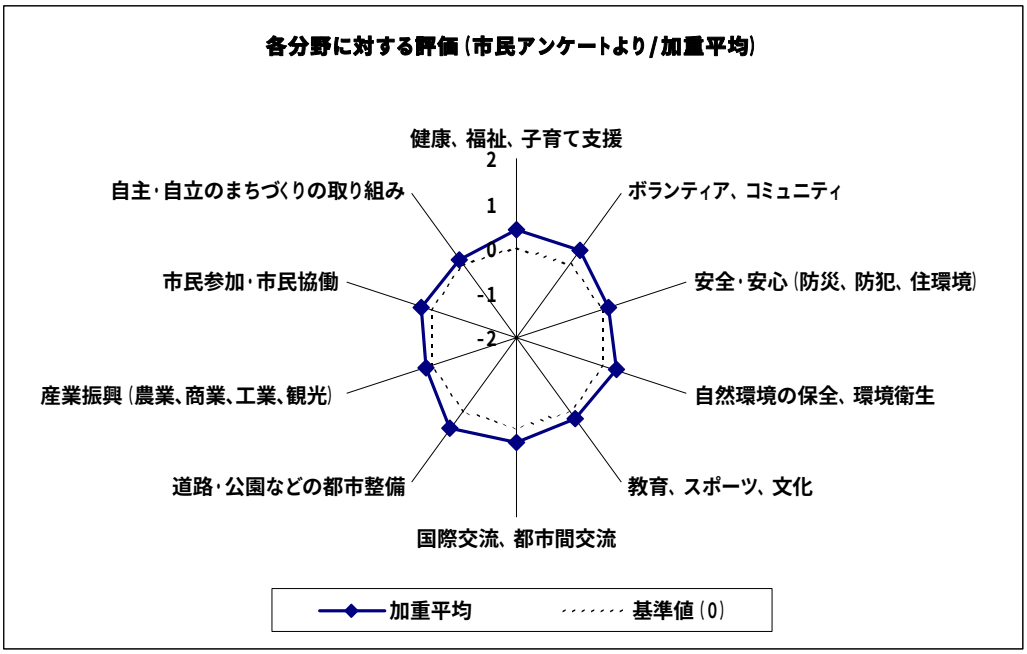

また、「各論」について、分野ごとの概要は次のとおりです。

「健康、福祉、子育て支援など」について

市民病院の新築移転により医療体制を充実するとともに、健康に関する相談や各種検診を通じて疾病の未然防止に努めてきましたが、多様化する受診ニーズに対応した医療・保健体制が求められています。また、医師や医療スタッフ不足や地域連携への対応が課題となっています。

高まる子育て支援への要請に対して、保育サービスや医療助成、受け入れ施設の拡充に努めてきましたが、全国的な医師不足の中、特に産婦人科や小児科などの周産期医療を担う医師の不足は深刻な状況にあり、産婦人科や小児科の充実の要望は高い状況です。

高齢者や障がい者に対する支援については、施設での支援から地域や在宅での支援をメインとしていく国の政策に応じた取組みを進めてきましたが、その趣旨の周知と理解を促していくことが課題となっています。また、一人暮らしの高齢者や障がい者、ひとり親家庭など社会的・経済的に弱い立場の人たちが増えていく中、どのように支援していくかも重要な課題となっています。

「ボランティア、コミュニティなど」について

ボランティアについては、福祉や国際交流を中心にボランティア活動を推進してきました。近年、環境全般に対する意識の高まりに加え、ジュニア・エイトサミット開催を機に子どもたちの環境や国際化に対する意識も高まっており、より幅広い活動にどのようにつなげていくかが課題となっています。

コミュニティでは、町内会を主体に地域に関わる各種活動が行われており、研修機会や施設の維持管理などの支援を行ってきました。高齢化により活動が停滞する地域がある一方、若い世代や転勤世帯の参加が進まない地域があるなど、さまざまな問題が生じています。

「安全・安心（防災、防犯、住環境）など」について

犯罪や災害を未然に防ぐため、警察、消防、国民生活センターなど関係機関との連携により各種取組みを進めてきました。高齢者をねらった犯罪や交通事故、若年層が巻き込まれる犯罪が増加するなか、信号機や街灯の増設など、より安全な環境を求める声もあり、要請・対処を行っていくことが課題となっています。

基地等周辺に係る諸障害については、陸上自衛隊駐屯地及び航空自衛隊基地を有する千歳市においては、装軌車両等による振動や航空機による騒音が大きな課題となっており、これらの対策に引き続き取り組んできました。今後も、国に対する要請・要望活動を進めていくことが必要です。

「自然環境の保全、環境衛生など」について

保全地区の設定や公害対策などに加え、環境問題に対応するため、庁内での横断的な取組みをスタートしました。自然の豊かさへの評価が高く、都市整備や開発によって自然が減る状況を懸念する声や、より広い視点からの環境保全に対する関心も高まっており、庁内の連携をより強めるとともに、市民協働や諸団体との支援・連携により取り組んでいくことが必要です。

ごみ収集については、ごみの減量化とリサイクルの推進をめざし、効率的な収集やリサイクル品目の拡大に努めてきましたが、リサイクルの推進を求める声は依然として高く、より一層の取組みが求められています。

また、ペットの飼育マナーや不法投棄、ポイ捨てなどに対する苦情や要望も増えており、改善に向けた取組みが必要です。

「教育、スポーツ、文化など」について

市民活動交流センター（ミナクール）の開設、「みんなで、ひと・まちづくり基金」の運用など、自主的な生涯学習活動を促進するとともに、図書サービスの拡充など、多くの人に利用してもらえる体制づくりを進めてきました。今後は自主的な活動の定着・拡大や、活動の場となる施設や設備を維持していくことが課題です。

学校教育では、総合的な学習の時間を通じて、地域に根ざした学習に取り組んできましたが、今後、総合的な学習の時間が削減されることとなり、地域との連携が稀薄になることが懸念されています。また、地域によって児童生徒の増減に偏りがみられるため、それらに応じて教育環境を整えていくことが課題となっています。

「国際交流、都市間交流など」について

観光だけでなく、スポーツ合宿の場として、国内地域から訪問する人や団体も増えてきました。また、観光イベント等を通じて、姉妹都市・友好親善都市との交流を進めてきたほか、学校教育での国際教育、ジュニア・エイトサミットでの国際交流の推進により、国際的な関心や視野が高まってきました。

国際化や国際交流、スポーツ合宿の推進が期待されていますが、限られた組織・団体での受け入れにとどまっており、これらを支える体制により多くの人に参加してもらうことが課題となっています。

「道路・公園などの都市整備など」について

道路、公園、公営住宅など、生活基盤に関連する施設・設備については整備が進んでおり、補修や維持管理、より利用しやすいための改修などを行ってきています。市民からも維持管理や改善に対する要望が多く、これらのニーズを把握し適切に対応していくことが必要です。

鉄道・バスなどの公共交通については、利用者の減少が進み運営が厳しさを増す中、市内循環型コミュニティバス（ビーバス）の運行など、交通手段の確保に努めてきました。老後の交通手段を心配する人も少なくなく、高齢社会における交通体制のあり方を考えていくことが課題となっています。

「産業振興（農業、商業、工業、観光）など」について

農業については、法人化や大規模化により経営の近代化を促進してきましたが、担い手の高齢化や後継者不足が進行しており、「食の安全・安心」や「地産地消」など消費者の農業に対する関心が高まる中、いかに農業の振興に活かしていくかが課題となっています。

商業については、郊外型の店舗が近隣自治体も含め増加する中、商店街など従来の商業地の衰退が進んでおり、それらの支援に努めてきました。各自の自主的な活動が定着し、より地域に根ざした商店街となっていくよう、促進していくことが課題となっています。

工業については、企業誘致が進み、一定の成果をみることができました。今後は、立地の優位性や光科学技術など、千歳市の強みを活かしながら、さらなる企業誘致や既存企業の維持・規模の拡充などを進めていくとともに、新産業の創出を図ることが課題となっています。

観光については、「体験」をキーワードとした多様なニーズが高まっており、周遊型観光は市内完結型ではなく近隣市町村との連携による広域化がより重要となっています。また、支笏湖温泉の源泉からの湯量が減少していることから、新たな源泉の開発に向けた可能性を検討する必要があります。

「市民参加・市民協働など」について

市民協働の推進のための基本的事項を定めた「みんなで進める千歳のまちづくり条例」を制定したほか、市民活動団体と市が連携し、事業を実施する協働事業制度を創設するなど、協働のまちづくりを進めてきました。その結果、「協働」という言葉は市民に広がりつつありますが、考え方や実践方法について十分な理解が深まっていない部分もあり、協働のまちづくりに対する考え方や関連する情報を共有し、具体的な取組みを着実に進めていくことが課題となっています。

「自主・自立のまちづくりの取組みなど」について

地方財政の厳しさが増す中、財政健全化対策における行財政運営の徹底した見直しや改善を進め、財源不足の解消に努めてきました。今後も健全な行財政運営をめざし、引き続き見直しや改善を進めていくとともに、行財政運営に対する市民の理解や協力をより一層促していくことが課題となっています。

1．子育ての環境や支援

	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
現計画での位置づけ	心がかよい幸せ感じる都市づくり	生き生きと暮らせる福祉都市	児童・母子・父子福祉の充実
			保健予防対策の充実
	学びあい心ふれあう都市づくり	豊かな心と人間性を育む教育文化都市	幼稚園教育の振興

①これまでの取組み

・子育てに対する相談・指導については、育児相談・新生児訪問・産婦訪問・ママクラブ・パパクラブ等を通じて行っています。
・子ども医療助成は、平成 20 年８月から助成対象者を小学校就学前から中学校就学前までに拡大しました。
・平成 20 年６月に「子育てにやさしい企業推進懇話会」を設置し、企業における仕事と家庭の両立を推進するための方策の検討を進めています。
・児童虐待等については、千歳市要保護児童地域ネットワーク協議会を中心に関係機関との連携を深め、要保護児童の早期発見や適切な保護を図っています。
・平成 20 年４月に、保育所、学童クラブ、児童館、地域子育て支援センター、つどいの広場などのさまざまな機能を複合的に持ち合わせ、市全体の子育て支援の中心的な施設として、子育て総合支援センター（愛称：ちとせっこセンター）を整備しています。
・保育サービスについては、千歳保育所の民営化や末広保育所の新築移転等により、一時保育、乳児保育、障がい児保育の充実に努め、平成 21 年度からは休日保育事業を実施する予定です。
・児童館は、平成 18 年度に末広小と北陽小に学童クラブを設置、平成 20 年度には学童クラブ併設のちとせっこ児童館を開設しました。平成 22 年度には、児童が急増している北陽地区に児童センターを整備する予定です。
・平成 18 年４月より一部の幼稚園で２歳児の早期入園を受け入れています。
・幼稚園では、小学生が幼稚園を訪問し交流を行っています。

②これからの課題

・相談事業の利用者、支援を要する養育者が増加しており相談体制の充実が求められています。
・４ヶ月までの全ての乳児訪問を目標としていますが、家族から拒否されるケースがあるなど、養育に問題を感じさせる家庭ほど支援を求めず、拒否する傾向が見られます。
・子ども医療費助成事業について、市外の診療機関での受診においても、市内と同様、精算時に助成が受けられるよう関係機関と調整する必要があります。
・児童虐待等の未然防止については、関係機関等とのなお一層の連携強化が必要です。
・「市立保育所の整備及び民営化計画」に基づいて、北栄保育所の整備、真々地保育所の民営化を推進していくことが必要です。
・今後の児童数の推移や需要見込みなどを踏まえた児童館等の整備計画の検討が必要です。
・幼稚園児と小学校の児童の交流は一部の幼稚園にとどまっており、全幼稚園で実施できることが必要です。

関連計画	**千歳市子育て支援計画**	**H17-H21**
関連計画	**市立保育所の整備及び民営化計画**	**H17-H23**
関連計画	**千歳市放課後子どもプラン**	**H20-H21**

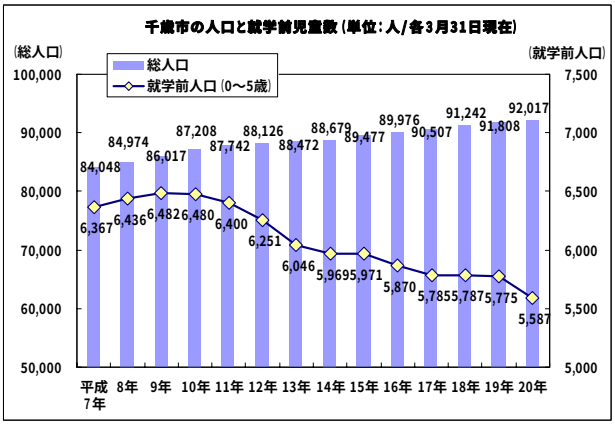

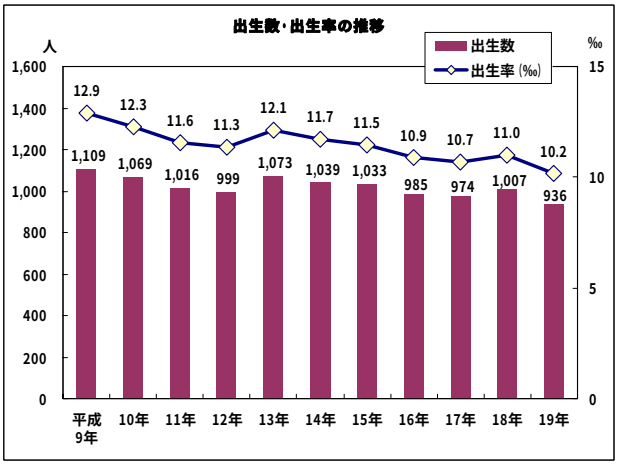

※出生率：
人口千人あたりに生まれる人数（単位は‰、人口は住民基本台帳3月31日の人口で算出）

※合計特殊出生率：
女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと規定し、一人の女性が一生に産む子供の数を算出したもの

「子育ての環境や支援」は
満足度 22 位（-0.01） 重要度3位（1.31）

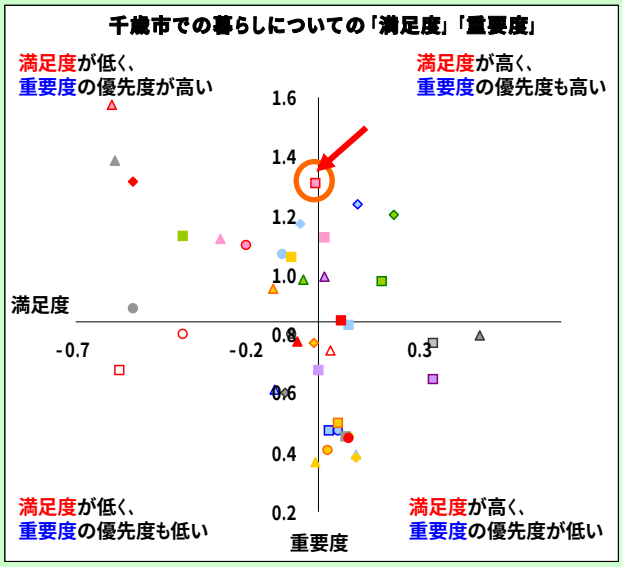

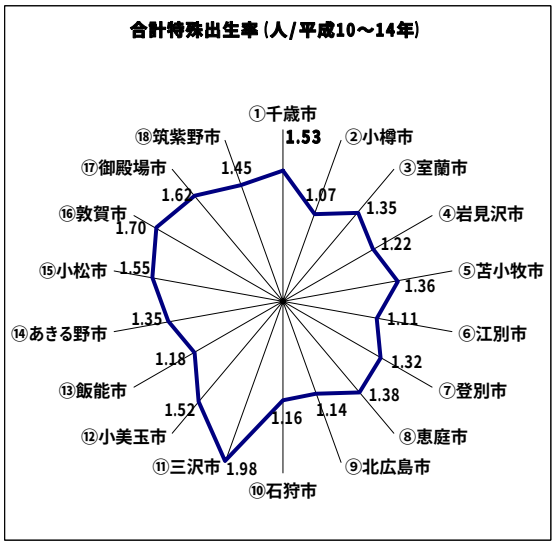

みなさんの声

- 子育て後の働く場の確保。転入者等に対する相談・連絡窓口などの設置。
- ３人目については養育費の負担を減らすなどの施策を。
- 365 日対応の保育施設がほしい。
- 仕事に出る時に預かってくれる保育施設を作ってほしい。
- 引越ししてきて、保育園の空きが無くて困った。
- ３月末の慣らし保育の受け入れをしてほしい。
- 地域には子供が多くいるのに児童館がない。こういう場所にこそ、いち早く整備すべき。
- 広報等で、育児に関係する事（手当制度）や病院等の事（特に手当等）を定期的に教えてほしい。
- 子供の医療費助成の年齢の延長。　　子供や乳幼児への予防接種の助成。
- 子育てサロンが月に２回というのは少ない。週に１回あると助かります。
- 実際に子育てしている人の意見をもっと聞いてほしい。
- 「思う心」を育てることが大事。子どもが上手に人とふれ合える機会を。

◆ 子供を増やして保育所をたくさんつくりたい。

❑ 地域とのつながりや関係を持てる交流に取り組む。

❑ 公園が多くある環境を生かして子育てをしやすいまちづくりを心がける。

2．健康づくりや病気の予防

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	心がかよい幸せ感じる都市づくり	生き生きと暮らせる福祉都市	保健予防対策の充実

①これまでの取組み

・健康づくりセンター及び高齢者福祉センターについては、「大和地区いきいき保健・福祉プラン」に基づき、併設して建設することを計画しています。
・平成 19 年度から「健康なんでも相談」と「保健師・栄養士相談」を統合した「健康相談」を、毎月１回実施しています。平成 20 年度からは医師、保健師、栄養士に加えて、試行的に歯科衛生士の相談を実施しています。
・平成 20 年度からは医療制度改革により、健診体制を再構築し、特定健康診査や各種がん検診等のほか、介護保険法に基づく「生活機能評価」を実施しています。
・心の健康づくりについては、健康づくりや「うつ病」を含む予防可能な疾病などをテーマに年１回講演会を実施しています。
・高齢者に対しては、「千歳学出前講座」をはじめ、「転倒予防教室」、「介護予防講演会」、健康教育、健康づくり教室、健康相談などを継続実施しています。また、平成 18 年より介護予防を重視した「地域支援事業」が開始され、介護予防事業のほか、地域包括支援センターを中心に包括的支援事業に取り組んでいます。
・障がい者に対しては、障害者自立支援法施行により、精神障がい者の福祉サービスが身体障がい者、知的障がい者と同一の制度のもとに再編され、ホームヘルプなど在宅生活や障がい者支援施設の通所などの支援体制が強化されました。

②これからの課題

・健康づくりセンター及び高齢者福祉センターのあり方について介護保険制度などの動向を踏まえ、市民ニーズに沿ったサービスの提供について再検討が必要です。
・市民が受診しやすい健診体制の整備と受診増に対応するための体制整備が課題となっています。
・高齢者に対しては、個別支援時の関係部署の連携や相談体制の調整が必要です。
・障がい者に対しては、医療機関との連携とともに、長期入院者の退院促進と地域生活移行にかかる住宅の確保、福祉サービス利用計画の作成、モニタリングなどの日常生活における個別支援体制の確立が課題となっています。

関連計画	**大和地区いきいき保健･福祉プラン**	**H13-H22**
関連計画	**はばたく健康ちとせ 21**	**H18-H27**
関連計画	**千歳市食育推進計画**	**H21-H25**

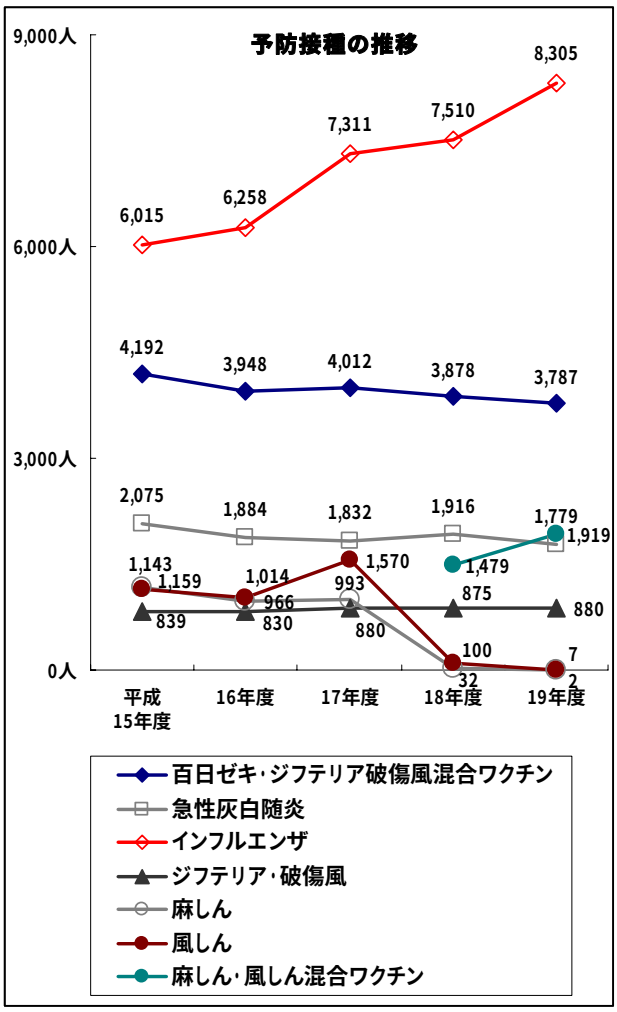

※麻しんと風しんについては、18 年度から制度改正あり

「健康づくりや病気の予防」は
満足度 19 位（0.02） 重要度 8 位（1.13）

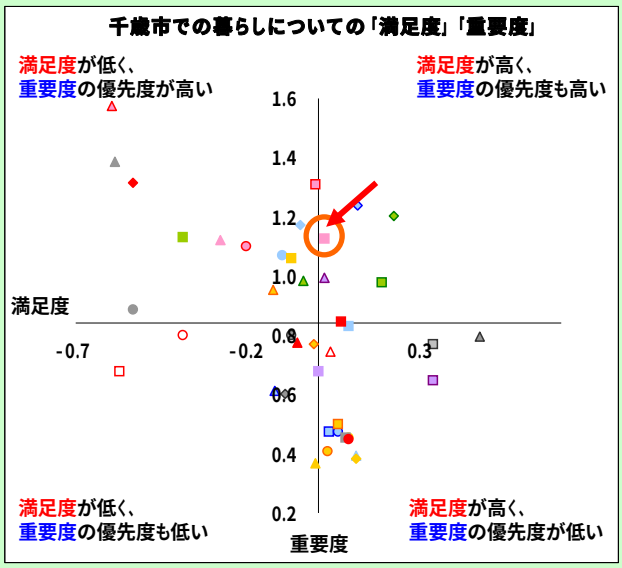

みなさんの声

- スポーツ教室などのサークル等を広めて、冬でも健康維持できるような都市であったらよい。
- 出前講座等を利用して、高齢者の健康保険のことや、健康福祉高齢者支援活動等を、知らせてほしい。
- 日常では、健康診断や、ガン検診など最低、年１回は受けて行きたいので無料でなくても負担金を少なくし毎年、受けられるようにしてほしい。
- インフルエンザの予防接種の助成は現在高齢者にありますが、乳幼児にこそ助成すべき。
- 各種検診に対する医療助成。
- 高齢化社会の拡大に伴い、高齢者に対する行政サービスの質を上げて、健康なまちづくりを目標にしてほしい。

❑ 健康的な日々が送れるよう、予防面に重点をおいた施策を。

3．病院・診療所などの医療環境

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	心がかよい幸せ感じる都市づくり	生き生きと暮らせる福祉都市	医療の充実
			市立千歳市民病院、保健・福祉施設の整備

①これまでの取組み

・平成 14 年 9 月に新築移転した市立千歳市民病院は、現在、13 診療科、入院病床 190 床の規模を有し、救急医療・高度医療をはじめ多岐にわたる政策医療を実施するなど、地域医療の基幹的な機能と役割を担っています。

・市の初期救急医療体制については、平成 19 年度までは 365 日 24 時間に対応した取組みを千歳医師会に委託し、実施してきました。その中で、市立千歳市民病院は、休日夜間の内科系の二次救急、外科系の一次救急及び二次救急を担うとともに、平日の午後 6 時から午後 9 時においては小児救急を実施しています。

・市立千歳市民病院は、主に急性期医療を担う地域の基幹病院として、計画的に高度医療機器の整備を進める一方、市内をはじめ近郊の医療機関との「病病連携」や「病診連携」を充実させるために、平成 17 年度に院内に地域医療連携室を設置し、医療機関相互の緊密な関係づくりを進めています。また、平成 18 年 12 月には「病院機能評価 ver.5」の認証を受け、安心して医療が受けられる病院として評価を得ています。

・国が公立病院改革を進めるための指針として示した「公立病院改革ガイドライン」に基づき、地域の基幹病院として必要な医療提供体制を確保し、安全で質の高い医療を持続可能なものとするための中期的な経営改善プログラムとして、平成 21 年 2 月に「市立千歳市民病院改革プラン」を策定し、取組みを進めています。

②これからの課題

・全国的な医師不足の中、特に産婦人科や小児科などの周産期医療を担う医師の不足は深刻な状況にあります。市立千歳市民病院では、大学医局に対し産科医師をはじめとする医師の配置要請とともに、ホームページや人材バンクなどを通じて医師の公募を行っていますが、医師の増員は非常に厳しい状況です。

・初期救急医療体制については、平成 20 年度は医師や医療スタッフ不足に伴い、一次救急当番医の確保が出来ず「空白日」が生じるなど、365 日 24 時間体制の初期救急医療体制が確保できなくなってきました。平成 21 年度以降についても現状の体制を維持するのが困難な状況であり、新たな体制づくりを検討しなければなりません。

・市立千歳市民病院における地域医療連携は拡充傾向にあるものの、他の医療機関から紹介された患者数の新患者数に対する割合である「紹介率」、他の医療機関へ紹介した患者数の新患者数に対する割合である「逆紹介率」ともに、まだ十分といえない状況です。急性期から回復期・維持期など、診察過程に応じて複数の医療機関が関わる地域医療連携パスの拡充など、他の医療機関との連携強化とともに、市民に対する「かかりつけ医」の啓発が必要です。

関連計画	市立千歳市民病院改革プラン	H21-H24

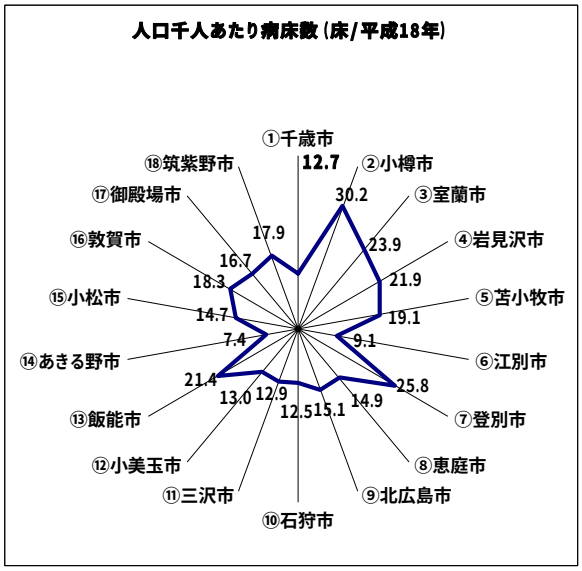

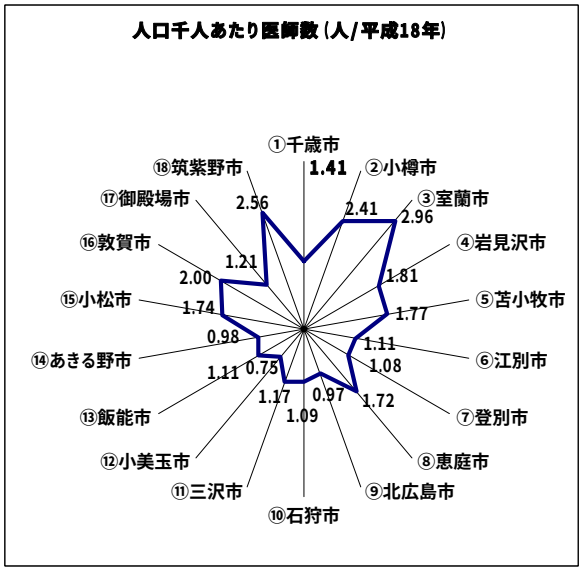

「病院･診療所などの医療環境」は
満足度 42 位（-0.60） 重要度 1 位（1.57）

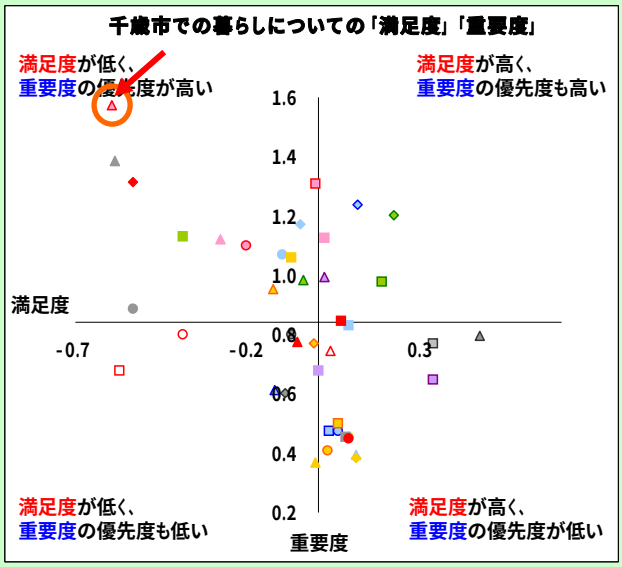

市内の医療施設設置状況

	保健所		病　院		一般診療所		歯科診療所	
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数
公立	1	-	1	190	9	35	-	-
私立			7	783	47	126	46	-

※平成 20 年 4 月 1 日現在

みなさんの声

- 産婦人科の充実　　子育て、出産が安心してできる環境をつくってほしい。
- 医療機関（市民病院を含む）の充実（医師等の資質の向上など）。
- 小児科の充実（夜間・休日診療など）。
- 市民病院のサービス向上をお願いしたい。（職員の方の対応、時間等）。
- 夜間診療の充実。
- 支笏湖診療所の充実。
- 医師の確保問題の情報を開示すべき。
- 病院・治療院などの紹介体制の充実。
- 医療機関の情報（病院の位置、内容、レディース・人間ドックの対応など）の周知。
- 医療機関の充実（産科医や救急医体制）に取り組んでほしい。子供から高齢者まで安心して暮らせるまちづくり。これが一番大切だと思う。
- 夜間・休日の救急医療の体制づくり。
- 医療と福祉の充実をしてほしい。
- ◆ 医療が他のところより足りないところがあると思う。
- ▧ 駅に近い眼科・皮膚科があると良い。
- ❍ 市民（特に高齢者）が安心してかかれる医療体制（救急医療を含める各科医療）の確立を。

4．高齢者の自立支援

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	心がかよい幸せ感じる都市づくり	生き生きと暮らせる福祉都市	高齢者福祉の充実

①これまでの取組み

・高齢者の健康の保持・増進を図るため、スポーツ大会、介護予防事業を実施しているほか、老人クラブやシルバー人材センターの活動支援、高齢者の活動発表の場としての老人福祉大会の支援を行っています。
・高齢者の日常生活の援助としては緊急通報システムの整備、家庭介護者への支援としては家族介護用品の支給を行っています。
・地域住民の高齢者福祉の窓口として、在宅介護支援センターの整備や、地域包括支援センターの設置を行いました。
・介護サービスの質的向上を図るため、ホームヘルパーの養成支援や通所介護事業所への整備支援を順次行っています。
・平成 18 年４月から施行された改正介護保険法により、地域密着型サービスに組み込まれた認知症高齢者グループホームの指導と、小規模多機能型居宅介護施設の整備支援を行っています。

②これからの課題

・高齢者の多様なニーズに合致した長寿社会対策の創出が、今後の課題となっています。
・施設の増加は介護保険料の上昇につながるため、適正な入所施設数の検討が必要です。
・地域包括支援センターの増設を含めた充実が求められています。

関連計画	第３期千歳市高齢者保健福祉計画･千歳市介護保険事業計画	H18-H20

市内の介護保険サービスの提供事業所数

サービス名	事業所数
介護老人福祉施設	2
介護老人保健施設	2
介護療養型医療施設	0
特定施設入居者生活介護	1
短期入所生活介護（ショートステイ）	3
短期入所療養介護（ショートステイ）	2
居宅介護支援	19
通所リハビリテーション（デイケア）	3
通所介護（デイサービス）	12
訪問リハビリテーション	23
訪問介護	12
訪問看護	26
認知症対応型共同生活介護	10
小規模多機能型居宅介護	1
計	116

※平成 20 年 10 月１日現在

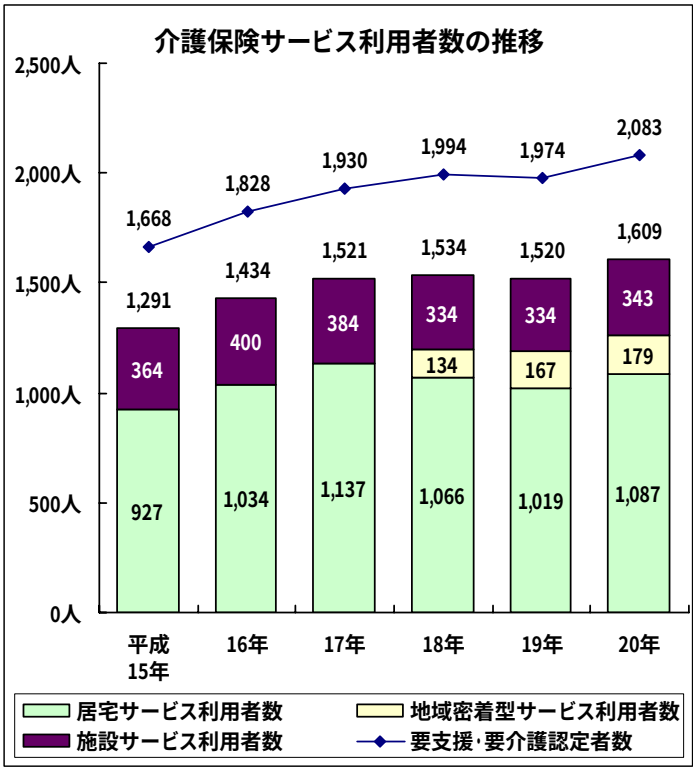

※各年 10 月の利用状況

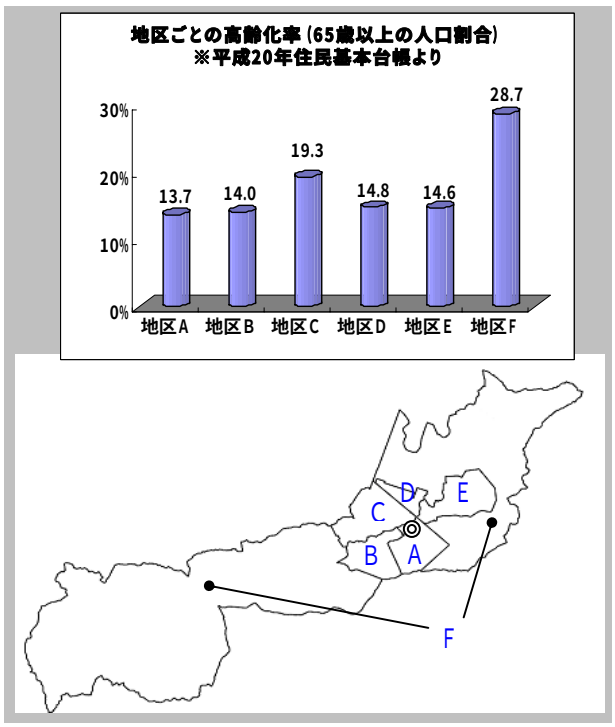

「高齢者の自立支援」は
満足度 35 位（-0.28） 重要度 10 位（1.12）

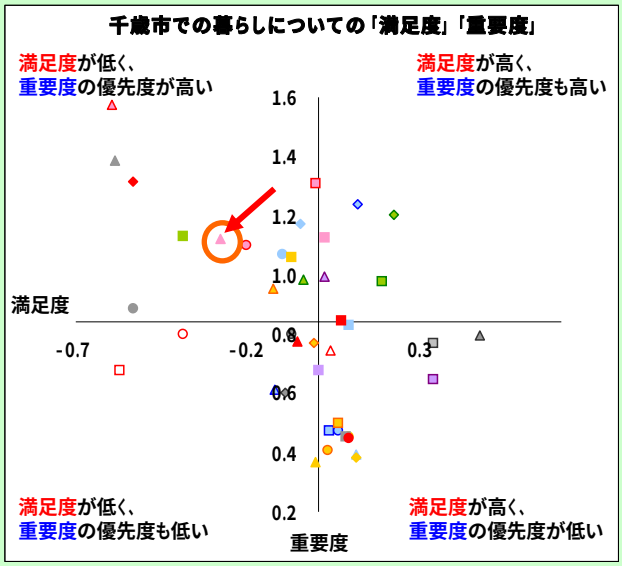

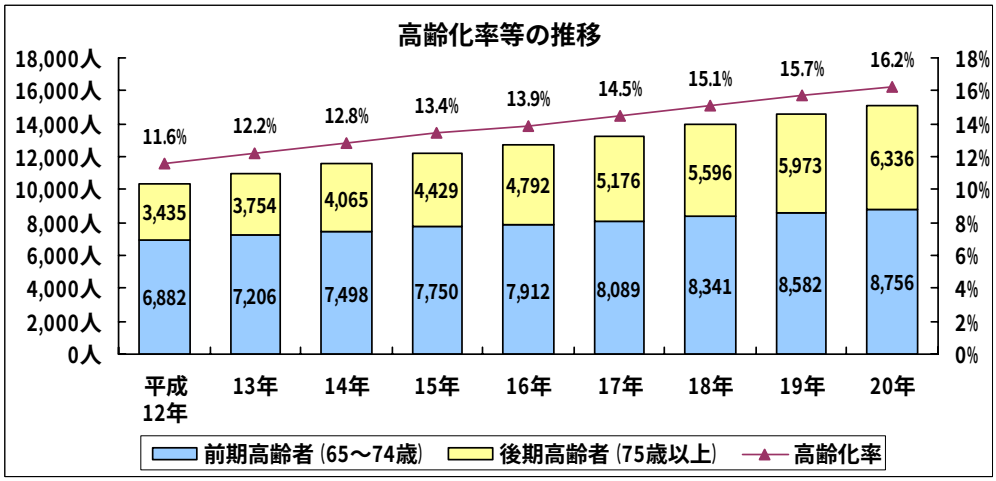

※各年 10 月1日現在の住民基本台帳による。

みなさんの声

- 老後も安心して暮らせるよう病院の充実、市民交流の強化。
- 老人ホーム及び医療機関の充実。　　グループホームや介護施設の整備。
- 安く利用できる介護施設や病院の救急体制の整備。
- 高齢者に対する、税金、医療費負担金等の減額。
- 高齢者の自立支援　高齢者の冬の生活の安心の向上。
- 高齢者の生きがいづくり。
- 高齢者福祉券の内容・対象を多様化してほしい。
- 高齢者用住宅の充実。

◆ 高齢者も安心して、住めるような環境が増えると良い。
◆ 老人ホームをもっと増やす。安心できるもの、便利なものを。
◆ もっと高齢者のための活動があったら良いと思う。
◆ お年寄りや体の不自由な方に配慮した施設等の整備をしたほうがよい。

❍ 介護予防活動を常時行うことができるよう、施設（設備）と人材を確保できることが理想である。
❍ 高齢者が年々増えてくるに従い、病を持つ者も増えてくる。ＰＰＫ（ピンピンコロリ）で終わることができるよう、健康的な日々が送れるような予防面に重点をおいた施策を。
❍ 高齢者の方を家に閉じこめないで、社会に参加できる態勢をつくる。知識や能力、経験がたくさんあるこれからの超高齢化社会において、幼児から大人まで共存共栄する道を探るべき。

5．障がい者（児）の生活支援

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	心がかよい幸せ感じる都市づくり	生き生きと暮らせる福祉都市	障害者福祉の充実

①これまでの取組み

・障がい者支援に携わる関係機関で「障がい者地域自立支援協議会」を設立し、情報や課題の共有化、地域生活支援のためのネットワーク構築に努め、ニーズに沿ったサービス提供に努めています。
・障がい者及び関係団体の生活や社会参加を支援するほか、「ふれあい広場」事業を通じ、ノーマライゼーションの普及に努めています。
・障害者自立支援法施行など制度改正にあわせて、施設入所から地域生活への移行を進めるサービス基盤の充実・整備に努めています。
・通所施設については、障害者自立支援法施行に伴い、サービス体系が段階的に再編され、障がい者の特性に応じた生活訓練、社会参加及び福祉的就労などの支援システムの構築を進めています。
・障がいや発達に遅れのある子どもに対しては、児童デイサービス、個別的な発達支援や障がいへのアプローチである理学療法士（ＰＴ）・作業療法士（ＯＴ）指導や言語聴覚士（ＳＴ）指導などを通じて、一人ひとりに応じた適切な療育、指導を行っています。また、こども発達相談室では、発達の確認や療育の手立て及び子育てに関する助言等が、より専門的な視点から行えるよう専門スタッフの技術の向上に取り組んでいます。

②これからの課題

・「障がい者地域自立支援協議会」のネットワークを活かし、町内会、民生委員、児童委員等の地域組織や就労支援に係る一般事業所との連携強化を図る必要があります。
・障がい者の自主的活動の促進・円滑化、ノーマライゼーション普及に向けた交流の場の確保、活動を担うボランティア等の確保が課題となっています。
・地域生活移行のためのサービス基盤のさらなる充実を促し、障害者自立支援法施行に伴う新たな事業体系への移行を円滑に進める必要があります。
・通所施設等は福祉的就労とともに、一般就労に向けた支援が課題となっています。
・発達や障がいの状況からくる問題行動などを幼稚園、保育所（園）で適切に把握・理解して応じたり、医療機関で早期診断を行うなど、子どもや保護者への適切な療育、指導に向けて、関係機関がそれぞれの役割を十分に果たしていくことが課題となっています。

関連計画	**千歳市障がい福祉計画**	**H18-H20**
関連計画	**千歳市障がい者支援計画（改訂）**	**H19-H23**

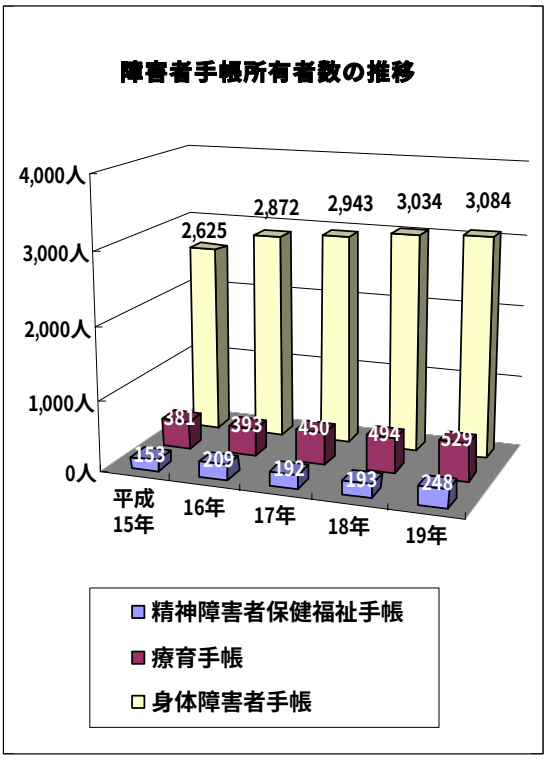

「障がい者（児）の生活支援」は
満足度 34 位（-0.21） 重要度 11 位（1.10）

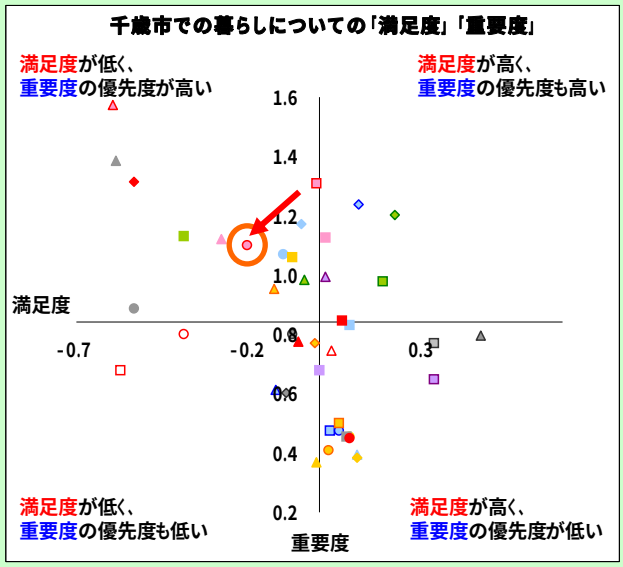

障がい福祉サービス事業所の状況

※住所が千歳市及びサービス実施地域が千歳市となっている事業所の数（平成 20 年 10 月 1 日現在）

サービス種類	事業所数	サービス種類	事業所数
居宅介護（ホームヘルプ）	11	知的通所授産	1
重度訪問介護	11	知的入所更正	1
行動援護	5	相談支援	4
生活介護	1	コミュニケーション支援	1
児童デイサービス	2	移動支援	9
短期入所（ショートステイ）	5	地域活動支援センター	5
共同生活介護（ケアホーム）	4	訪問入浴サービス	2
共同生活援助（グループホーム）	6	日中一時支援	16

みなさんの声

- 障がい者福祉の充実。
- 障がいのある人の生活支援、教育環境の充実。
- 障がい者の就職の支援。
- 小規模な福祉団体に対する支援やアドバイスをしてほしい。
- 障がいのある人の立場に立った施設の整備。
- ◆ バリアフリーだけではなくユニバーサルデザインにした方が良いと思う。
- ◆ 障がい者も普通の人もつかえる物とかをつくってほしい。
- ◆ お年寄りや体の不自由な方のためにもっと施設を整備したほうがよい。
- ◆ もっと高齢者や身体障がい者にやさしいまちづくりをしてほしい・点字で読めるものを増やす。
- ❍ 団体行事等における福祉バスの使用回数を多くしてもらいたい。
- ❍ 障がい者・児が、ガイドヘルパーを使わなくても安心して参加できるレクなどの機会がほしい。

6．ひとり親家庭、生活保護

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	心がかよい幸せ感じる都市づくり	生き生きと暮らせる福祉都市	児童・母子・父子福祉の充実
			市民生活の安定

①これまでの取組み

・母子・父子家庭の抱える様々な問題に対しては、母子自立支援員による自立の促進に向けた情報提供や相談、指導などのほか、就業支援、ヘルパー派遣などを行っています。
・生活保護については、生活保護法に基づき、困窮の程度に応じた必要な保護を行うとともに、被保護者の自立を促しています。また、個別の相談にも応じ、助言等を行っています。
・アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上を図るため、生活の安定、生活環境の改善、教育の充実、団体活動の促進を支援しています。
・国民年金制度については、周知用リーフレットの配布、広報ちとせなどによる制度の普及・啓発に努めるとともに、社会保険庁との協力・連携により制度の普及を図っています。
・国民健康保検については、検診費用の助成のほか、特定健診・特定保健指導による医療費の適正化や保険料の適正賦課に努めています。
・平成 20 年度から後期高齢者医療制度が開始し、市の業務として保険料徴収、制度の周知及び届出・申請の受付等があり、適切な制度運営に取り組んでいます。

②これからの課題

・父子家庭に対しては子育て・生活支援を中心に行っていますが、母子家庭等への支援と同じく経済的な支援が求められています。
・市民生活に困窮をもたらす要因は、国内の社会・経済が抱える構造上の課題やグローバル化の進展に伴う国際経済情勢の影響を強く受けることが多く、困窮要因を根本的に解消できる対策を講じることは難しく、困窮者に対する個別の救済対策に限定されています。
・アイヌの人たちに対する各種支援事業を実施していますが、雇用の安定化、所得の拡大には時間を要することから円滑な運用が実現していません。
・平成 19 年度に国民年金記録不備問題が表面化し、その後の対応が課題とされています。
・平成 20 年度から後期高齢者医療制度が創設され医療保険制度が変更となりましたが、後期高齢者医療制度の見直しや医療保険者の一本化の検討など医療保険制度の動向については、将来的に不透明な要素が多くあります。後期高齢者医療制度については、国において制度の見直しの検討が始まっていることから、その動向を注視し、適切に対応します。

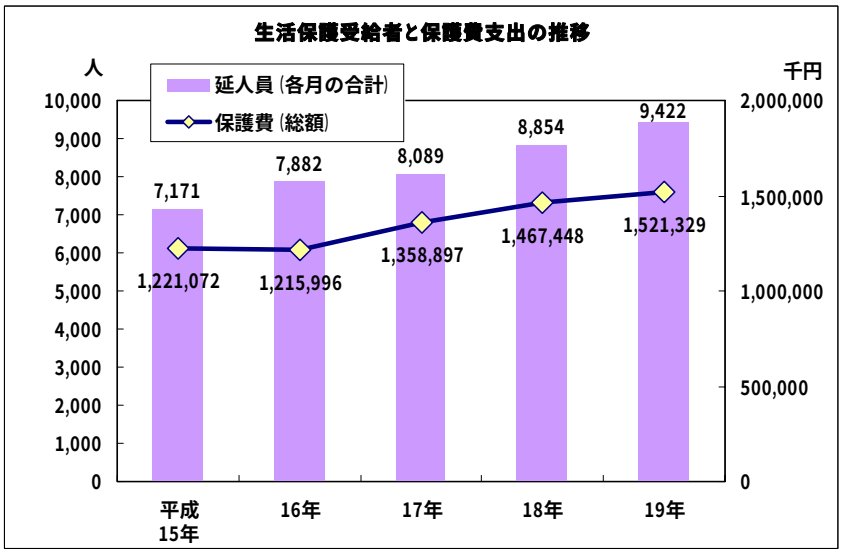

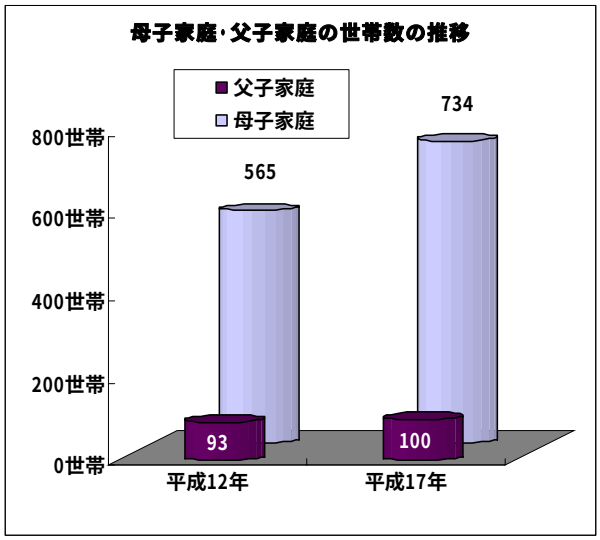

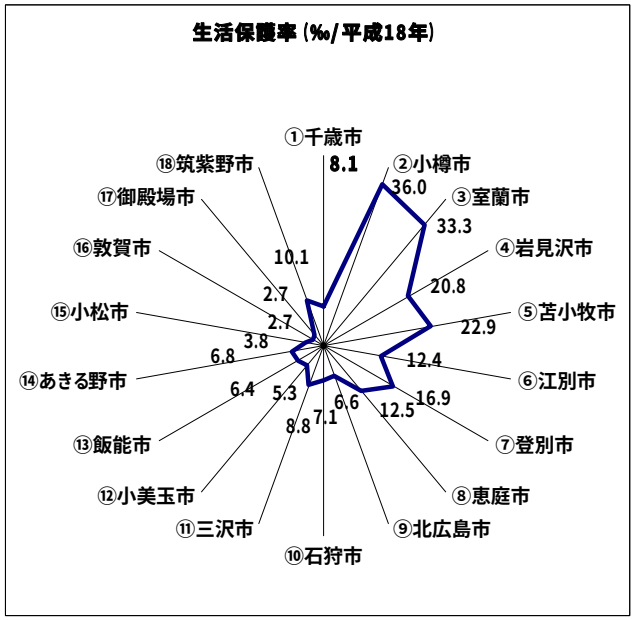

みなさんの声

- 子供達が安全に生活できるよう、母子家庭にもっと優しくしてほしい。
- 低所得者に対する支援の充実。
- 適切な社会保障・支援の実施（生活保護、障がい者支援など）。本当に必要な人に支払うべき。
- 福祉関係を充実してほしい（特に母子関係など）
- ホームレスがおり、治安も風紀も良くないので対策してほしい。但し、無償で援助するのではなく、ボランティアなり短期労働なり、ちゃんと働いてもらったうえで、食事や住居の支援をすること。
- 夫のいない母子の家庭は、子どもが３人もいると、仕事を２～３つも持って夜寝る時間を削って働いており、母親の健康が心配である。適切な支援・施策を望む。
- 夫のいない母子の家庭は、生活基盤が弱く、パート等の低賃金のため、児童扶養手当でつないでいるのが現状である。

7．男女共同参画

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	参加と連携による 都市づくり	明るく開かれた 市民参加都市	男女共同参画社会の実現

①これまでの取組み

・「ちとせ男女共同参画推進プラン」に基づき、男女共同参画意識の普及・啓発を実施しています。６月の啓発月間を「ちとせ女性月間」から「ちとせ男女共同参画月間」とし、講演会やキャラバン事業を実施しています。
・男女共同参画推進スタッフを設置し、情報の提供を行っています。
・平成 17 年度に市民アンケートを実施しました。
・再就職準備セミナーを平成 14～18 年度に実施しました。
・ＤＶ等を含む女性が抱える様々な悩みに対する相談について、警察や関係機関と連携して個別に対応し、女性の自立の支援に努めています。
・「子育てにやさしい企業推進懇話会」を設置し、企業の子育て支援に関する意識の醸成を図っています。

②これからの課題

・アンケート結果で男女平等意識について男女間の認識の違いが出ており、今後も意識の改革が必要です。
・企業意識・市民意識の啓発のため、講演会のほかにも有効な普及啓発方法の検討が必要です。

関連計画	ちとせ男女共同参画推進プラン	H19-H28

千歳市の女性生活相談の推移

年度	区分	相談区分										総数(DV)	市内18歳以上の女性人口	相談割合
		保護更正	離婚(DV)	家庭(DV)	生活経済(DV)	職業	健康	性的問題	男女問題(DV)	自分の問題	その他			
H18	実人数	0	94 (40)	32 (2)	21 (0)	0	1	0	8 (3)	20	14	190 (45)	36,555	0.52%
	延件数	0	384 (131)	75 (5)	50 (0)	0	2	0	19 (3)	70	18	618 (139)		
H19	実人数	0	76 (31)	36 (1)	6 (0)	2	11	3	11 (2)	21	13	179 (34)	36,837	0.49%
	述件数	0	223 (81)	137 (1)	80 (0)	14	17	4	18 (2)	97	16	606 (84)		

ＤＶ：ドメスティック・バイオレンス
※　下段（ ）はＤＶ相談を再掲
※　相談割合＝総数(実人数)／市内 18 歳以上の女性人口

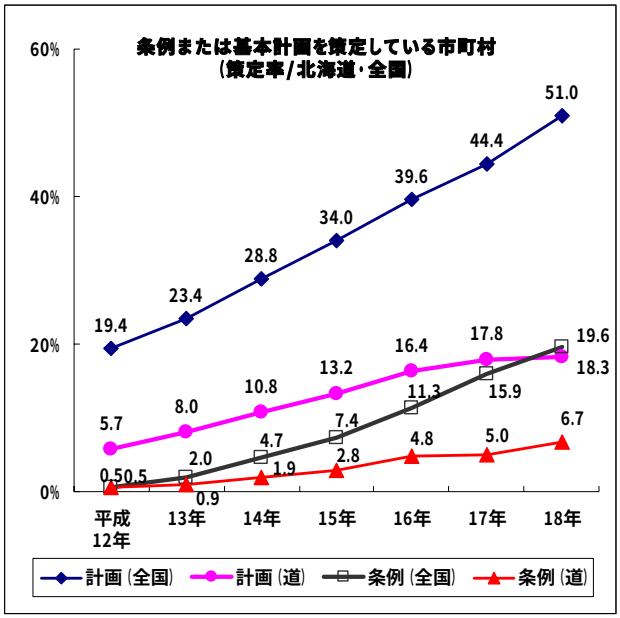

「男女が等しく社会参加できる環境づくり」は
満足度 17 位（0.03） 重要度 35 位（0.47）

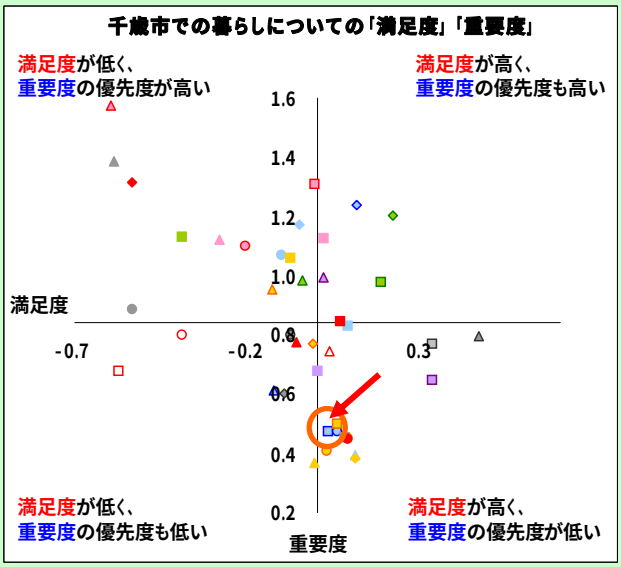

育児休業・介護休業制度利用者の男女別割合の推移（北海道）

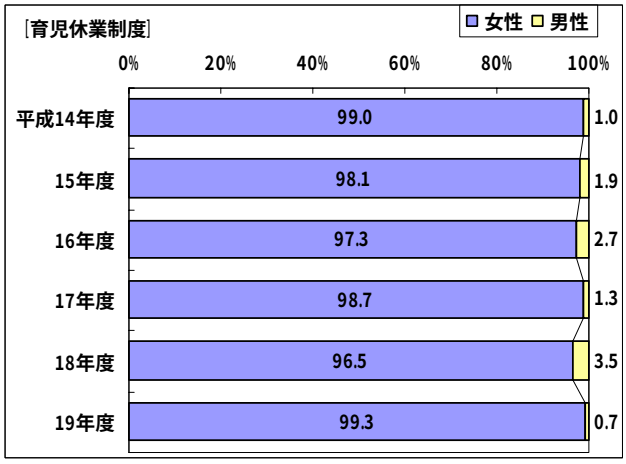

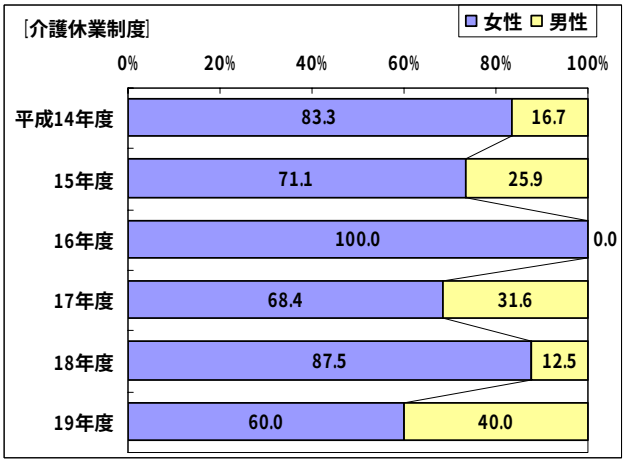

※資料出所：北海道経済部「労働福祉実態調査」

みなさんの声

- 行政は子育てと仕事の両立を支援していきたいようだが、受入れ側の企業は、子供がいる女性の採用は渋りがち。もっと行政から企業に子供のいる女性の採用を進めていくよう指導、助成してほしい。
- 予算の執行には主婦の感覚を取り入れてほしい。半数は女性を参加させてほしい。
- 男女共同参画推進を目的として設立し活動しているが、会費のみで運営しており、補助金はもらったことはない。他の団体のように補助金等の支援を検討してほしい。

8．市民ボランティア活動

	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
現計画での位置づけ	心がかよい幸せ感じる都市づくり	生き生きと暮らせる福祉都市	地域福祉の推進
		信頼と温もりのあるコミュニティ都市	地域ボランティアの推進

①これまでの取組み

・人にやさしいまちづくりを進めるため、「千歳市地域福祉計画」と連動させ、誰もが活動しやすい生活環境を整え、市民の積極的な社会参加を促進する取組みを行っている。

・福祉ボランティアについては、「千歳市地域福祉計画」と連動させ、ボランティア同士の交流や情報交換を充実させる機能整備、ボランティアによる地域活動の情報発信、楽しみながらボランティアに関する知識を習得できる機会の提供によりボランティアを育成しています。また、福祉に関するイベントと他のイベントの共同開催、福祉関係団体と他の団体との交流などにより、より地域に根ざした活動が行われるよう促進しています。

・海外交流時においては、多くのボランティアが参加しており、国際協力に関する理解の普及や国際交流団体の育成が推進され、国際協力活動のすそ野が拡大しています。

②これからの課題

・市民ボランティア活動については、団体活動の実態を把握し、課題を整理する必要がある。また、各団体の活動目的が異なるため、横断的なネットワーク形成については、実現が期待できない。

・新たな福祉ニーズや需要ニーズに対応したボランティアの育成を誘導する取組みが必要です。

・ボランティア活動の継続と参加者の拡大が課題です。

関連計画	千歳市地域福祉計画	H17-H21

千歳市ボランティアセンターにおけるボランティア活動の調整、相談の状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
個人登録ボランティア数	495 人	472 人	477 人	455 人

※各年度末３月 31 日現在

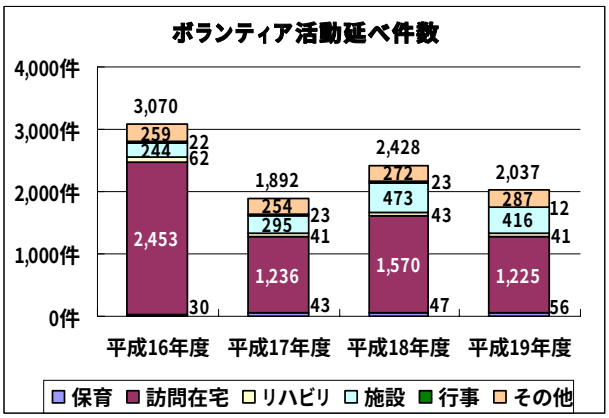

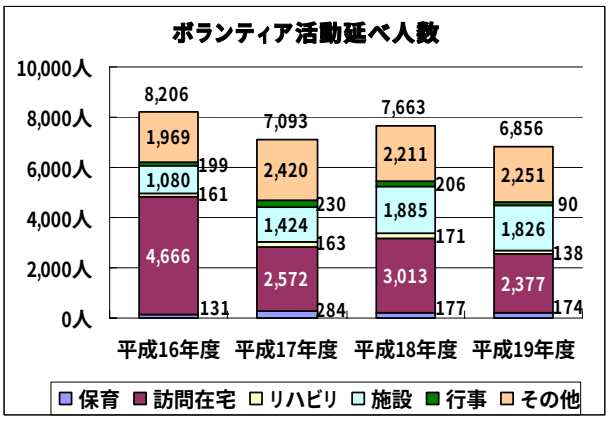

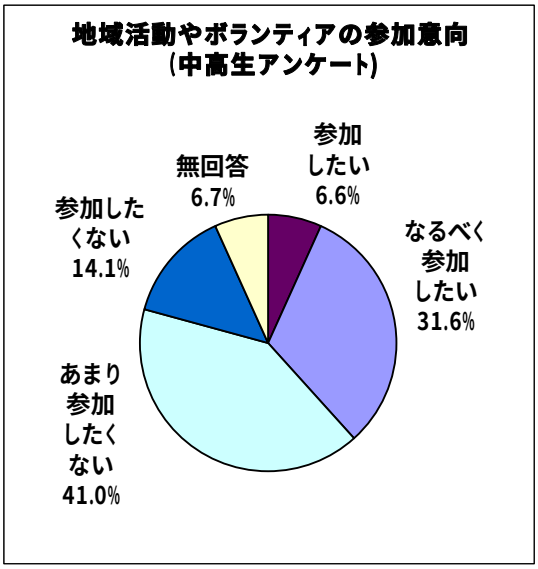

「市民ボランティア活動の育成・支援」は
満足度 14 位（0.06） 重要度 34 位（0.48）

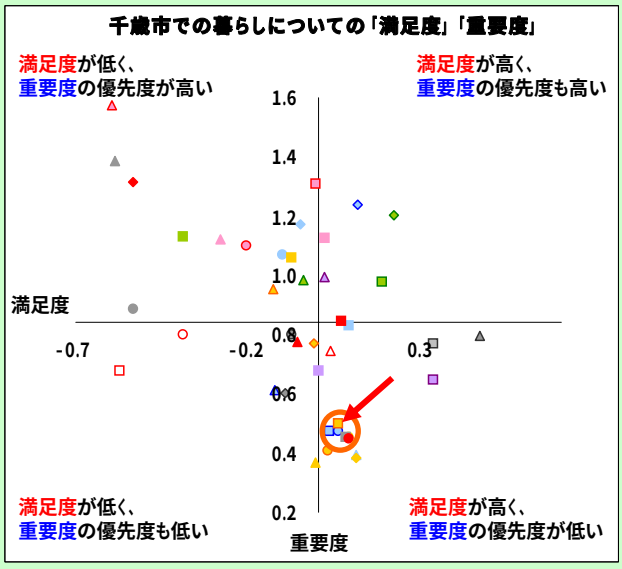

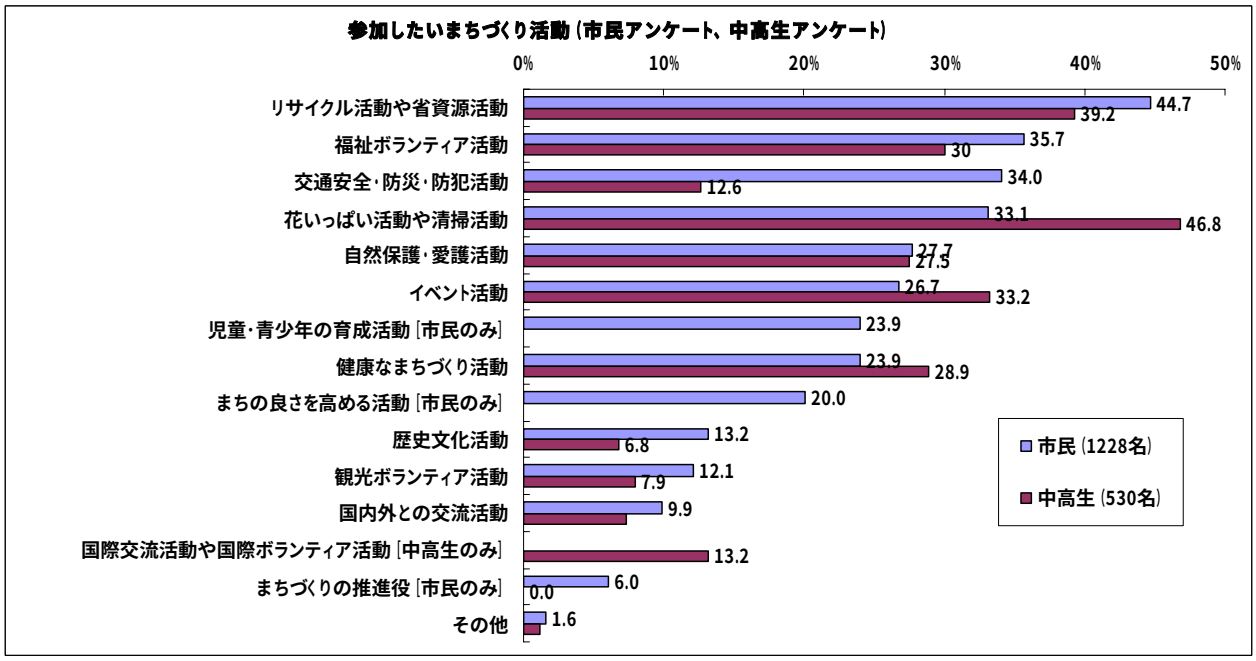

みなさんの声

- ボランティア活動をしやすい環境の整備。
- 福祉ボランティア活動の促進
- ◆ ボランティアを多くする。
- ◆ ちゃんとまわりの自然を大切にするため、ボランティア活動などをさかんに行った方がよい。
- ◆ 環境に対してのボランティアも必要だと思う。ごみ拾いの活動をたくさんやったほうがいいと思う。
- ❍ 各種奉仕活動（児童見守り隊、交通安全の立会など）、ボランティアの努力を確認し、評価する施策がみられない。（要請するだけの現状）

9．コミュニティ活動

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	心がかよい幸せ感じる都市づくり	信頼と温もりのあるコミュニティ都市	心のふれあうコミュニティづくり

①これまでの取組み

・コミュニティ活動の重要性を周知し、多くの参画を呼びかけるため、「広報ちとせ」で活動状況を定期的に掲載しています。
・コミュニティセンターについては、現在、花園地区のコミュニティセンターの早期建設に向け準備を進めており、旧末広保育所跡地を利用することを検討しています。
・コミュニティセンターでの活動を促進するため、「コミュニティ協議会」を設置しています。今後も新たなコミュニティセンターの建設にあわせて協議会を設置し、活動を推進します。
・町内会の地域活動や施設・備品整備などを支援しているほか、町内会連合会やコミュニティ協議会連合会との意見交換を行い、また、研修会や講演会への講師派遣などを支援しています。

②これからの課題

・どの町内会も加入率の低下が大きな問題となっており、町内会活動の必要性を広報等を通じて周知するなど、千歳市町内会連合会と連携し、自主的な加入促進に取り組む必要があります。
・再編交付金を活用し町内会活動を支援するための補助制度（備品整備、町内会館整備）を平成21年度から実施することとしています。
・花園地区コミュニティセンターの建設については、補助金の活用について国と協議を進めていく必要があります。
・花園地区以外の新たなコミュニティセンターの整備については、市としての今後の方向性を検討する必要があります。
・補助限度額の拡大や単価の見直しなどの市町連要望への対応が課題です。
・寿の家の建て替えは行っていませんが、町内会館として建て替える支援を行う際、国有地が関与している場合の対応が課題となっています。

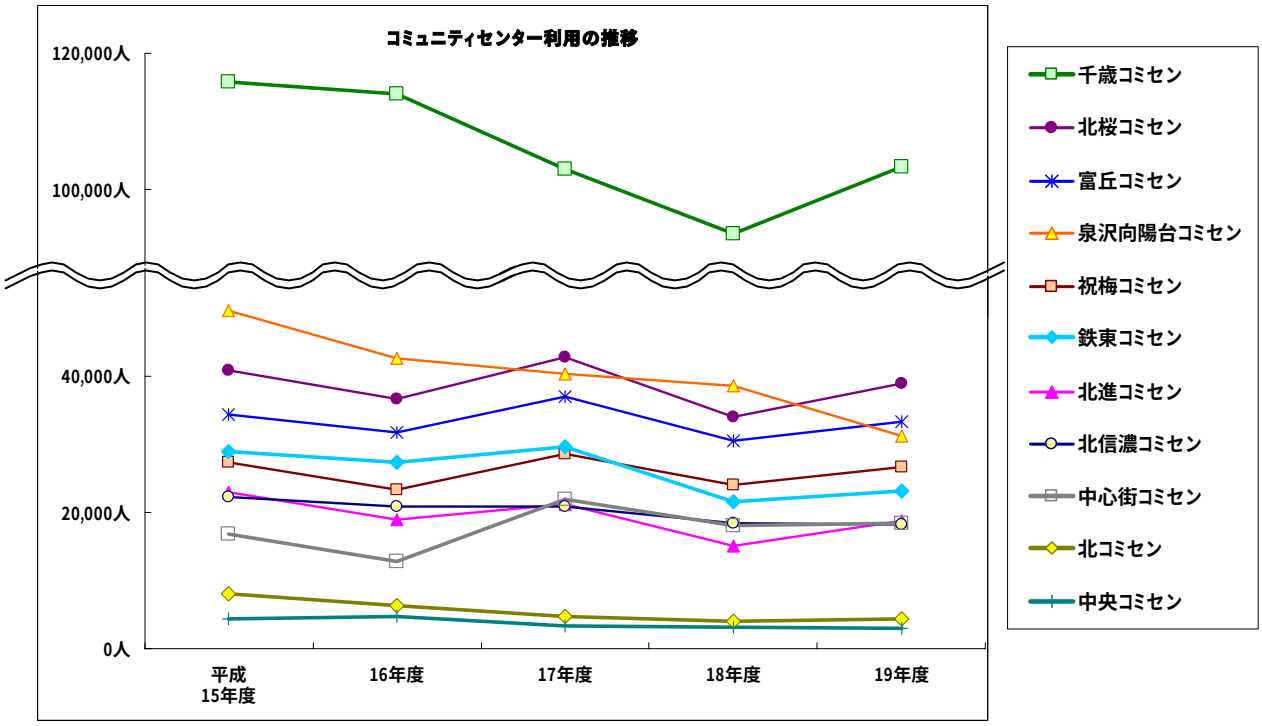

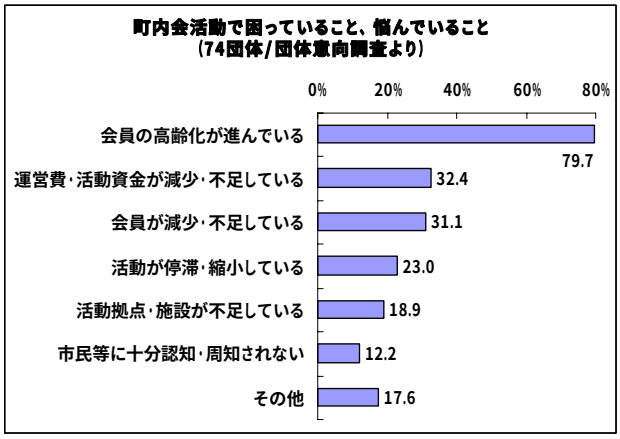

「町内会活動などのコミュニティ活動」は
満足度 6 位（0.11） 重要度 40 位（0.39）

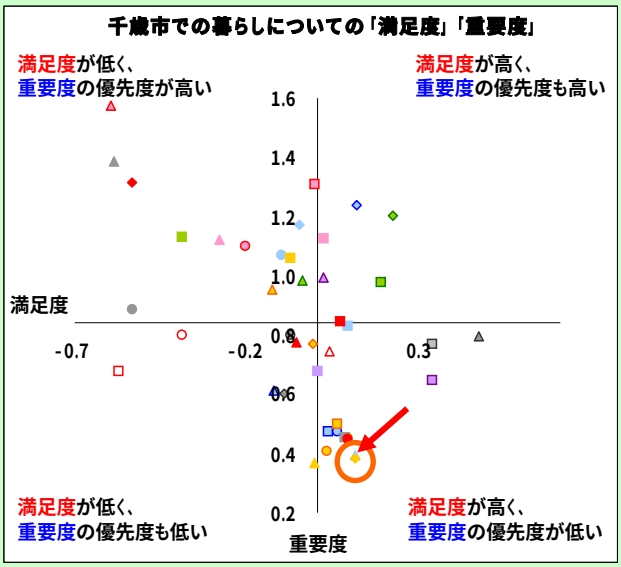

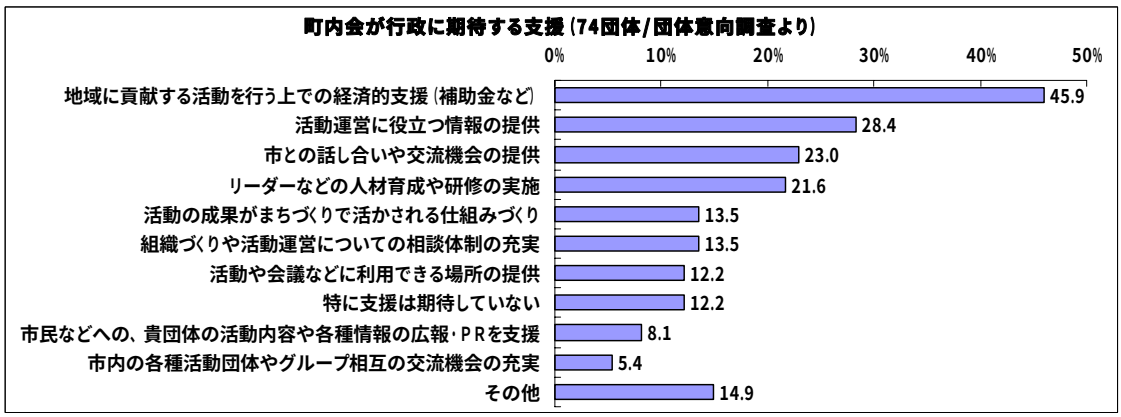

みなさんの声

- 同世代で交流できる環境を。　市民全体での助け合い運動の推進。　挨拶運動の推進。
- 転入者にも、すぐに溶け込めるような環境づくりをすべき。　転入者にも親切にしてほしい。
- 町内会その他の地域活動のあり方を検討すべき。（役職が固定化されている）
- 町内会活動などの募金の使途が分かりづらい。
- 人と人とのかかわりあいの大切さを大事にするまちづくりをすべき。

◆ 人と人とのコミュニケーションをよくする活動をしたらいいと思う。
◆ 人がつめたい。

❍ 組織の合理化。市、町連合、コミセン等から相互の連携をとり、指導の一元化を望む。
❍ あまり組織が多くありすぎると思う。
❍ 町内会役員等も女性中心の状況であり、行事等も地域の状況に合わせて計画してほしい。
❍ アパート居住の現役世代に対する加入促進の方策を検討してほしい。
❍ 役員が不足している。現役員が長期化しているが、交代する人がいない。
❍ 町内会未加入者に町内会活動の役割（街灯、ごみステーション、町内会館など）が認識されていない。
❍ 行政から自衛隊をはじめ市内企業等に対して町内会加入を要請してほしい。特に市の職員は積極的に町内会活動に参画、協力するよう指示願いたい。
❍ 現在の会館では親睦交流事業等の実施に支障をきたしている。会館の増築を考えて頂きたい。
❍ 町内会館の修理や整備に補助金や支援策を考えてほしい。

10．消費生活

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	心がかよい幸せ感じる都市づくり	生き生きと暮らせる福祉都市	市民生活の安定

①これまでの取組み

・消費生活に係る相談員を平成 19 年度から２名体制とし、相談時間を延長するなど相談体制の充実を図っています。

・国民生活センターからの情報を素早く入手し、複雑化する相談業務にいかすことができるよう全国消費生活情報ネットワーク・システム（ＰＩＯ-ＮＥＴ：パイオ・ネット：国民生活センターが各地の消費生活センターの協力を得ながらオンラインで消費生活相談情報を収集・提供するために作られたシステム）を平成 19 年度に導入しています。

・講演会や消費者まつりにおいて、省資源、省エネルギーなど消費者意識の高揚や、悪徳商法による被害の未然防止に取り組んでいます。

・消費者協会と連携し、レジ袋、割り箸使用の削減、使用済み油の回収などの活動を通じて省資源や省エネルギーへの取組みを進めています。

②これからの課題

・振り込め詐欺による被害は毎年増加しており、これらの被害を防止するための取組みを一層強化することが求められています。

・悪徳商法に対する防止策や省資源、省エネルギーなど消費生活に関する重要な課題は、今後とも引き続き消費者協会等と連携して消費者教育を進めていく必要があります。

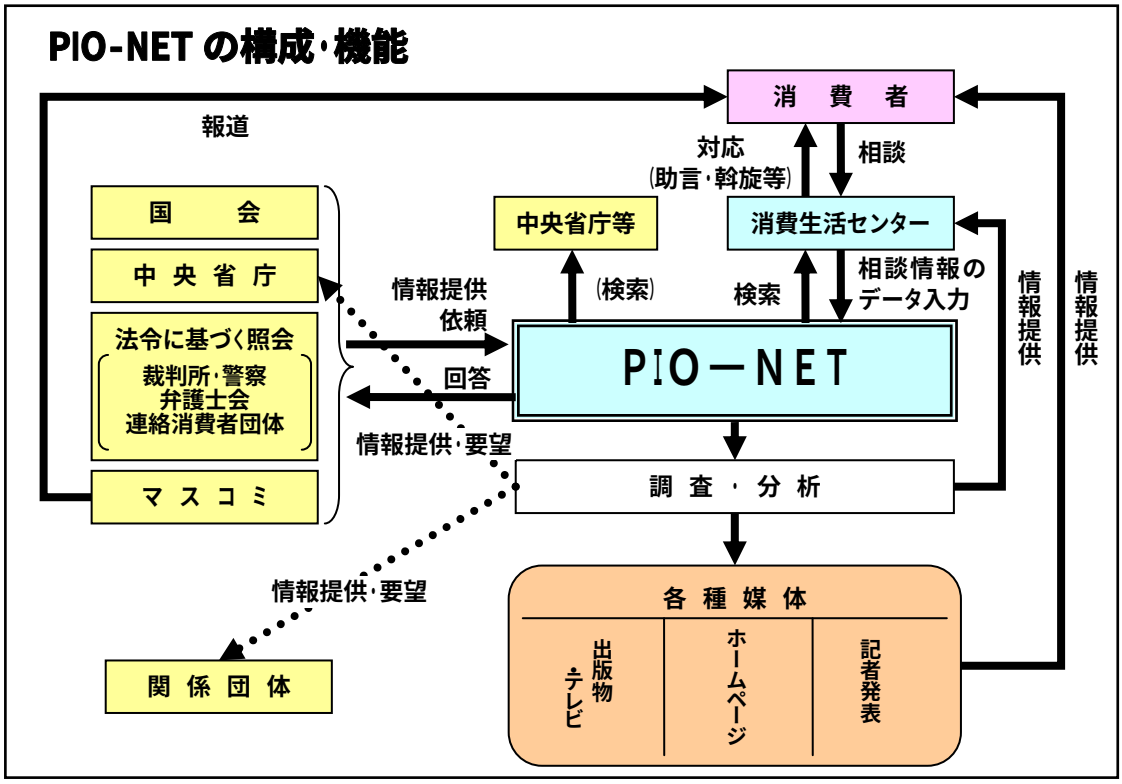

資料元：国民生活センターＨＰより

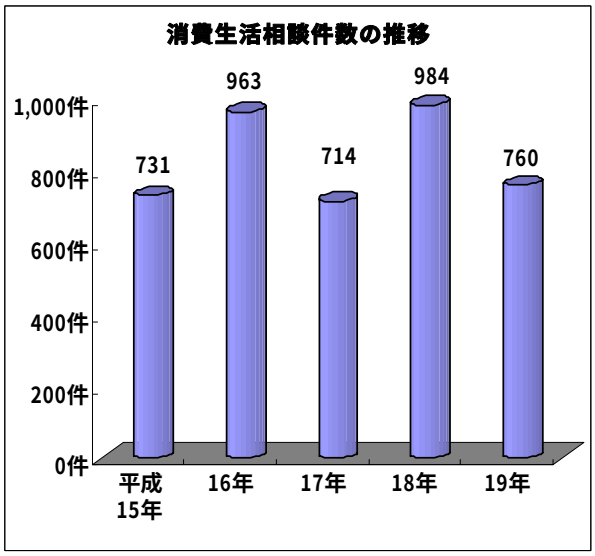

「消費生活に関する情報提供や相談体制」は
満足度 32 位（-0.13） 重要度 31 位（0.61）

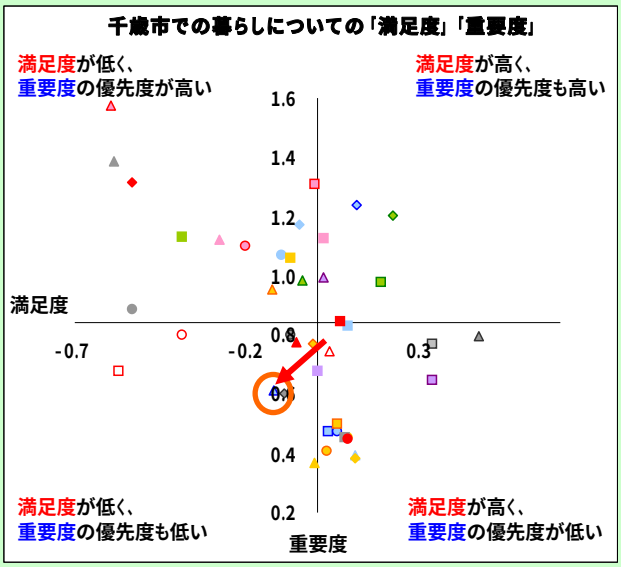

内容別相談件数の推移

年度	安全衛生	品質機能	法規基準	価格料金	計量量目	表示広告	販売方法	契約（解約）	接客対応	包装容器	施設整備	買物相談	生活知識	その他
15	－	8	2	55	－	3	119	418	31	－	－	2	－	93
16	1	16	3	36	－	3	105	674	33	1	－	－	－	91
17	1	14	－	25	－	2	111	400	75	1	－	－	1	84
18	10	16	1	11	－	8	116	690	42	－	1	－	－	89
19	8	17	6	34	－	27	131	411	43	－	－	1	－	82

みなさんの声

- ◆ 買い物をするときはエコバッグを使うようにする。
- ◆ エコ活動を推進してほしい。

11．交通安全

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	安全で人と地球にやさしい都市づくり	安全で安心して暮らせる快適都市	交通安全の推進

①これまでの取組み

・交通安全教室を定期的に実施し、交通安全の重要性をわかりやすく指導しています。（年間受講者は約９千人）
・近年高齢者の事故が増加していることから、老人クラブ連合会などと連携し高齢者向けの交通安全指導を実施しています。
・交通規則や交通ルールを楽しみながら学んでいただくため、交通安全教育施設（交通公園）を会場に毎年秋に交通安全フェアを開催しています。
・春と秋の全国交通安全月間にセーフティコールやパトライト作戦を実施し、交通安全や事故防止の啓発を図っています。
・自転車の乗り方指導や交通量調査の実施のほか、北海道公安委員会への交通規制要望や危険箇所等への注意喚起看板の設置を行っています。また、千歳駅、長都駅放置自転車対策により、自転車利用者や歩行者の安全の確保に努めています。
・信号機や標識、横断歩道など交通安全施設の設置については、町内会やＰＴＡ、交通関係団体等から要望を受け、要望箇所の道路環境等を調査し、北海道公安委員会に要望を行っています。
・市民交通傷害保険については、取扱い保険会社がないため、平成 21 年３月で廃止します。

②これからの課題

・交通死亡事故は減少傾向にあるものの、高齢者の事故が増加しており、高齢社会が今後も進行する中で高齢者を対象とした交通安全指導を引き続き進める必要があります。
・自転車による事故が増加しており、自転車の適正な乗り方などについて、特に青少年や高齢者を対象とした指導を行うことが必要です。
・自転車の需要が増大するなか、千歳駅・長都駅の駐輪場スペースが狭くなってきています。駅駐輪場の用地を確保するため、鉄道事業者であるＪＲ北海道と対応策の協議検討が必要です。
・交通安全施設の設置については、多くの要望に対して十分設置に至っていない現状であり、継続的に北海道公安委員会への要望を行う必要があります。
・交通規制要望については、今後も継続的に要望を行っていく必要があります。

千歳市交通安全教育施設（交通公園）の概要

所　在　地	千歳市花園１丁目６番地
面　　積	20,626.78 平方メートル
主要施設	管理棟、定周式信号機（１交差点）、押しボタン式信号機（１か所）、横断歩道
開設年月日	昭和 53 年 10 月 20 日
開園期間	毎年５月１日から 10 月 31 日まで
開園時間	午前９時から午後５時まで
休　園　日	毎週月曜日（月曜日が国民の祝日または振替休日にあたるときはその翌日）

※開園期間、開園時間、休園日は、変更することがあります。

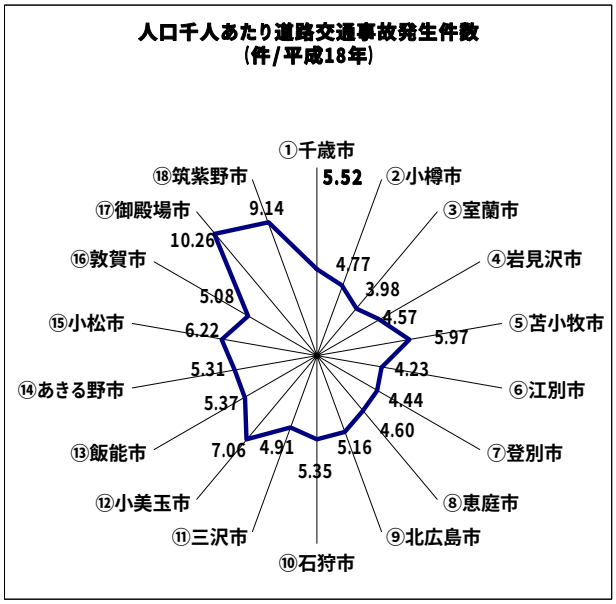

「交通安全への取組み」は
満足度 9 位 (0.09)　重要度 20 位 (0.83)

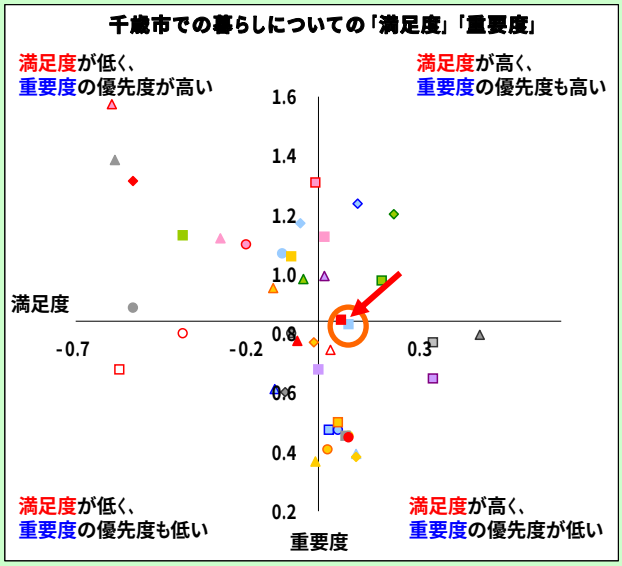

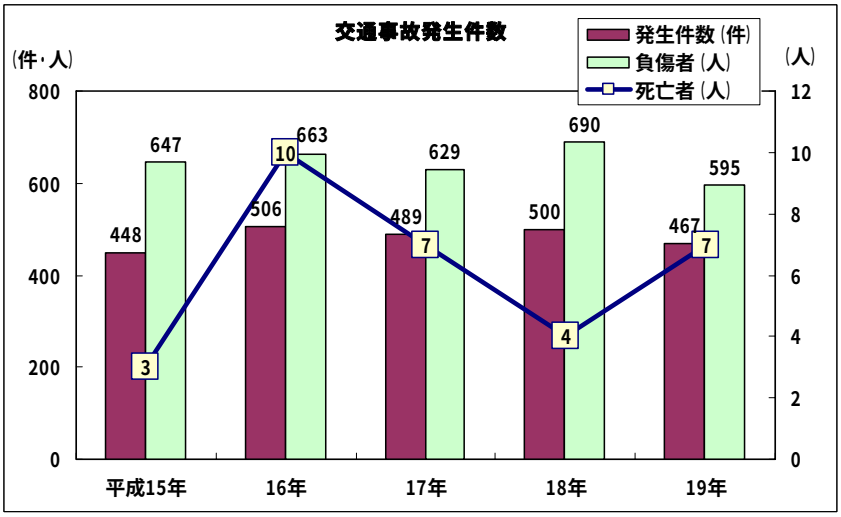

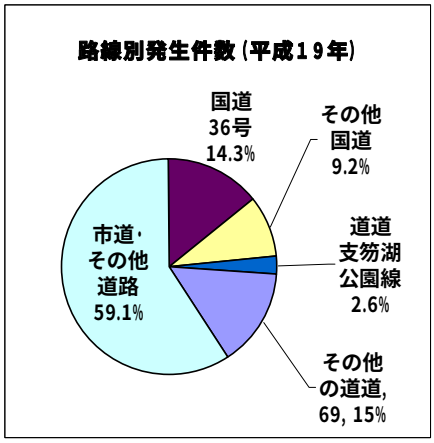

みなさんの声

- 交通安全施設の設置。
- 千歳ＪＲの交差点をスクランブルにしてほしい。
- 運転マナーの向上。
- 交通安全の推進。
- ◆ 小学生や中学生の通学路をもっと安全にしてほしい。
- ◆ 交通量の多い道路に信号機をつけ、街路灯を増やしてほしい。
- ◆ 信号機を増やしてほしい。
- ◆ 無意味な信号機を排除してほしい。
- ◆ 信号のＬＥＤ化をもっと進めるべきだと思う。
- ◆ 信号を守らない人を取り締まってほしい。
- ◆ 車が交通ルールを守らず、運転マナーが悪い。
- ◆ 通学時に二人乗りをしている人を注意してほしい。
- ▧ 道路がイベント（航空祭など）の時、混雑し過ぎるので対処して欲しい。

12．防犯

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	安全で人と地球にやさしい都市づくり	安全で安心して暮らせる快適都市	防犯対策の充実

①これまでの取組み

・平成 20 年に「千歳市安全な地域づくりのための防犯及び交通安全の推進に関する条例」を制定し、「千歳市安全で住みよいまちづくり推進協議会」を設立しました。推進協議会には千歳市町内会連合会、千歳市老人クラブ連合会も加盟しており、全市的に取組みを進める体制となっています。

・平成 20 年度には、推進協議会内に振り込め詐欺被害防止に関する専門部会を設置しました。

・防犯や交通安全に関する周知・啓発のために、平成 21 年度から推進協議会によるニュースを発行する予定です。

・交番設置に関する町内会等からの要望については、千歳警察署長に対し市長名で要望書を提出しています。

②これからの課題

・「千歳市安全で住みよいまちづくり推進協議会」により、町内会や防犯団体、交通安全団体の実施する各種活動や事業を支援することや、防犯や交通安全に関する各種情報の提供や注意すべき事柄の紹介など、市民への継続的な周知活動が求められています。

・交番設置については、長都駅前地区の新設要望や支笏湖畔地区の移転要望がありますが、実現にいたっていません。

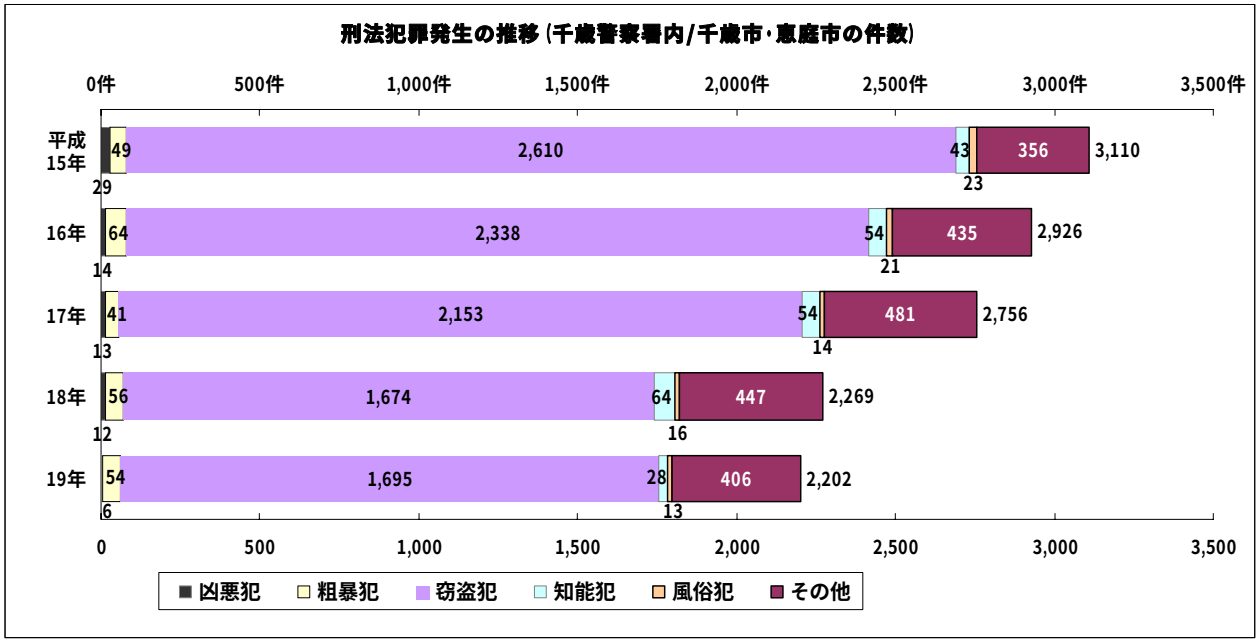

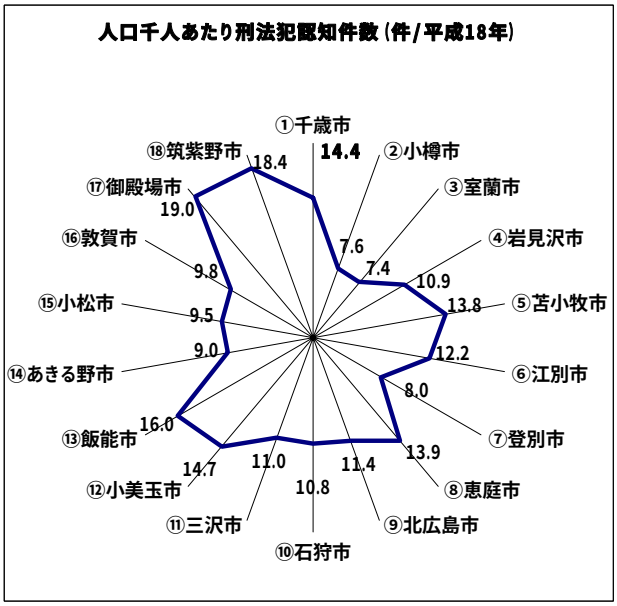

「地域での防犯対策」は
満足度 31 位（-0.11） 重要度 12 位（1.07）

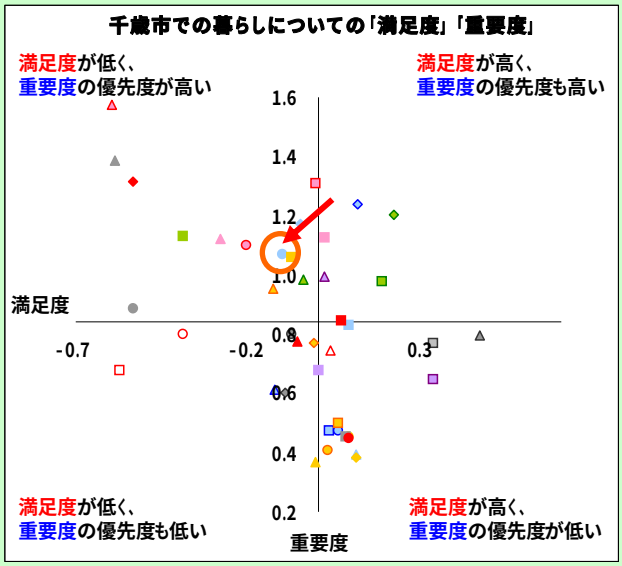

みなさんの声

- 防犯対策の充実・強化。
- 子供達の安全（不審者への警戒）。
- 治安が悪化していると感じる。
- 街灯が少ない。
- ◆ 街灯を増やしてほしい。
- ◆ 夜になるととても暗いところがある。怖いし、ひかれそうになったこともある。
- ◆ 防風林は夜危ないと思う。
- ◆ 治安が悪い。
- ◆ 不審者が多い。
- ◆ 千歳っ子見守り隊の方々が毎日見まわってくれて、挨拶できるので気持ちがいい。
- ◆ 下校時の子供たちを見守る人たちがいるのは嬉しいが、夜も見守ってほしい。
- ◆ 千歳ではあまり殺害や誘拐などの事件がないのでこのまま平和なくらしが続けばよいと思う。
- ◆ 自転車盗難を減らす。
- ▧ 学校、幼稚園の周りの防犯などしっかりなっていると安心。
- ▧ 街路灯が少なく、暗くて不安。防犯を強化してほしい。
- ▧ 住民パトロール隊など、防犯に力を入れてほしい。
- ▧ 清水町あたりを整備してほしい。ちょっと夜歩くのが怖い。
- ❍ 千歳っ子見守り隊活動の冬の防寒対策（専用帽子、防寒コート、靴などの貸与）の支援をしてほしい。

13．消防・救急

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	安全で人と地球にやさしい都市づくり	安全で安心して暮らせる快適都市	消防・救急体制の強化

①これまでの取組み

・消防体制の強化を図るため、消防車両の更新、最新の消防緊急通信指令施設の導入、消防救急無線デジタル化及び資機材等の整備に取り組んでいます。
・震災時における水利確保のため、耐震性貯水槽を計画的に整備しています。
・各種研修派遣や資格の取得により、消防職員や消防団員の資質向上を図っています。また、防災関係機関との合同訓練実施を通じて、連携強化や組織の活性化に努めています。
・救急業務の高度化に向けて、救急救命士などの研修の充実を図っています。
・幼年・少年消防クラブ員と防火委員の活動や、事業所・町内会への防火指導・出前学講座を通して、自主的な防火意識の向上に努めています。
・設置が義務づけられた住宅用火災警報器の設置促進、大型施設等への立入検査の強化に努めています。
・平成 18～20 年度で市内の公共施設にＡＥＤを 48 台設置しており、平成 21 年度以降も設置を計画しています。

②これからの課題

・現在の消防施設は老朽化が進んでいますが、消防の広域化や財政健全化対策などを考慮した施設整備を図る必要があります。
・消防組織の充実強化のため、防災関係機関とのさらなる合同訓練の実施や、職員各自の資質向上を図る必要があります。
・消防団員の高齢化に伴い、新たな消防団員を確保する必要があります。
・少子高齢化により、防火のための地域での組織づくりが困難になってくると思われるため、個人の防火に対する意識を高揚するとともに、これまで以上に、地域の防火組織をより強固で確実なものにする必要があります。

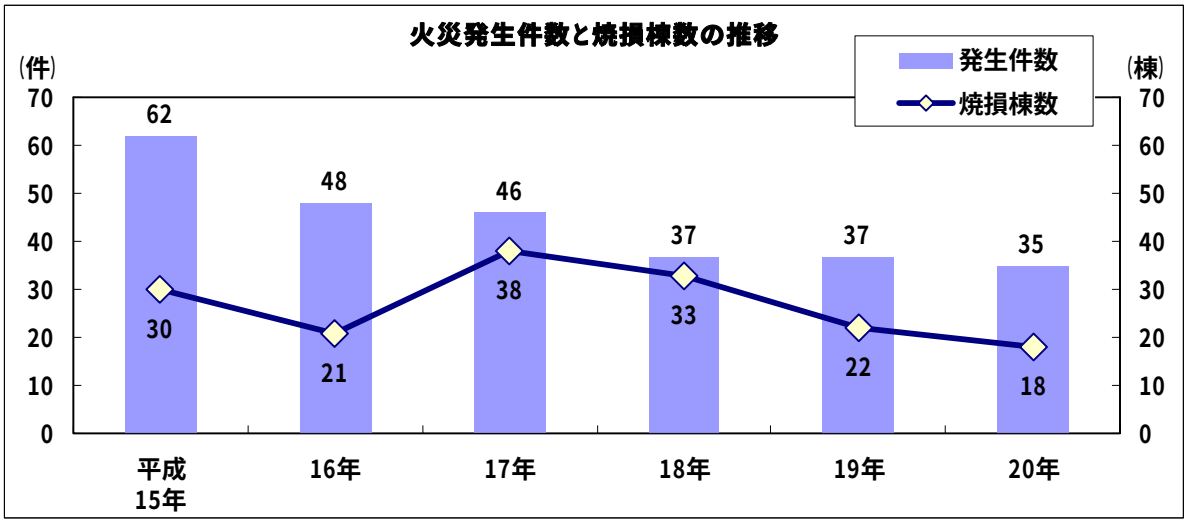

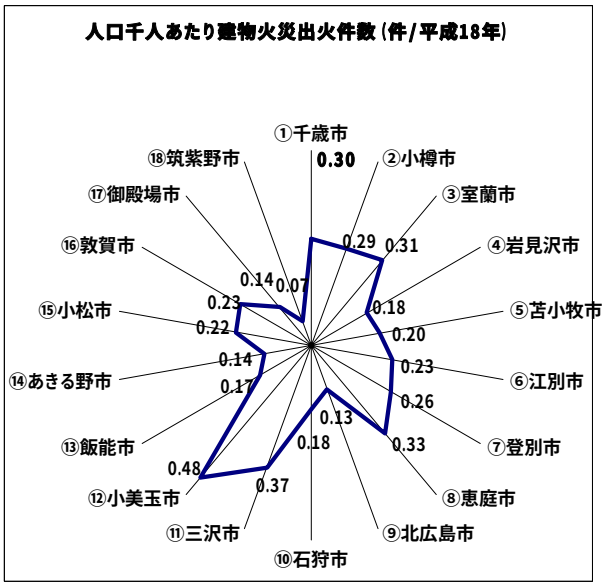

「消防・救急体制」は
満足度６位（0.11）　重要度５位（1.24）

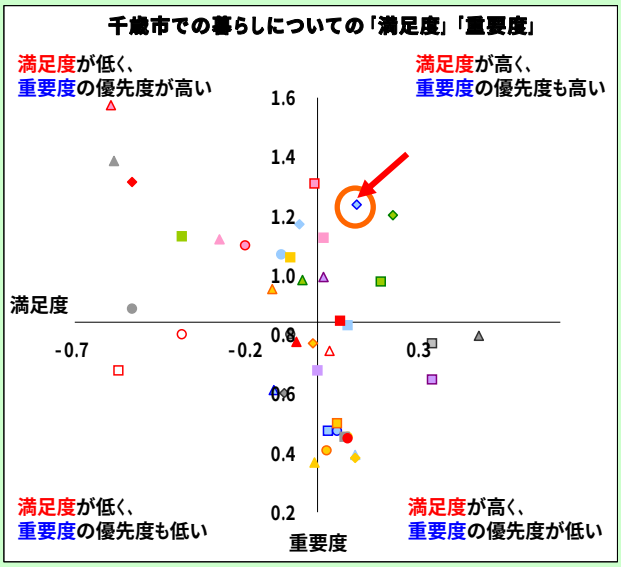

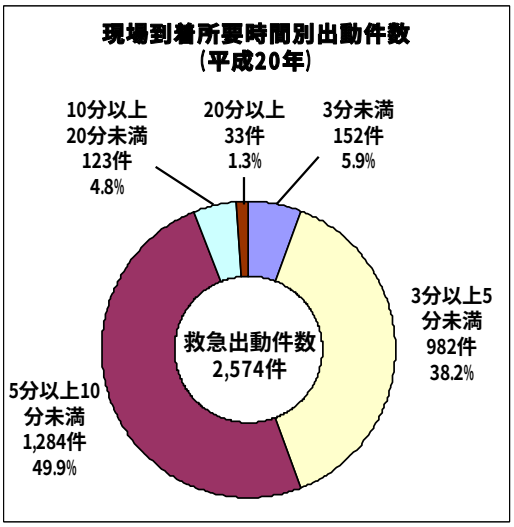

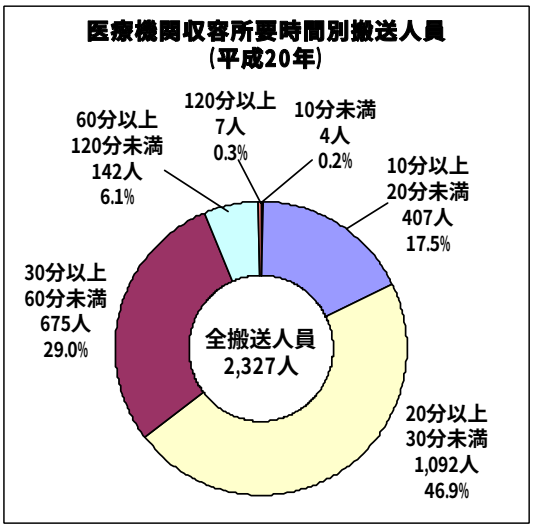

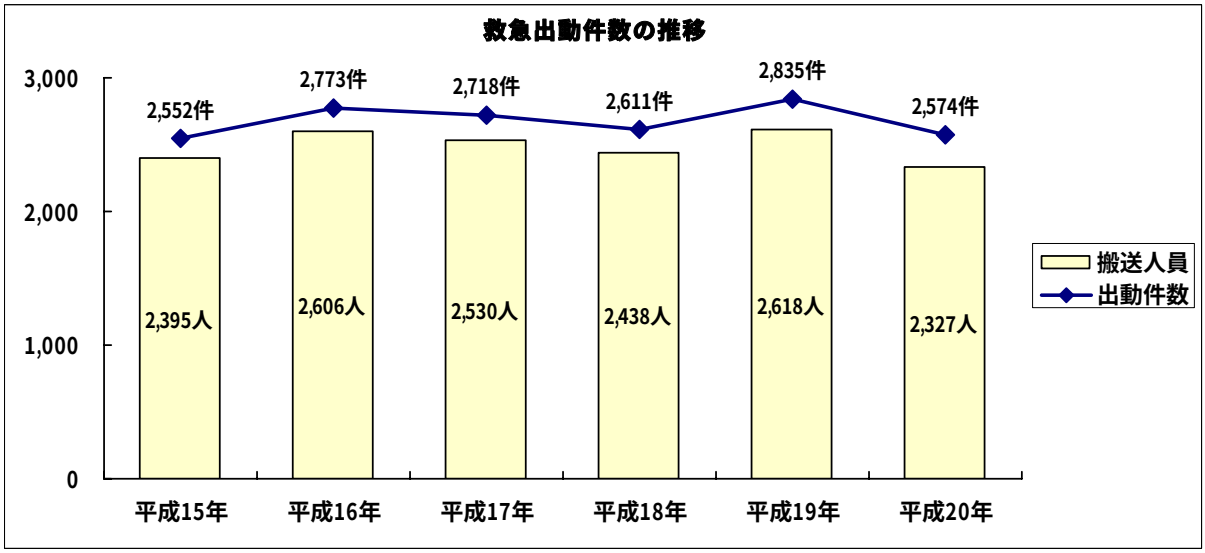

みなさんの声

- 消防・救急体制の充実。

14．防災

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	安全で人と地球にやさしい都市づくり	安全で安心して暮らせる快適都市	防災対策の充実
			自然災害防止対策の推進

①これまでの取組み

（自然災害）

・砂防ダム設置などにより土砂流出と濁水を軽減するとともに、河川の草刈り、浚渫（しゅんせつ）等を定期的に実施し、流水阻害を未然に防止するよう努めています。

・「千歳川河川整備計画」に基づく河道掘削は完了しており、堤防整備は一部着手、遊水地の整備は候補地を検討しています。これらの整備により千歳川などの水位上昇を抑えるとともに、可動式ポンプ施設配備や釜場（かまば）整備により内水を早期排除することで洪水による被害や内水被害の軽減が図られます。

（防災体制）

・「千歳市地域防災計画」に基づき、防災組織、災害予防に関する施設の新設及び改善、災害応急対策、災害復旧対策、防災訓練、防災意識の普及啓発など、総合的な防災対策事業に取り組んでいます。

・水防センターや防災学習交流施設を建設するとともに、自主防災組織の組織化や災害対策用品の備蓄、総合防災訓練の実施などに取り組んでいます。

・平成 20 年の暴風雪災害を機に、自衛隊をはじめとする関係機関との連携による人命救助、自主防災組織の組織率の向上（平成 20 年４月現在 55.3%）、防災資機材の備蓄・貸与の充実強化などが進んでいます。

・災害時に要援護者への対応ができるよう、総務部、保健福祉部、消防本部で「千歳市災害時要援護者支援対策検討会議」を設立し、災害時における公助のあり方について検討しています。

②これからの課題

（自然災害）

・千歳川水系の治水対策においては、堤防整備と遊水地整備実施に伴う関係権利者との合意形成と事業推進が課題です。

（防災体制）

・「国民保護計画」に基づく取組みや防災無線のデジタル化、災害対策本部（市庁舎内）の機能強化、防災学習交流施設の管理運営形態の検討、防災リーダーの要請などが更に必要です。

・災害時要援護者対策については、地域の住民・団体による共助への期待は高いものの、自主的な活動に頼るところが大きく、地域間での防災対策に格差が生じていることから、地域に対する支援のあり方を検討する必要があります。

関連計画	**千歳市地域防災計画**	**期間設定無し**
関連計画	**千歳市国民保護計画**	**期間設定無し**

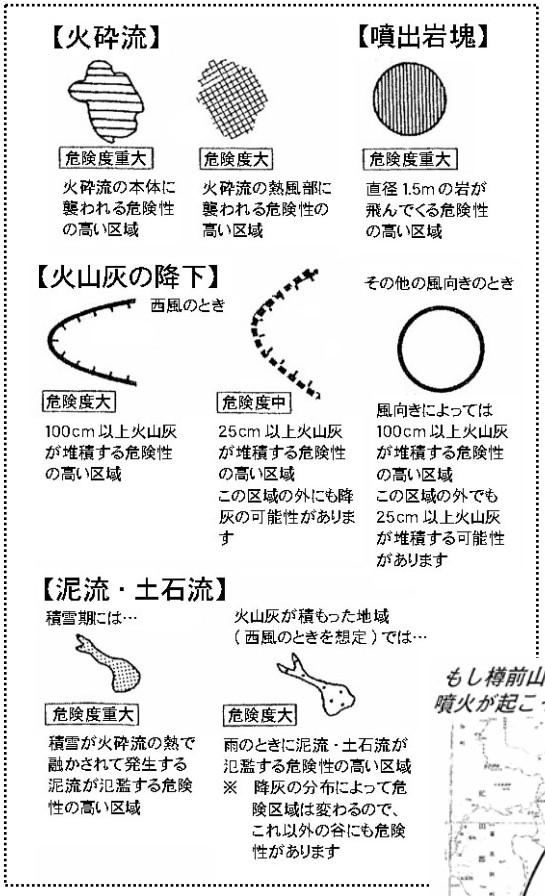

「自然災害などに対する防災体制」は
満足度 25 位（-0.05） 重要度 7 位（1.17）

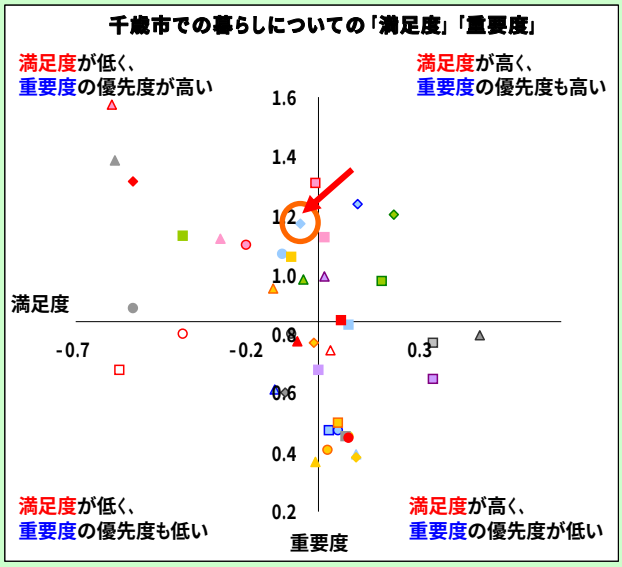

樽前山火山噴火被害危険予想区域

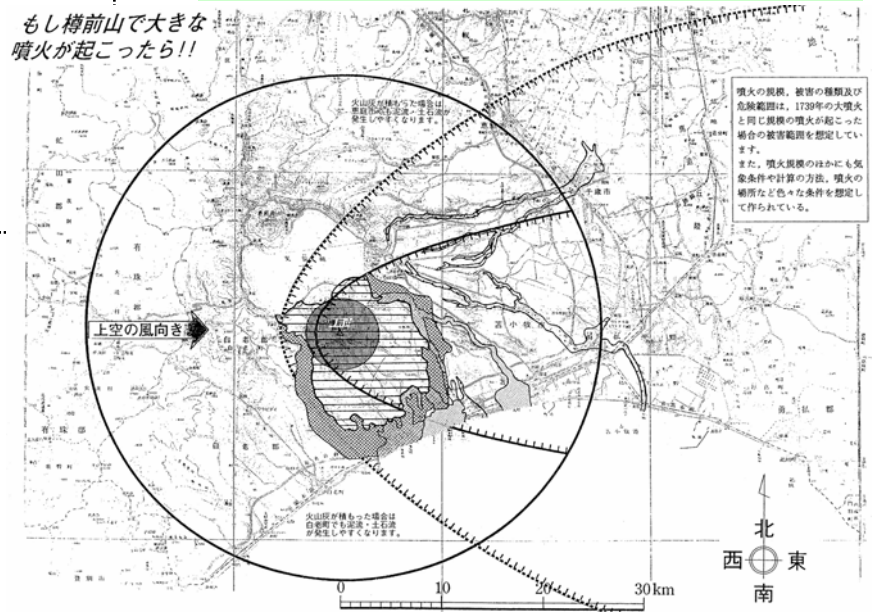

みなさんの声

- 防災施設・体制の充実。
- 防災放送の充実（個別受信機の整備など）。
- 地震予知情報等の周知方法の検討をしてほしい。
- 各町内会に自主防災会を設置するにあたり、災害発生時に必要な最低限の装備、施設の貸与を。
- 自主防災資器材の公正な配分（世帯数に応じて配分）。
- 防災無線の性能向上。
- 災害時の避難の訓練や情報の伝達などは、地域連携で行うことも大切（冬期間での対処など）。
- 防災組織の育成・充実を行政の力で推進してほしい。未だ立ち上げの気配がない町内会が多い。最大の要因として要援護者リストと個人情報保護法との運用の齟齬があると考えており、審議会の英断を望む。
- 各町内会には指定された一時避難場所（公園など）があるが、地域住民周知は徹底されていないのが実情であるので、一時避難場所表示やポールの設置（のぼり旗取り付け可）をしてほしい。ポールについては、恒久的な掲揚塔として行政負担とし、のぼり旗については各町内会の特色を出すため町内会負担としてはどうか。
- 防災無線の改善。

15．自然環境の保全

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	安全で人と地球にやさしい都市づくり	人と地球にやさしい環境都市	自然環境の保全

①これまでの取組み

・市内の貴重な生態系を維持する上で重要な地域や、生物の多様性に富んでいる地区を保全するため「千歳市自然環境保全地区」を設定し、自然環境監視員が定期的に巡回し、良好な自然環境の保全に努めています。

・市民を対象とした自然観察会等の自然環境行事を年間 10 回程度開催し、市民が自然とふれあい、自然を通して貴重な体験ができる場の提供、小中学校での自然環境学習教室や出前講座などを実施し、自然環境保全についての啓発や意識の高揚を行っています。

・開発予定地域内等での希少動植物調査を実施し、希少種の保護に努めているほか、日常業務においても自然環境保全及び負傷野生動物の保護に努めています。

②これからの課題

・自然に対するモラルの欠如から、自然の荒廃（汚損）や動植物の乱獲等の問題が発生する可能性があります。

・最近、野生鳥獣への安易な餌付けが目立ちます。餌付けは生態系への影響や感染症の発生及び拡散も心配され、生息環境を悪化させる恐れがあります。

・保全地区内等へのごみ投棄など、より一層モラルの徹底や監視体制の強化等が課題となっています。

千歳市自然環境保全地区

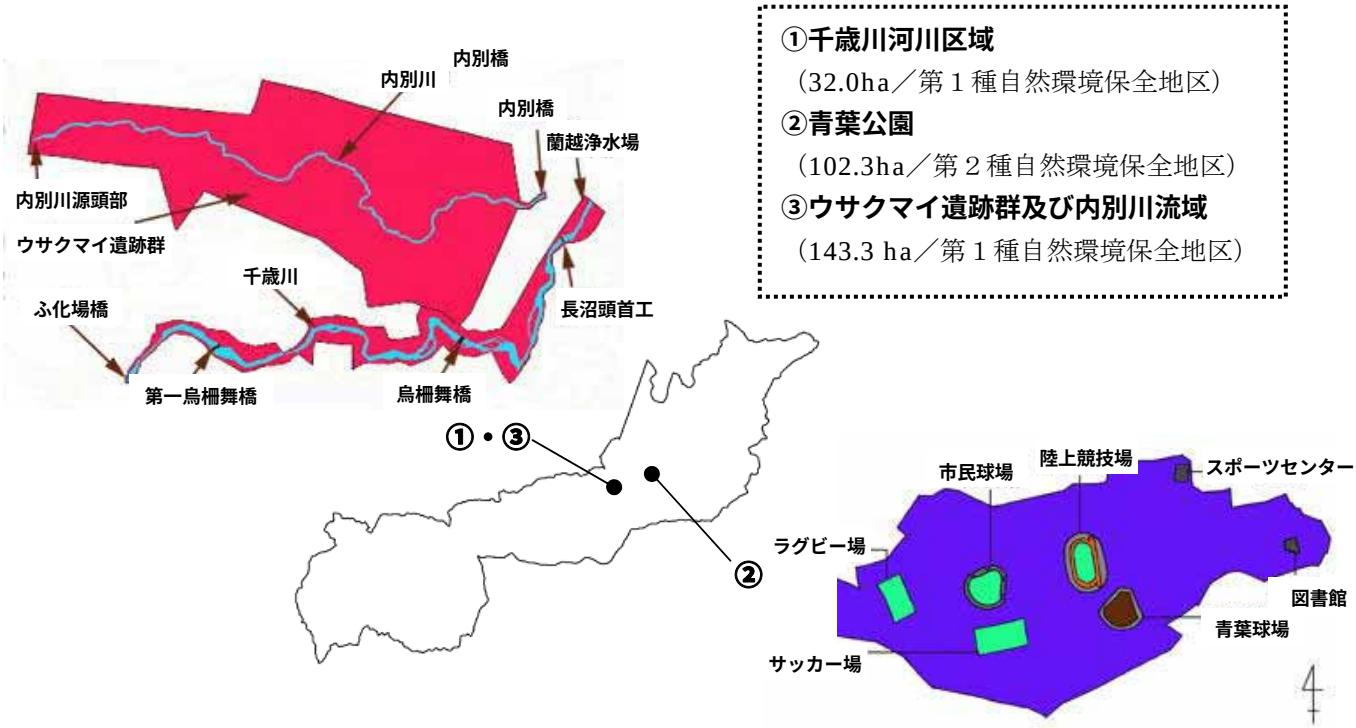

①千歳川河川区域
（32.0ha／第１種自然環境保全地区）
②青葉公園
（102.3ha／第２種自然環境保全地区）
③ウサクマイ遺跡群及び内別川流域
（143.3 ha／第１種自然環境保全地区）

千歳市内で確認されている希少種

植物：サルメンエビネ、タヌキモ、チトセバイカモ、テイネニガクサ、マルミノ、ウルシほか
ほ乳類：エゾヒグマ、エゾクロテンほか
鳥類：オオタカ、オオワシ、オジロワシ、クマゲラ、ハイタカ、ハヤブサ、ヤマセミほか
魚類：イシカリワカサギ、エゾトミヨ、エゾホトケドジョウ、シベリアヤツメほか
昆虫類：ギンイチモンジセセリ、ケマダラカミキリ、ゴマシジミ、ヒョウモンチョウほか
両生類：エゾサンショウウオ

※備考　希少種の選定基準は次のものによる
1．文化財保護法
2．絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
3．第１回自然環境保全調査報告書（緑の国勢調査）
4．第２回自然環境保全調査報告書
5．我が国における保護上重要な植物種の現状
6．日本の絶滅のおそれのある野生生物（レッドデータブック及びレッドリスト）
7．北海道の希少野生生物（北海道レッドデータブック及びレッドリスト）

「自然環境の保全」は
満足度 5 位（0.18）　重要度 16 位（0.98）

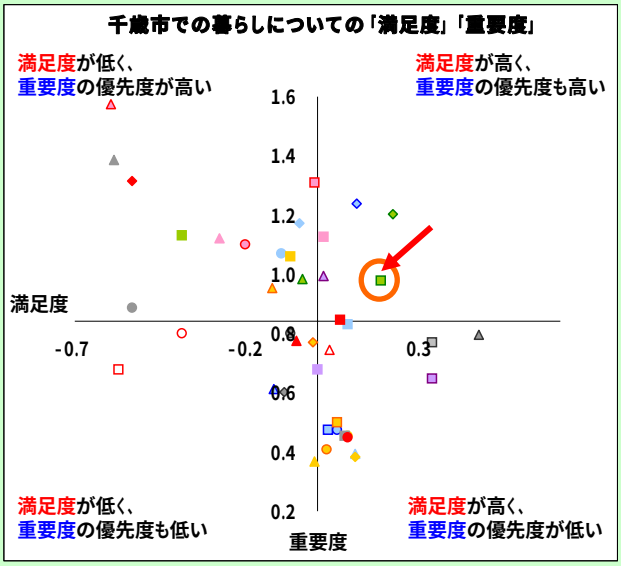

みなさんの声

- 自然環境の保全。　　緑の保全　緑化の推進。
- 豊かな自然を活かすまちづくり。
- 「蛍の里」ができたら良い。
- 小学生や幼児が安心して遊べる水辺の整備。
- 川や生物を守るため、川での警備、清掃を重点的にしてほしい。
- 千歳川の整備。　　千歳川を活用したまちづくり、環境整備。
- 千歳の水環境の保全。
- ◆ 自然を大切にし、緑を増やしてほしい。
- ◆ 緑あふれる町にしてほしい。　もっと花とか木がほしい。
- ◆ 自然を壊して、家や工場等を建てるのを止める。
- ◆ 森林を残す。
- ◆ 自然が少なく感じる。　周りがコンクリートばかりで、緑が見られない、ストレスがたまる。
- ◆ もっと自然にふれ合える場所がもっとできるといい。
- ◆ 青葉公園を居心地よくしてほしい（自然を守る意味で）。
- ◆ 向陽台でキツネをみかけなくなった。原因究明して改善してほしい。
- ◆ 自然がたくさんある。自然が豊かで良い。　　緑が多い。　　向陽台は自然が多くて良い。
- ◆ 便利でありながら、自然もちゃんと残っているのが良い。
- ◆ 自然があふれ、市民全員で協力して、どんな活動にでも積極的に参加できる町がよいと思います。
- ◆ 自然でいっぱいの町になってほしい。そのために私たちができることをやっていけばよい。
- ◆ “美しいまち”をつくり上げて、自然を大切にする。
- ◆ ちゃんとまわりの自然を大切にするため、ボランティア活動などをさかんに行った方がよい
- ◆ 千歳川の美化を推進し、ずっとキレイな千歳川であってほしい。
- ◆ 水をきれいな状態で守る。

16．公害防止

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	安全で人と地球にやさしい都市づくり	人と地球にやさしい環境都市	公害防止対策の充実

①これまでの取組み

・大気汚染・騒音等については、更新計画に基づき測定システムを整備・拡充し、監視・測定をしています。化学物質汚染については、水質測定調査やダイオキシン類の測定調査を毎年行っています。
・事業者等に対して大気汚染防止法などの法令を遵守させるとともに、各種公害法令に基づく届出の機会を利用するなどして公害防止の啓発や指導強化に努めています。
・必要に応じて騒音・振動規制区域等の変更を知事に要請するなど、土地利用を規制し、広域的な対策を講じています。
・事業者等に対する指導・助言のほか、近隣市町村や関係機関と連携し大気汚染監視・水質汚濁監視・公害防止協定の締結などを行い、公害の未然防止を図っています。

②これからの課題

・公害測定に関する法改正や北海道の測定システムの設置状況などを踏まえて、大気汚染・騒音等の測定局の将来的な在り方について検討する必要があります。
・今後も事業者が法令等を遵守するよう指導・助言するとともに、近隣市町村・関係機関と連携し公害防止対策の推進に努めます。

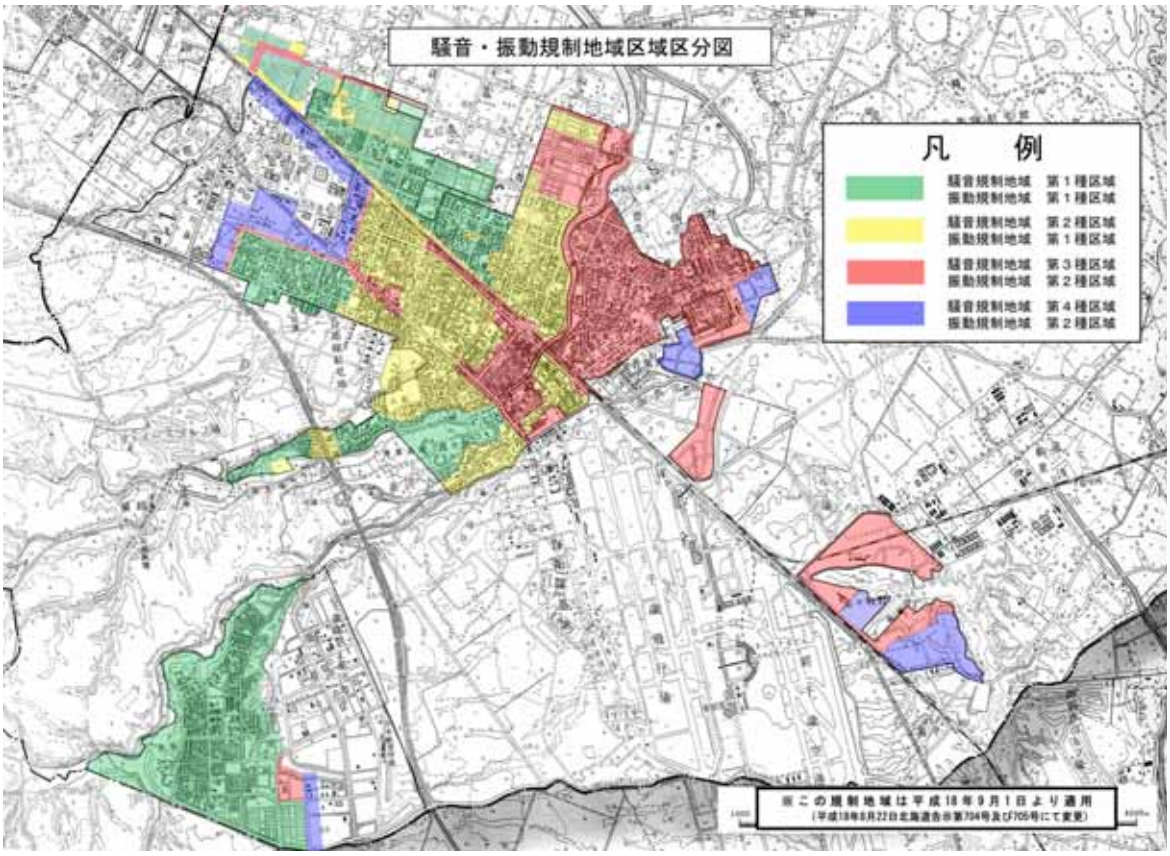

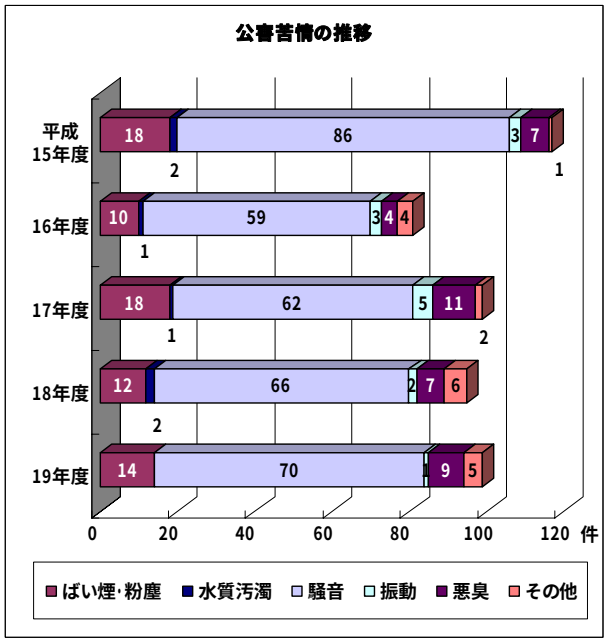

「騒音･振動･悪臭などの公害防止」は
満足度 36 位（-0.39） 重要度 8 位（1.13）

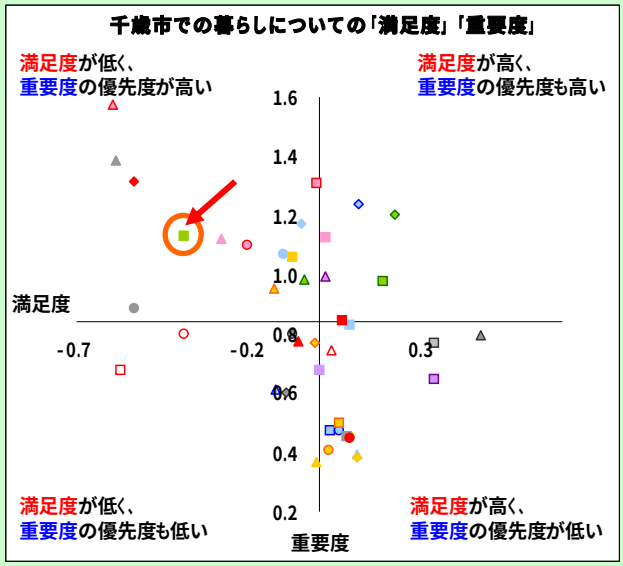

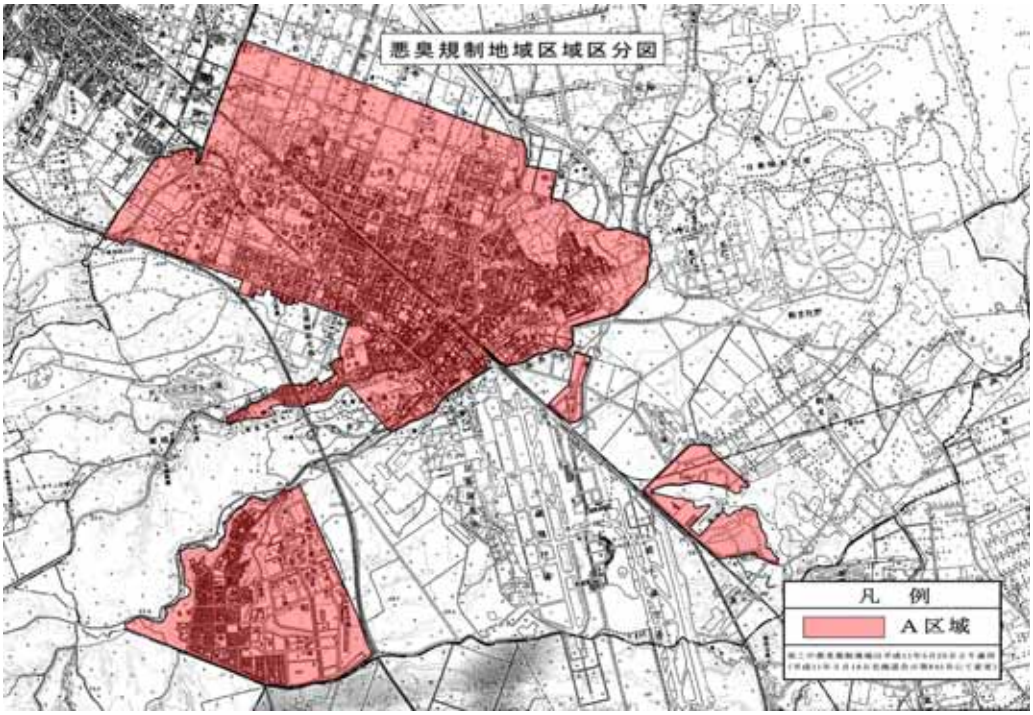

みなさんの声

- ◆ 悪臭がする。
- ◆ ごみ回収車の悪臭をおさえる工夫をしてほしい。
- ◆ 下水道が臭いときがある。
- ◆ まちがきたない、くさいと思う。
- ◆ 駅前の道のあたりが排気ガスくさい。
- ◆ 電車などの騒音を静かにしてほしい。
- ◆ 夜中に車がうるさい。

17．防衛施設の障害防止

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	安全で人と地球にやさしい都市づくり	安全で安心して暮らせる快適都市	基地障害防止対策の推進

①これまでの取組み

・テレビ受信については、共同受信施設を維持管理し、安定したテレビ信号を加入者に送信しています。テレビ電波の地上デジタル化に伴い、共同受信区域内の一部で受信障害が確認されたことから、防衛省に対し、早期に対応方針を示すよう求めています。

・Ｃ経路対策として、道路構造の改良及び橋梁の架け替えが完了し、装軌車が走行する際に生じていた交通渋滞も解消されました。なお、現在、コンクリート舗装の露出区間については、平成 21 年度から耐キャタアスファルト舗装により整備する予定です。また緩衝緑地帯の整備については、勇舞地区は平成 19 年度に完了しており、続いてみどり台地区を整備中です。

・Ｃ経路まちづくり事業として、平成 18 年度から防災学習交流センター・広場・調整地等の整備を実施しています。

・防衛施設に起因する諸障害解消のため、国に対して市民生活に影響する休日や深夜・早朝における訓練等の自粛を要請、防衛施設周辺整備に関する制度の緩和や拡大等について要望しています。

・日米共同訓練等の実施においては、休日や深夜・早朝に係る訓練の自粛や、航空機等の事故、米軍人による事件などから市民の安全確保を図ることを、国に対して要請しております。

②これからの課題

・共同受信施設を維持管理費に対する補助を防衛省に要望していますが、実現していません。

・共同受信施設の地デジ対応については、防衛省からは未だ具体的な方針が示されておらず、市民に対して説明ができない状況です。また、新たにビル陰等による受信障害や、地上デジタル対応アンテナの設置に対する費用負担などが問題となります。

・今後、Ｃ経路全線が耐キャタアスファルト舗装となり騒音振動が大幅に軽減されますが、耐キャタアスファルト舗装の耐用年数は通常のアスファルト舗装と同じ 10 年であることから、計画的な補修計画が必要です。

・住宅防音事業は国が実施していますが、厳しい財政状況下にあるため、制度の緩和・拡大が進展せず、長期的な課題となっています。

防衛施設の概況

防衛施設面積	都市計画面積			その他
	市街化区域	市街化調整区域	その他	
4,906ha(8.2%)	3,135ha(5.3%)	24,435ha(41.1%)	27,570ha(46.4%)	27,019ha(45.4%)
市の面積：59,495ha（100%）				

防衛施設別の面積

区分	地区名・名称		面積	
陸上自衛隊	（東千歳地区）	東千歳駐屯地	674ha	2,525ha
		柏台演習場	202ha	
		北海道大演習場（東千歳地区）	967ha	
		東千歳小火器射撃場	※669ha	
		中央地区・祝梅高射教育訓練場	13ha	
	（北千歳地区）	北千歳駐屯地	78ha	961ha
		北海道大演習場（千歳地区）	871ha	
		長都高射教育訓練場	12ha	
航空自衛隊	千歳飛行場		※920ha	993ha
	千歳高射教育訓練場		73ha	
米軍	ＦＡＣ１０５４キャンプ千歳			427ha
合　　計				**4,906ha**

※全体面積のうち、千歳市内の面積を表示

平成 19 年度航空機騒音測定結果

測定局		設置場所	環境基準		測定結果			
			類型	基準値 WECPNL	WECPNL（年度）			H19 デシベル最大値
					H17	H18	H19	
千歳市設置局	青葉丘局	青葉丘 2015 番地	2	75	80	80	78	114
	住吉局	住吉１丁目	2	75	79	80	78	107
	東雲局	東雲３丁目	2	75	75	74	75	106
	寿局	寿１丁目	2	75	74	73	72	108
	北斗局	北斗１丁目	1	70	66	66	66	98
	里美局	里美３丁目	1	70	57	55	56	91
	駒里東局	駒里 849 番地	2	75	63	64	64	94
	根志越南局	根志越 19 番地	2	75	72	72	71	100

※WECPNL ： ある場所における1日あたりの騒音を、発着機数、日中、夕方及び夜間の区別を考慮して加重平均した、航空機の騒音レベルを表す単位または値をいいます。一般に「うるささ指数」と呼ばれています。

みなさんの声

- ● 航空機の騒音対策をしてほしい。
- ● 防音工事の対象・範囲を拡充してほしい。
- ● 自衛隊機の飛行時間の見直し・制限をしてほしい。
- ● 移転跡地の有効活用について防衛省と協議してほしい。
- ◆ 飛行機などで、授業に集中できなくなることがある。
- ◆ 飛行機の音がうるさい。
- ◆ 防音設備を強化してほしい。
- ▧ 住宅防音工事補助の拡充。
- ▧ 朝や夜中の航空機の飛行をやめてほしい。
- ❍ 騒音地区の防衛省が買い上げを行っている用地（土地）の利用で、植林・植栽のため、地域の戸数が減少しており、市が借り受けて積極的に市民の利用に活用することを強く要望する。（例えば、子ども遊び場、町内会の各施設などの設置）。
- ❍ なるべく用地の買い上げは民間において行うことを望む。防衛省の買い上げは中止すべき。
- ❍ 「航空機騒音対策」について、「市街地西側旋回規制」の取組みが薄弱と感じる。対策がおろそかにならないよう、特段の配慮を求めたい。
- ❍ 防音工事（告示後）住宅の早期実現。

18．地球環境の保全

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	安全で人と地球にやさしい都市づくり	人と地球にやさしい環境都市	環境共生型社会の創造

①これまでの取組み

・環境に関する施策を市民等に周知し、地域の環境保全における市民、事業者、市の役割を示した「環境基本計画」を策定しています。

・「千歳市地球温暖化防止実行計画」を策定し、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減に努めています。市が率先して温暖化防止に努めていることの周知、地球温暖化防止キャンペーン「チーム・マイナス６％」の普及啓発に努め、市民一人ひとりの加入登録と環境保全の実践を呼びかけています。

・具体的な取組みとしては、ＩＳＯ14001 自己適合宣言による環境マネジメントシステムの実施・運用、千歳版環境マネジメントシステム「ＥＣＯちとせ」認定事業を実施しています。

・平成 16～18 年度に太陽光パネルの設置を補助するなど普及啓発に努めました。

・環境学習については、環境保全の出前講座を学校での授業や企業研修、団体等の勉強会などで実施し、市民参加が定着しています。また、児童生徒を対象に「こども環境白書」を作成し、小学４年生全員に配布しているほか、平成 20 年度から環境保全意識の高い児童生徒を奨励する「エコ・カレッジ」をスタートしました。さらに今後は、「エコ・カレッジ」において企業・団体等との連携を図る予定です。

・「環境白書」は昭和 49 年から発行しており地域の環境情報を年次報告しているほか、環境情報として、ホームページを活用して情報提供しています。

②これからの課題

・「環境基本計画」は平成 22 年度までの計画であることから、第 2 次計画の策定を予定しており、事業推進のための方向性などを明確にすることが必要です。「環境」をキーワードにする事業が多岐にわたることから、環境保全等の事業内容・目標を明確にするためにも庁内の連携が必要です。

・地球温暖化防止の具体的な取り組みを地域で推進していくには、千歳市地球温暖化対策地域協議会等の活動が重要であり、市民協働により進めていくことが必要です。

・千歳版環境マネジメントシステム「ＥＣＯちとせ」のさらなる拡充が必要です。

・環境保全等に関わる団体等が組織化されておりますが、今後は、諸団体の活動の把握に努め、情報交換や支援・連携が必要です。

・エネルギー施策の推進については、庁内での連携を図り取り組むことが必要です。また、エネルギー施策は、既存のエネルギー関連事業者による事業推進のほか、新たなエネルギー利用方策と省エネルギー活動などの各種取り組みが複合することから、常に民間と情報交換を行うなど連携する必要があります。

関連計画	千歳市環境基本計画	H13-H22

「ECO ちとせ」認定事業所
(平成 20 年 12 月末現在)

北海道テクニカルシステムエンジニア㈱
千歳印刷㈱　㈱弘和建設工業　㈱丹波組
千歳市葬斎場 (㈱東洋実業千歳営業所)
中山建設㈱　㈱高橋管機工業
千歳市スポーツセンター (㈶千歳市体育協会)
千歳市開基記念総合武道館 (㈶千歳市体育協会)　ふれあいセンター (㈶千歳市体育協会)
㈱カミノ　近藤電設工業㈱
㈱ダスキンプロダクト北海道道央中央工場
千歳建設㈱　千歳市環境整備事業協同組合
北世建設㈱　㈱協栄土建
千歳市民文化センター (セントラルリーシングシステム㈱)　千歳市民ギャラリー (セントラルリーシングシステム㈱)

「地球環境の保全に対する取組み」は
満足度 25 位 (-0.05)　重要度 14 位 (0.99)

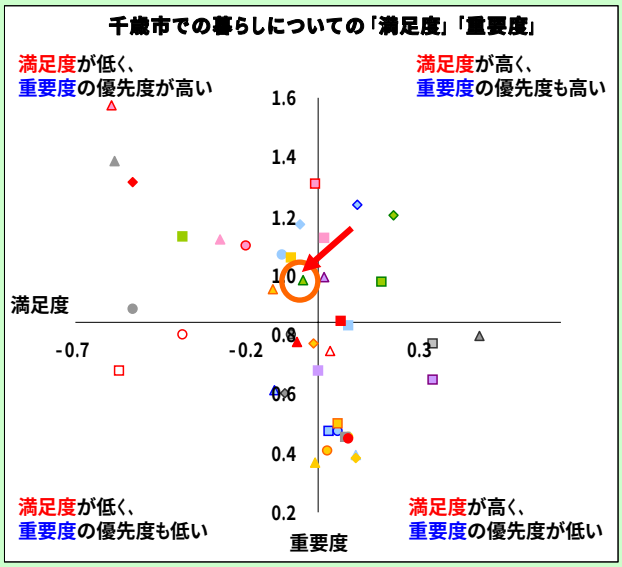

「千歳市エコ商店」認定商店
(平成 20 年3月末現在)

ホクレンショップ東郊店　佐々木商店　きむら商店　山三ふじや本町店　ポスフール千歳店　日曜大工フジ江口商店　ビックハウス千歳店　セラーズ中根　ホーマック住吉店･富士店　カミノサポートパーク kapass
スパー千歳真々地店･千歳向陽台店･千歳桜木店　スギハラ千代田店　報業社　ラッキー千歳錦町店
長崎屋青果店　自然農園にんじんや　太陽堂宮内薬局　ワークショップ大現　セイコーマートふくみや
くりりんぷらざ　向陽台ほんだ　コープさっぽろ高台店･パセオすみよし店･向陽台店　フラワーショップノブチ
彩光　リサイクルショップRinRin　中村三商　かめや陶器･板ガラス店　かなまる　旭友ストアー千歳店
ビックリッキー千歳店　なりた屋寝装　福原商店　北海道ワーク四季の部屋　もりもと　睦三屋商店

みなさんの声

- ソーラーパネルの設置（病院、学校、公共施設など）。
- 環境対策の推進（CO_2 の削減）。
- マイ箸の持参を推進すべき。
- 職員もコンビニでビニール袋やはしを「ノー」と云って下さい。
- ◆ 環境問題を考え、環境を大事にする取組みを進める。
- ◆ 台風で木が倒れたのを利用してエコ活動などをする。（木でインテリアをつくる割りばしをつくるなど）環境にやさしいエコ活動を行う。
- ◆ 地球温暖化対策・全部の建物をソーラー発電にする。
- ◆ 電気自動車を増やす。
- ◆ 木を大切にし、排気ガスの出ない乗り物を発明し、環境を汚染しないようにする。
- ▧ ごみ袋が高い。
- ❍ 連携を密にして環境問題に取り組んでいきたいので、市役所で調整できる窓口を設けてほしい。

19．ごみの収集・リサイクル

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	安全で人と地球にやさしい都市づくり	人と地球にやさしい環境都市	廃棄物の減量化と収集処理の充実

①これまでの取組み

・ごみの発生を抑制するため、生ごみ堆肥化、ノーレジ袋運動、エコ商店認証制度を実施しています。また、「標語コンクール」や小冊子の作成配布、出前講座や施設見学の受け入れ、イベント等における啓発活動を実施しています。
・集団資源回収の強化、事業系一般廃棄物の分別資源化を進めるため、リサイクル取組団体等を支援しています。また、容器包装廃棄物の再商品化、リサイクル品目の拡大を進めています。
・一般廃棄物の搬入量の削減目標に対しては、概ね順調に推移しています。
・事業系一般廃棄物・産業廃棄物の減量とリサイクル、処理経費と処理手数料の格差の是正、受益者負担の適正化のため、平成 21 年度から手数料の改定を予定しています。
・不適正排出・不法投棄については、清掃指導員による多発地区の巡視・個別指導、不法投棄フリーダイヤルの設置、啓発看板・監視カメラの設置、適正ごみ処理推進員の運用を行っており、不法投棄件数は年々減少傾向にあります。
・町内会と協議し、適正なごみステーションの設置に努めています。平成 21 年度からは、市内の燃やせるごみ・燃やせないごみ・有害ごみ収集地区を５ブロックから６ブロックに見直し、４種資源物収集体制を１台３名から２名乗車体制に変更し、効率的な収集と経費の抑制に努めています。
・廃棄物処理施設については、再資源化施設や焼却処理場のダイオキシン対策、第３最終処分場の整備を完了し、計画的な維持補修や運転管理の民間委託化を進めています。また、平成 23 年中の稼動開始を目指し新破砕処理施設の整備を進めるとともに、平成 22 年度からリサイクルセンター等の民間委託化を計画しています。
・し尿・浄化槽汚泥・生活雑排水処理については、処理経費と処理手数料の格差を是正するため平成 21 年度から手数料の改定を予定しています。施設の維持管理についても、計画的な維持補修や運転管理の民間委託化など、効率的・合理的な維持管理体制の構築に努めています。

②これからの課題

・一般廃棄物のリサイクル率の目標に対して進捗が遅れていることから、取組みを強化する必要があります。
・郊外等への不法投棄が増加傾向にあることから、巡視の強化が必要です。
・共同住宅入居者の排出モラルが依然として低く、指導を強化する必要があります。
・ごみ処理体制については、近隣市町村との広域処理も視野に入れ検討する必要があります。民間委託への移行過渡期においても、安全で効率的な施設運営を推進する必要があります。
・し尿・浄化槽汚泥・生活雑排水処理については、手数料と処理原価を適正にするため４～５年ごとに見直しが必要です。また、現在の汚水投入施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修と旧し尿処理場の解体撤去が必要です。

関連計画	千歳市一般廃棄物処理基本計画～ごみ処理編～	H18-H32
関連計画	千歳市一般廃棄物処理基本計画～生活排水処理編～	H18-H27

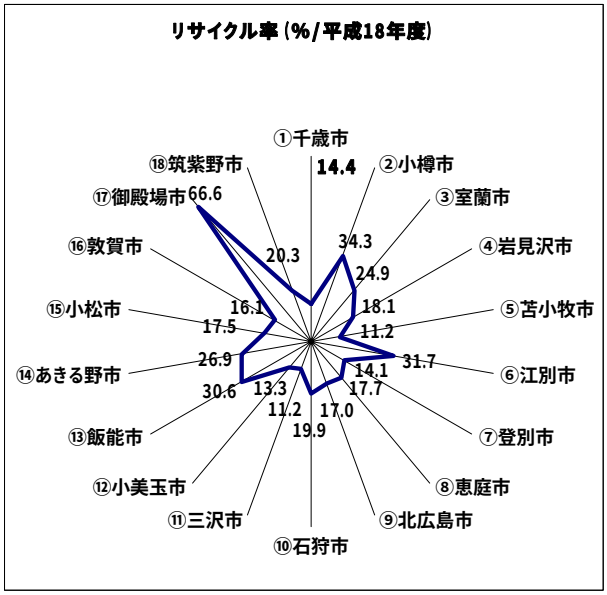

※リサイクル率＝

$$\frac{\text{(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)}}{\text{(ごみ総処理量+集団回収量)}} \times 100$$

「ごみの収集・リサイクル」は
満足度 4 位（0.22）　重要度 6 位（1.20）

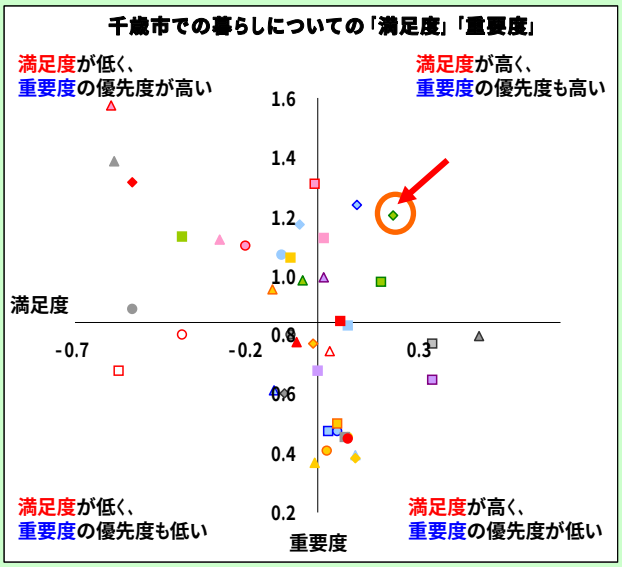

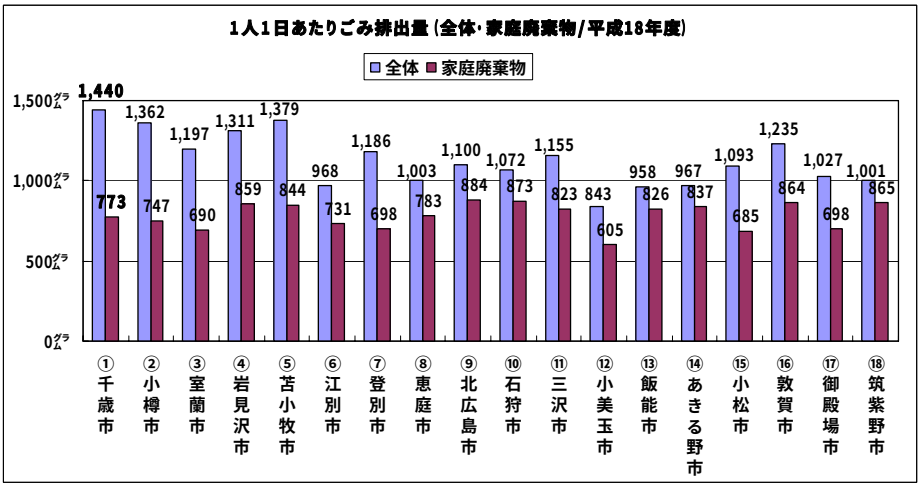

みなさんの声

- ● ごみの減量化。　資源物の収集の推進。
- ● 生ごみの堆肥化。
- ● ごみ集積所に回収ボックス等を設置（または助成）してほしい。
- ● ごみの分別の指導を徹底してほしい。
- ● ごみの分別を細分化し、あちこちにごみ箱を置いてほしい。
- ● ごみの分別の再検討をしてほしい。
- ● 木々の落ち葉の回収も行うべきである。
- ● ごみ収集を夜中にしてほしい。
- ● 町内などに資源物をいつでも保管できる場所を設置してほしい。
- ● もっとリサイクルなどのお祭りを増やして欲しい。
- ◆ ごみの減量化や資源にもっと力をいれた方が良い。
- ◆ ごみを無料にするべき。
- ◆ ごみステーションの管理。
- ◆ ごみが多い、ごみが落ちている。　道路にガラスがたくさん落ちている。　カラスが多い。
- ❍ ごみステーションの整備（ごみボックスの設置など）は市全体として統一して行ってほしい。
- ❍ 一部のごみステーションの使用状況が悪く、カラスや猫等の対策として箱型の金網にしたいと考えているが、会として予算を確保できない。
- ❍ 転入者にごみの出し方を徹底する。広報で十分に周知すること。ごみ監視員を活用する。
- ❍ 町内会での資源回収事業について、現状で活動が継続できるようお願いする。

20．環境美化

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	安全で人と地球にやさしい都市づくり	人と地球にやさしい環境都市	生活環境衛生の向上

①これまでの取組み

・市民団体と連携して河川の環境美化を行っており、市民参加も順調です。空き地の環境衛生についても、事前調査の充実により効果が出ています。

・ペットの飼育マナーについては、平成 15 年度から始められたモラル推進員制度による定期的な巡回により、飼い主への啓発等、地域に密着した指導が行われており、ペットの適切な飼養やモラルの向上が図られています。

②これからの課題

・空き地の環境美化推進において、土地所有者に対し適切な指導が必要です。

みなさんの声

- ● 千歳川の清掃活動の推進。
- ● ごみのポイ捨て、不法投棄に対する対策を推進してほしい。
- ● ペットの散歩におけるマナーやペットのフンの放置等への対策をしてほしい。
- ● 公園は動物禁止にしてほしい。
- ● ごみのポイ捨ての多さとマナーの悪さに驚きました。
- ◆ 鳥が多くてフンが汚い。通学路を掃除してほしい。
- ◆ 今の千歳はあまりキレイじゃない。将来もっと汚くなると思う。
- ◆ 長都駅がきたない。
- ◆ ポイ捨てをしない。
- ◆ １人１人の意識でごみを拾うなどした方がいい。
- ◆ もっと街をきれいに出来ればよい。
- ◆ 通学の間もきれいな道で、これからもきれいにするような活動を進めてほしい。
- ◆ 最近ごみが少なくて良い。
- ◆ 道路の近くにも花を植えたり、ごみの回収に力を入れると良いと思う。
- ❍ 高速道路を境として、千歳川端の草刈り、清掃の実施回数等に差があり、疑問に思う。
- ❍ 景勝地以外の市内の商店街、一般住宅街、郊外と続く市内全域において緑や花の植栽が必要と思う。誰が見ても（子ども含む）きれいな道、場所と思える場所増やしていくことができればいいと思う。コスト的に無理であれば、団体（会社など含む）に協力を得て分担し、美化清掃を徹底するべきと考える。
- ❍ 千歳市内の川岸に大木をたくさん植えるなどして、千歳を森のまちにする。

21．生涯学習

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	学びあい心ふれあう都市づくり	人の魅力でまちが輝く生涯学習都市	生涯学習のまちづくり
			社会教育の充実

①これまでの取組み

（連携・協働体制）

・平成 19 年２月に答申された「千歳市の教育を考える市民会議」からの提言を具体化し、実効性のあるものとするための指針として、「千歳市の教育を考える市民会議からの提言にかかる推進計画書」を平成 20 年４月に策定しました。

・平成 18 年８月に「千歳市民活動交流センター（ミナクール）」を開設し、市民活動やまちづくりへのアドバイス、情報提供などを行い市民活動団体の支援を行っています。

・「みんなで、ひと・まちづくり基金」を活用し、市民目線での人材発掘と育成を進めています。

（学習内容）

・小中学生、企業・町内会等の社会人、老人クラブの高齢者等多くの年代の市民を対象とした出前講座、市民主体の「ふるさとポケット」、市民教養セミナーなどを実施しています。

・公民館では、公民館教室、短期公民館教室、営農地区冬期講座を実施しています。平成 20 年度からは指定管理者による管理運営となり、内容の充実が期待されています。

・図書館では、平成 17 年度からインターネットからの貸出予約や携帯電話からの図書検索・貸出予約が可能になっています。平成 19 年度からは指定管理者による管理運営となり、蔵書の充実が図られており、また、平成 20 年度には 2,600 冊積載できるバリアフリー対応の移動図書館車を導入しています。

②これからの課題

（連携・協働体制）

・生涯学習に関する施設や資源・人材・事業などの情報をデータベース化し、提供することが必要です。また、市民活動団体に呼びかけネットワーク化を図る必要があります

・「ふるさとポケット」は定着していますが、新しい人にも企画に関わってもらい、市民の生涯学習の意識を高め、人材育成を図っていくことが重要です。

・協働事業やひと・まちづくり助成事業への申請件数を拡大させる取組みが必要です。

・施設によって情報提供に差がみられるため、各施設のネットワーク化を指定管理者と市が協議し進めていくことが必要です。

（学習内容）

・地域力の向上と強化を目指し、学校や町内会など地域の団体が協力して様々な取組みを実施していますが、地域の教育力の向上までには至っていません。

・講座参加者には、子育て中の 20 代～40 代がほとんどいない状況です。

・活動の中心となるべき若い年代層の確保が課題であり、今後はさらに自主性を持ったリーダーを育成し、活用できるシステムづくりを進めることが重要です。

・公民館（建設後 37 年経過）及び図書館（建築後 20 年経過）については、今後、施設の改修や設備等の更新が必要です。

関連計画	千歳市の教育を考える市民会議からの提言にかかる推進計画書	H20-H22
関連計画	千歳市生涯学習まちづくり推進計画	H13-H22
関連計画	千歳市第3期社会教育長期計画後期計画（改訂）	H18-H22
関連計画	千歳市放課後子どもプラン	H20-H21
関連計画	千歳市子どもの読書活動推進計画	H17-H21

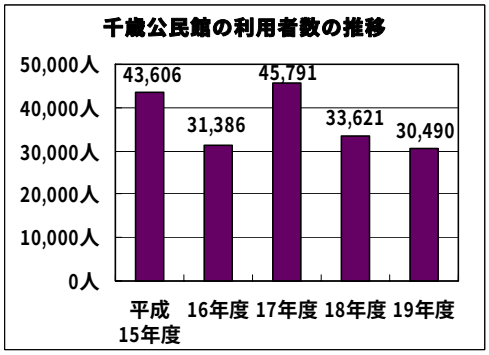

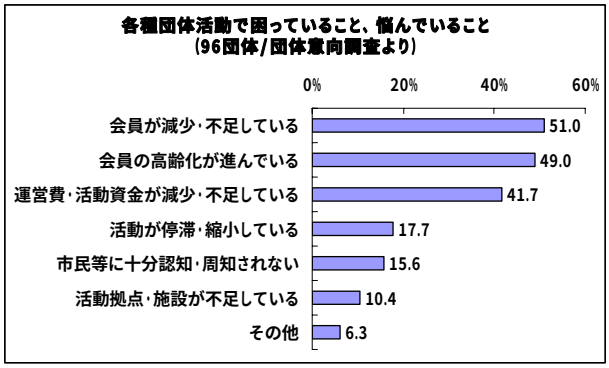

「生涯学習の情報や機会の提供」は
満足度 14 位 (0.06)　重要度 33 位 (0.50)

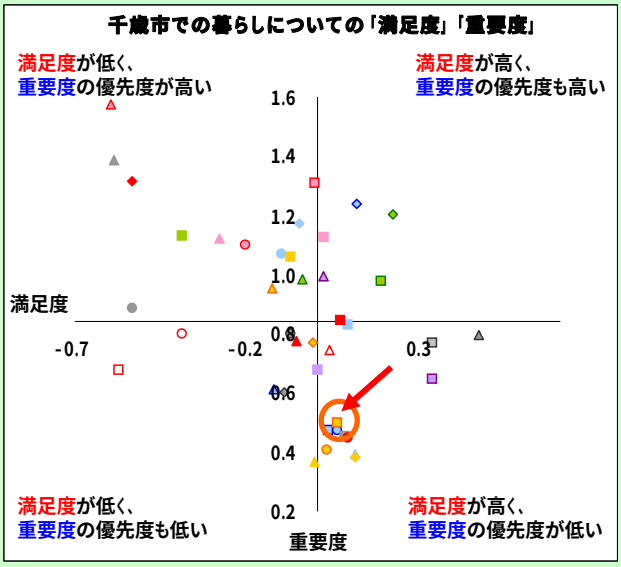

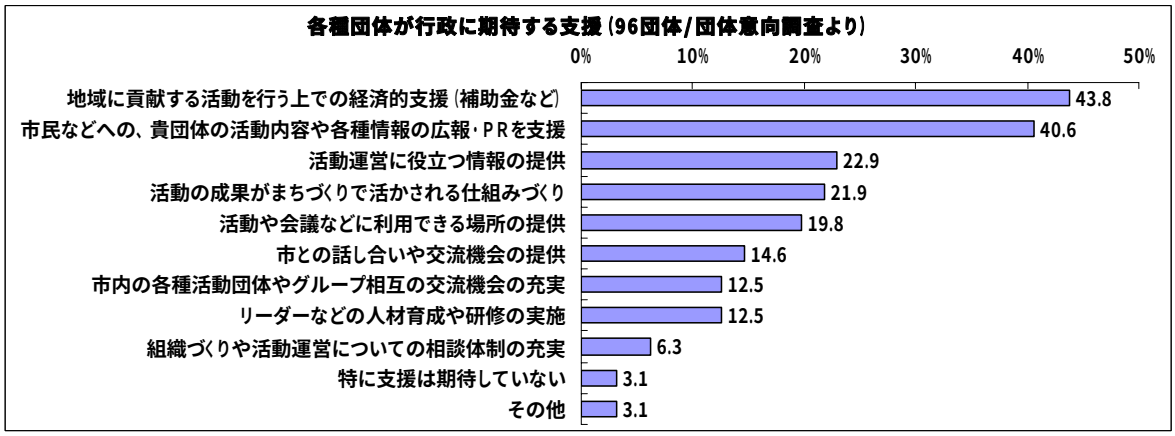

みなさんの声

- 広報に載っている催しは、大体が土曜日なので参加したくてもできない。もう少し働く者にも目を向けて、開催日時等を検討してほしい。
- 公民館教室などは、公民館は遠く、車がないと参加しにくい。もっと、利用できるよう、文化センターでの教室をふやしてほしい。
- 高齢者の学習の機会があっても、交通費がかかる。
- ボランティアでヘルパーを（自分達の住む地域内で）するための学習の機会をつくってほしい。
- 市、スポーツセンター、武道館、温水プール等での諸行事等を広報で知らせてほしい。
- 図書館の駐車場が足りない。
- 幼児や子どもには図書館の坂を上るのはきつい。
- ミナクールなど先進的な施策も進んでいるので、営利を目的としない活動が実現できれば良い。
- 市民活動交流センター（ミナクール）の使い方は市民の集いにとてもよいことであるが、市民への周知が不十分と思う。たくさん催しものをして、利用できるように普及すべきである。
- 千歳市には多くの企業や工場があるので、市民が参加できる見学やイベントなどの一覧やお知らせがあれば活用してみたい。
- サークル活動を企画しようとしてもコミセン、市の施設の使用料が高く容易に結成できない。軌道に乗るまでの一定の期間や人員数が揃うまでの期間について、助成をしてほしい。
- 若い世代の母親達が気軽に子ども達を預けて料理教室に参加できるような機会を多くつくってあげたい。参加希望は多いが、保育が難しい。

22．小・中学校教育

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	学びあい心ふれあう都市づくり	豊かな心と人間性を育む教育文化都市	小中学校教育の充実
			保健・体育の充実

①これまでの取組み

・アイヌ文化や国内外の学校との交流、科技大との連携、農業体験、環境教育、道徳などにおいて地域資源の活用や社会問題を意識した教育に取り組んでいます。また、総合的な学習の時間では、郷土文化や地域資源を活用した授業を展開しています。
・小規模校では集団学習や集団活動を体験するため、他校と授業交流や、小規模校合同の芸術鑑賞が行われています。
・小学校の学級活動や家庭科の時間に、学校栄養教諭３名による食に関する指導を実施しています。
・市内全小中学校にコンピュータ教室を整備し、１クラスが授業を行える割合でコンピュータを導入しました。
・小中学校の耐震化については、平成 17～25 年度を計画期間として順次進めています。
・大規模校の解消のため、富丘中学校分離校を平成 24 年４月に開校することを予定しており、これまでに新たな学校づくりの方針等をまとめた基本構想を策定しています。
・小規模校である真町中学校の他校との統合については、保護者の意向を確認するため懇話会を開催しています。
・防犯対策については、児童生徒玄関の施錠、職員玄関のオートロック化とインターホン設置、「さすまた」の設置を行っています。また、警察の協力により防犯訓練を実施しています。
・いじめ・不登校対策として、学校適応指導教室、スクールカウンセラー、心の教育相談員を設置しているほか、小学校、中学校、高校間で情報交換を行ない、連携強化に努めています。
・学校評議員から学校運営について意見等をいただき、開かれた学校づくりに取り組んでいます。

②これからの課題

・地域の人材や知識等を学校の内部まで活用できるような仕組みづくりが必要ですが、総合的な学習の時間が大幅に削減されるため、地域との交流が希薄化することが懸念されます。
・食に関する指導者である３名の学校栄養教諭は、給食センターの栄養士としての業務が主であり、学校教諭を兼務している現状においては、市内全ての小学校での指導は難しい状況です。
・学校の各種教材・備品等については、今後の更新時の財源確保が課題となっています。
・市内 24 小中学校のうち過半数校が築 25 年以上を経過し、老朽化が進んでいますが、現状の財政状況に見合った計画的な改修だけでは十分ではない状況です。
・給食関連施設・設備の更新、関係法令の改正による施設の耐震化の見直しが必要です。
・富丘中学校分離校については、新たな学校づくりの方針等を具体化するための検討が必要です。
・真町中学校については、懇話会により出された意見を踏まえ、今後のあり方を判断する必要があります。
・いじめ・不登校対策として、学校適応指導教室の整備と相談体制の充実、各機関が情報交換する場をもっと増やすことが必要です。
・精神性疾患による教員の休職者数が増加傾向にあります。また、教員が技術等を必要とする時に直ぐに習得のための時間が取れる様な体制づくりが必要です。

関連計画	千歳市の教育を考える市民会議からの提言にかかる推進計画書	H20-H22

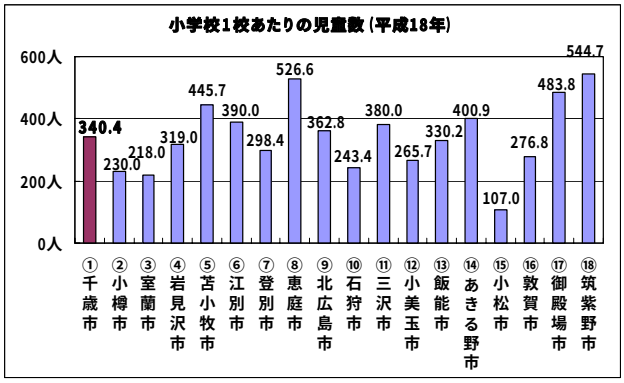

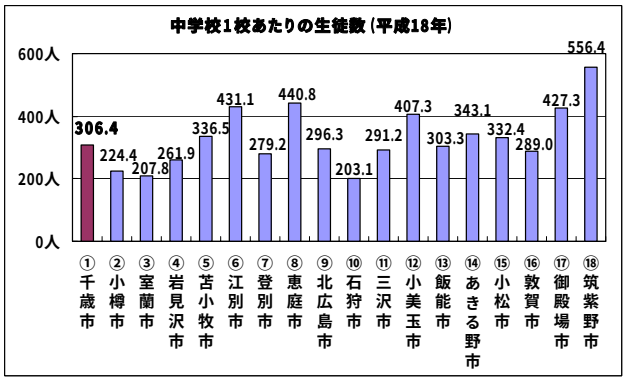

「小・中学校の教育環境」は
満足度 28 位（0.08）　重要度 13 位（1.06）

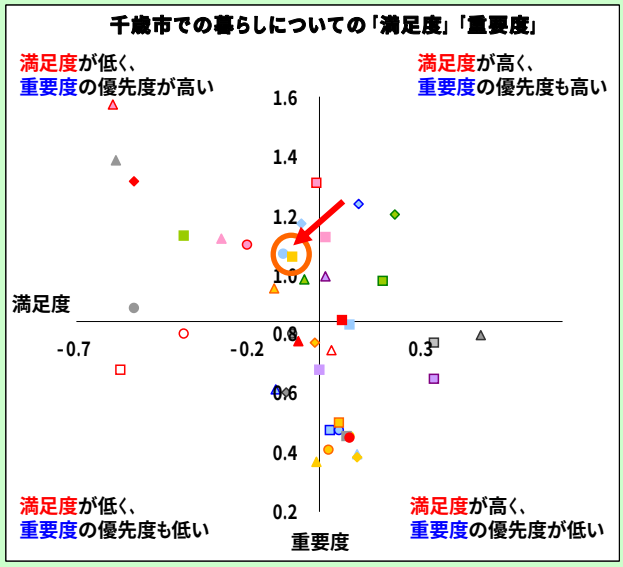

みなさんの声

- 学習環境の充実。
- 学校施設の整備。
- 教育レベルの向上。
- 学校の設置、教育の充実、将来を担う子供教育に力を入れてほしい。
- 小中学校について、中途半端に存続しないで統廃合するか、行きたい学校を選べるとか見直してほしい。
- 教育環境の充実、市立中高一貫校の設立。
- 各小学校・中学校にプールを設置してほしい。
- 学校の先生の質の向上。
- 支笏湖小学校に里親制度を導入してほしい。
- 食物アレルギー対策として、学校給食に代替食が出来るようにしてほしい。

◆ もう少し学校（中学、高校、大学）を増やしてほしい。
◆ 他の学校との交流などを行う。
◆ 自転車通学を認めてほしい。
◆ 教育方針の改革をしてほしい。（教員制度など）
◆ 教育に力を入れる。
◆ 東京都にあるように、学校でもＤＳで勉強できるようにする。
◆ 中学生が下校時間に商業施設の中を歩いているのはよくない。

❑ 学びを通して、地域につどい、地域の中で人と人がつながることで、地域の(教育)力と市民力が高まる「地域コミュニティスクール」を開催する。
❑ 読書の取組みを取り入れ、学力向上、親子の交流を目指す。

23．障がいのある児童などの教育環境

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	学びあい心ふれあう都市づくり	豊かな心と人間性を育む教育文化都市	特殊教育の充実

①これまでの取組み

・普通教室に通う児童生徒については、保護者、学校及び教育委員会でその症状等を勘案し、環境の整備に努めています。
・北進小中学校を核として支援のネットワーク化を図っているほか、就学奨励費等を支給し家庭を支援しています。
・特別支援学級と普通学級の交流授業が行われています。
・障がいのある児童生徒の進路判定にあたっては決して独断となることがないよう、保護者の意見を聞きながら将来を見据えた判断に努めています。
・保護者等で「特別支援教育を考える会」を立ち上げました。
・義務教育終了後における教育実施機関として、高等養護学校及び養護学校高等部の誘致運動を展開しています。また、高等養護学校の誘致運動を通して、期成会総会やメディア等を活用しながら障がいの種類や理解を深める活動を展開しています。

②これからの課題

・少人数で活用している特別支援教室、通級指導教室は、普通教室の確保に影響を及ぼすことが想定されます。また、障がいの進行により施設整備が必要となりますが、改修費が課題となっています。
・総合的な学習の時間が大幅に削減されることで、交流授業への影響が懸念されます。
・「特別支援教育を考える会」を支える現役保護者の参加が少ない状況です。
・高等養護学校等の専門教育実施機関は、特別支援教育を推進するうえで欠くことのできない機関であり、積極的な誘致運動を推進することが必要です。また、誘致運動だけでなく、特別支援教育に対する理解と認識を深めるためのたゆまぬ活動を展開することが重要です。

関連計画	千歳市の教育を考える市民会議からの提言にかかる推進計画書	H20-H22

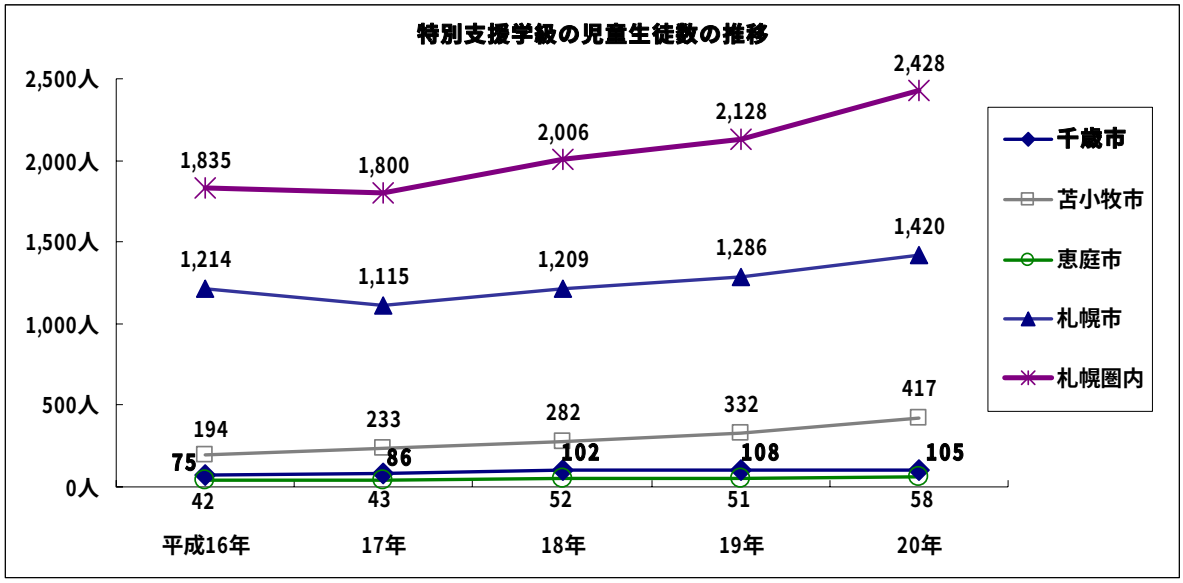

「障がいのある児童などの教育環境」は
満足度 32 位（-0.13） 重要度 17 位（0.95）

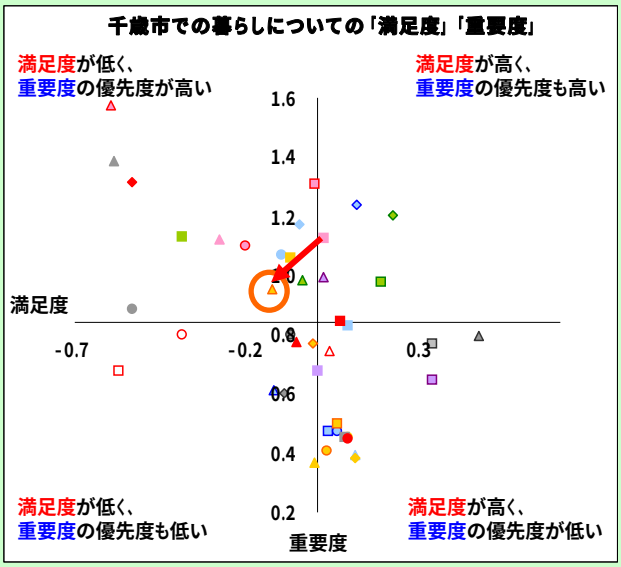

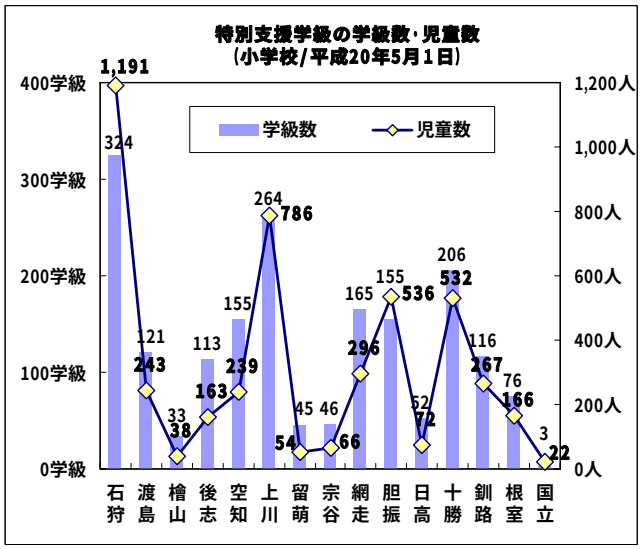

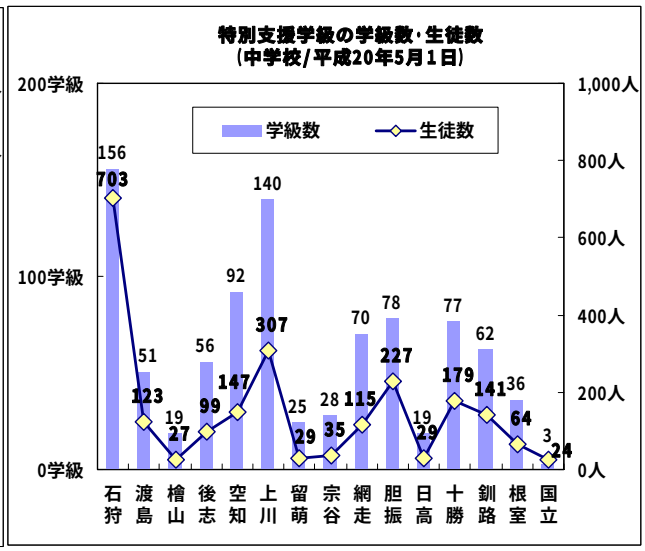

みなさんの声

- 全小中学校に特別支援学級を設置してほしい。
- 高等養護学校を設置してほしい。
- 市民に「障がい」を知ってもらい、理解されるような広報活動をしてほしい。そして障がいを持つ子供たちが地域で生活していけるような福祉体制を整備してほしい。

24．高等学校、高等教育

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	学びあい心ふれあう都市づくり	豊かな心と人間性を育む教育文化都市	高等学校教育の充実
			高等教育の充実

①これまでの取組み

・千歳高等学校は、普通科の他、平成 11 年度から商業科に代わり国際流通科、国際教養科が設置されています。また、商店街清掃活動や企業等における就労体験（インターンシップ）などに取り組んでいます。ボランティア部では老人ホームや北進小中学校への訪問活動、吹奏楽部では施設への訪問及び演奏活動をそれぞれ行うなど、市民との交流活動が行われています。

・千歳北陽高等学校は、文系進学・理系進学・ビジネス・一般教養という進路に応じた４コースの科目選択制の導入、２学期制の実施、生徒海外研修事業の実施など、特色ある教育が実施されています。また、千歳 JAL 国際マラソンへの参加や交通量調査、企業等における就労体験（インターンシップ）などに取り組んでいます。

・高等学校の適正配置や間口の確保については、北海道教育委員会に対し要請しています。

・千歳科学技術大学は、平成 14 年度に大学院が開設し、教育機能が充実してきています。また、市民公開講座も定期的に開催され、科学技術に対する市民の理解向上にも貢献しています。

・就学支援として、奨学基金を活用しながら奨学金制度を継続しています。平成 18 年度からは専修学校・専門学校通学者に対しても支給できるよう対象を拡大しました。

②これからの課題

・千歳科学技術大学の学術研究機能を活用する試験研究機関の立地が望まれていますが、誘致には至っていません。

・平成 21 年度から奨学金の支給限度額の引き上げと支給枠の拡大を実施しますが、平成 17 年度から基金の取崩しと寄付金の充当で支給しており、基金運用が困難な状況です。

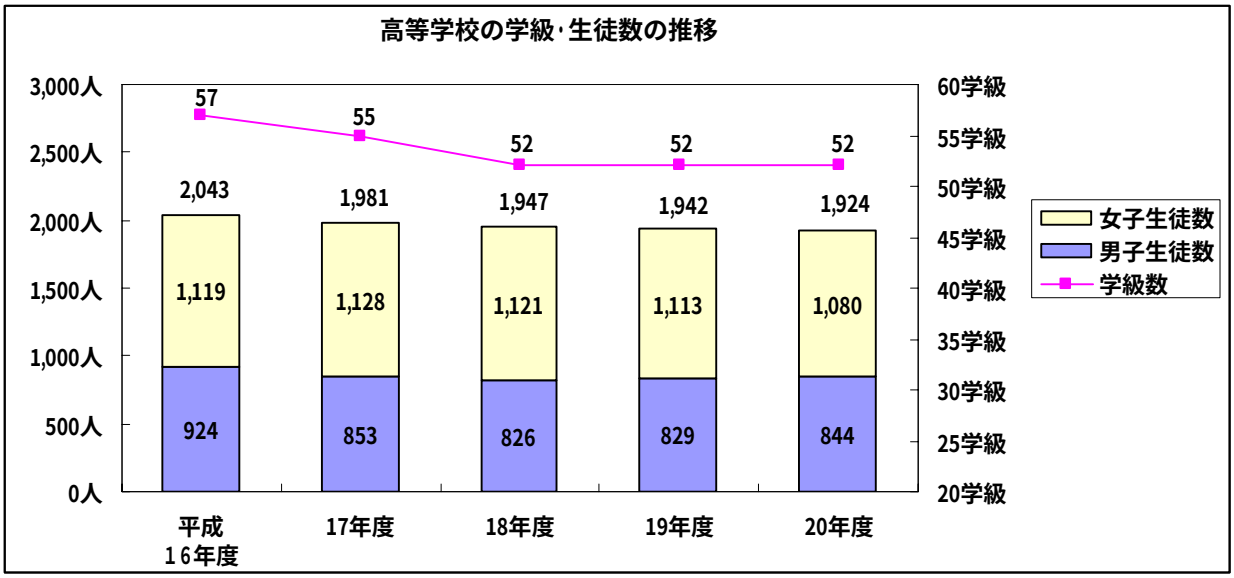

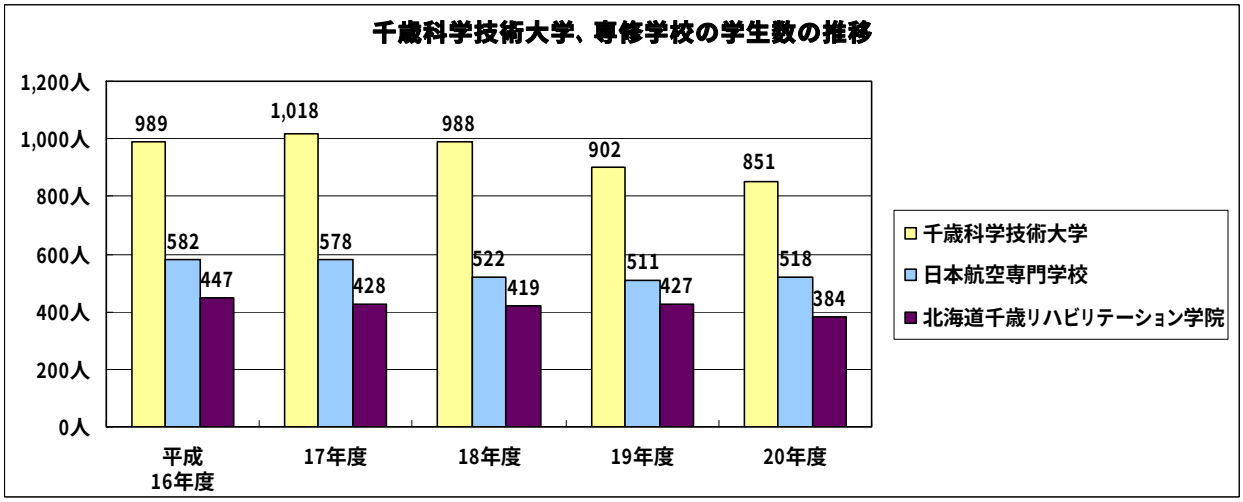

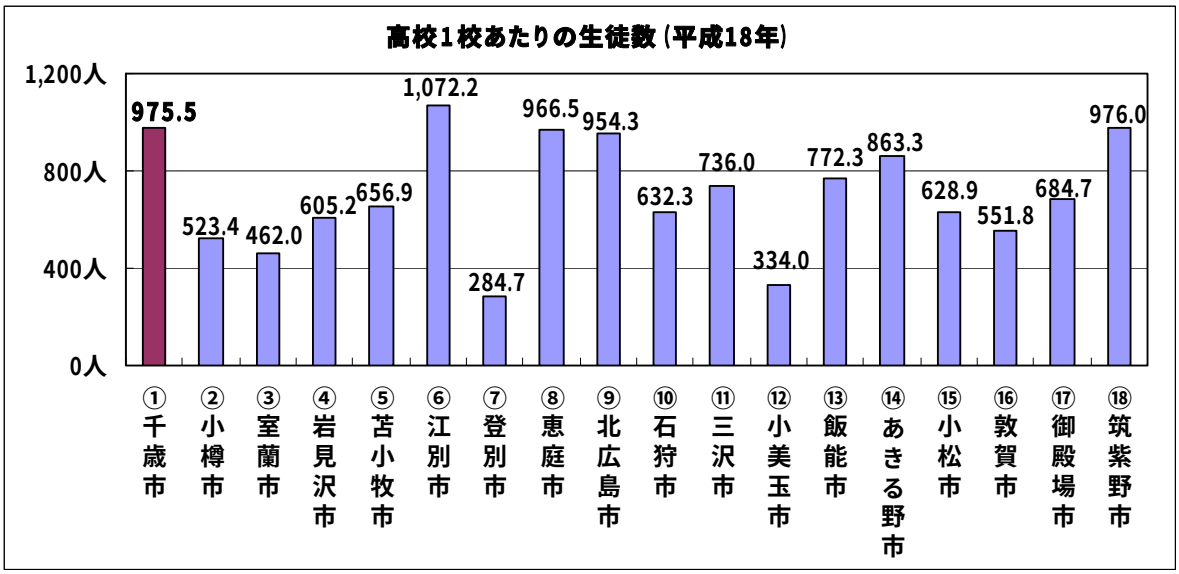

みなさんの声

- 札幌まで出なくても済むような専門的な学校があれば良い。
- 科学技術大学の実績をあげて、子供たちにとって目標のある街をめざす。
- 高校生、大学生などの学生には、もっと奨学金を増やしたり、下宿料、通学費の援助なども考えてほしい。

◆ 高校を増やしてほしい。
◆ 千歳高校と北陽高校のあいだの高校をつくってほしい。
◆ もっと大学か高校を増やしてほしい。
◆ 学校への距離が遠いのに、自転車通学ができないのはきつい。通学のことをもっと考えてほしい。

25．芸術文化

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	学びあい心ふれあう都市づくり	豊かな心と人間性を育む教育文化都市	市民文化の創造

①これまでの取組み

・市民文化センターは、平成 18 年にリニューアルオープンし、耐震化・バリアーフリー化・各種設備機器の更新・会議室の増設・大ホール椅子更新等により市民が利用しやすい施設となりました。平成 19 年度から指定管理者による管理運営となり、施設管理面や自主文化事業等の充実が期待されています。
・市民ギャラリーや公民館についても、各種団体・サークルの幅広い芸術文化活動の発表する場として利用されています。
・各種文化団体が所属する千歳市文化団体連絡協議会の活動を支援しているほか、千歳市で永年に渡り地道な文化活動に精励した市民に対し「千歳市民文化表彰」を行っています。

②これからの課題

・指定管理者による公民館教室や自主文化事業・図書館事業等については、連携が必要です。
・各施設は、建設後数十年が経過していることから、施設の修繕や設備更新が必要です。
・各種文化団体の活動は活発に行われていますが、毎年同じ内容のものが実施され、市民の参加が少ない状況です。また、高齢化により後継者の育成が課題となっています。
・指定管理者による施設管理となるため、各種団体・サークル等の利用者との連携と情報の提供がこれまで以上に必要です。

関連計画	千歳市子どもの読書活動推進計画	H17-H21

千歳公民館・市民文化センター・市民ギャラリーの概要

名　　称	開　　館	構　　造	主要施設
千歳公民館	昭和 46 年４月	鉄筋コンクリート造２階	
市民文化センター	昭和 59 年４月	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上４階地下２階	大ホール、中ホール、大会議室、中会議室、小会議室、視聴覚室、調理教室、美術工芸教室、陶芸教室、窯場、リハーサル室、多目的室、和室、プラネタリウム、展示ホール
市民ギャラリー	平成７年４月	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上４階地下１階	展示ホール１・２ 研修室１・２・３

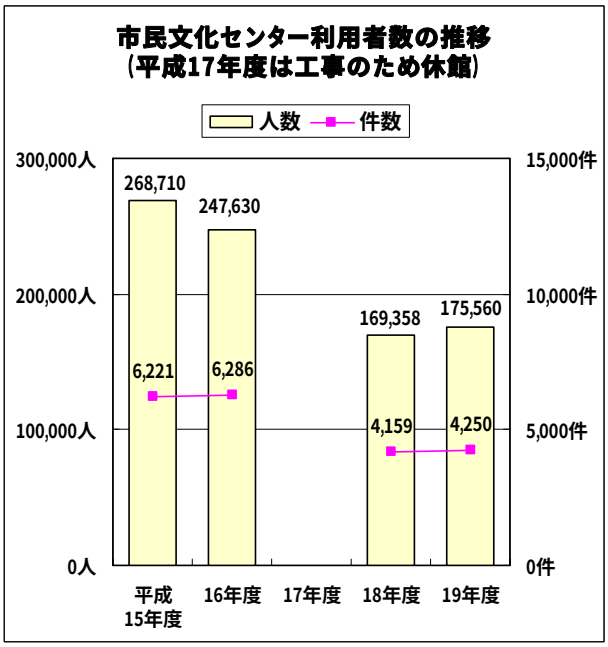

「芸術文化活動の促進」は
満足度 22 位（-0.01） 重要度 42 位（0.37）

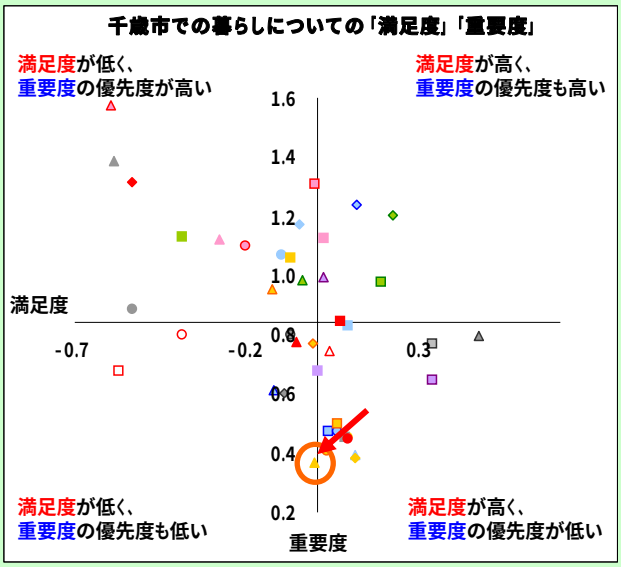

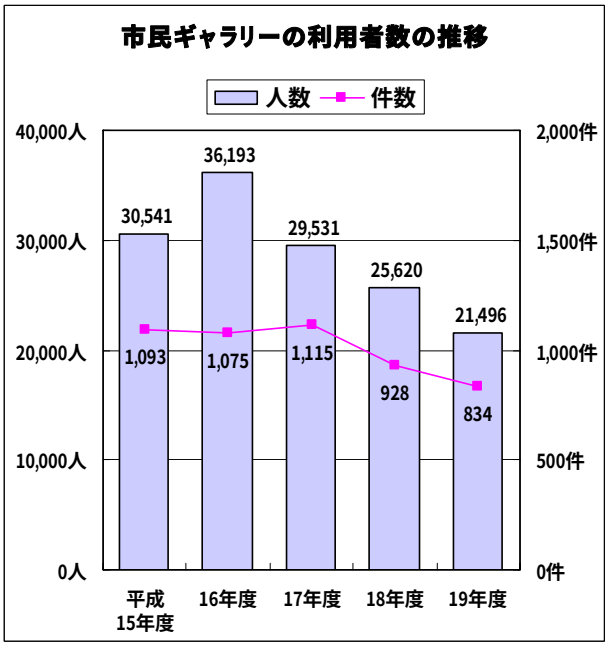

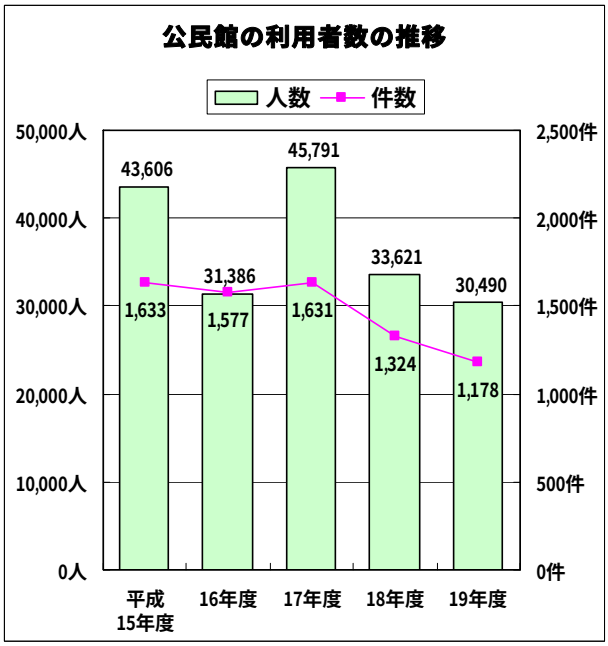

みなさんの声

- 市民文化センターの有効利用と芸術文化活動の促進。
- 市民ギャラリーの使用料金が高い。
- 市民会館での催物での飲食の禁止と主催者によるごみの収集・持ち帰りを実施してほしい。
- 文化祭の出展物を見直してほしい。
- 千歳には映画館や美術館がなく、文化や芸術に触れる機会が少ない。
- もっと文化センターをアピールしていけばいいと思う。
- 各種の文化団体がいろいろな活動をしているが、例えば、展示会とか発表会の際に、行政の責任ある立場の方の来場が少ない。市の文化団体の活動状況をみて確認して欲しい。

26．文化財

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	学びあい心ふれあう都市づくり	豊かな心と人間性を育む教育文化都市	文化財の保護と活用

①これまでの取組み

・体験学習会（昆虫採集・標本作り／遺跡見学・体験発掘など）・講演会・市内遺跡出土品やアイヌ文化資料をテーマとした企画展示会を実施し、地域の自然・歴史・文化にふれあう接点や機会となる普及啓発活動を行いました。学習会や講演会の参加者は増加しており、郷土への意識の高まりが見られます。
・公共事業等の発掘調査で、埋蔵文化財の記録保存を行っています。
・現在の埋蔵文化財センターの老朽化と狭隘化の解消のため、平成 21 年度に旧長都小中学校を改修して移転し、新たな埋蔵文化財センターとして活用します。
・平成 22 年からは移転後の埋蔵文化財センター内に、常設・企画展示室やレクチャールームを設け、ここを拠点として埋蔵文化財等にふれあう機会を拡充する予定です。
・本市を代表する郷土芸能「泉郷獅子舞」は、泉郷地区を中心に年中行事の一つとして現在も地域の人々が中心となり継承されています。市の無形文化財「アイヌの伝統的芸能と工芸技術」に指定しているアイヌ文化は、北海道ウタリ協会千歳支部や千歳アイヌ文化伝承保存会を中心に伝承保存活動が行われています。

②これからの課題

・「場の整備」としての郷土資料館整備事業については未着手です。
・不動産鑑定や開発行為の側から高い精度の遺跡情報の提供が要請されています。
・国指定史跡の本格的な整備が未着手です。
・泉郷獅子舞については、地区の若年層が減少し継承者不足が課題となっています。
・アイヌ文化については、平成 21 年６月の国会で「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が採択され、アイヌ民族は日本の先住民族であるとの認識が示されました。これを受け、今後、国が新たにアイヌ施策の方針を示すことが予想されることから、本市においても、国の方針に基づいた取組みが必要です。

市内の文化財一覧

【国指定史跡】
ウサクマイ遺跡群（昭和 54 年指定）
キウス周堤墓群（昭和 54 年指定）

【国指定重要文化財】
動物形土製品（昭和 54 年指定）
土製仮面（昭和 63 年指定）
北海道美々８遺跡出土品（平成 17 年指定）

【国指定重要無形民俗文化財】
アイヌ古式舞踊（平成６年指定）

【国指定天然記念物】
北海道犬（昭和 12 年指定）

【市指定文化財】
千歳神社境内釜加神社弁財天御厨子
［有形文化財］（昭和 52 年指定）
美々貝塚［史跡］（昭和 52 年指定）
磨製石棒［有形文化財］（昭和 52 年指定）
男性土偶［有形文化財］（昭和 52 年指定）
蕨手刀［有形文化財］（昭和 55 年指定）
駅逓看板［有形文化財］（昭和 52 年指定）
泉郷獅子舞［無形文化財］（昭和 54 年指定）
アイヌの伝統的芸能と工芸技術
［無形文化財］（平成５年指定）
山線鉄橋［有形文化財］（平成 11 年指定）

「文化財や史跡の伝承保存」は
満足度 17 位（0.03）　重要度 39 位（0.41）

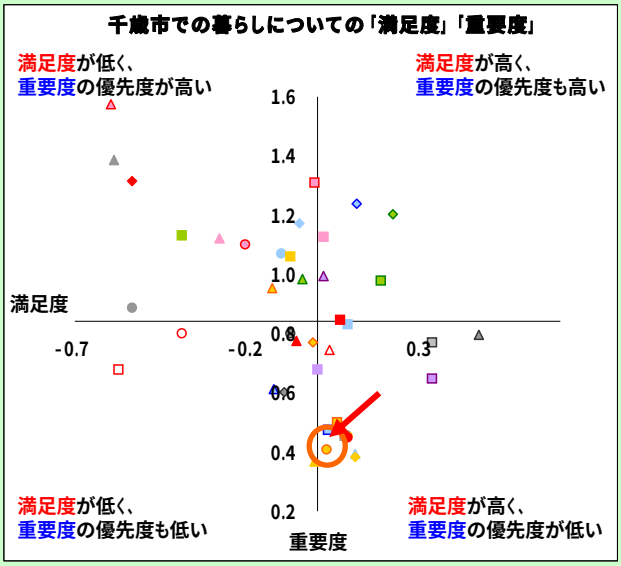

みなさんの声

- 文化財や史跡などを活用してほしい。歴史などを市民が身近に見る事ができるような工夫をしてほしい。文化面に対してもっと力を入れてほしい。
- 郷土資料館を整備してほしい。
- 貴重な遺跡や豊かな自然に千歳は非常に恵まれているが、案外それを知られていないので、現状より更にその点に関心を置き、大切に広めていくべき。
- 大量の文化財を整理し活用すべき。
- ◆ 千歳市は、「昔のまま」を守りつつ新しいものにも積極的に取組み、「歴史を語る街」となってほしいです。
- ❍ 日本古来の伝統と文化の継承・維持が重要であり、若い人（市民）の参加を促す努力が必要と考えている。

27．スポーツ

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	学びあい心ふれあう都市づくり	豊かな心と人間性を育む教育文化都市	スポーツの振興

①これまでの取組み

・(財)千歳市体育協会及び関係機関とともに、千歳 JAL 国際マラソン、ちとせホルメンコーレンマーチ、ラジオ体操祭などの行事、体育指導委員やスポーツ指導員らによる出前講座を行っています。
・(財)千歳市体育協会に加盟するスポーツ団体の支援や、向陽台地区にある総合型地域スポーツクラブ「こみねっと」の育成に協力しています。
・体育指導委員及びスポーツ指導員などの専門性を高め、卓球・バドミントンなど誰もが簡単に始めることのできるポピュラーな種目から、柔道・弓道など礼儀作法を重んじ一定の技量も要する武道まで、幅広い分野に市民の参加を促しています。
・(財)千歳市体育協会主催のスポーツ教室では、平成 19 年度は 14 教室、約 2,400 名の参加者を集めました。平成 18 年度からはニュースポーツであるスナッグゴルフの普及に努め、スナッグゴルフ体験やスポーツ教室、出前講座等を実施し、普及に努めています。平成 20 年度からは民間企業とタイアップしたジュニアスポーツ教室を開催し、計７回で570名が参加しました。
・体育施設は計画的に修繕や機能充実を図っています。また、指定管理者制度を導入し、サービスの向上と経費の節減に努めています。

②これからの課題

・千歳ＪＡＬ国際マラソンなど年々参加者数が増加している行事もありますが、参加者数が減少している行事もあり、それらの行事については開催の見直しの検討も必要です。
・総合型地域スポーツクラブは、向陽台地区だけではなく、他の地域にも広げる必要があります。
・トランポリンの指導者が不足しており、資格者を増やすことが急務です。
・スナッグゴルフの普及は順調に進んでいますが、さらなる普及を目指すには、パークゴルフのように常設のコースの設置が必要です。
・多数の体育施設を所有していることから、改修経費に莫大な費用が必要です。
・学校プールや歩くスキーコースの管理についても業務委託等の導入の検討が必要です。
・体育施設における公共施設予約システムについては、札幌市で導入されている北海道電子自治体共同システムによる運用を検討していますが、各自治体・各施設により業務の処理手順が異なるため不都合な部分もあり、また施設間のネットワーク化などさらなる検討が必要です。

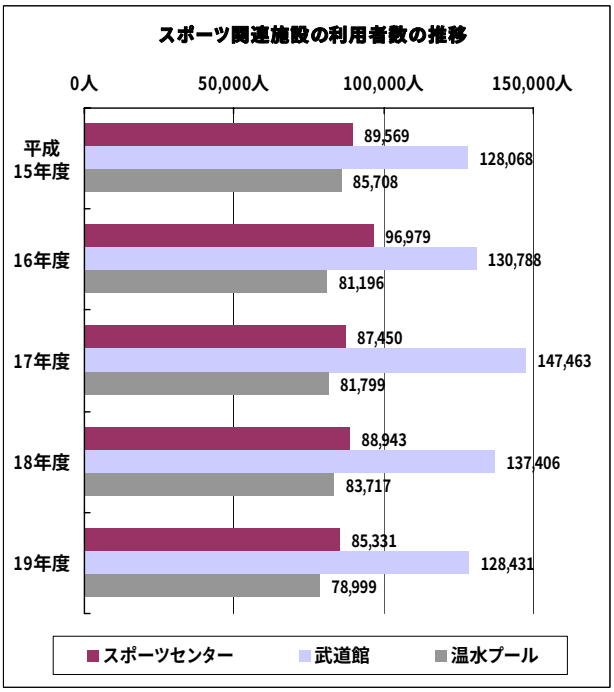

「スポーツ活動の推進」は
満足度 9 位（0.09） 重要度 36 位（0.45）

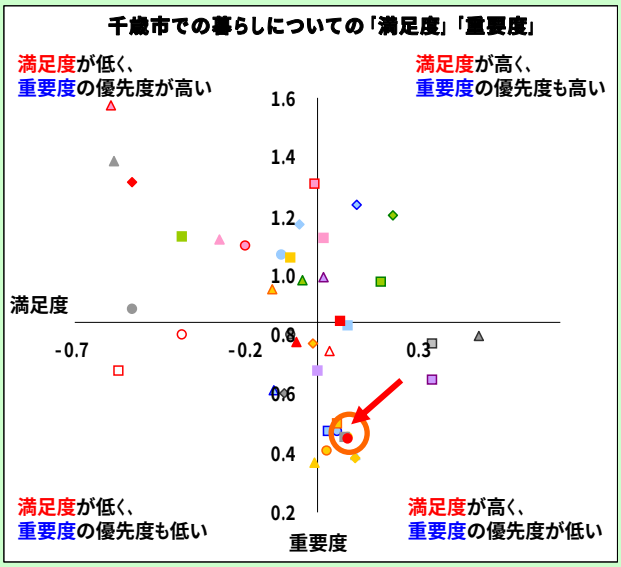

みなさんの声

- ● スポーツ施設等の整備（パークゴルフ場、ナイター設備のある野球場、スキー場）。
- ● パークゴルフの無料化。
- ● 年末年始にスポーツセンターや武道館等をもっと利用できるようにしてほしい。
- ● スポーツ施設の効率的な運用。
- ● スポーツクラブを増してほしい。
- ● これからも子供達とのスポーツ交流等の行事など企画してほしい。
- ● スポーツを通したまちづくりの推進。
- ● スポーツ団体、プロのチームの合宿（キャンプ）などを積極的に誘致すべき。
- ● スポーツ活動・イベント等の充実。
- ◆ スポーツ施設を充実してほしい。
- ◆ 武道館の使用料が高い。
- ◆ 市のプールの場所が遠い。
- ◆ スポーツなど体を動かすことをもっと盛んにして、体を動かすことで有名になってほしい。
- ◆ スポーツドクターがいないから千歳にスポーツドクターがほしい。
- ◆ とても設備が整っていて素晴らしい所だと思う。（スポーツセンターやプール等）
- ❍ 近年、夏期で数多くの団体（陸上長距離を中心）が千歳で合宿している。青葉の陸上競技場だけでは、彼らの要求を満足させることはできず、公園内の周回道路等を利用して練習しているが、正確な距離表示がないため、選手・監督・コーチ達の不満要因のひとつとなっている。市で管理している市内（市街地が望ましい）に、正確に測定した数か所のコースを設定し提示できれば、さらに練習効果が上がるし、数多くの団体を受け入れることができると思う。
- ❍ 千歳はすばらしいスポーツ施設があるにもかかわらず、有効利用されていないように思う。積極的に低料金で全国大会、合宿などを誘致すべき。

28．青少年の健全育成

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	学びあい心ふれあう都市づくり	豊かな心と人間性を育む教育文化都市	青少年の健全な育成

①これまでの取組み

・青少年の健全育成につながる取組みについては、学校や地域、社会教育などで、関係機関の連携により行っています。
・支笏湖研修センターの廃止に伴い、大自然の中の体験学習の機会が減少しましたが、児童館やコミュニティセンターなど地域施設の利用、学校開放などで青少年活動の場所は確保されています。
・青少年の指導については、校外生活指導基準等に基づく指導や、北海道健全育成条例に基づく有害環境の浄化に努め、市民には広報などを通して周知しています。また、青少年指導センターの専門指導員、青少年指導員を対象に会議、講習会等を開催し、資質の向上を図っています。
・各種相談員や関係機関と連携を図りながら、青少年の相談・指導にあたっています。

②これからの課題

・青少年の非行は、低年齢化やインターネットによる被害など、さまざまな問題が発生し、それに伴う相談も煩雑化しており、問題解決のための情報収集が難しくなってきています。

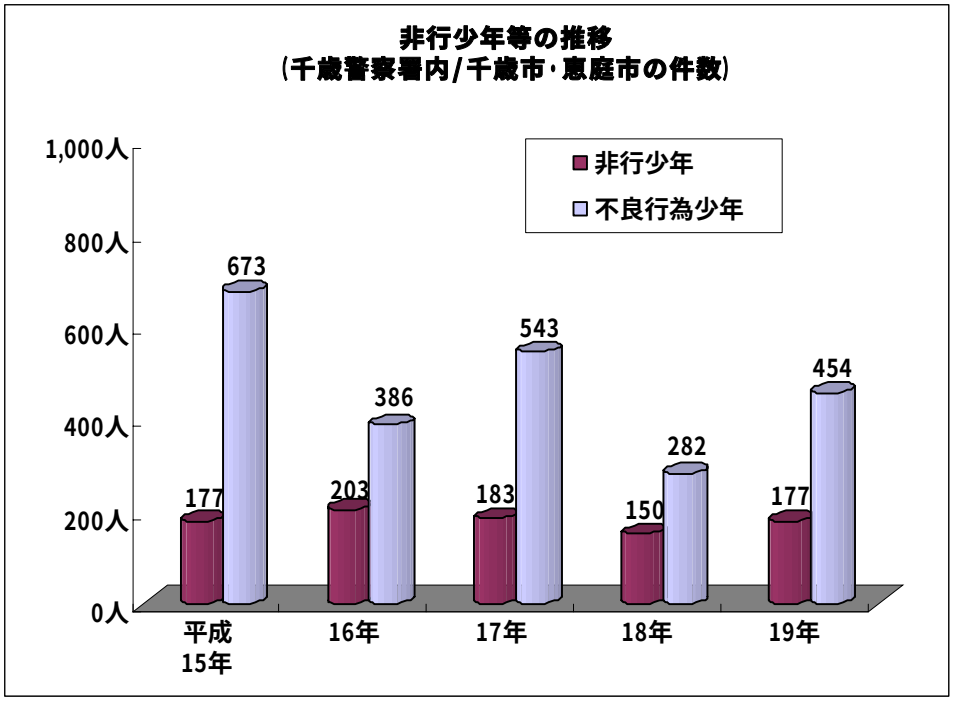

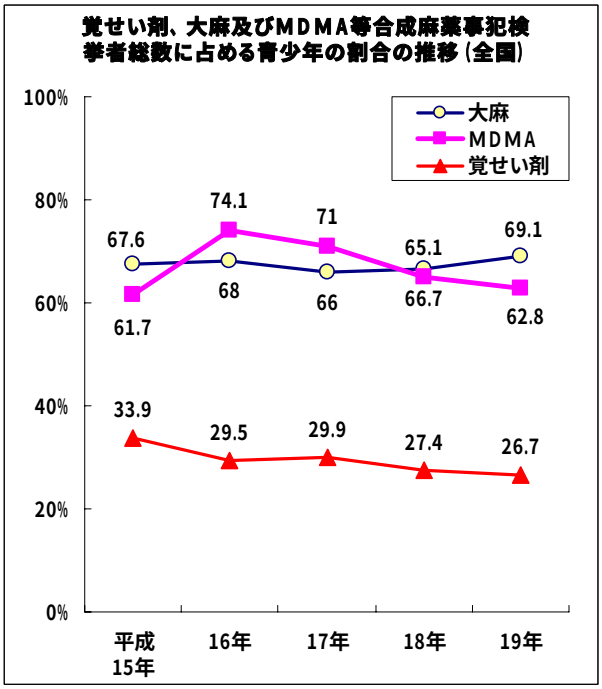

「青少年の健全育成」は
満足度 22 位（-0.01） 重要度 25 位（0.77）

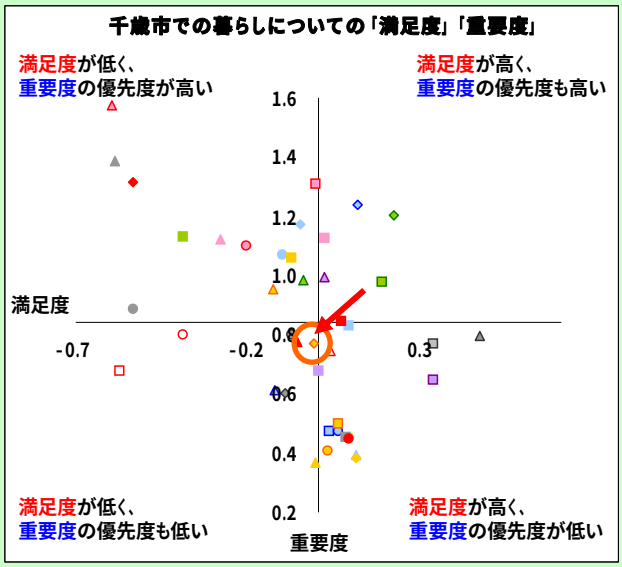

みなさんの声

- 青少年が健全に育ち、心がやさしい人間になり、皆が平和に暮らす事が出来れば良いと思います。
- 青少年にはあいさつの出来る大人になってもらいたい。お年寄との交流や生き物（小動物、虫）に接する等そういう事をもっと増やし、心を育てていってほしい。
- 道路などでの学生のマナーを向上してほしい。
- ◆ 青少年教育財団の行事、小学生をもっと参加させるべき。
- ◆ 若者のマナーをもっと上げて、大人が正しく悪いものは悪いと言える（子供の模範になる）市になったら良いと思う。
- ❍ 青少年の健全育成施策（防犯含む）特に中高生に対する健全育成施策（社会ルールの尊重、常識ある行動）。
- ❍ 青少年への参加呼びかけ、体験の実施をこれまで以上に行う。小中高校などへの文化活動の支援方法を考えていきたい。
- ❍ 若者の活動の応援や町の若者との交流（出会いの場）を支援すべき。

29．国際交流・都市間交流

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	学びあい心ふれあう都市づくり	人とふれあう北の交流都市	人と地域が育む国際交流の推進
			多様な地域間交流の推進

①これまでの取組み

（国際交流）

・姉妹都市・友好親善都市との交流は、観光イベント事業と併せて交流することが多く、交流人口の拡大につながっています。

・学校における外国語指導助手(ALT：Assistant of Language Teacher)の採用、海外への派遣、国際交流体験、海外姉妹校との交流などにより、英語力の向上をはじめ、国際的な視野が広がり、国際理解が図られています。

・市民団体における海外からの研修員や、各種交流使節団の受け入れを支援しています。交流事業には多くのボランティアが参加しており、国際協力に関する理解の普及や国際交流団体の育成が推進され、国際協力活動のすそ野が拡大しています。

・公共施設や道路標識などに外国語標記が増えており、要請があった場合は翻訳の支援を行っています。

・千歳国際交流協会に英語のホームページが開設されており、必要情報を提供しています。また、平成 20 年度には、「外国人のための暮らしガイド（英語版・中国語版)」を作成し、外国人が暮らしやすい環境づくりに取り組んでいます。

・外国人からの相談があった場合には、関係部署や通訳ボランティアとの連携により対応しています。

（地域間交流）

・陸上競技等の合宿を招致するため、合宿者に対する体育施設使用料の減免措置を実施しています。また、新潟－千歳間のジェット機就航を記念して開催された新潟・千歳親善早起き野球大会は 36 回を数え、両市の友好・親善の場となっています。

・市内ホテル・旅館業協会や料飲店組合、商工会議所、体育協会などと「ウェルカム推進懇話会」を立ち上げ、コンベンション誘致の検討を行っています。

②これからの課題

（国際交流）

・行政レベルだけでなく、様々な分野で交流を促進する必要があります。

・国際交流施設については、市としての施策の優先度や多額の建設費などから、建設は難しい状況です。

・平成 20 年に開催されたジュニア・エイトサミットの成果や市民の関心の高まりをまちづくりにつなげるため、アフターサミット事業の推進が必要です。

（地域間交流）

・陸上競技の合宿は非常に盛んですが、その他の競技の合宿を誘致するには、トレーニング施設の整備や屋内施設の確保が必要であり、現状としては非常に厳しい状況です。

・「ウェルカム推進懇話会」での誘致は、まだ具体的な成果には至っていません。各種コンベンションの誘致活動や受入体制整備を進めていくには、運営組織を立ち上げるとともにそのノウハウを蓄積していく必要があります。

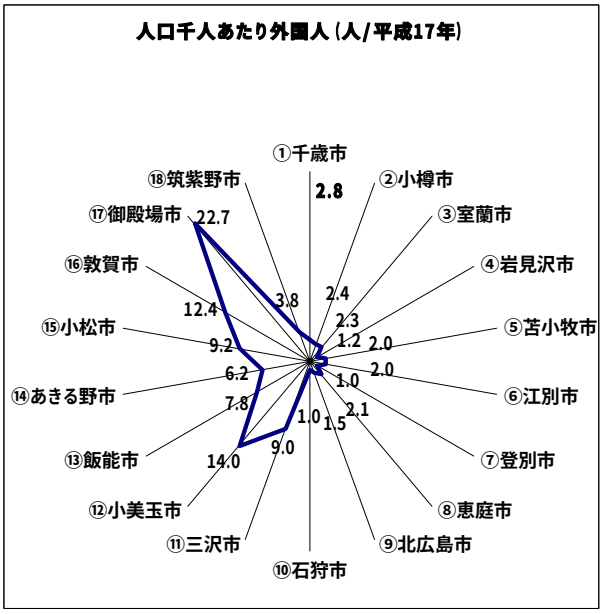

「国際交流・都市間交流」は
満足度 6 位（0.11）　重要度 41 位（0.38）

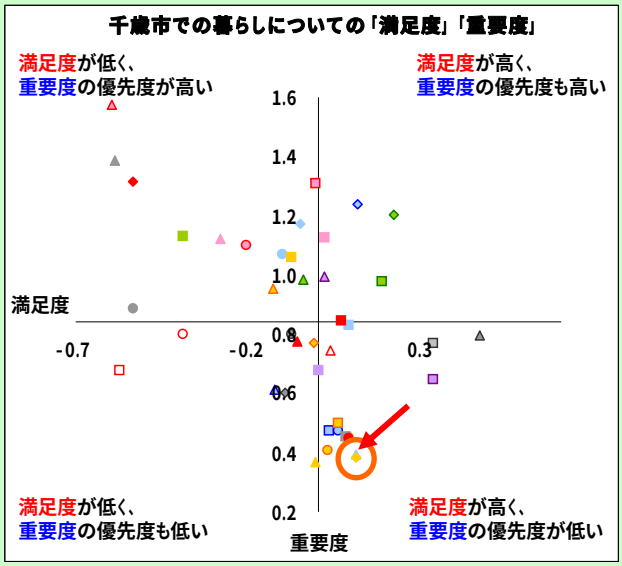

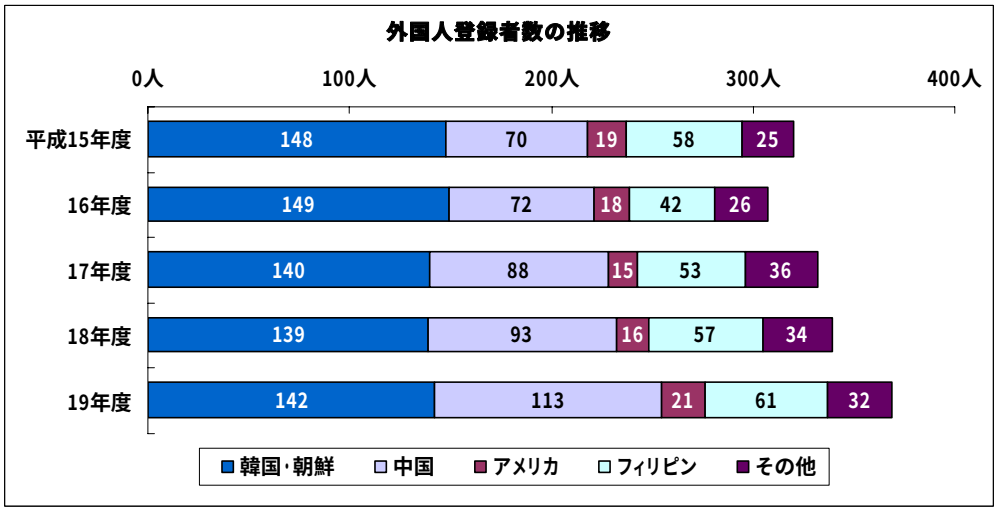

みなさんの声

- 本当の意味での国際交流や国際化を推進すべき。
- 国際交流に関連した事をもっとやってほしい。
- 外国人留学生の積極的な受け入れと態勢の整備。加えて外国人労働者の受け入れのための研究を進め、将来の外国人労働者受け入れをスムーズにする。
- 道内観光の出入口であることを活用して、国際会議や国際交流の場となるような行事を積極的に誘致すべき。

◆ 国外との交流を盛んにしてほしい。

◆ 外国人による犯罪が増えているので、安易に国際化ということで、外国人を受け入れるのは良くないと思う。

❍ これからのまちづくりの中で国際交流の必要性や位置づけを明確にしていく必要がある。

❍ スポーツセンターなど体育施設を市外の方が利用する場合、入館料などが少し高いので、市外との交流が難しいところがある。

30．公園・緑地

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	安全で人と地球にやさしい都市づくり	人と地球にやさしい環境都市	公園・緑地の保全と整備

①これまでの取組み

・平成 18 年に策定した「千歳市緑の基本計画」に基づき、計画的な公園緑地の整備保全に努めています。
・平成 15 年度には地区公園であるメムシ公園と近隣公園である北光公園、平成 17 年度にはママチ川河川緑地についての整備をそれぞれ完了しています。
・平成 20 年度より、みどり台地区の公園緑地の整備を進めています。
・老朽、破損した遊具等の施設については、随時、更新・補修を行っています。

②これからの課題

・美々公園については、現在未着手であり、開発時の環境アセス審議会及び自然保護協会の意見により､整備内容を一部縮小したため､整備については必要最小限にとどめる必要があります。また、河川敷地にかかるエリアについては、北海道が検討中の美々川自然再生事業との調整を図る必要があります。
・老朽化した公園や設置後 20 年以上を経過したトイレ・遊具等が多数あり、計画的に実施していく必要があります。また、高齢者や障がい者等が円滑に公園を利用できるようバリアフリー化することも求められています。

関連計画	千歳市緑の基本計画	H18-H37

「千歳市緑の基本計画」の基本理念と緑づくりの方針

基本理念

いつまでも一人ひとりが伝えよう
きらめく青葉(みどり)の森と清き千歳(みず)川

緑づくりの方針

□「まもる」の視点：
多様な連携で森林、樹林地や水辺の環境をまもり伝える
□「育てる」の視点：
参加、協働で美しい河川や公園、森を管理する
□「つくる」の視点：
快適な暮らしを支える緑と水辺の空間をつくる
□「親しむ」の視点：
緑・水とともに豊かな生活を送る
□「見まもる」の視点：
緑・水との関わりを評価する

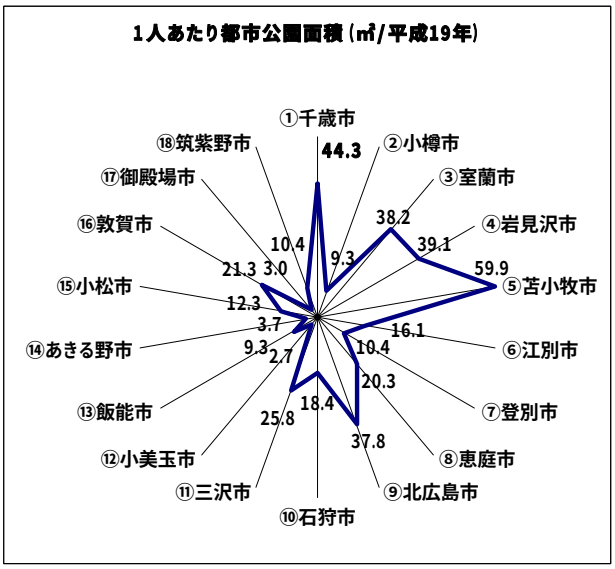

「公園や緑地の整備」は
満足度 2 位（0.33）　重要度 25 位（0.77）

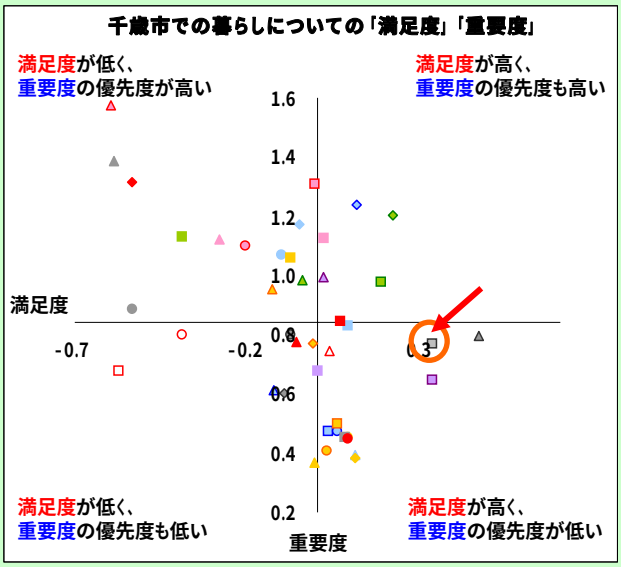

みなさんの声

- 子供から老人まで楽しめる魅力的な公園・場所を整備してほしい（札幌のモエレ沼公園や八雲町のハーベスト八雲のような）。
- 幼児でも遊べるような公園遊具を整備してほしい。
- 子供と家族が一緒に楽しめるような公園の整備をしてほしい。
- 青葉公園に小動物等の公園もつくり、子供達が集える場にしてほしい。
- 青葉公園の自然を活かしながら、乳幼児やお年寄りが行きやすくなるよう少しだけ整備を。
- 雨天や冬でも遊べる室内遊具場があればいい。
- グリーンベルトを整備し、子供が遊べるような場にしてほしい。
- ＪＲ駅下をアンダーパス化しＪＲ東西側の通りをスムーズにしてほしい。
- 駅前の周辺に人が集まれそうな公園を整備してほしい。
- 緑を基調としたまちづくり。公園、テーマパーク（植物園・動物園など）などを検討してほしい。
- 千歳川沿いに大きな公園、芝生でいろんなイベントができる（花見、花火大会、夏まつり、など）ものをつくるべき。
- 千歳湖（科学技術大学そば）を、水と森の公園として整備すべき。
- 清流千歳川を含めて、水、花、緑を配した本格的な素晴らしい公園計画を。
- バスケットゴールのある公園を増やしてほしい。
- 公園への入口整備。段差があり車イス、障がい者等への配慮が欠けている（トイレも含め）。
- 公園等の整備の後のメンテナンス含め清掃等しっかりとしてほしい。
- 秋になると公園の木々からの落葉で道路がうめつくされ、排水溝を塞いでいる。適切に緑地の整備をしてほしい。
- 公園の草が伸びすぎていて小さい子が遊びにくくなっている公園が多い。公園整備の見回りを。
- ほとんど使われていない公園や人気のない公園などは危なく感じる（防風林は暗いこともある）。
- パークゴルフ場が多すぎる。２０代～４０代向けの公園を作るべき。
- 公園などを作りすぎている。
- ◆ バスケットゴールを置く、テニスのネットを張るなど、公園に無料で遊べる設備をつくる。
- ◆ 大きなビオトープがある大きな公園を作る。
- ▧ もっときれいな公園にしてほしい。
- ▧ 大人も子どもも遊べるような公園を整備してほしい。
- ❍ 児童公園の拡充、用具の更新。
- ❍ グリーンベルトお祭り広場の屋外ステージ等の整備をしてほしい。グリーンベルトは街の中心街にある最高の場所であり今日まで有効活用できないのは残念。

31．住宅環境

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	安全で人と地球にやさしい都市づくり	安全で安心して暮らせる快適都市	住宅環境の整備

①これまでの取組み

・大規模な宅地開発の際には、良好な住環境を確保するために指導や相談業務を行っています。
・新築住宅では、住戸内の段差の解消、手すりの設置などのバリアフリーのニーズに対応した住宅が増えています。また、断熱性能や暖房機器での省エネ、耐震性なども向上しています。
・市内の住宅や多くの人が利用する建築物の耐震化率を平成 27 年度までに 90%とするため、平成 20 年度に「千歳市耐震改修促進計画」を策定しました。平成 21 年度以降は、この計画に基づき、耐震化に関する相談窓口の充実や耐震診断の助成制度等の環境整備、地震防災マップの公表や一般向けセミナーの開催などを行っていきます。
・公営住宅については、「公営住宅ストック活用総合計画」に基づき、北栄Ｃ団地、いずみ団地の市営住宅の建替事業及び道営住宅「大和の杜団地」の建設を進められています。住戸は全てバリアフリーで、シルバーハウジンク住宅や障がい者用住宅を設置することとしています。

②これからの課題

・環境への関心が高くなってきており、さらなる省エネが必要とされています。また、高齢化社会に対応するため住宅内や屋外通路部分を含めたバリアフリー化が求められています。
・既存住宅の質的改善や耐震性を確保するため、市民意識の向上が必要ですが、市民の耐震化に対する意識が希薄です。また、耐震診断・改修に要する費用負担が耐震化促進の阻害要因の 1 つとなっており、耐震改修に対する助成等についての検討が必要です。
・建築相談の多様化に対応するため、窓口などでは的確な最新情報を提供する必要があります。
・公営住宅については、建替事業に伴う既存入居者の移転計画で当初予定とのずれが発生しているため、建替事業に伴う供給戸数等の調整が必要です。併せて、今後の建替事業を進めていくために、国土交通省が推進する公営住宅等の長寿命化の内容を盛込んだ新たな公営住宅の活用計画を策定する必要があります。

関連計画	千歳市住宅マスタープラン	H16-H25
関連計画	千歳市公営住宅ストック総合活用計画	H17-H26
関連計画	千歳市シルバーハウジング･プロジェクト事業計画書	H19-H21
関連計画	いずみ団地建替事業基本計画	H20-H23
関連計画	(仮称)緑町団地整備事業基本計画	H21-H26
関連計画	千歳市耐震改修促進計画	H21-H27

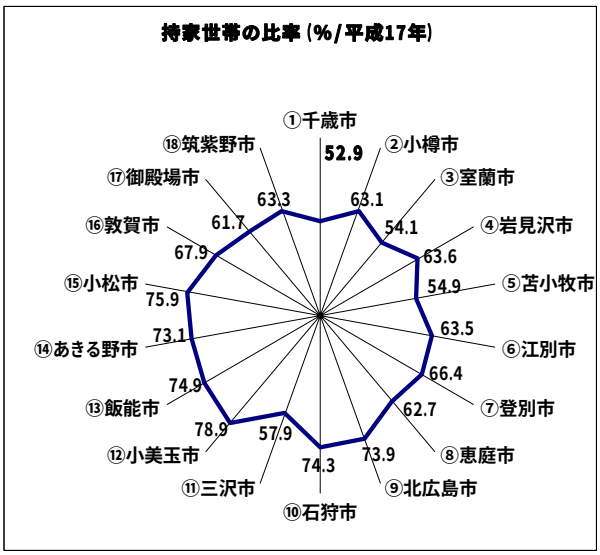

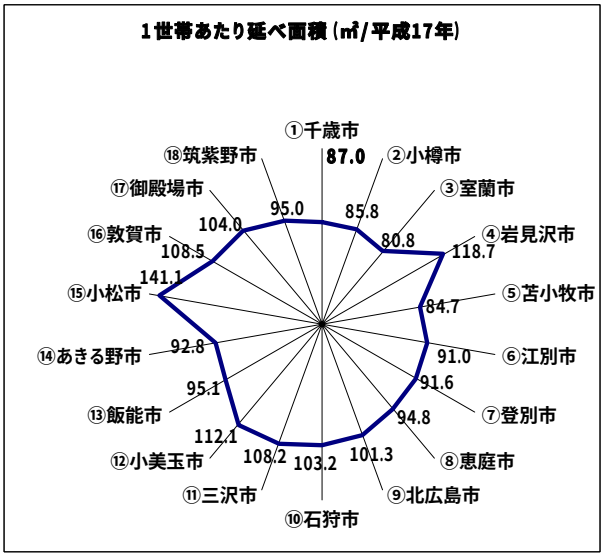

「公営住宅環境の整備」は
満足度 12 位（0.08） 重要度 36 位（0.45）

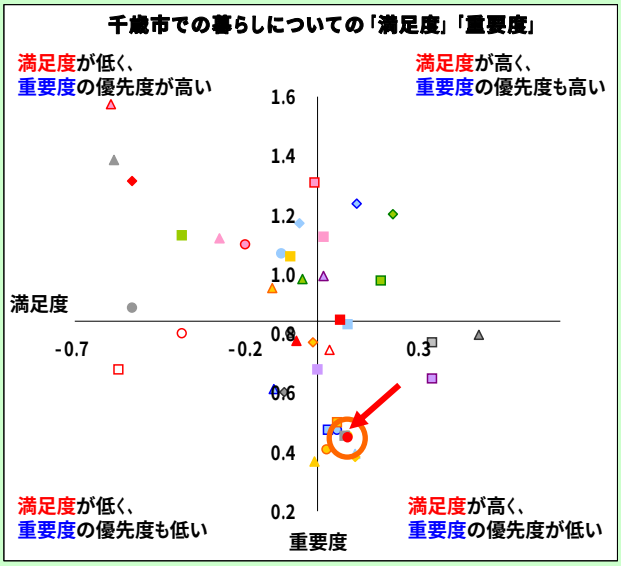

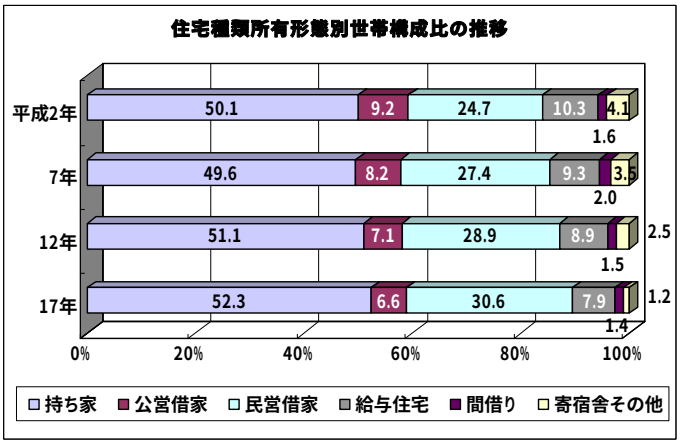

みなさんの声

- 高齢者を対象とした市営住宅をつくってほしい。
- 適切な市営住宅の整備。
- 市営住宅にはお金をかけすぎている。
- 古い市営住宅の統廃合を進め、その土地の有効活用を計って欲しい。
- 古い市営住宅はどんどん撤去し、若い世代に条件（永住など）付きで安く売って欲しい。
- 近い将来人口減少になるのに、なぜ市営住宅（高層）を立てるのかわからない。また、住宅地などの空地があるのになぜ新たな住宅地を造成するのかわからない。

◆ 駅裏の市営住宅の改築。
◆ 家がすごく多い。
◆ 空き地の所が、ほとんどアパートなどになっている。まだ、空いている部屋があるのに、あたらしい建物をつくっていて、必要じゃないと思う。

▧ アパートが木造しかなく選べない。
▧ 札幌等の都心と比較しても、家賃が高く感じます。
▧ ＪＲの近くに、一人で住めるアパートができると良いと思う。
▧ 結婚前は千歳市民だったが、子どもを育てながらとなると、住居は広く安くという条件になり、恵庭に転居した。「低廉な住宅・土地の整備・提供」以外は不満に思うことはなく、他の市町村と比べると、千歳市が優れていると思う。

32．上下水道

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	安全で人と地球にやさしい都市づくり	安全で安心して暮らせる快適都市	水道給水の充実
			下水道の整備

①これまでの取組み

（上水道）

・主たる水源である内別川流域は第１種自然環境保全地区に指定されています。また、汚染や流量変化の確認・監視の調査を実施し、現況把握に努めています。

・節水型の電化製品や水回り製品の普及もあり、１人当り１日有収水量は減少しています。。

・耐塩素性病原微生物（クリプトスポリジウム）対策として、凝集剤の連続注入や急速ろ過池の洗浄強度増強等のための整備を行い、平成 20 年度に完成します。

・災害対策として、浄水施設及び各配水地の耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強工事を行っています。平成 20 年に災害対策要綱及び危機管理要綱を改正し、災害や事故に対する各種マニュアルを整備しました。老朽管については、耐震性に劣る塩ビ管を優先的に改修し計画的に更新しています。平成 17 年には石綿管の改修を完了しました。

・将来不足する水道水は、石狩東部広域水道企業団の拡張事業から受水する予定です。この水源の確保のために必要な夕張シューパロダムは、平成 24 年度に完成予定です。このため平成 19 年度から配水池及び幹線配水管の建設に着手し、平成 24 年度に完成する予定です。

・水需要の減少に伴う収益の減収を反映させた財政収支見通しや経営健全化計画を策定します。

（下水道）

・たびたび浸水被害が発生していた駅周辺地区及び窪地となる信濃３丁目の一部については、雨水増強管を平成 16 年度までに完了し、その後、浸水被害はありません。また、駅周辺の電線類地中化事業（国道 337 号及び道道早来千歳線）に併せ、平成 16 年度より分流化を実施しています。

・平成 16 年の下水道法施行令の一部改正により、処理施設の機能の高度化が必要となったため、浄化センター内に雨水滞水池を建設し、また既存の雨水吐き室にスクリーンを設置しています。耐震対策については、被災時の減災対策を計画するとともに、更新に併せて管渠を耐震化することとしています。特に、重要な幹線と河川、JR 横断部については早期に耐震化を図ることとします。

・個別排水処理施設の整備について、平成 20 年度までの進捗は 207 戸(38.1%)となっています。

②これからの課題

（上水道）

・耐塩素性病原微生物（クリプトスポリジウム）対策により汚泥の発生量が増加したため、この汚泥を処理する施設整備が必要です。

・今後、大口径管の更新を進めていく必要があり、多額の費用を必要とします。

・管渠の耐震化率（現在約７％）の向上が必要です。なお、夕張シューパロダムの受水ルートが耐震構造のため、このルートを活用した避難所など給水拠点への耐震管網の整備を検討します。

・中高層の共同住宅棟における受水槽方式から直結方式への変更を促進するため、毎年受水槽のある共同住宅等に直結給水方式のメリットを伝えていく必要があります。

・市民の節水行動の高まりや経済の動向などにより、給水能力との需給バランスが保てなくなる事態が懸念されています。

・夕張シューパロダムからの受水にあたり、料金改定の可能性があります。

（下水道）

・合流改善事業には多額の費用を必要とするため、事業計画及びその財源が課題です。
・下水道施設、特に浄化センターの耐震化については構造物本体の耐震補強は事実上不可能であり、減災対策に努めている状況です。
・個別排水処理施設の整備については、住民の高齢化、家屋の老朽化・後継者がいないことなどにより、整備が進まない状況です。

関連計画	千歳市水道事業地震対策･基本計画	H13-H25
関連計画	平成１９年度水質検査計画	H19-
関連計画	千歳市生活排水処理基本計画	H7-H22
関連計画	千歳市公共下水道基本計画	H10-H27

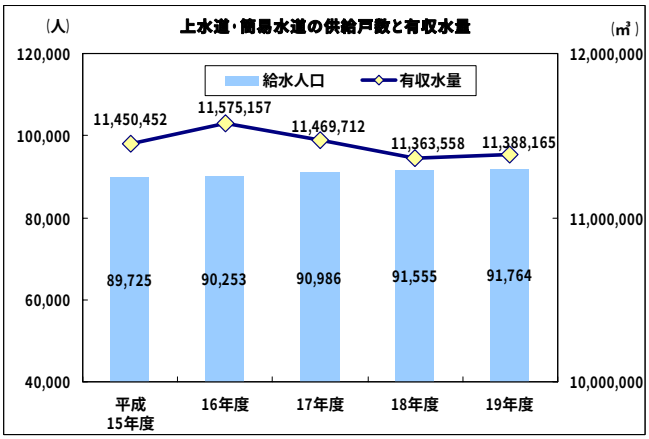

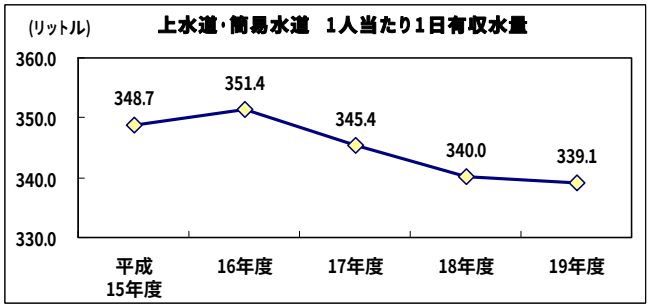

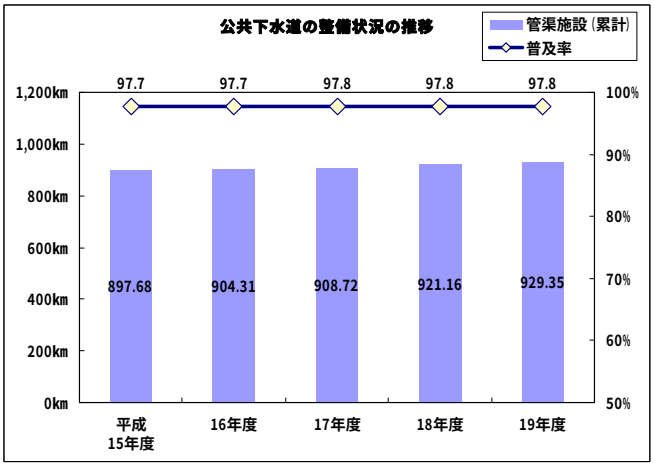

「上下水道の整備」は
満足度１位（0.47）　重要度 21 位（0.80）

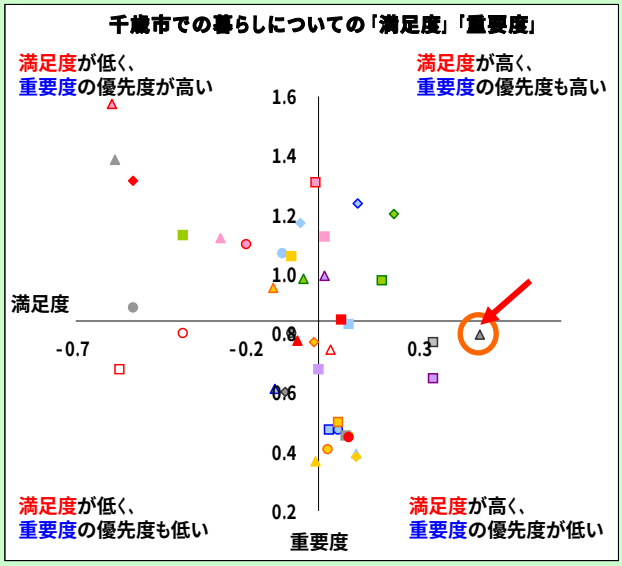

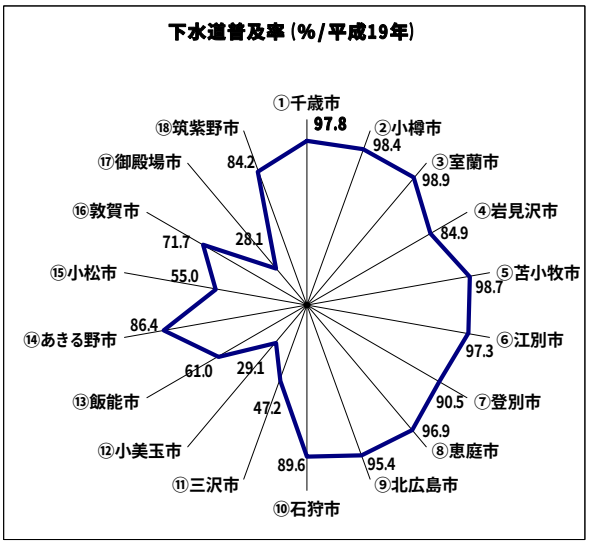

みなさんの声

- 水、美しい水、水道水をなんとしてでも千歳の水でまかなえるようにしてほしい。
- いい水が飲める自然豊かな千歳に住んでいることに感謝したい。

33．道路や歩道の除排雪

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	安全で人と地球にやさしい都市づくり	安全で安心して暮らせる快適都市	快適、安全な冬環境の創出

①これまでの取組み

・道路の利用形態や種別に応じ、所要の管理水準を設け、９つのブロックに分けて除雪を行っています。
・市民の除雪に対する理解を深めるため、除雪説明会を開催しています。
・市内 87 箇所においてスリップ防止対策工事を施工しており、効果を維持するために計画的に更新しています

②これからの課題

・除雪車台数の確保が難しくなっています。
・市の除雪に対する依存傾向が強くなり、除雪レベルの保持が難しくなっています。
・ロードヒーティングはランニングコスト及び更新費用が共に高額であるため、低コストで有効なスリップ防止対策への転換が課題です。

除雪の基準、道路開放までの目標時間、除雪の目標など

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th colspan="4">内　　容</th></tr>
<tr><td rowspan="4">主な
除雪出動
基準</td><td>新雪除雪</td><td colspan="4">・ほぼ連続した降雪で、積雪が 10cm 以上となり、交通障害が予想される場合
・風雪や地吹雪による吹き溜まりにより、交通障害が予想される場合</td></tr>
<tr><td>路面整正</td><td colspan="4">・わだちや凸凹のより交通障害が予想される場合
・気温の急激な上昇した時や降雨があった場合</td></tr>
<tr><td>拡幅除雪</td><td colspan="4">・堆積した雪により道路の幅が狭くなった場合
・次期除雪スペースの確保が必要な時</td></tr>
<tr><td>歩道除雪</td><td colspan="4">・ほぼ連続した降雪で、積雪が 10cm 以上となり、交通障害が予想される場合
・風雪や地吹雪による吹き溜まりにより交通障害が予想される場合
・ただし、機械除雪が可能な歩道の幅があって電柱などの支障物がなく、公共施設周辺などの歩行者が多い路線を対象とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">道路解放
目標時間</td><td>バス路線、主要幹線道路</td><td colspan="2">はおおむね午前６時を目標に除雪</td><td colspan="2" rowspan="2">・大雪の場合や、明け方の降雪によっては間に合わない場合あり
・作業途中で通勤通学時間帯にかかる場合には、安全上、中断する場合あり</td></tr>
<tr><td>通勤通学路となる主要歩道及び生活道路</td><td colspan="2">はおおむね午前７時を目標に除雪</td></tr>
<tr><td rowspan="6">除雪目標</td><td>道路種別</td><td>車道幅員</td><td>車道幅員確保目標</td><td>圧雪基準</td><td>わだち基準</td></tr>
<tr><td rowspan="2">主要幹線道路</td><td>15m以上</td><td>４車線道路</td><td>11m</td><td rowspan="2">５cm 程度</td><td rowspan="2">２cm 程度</td></tr>
<tr><td>９～11m</td><td>２車線道路</td><td>７m</td></tr>
<tr><td>準幹線道路</td><td>９～11m</td><td>２車線道路</td><td>７m</td><td>10cm 程度</td><td>３cm 程度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">生活道路</td><td>６m以上</td><td colspan="2">４m</td><td rowspan="2">15cm 程度</td><td rowspan="2">５cm 程度</td></tr>
<tr><td>６m未満</td><td colspan="2">機械施工可能幅</td></tr>
<tr><td colspan="2">歩道</td><td colspan="2">機械施工可能幅</td><td>10cm 程度</td><td>－</td></tr>
</table>

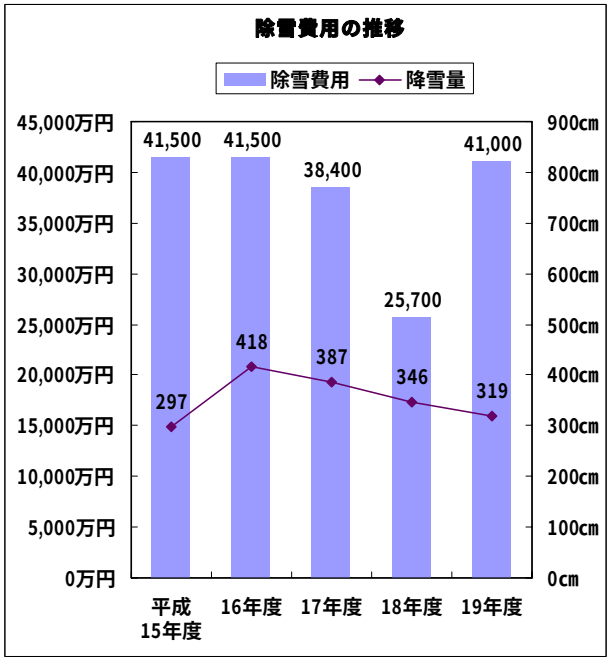

「道路や歩道の除排雪」は
満足度 41位（-0.59） 重要度 2位（1.39）

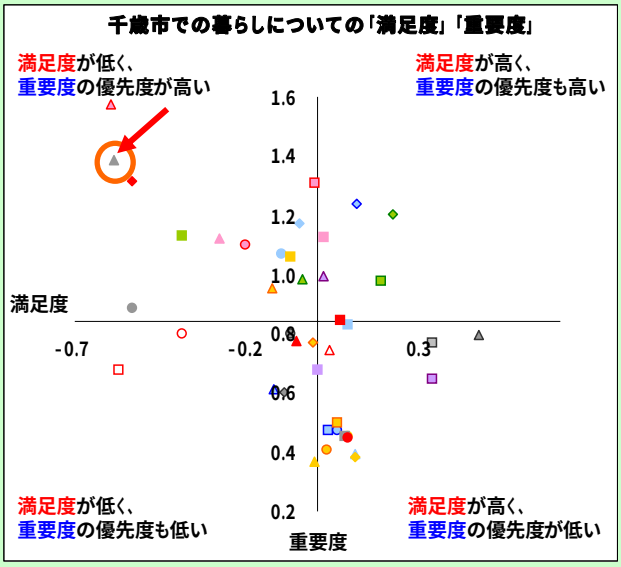

みなさんの声

- 除雪の充実。
- 除雪体制の充実。
- 駅前から国道の間の道路整備除排雪の充実。
- 大雪が降った時の除雪の優先順位を考え実行すべき。
- 住宅街などにある細い道の整備や除雪を優先的におこなってほしい。
- 除雪作業する時間帯を考えてほしい。登下校の小学生がいる時間帯は必ず警備員をつけてほしい。
- 子供達の通学路の除雪は早めにしてほしい。
- 歩道の除雪は、子供達の登下校に間にあうようにしてほしい。
- 市内の除雪作業のバラつきをなくしてほしい。地域によっては、除雪が下手な所があり、第３者による評価があると良いと思う。
- 道路を削った雪を家の前に置かれ、高く積もっていくので、信号機の周辺だけでも、先に排雪してほしい。
- 冬期除雪方法が、運転者により仕方が違う。市の係員の巡廻をしてほしい。
- 除雪の充実。只、回数をこなしている様な除雪で、何んのありがたみもない。かえって迷惑な業者も有る。事前の教育・指導を徹底し、実行を監督・指導してほしい。
- 除雪の充実。片側だけに雪を山の様に残したり玄関の出入口、車庫の前に除雪をする前より多くの雪の塊を置いて行ったりは他の市では無かった事なので公平な除雪をしてほしい。
- 冬道のロードヒーティングが必要な場所の確認と実施。
- 公園などに市民が利用できる融雪槽を作って、道路に敷地の雪を出すことを禁止すべき。
- 除雪に苦情を言うだけでなく、市民も隣近所で助け合って協力すべき。

◆ 除雪を充実してほしい。
◆ 地域の人々で除雪の応援をする。
❍ 冬期間の除雪体制をもう少し強化をしてもらいたい。
❍ 除雪対策（生活道路の排雪）。
❍ 高齢化のため除雪が困難な家庭が漸増している。排雪溝（流水による）の設置を希望する。

34．道路の整備

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	魅力と活力あふれる都市づくり	魅力ある高次機能都市	道路体系の整備

①これまでの取組み

（高速道路・国道・道道）

・北海道横断自動車の道東自動車道区間のトマムー十勝清水間 20.9 ㎞が開通しています。平成21年には占冠ートマム間26.2㎞､平成23年には夕張ートマム間34.5㎞が完成する予定です。

・仮称新千歳空港IC新設については、平成21年度事業着手に向けて手続きを進めています。

・道央圏連絡道路（小樽～千歳間約 80 ㎞の地域高規格道路）の新千歳空港関連 9．2 ㎞のうち、平成22年度には祝梅ＩＣまで利用できる予定です。

・道道早来千歳線は平成21年度に整備完了を予定しています。

・道道支笏湖公園線は、カーブ安全対策の工事が完了しました。また、道道馬追原野北信濃線は平成19年度に改良工事が完成しました。

（市道）

・現在は主に区画整理事業に関連した都市計画道路の整備を進めています。補助事業等で財源を確保し、地域要望、交通安全対策等を考慮し、順次整備を行っています。

・ＪＲ千歳線の高架延長については、長都駅周辺の土地利用構想、事業の実現化方策、踏切交通遮断量などについて予備調査を実施し、事業の必要性と具体的な実現化方策について関係機関と調整しています。

・早急に改善が必要な路線の整備を進めていますが、未整備路線等の経年劣化も進み、改修が必要な路線延長は増加しています。

・中心市街地の主な路線を対象としたチャーミングロード整備事業により、中心市街地の景観が良好となりました。

・千歳駅30分駐車場の不法占用駐車や歩道上の不法占用物の撤去指導を行っています。

②これからの課題

（高速道路・国道・道道）

・仮称新千歳空港ＩＣを設置するためには、国土交通省の認可やネクスコとの協議が必要です。

・道道泉沢新千歳空港線の道道支笏湖公園線への延伸 3.4 ㎞は環境への調査が必要となり、今後手続きを検討する予定です。

（市道）

・区画整理事業に関連する以外の既存都市計画道路については、国の事業採択基準が他事業との関連性を条件としていることや、財源確保の面からもさらなる整備が厳しい状況です。

・補助事業による整備も市費負担が生じることから限られた財源の中で整備が制限されます。

・ＪＲ千歳線高架延長の実施には、技術的基準を満たす必要があるほか、長都駅西側の工業地を含めた駅周辺の土地利用転換など､大規模な事業となることから､財政負担の整理が必要です。

・生活道路のうち簡易舗装で将来改修が必要と予想される路線も多く、財源を確保し長期的に取り組む必要があります。

・チャーミングロード整備事業は、未整備の部分や路面の損傷が発生している部分があり、今後計画的に再整備路線も含めて整備を進める必要があります。

関連計画	千歳駅周辺バリアフリー基本構想	H14-H22

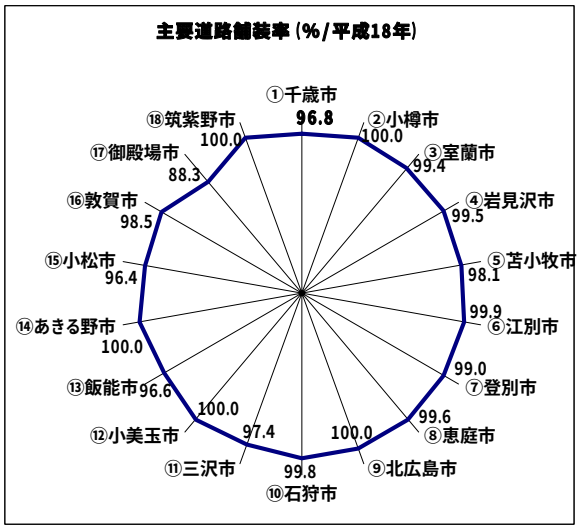

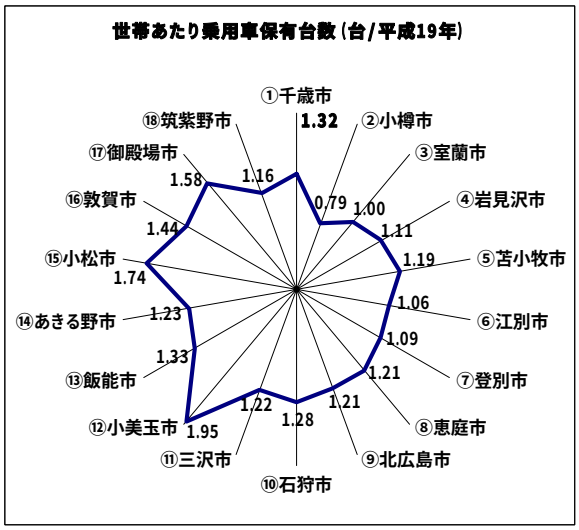

「道路の整備」は
満足度 28 位（-0.08） 重要度 21 位（0.80）

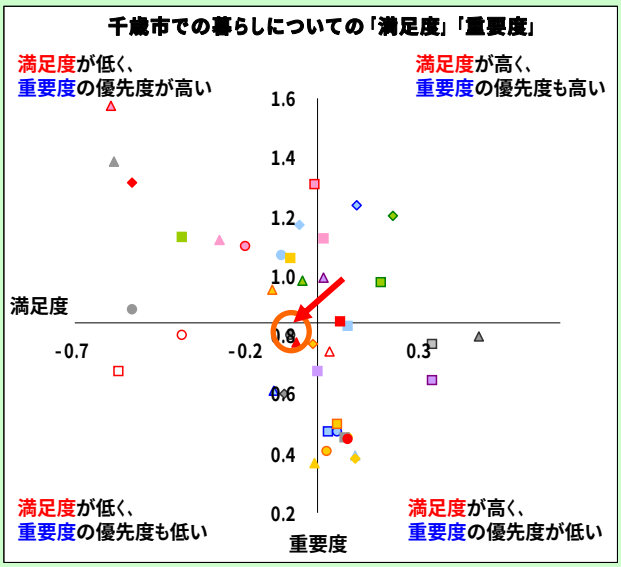

みなさんの声

- 国道３６号線から南千歳東側へ直通でいける道路をつくってほしい。
- 向陽台から青葉公園の中を通って市内に入れるような道路をつくってほしい。
- サーモン橋と根志越橋の間にもう１本橋をつけてほしい。
- 向陽台と中心市街地を結ぶ道路をもう１本整備してほしい。
- 高速道路または向陽台より直接支笏湖へ向う道路を整備してほしい。
- 救急車などの緊急車両が通れるように道路整備をしてほしい。
- 市道の維持管理は舗装の表面だけを見て判断せず定期的に補修等を行ってもらいたい。
- 無駄な道路工事をなくしてほしい。　新たな道路等は必要ない。　今ある道路を整備すべき。
- 千歳駅前の停車場所の混雑の改善をしてほしい。
- 自転車に乗っている人が安心して通れる道を作ってほしい。
- 歩道の整備。　バリアフリーの推進。
- 千歳川両岸の遊歩道と川・道路との交差箇所の整備。
- 路上駐車の対策をしてほしい。

◆ 歩道を、歩行者の歩く場所と自転車の通る場所にわけてほしい。（色分けなど）
◆ 雨がふったときに雨にあたらないような道がほしい。
◆ 歩道を増やしてほしい。　歩道を広くしてほしい。　通学路をもっとつくってほしい。
◆ 道路の真ん中に引いている白い線が消えているので引き直したほうが良いと思う。
◆ 道路の段差が多いのでなるべくなくしてほしい。
◆ 自転車がもっと便利に使えるといい。　安全に自転車が走れるところをつくってほしい。

▧ 歩道を歩きやすい平らな道にしてほしい。
▧ 交通状況に合わせた信号機の運用をしてほしい。
❍ 新星、蘭越地域の道道 16 号から国道 36 号及び泉沢、向陽台方面に通じる市内環状線の整備。

35．空港

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	魅力と活力あふれる都市づくり	魅力ある高次機能都市	総合交通ネットワークの整備

①これまでの取組み

・新千歳空港について、関係機関と連携し国際路線就航に向けた活動を実施しています。
・東アジアを中心とした観光客の増加に伴い、平成 19 年以降、国際線旅客数は年間 80 万人を超えています。
・旅客数増加により狭隘化した国際線ターミナルの混雑解消に向け、国によってＣＩＱを含む新たな国際旅客ターミナルの整備が進められています。
・国際拠点空港化に不可欠な 24 時間運用に伴う住民との合意事項（機器更新事業等）を着実に実施しており、深夜早朝便の運航により、利用者の利便性が向上しています。

②これからの課題

・長距離国際線が冬季間も安定運航できる滑走路延長の整備（500m）、第２旅客ターミナル地域の早期整備が課題となっています。
・空港の 24 時間運用に伴い深夜早朝の航空機騒音が発生するため、地域住民の良好な住環境を確保する取組みの継続が求められています。
・新たな国際旅客ターミナルの機能を最大限発揮するため、ＣＩＱ体制の充実、ユニバーサルデザインの推進などが求められています。

新千歳空港国内線路線網図（平成 20 年 3 月現在）
国土交通省北海道開発局札幌開発建設部ＨＰより

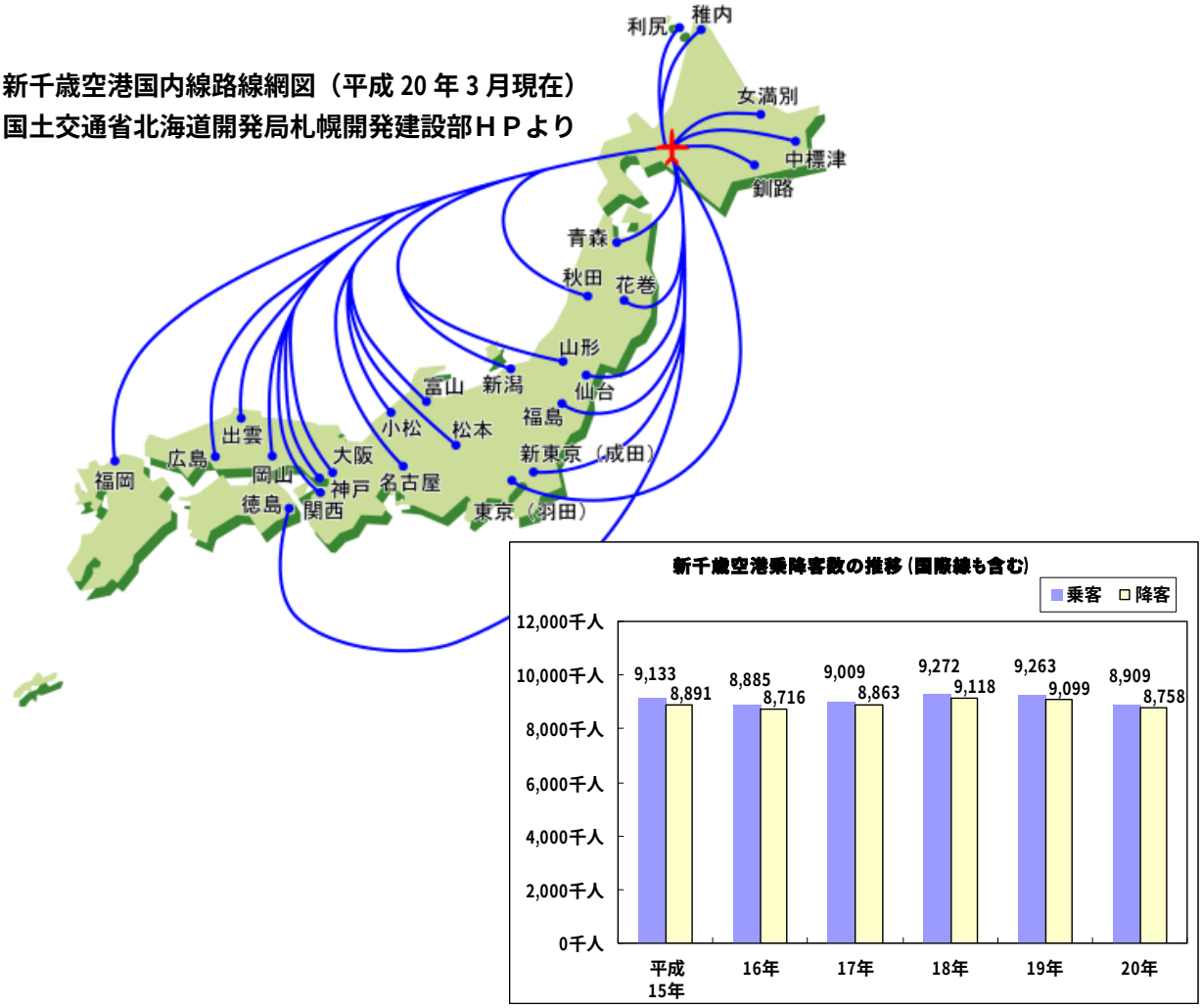

新千歳空港国際線路線網図（平成 20 年 3 月現在）
国土交通省北海道開発局札幌開発建設部ＨＰより

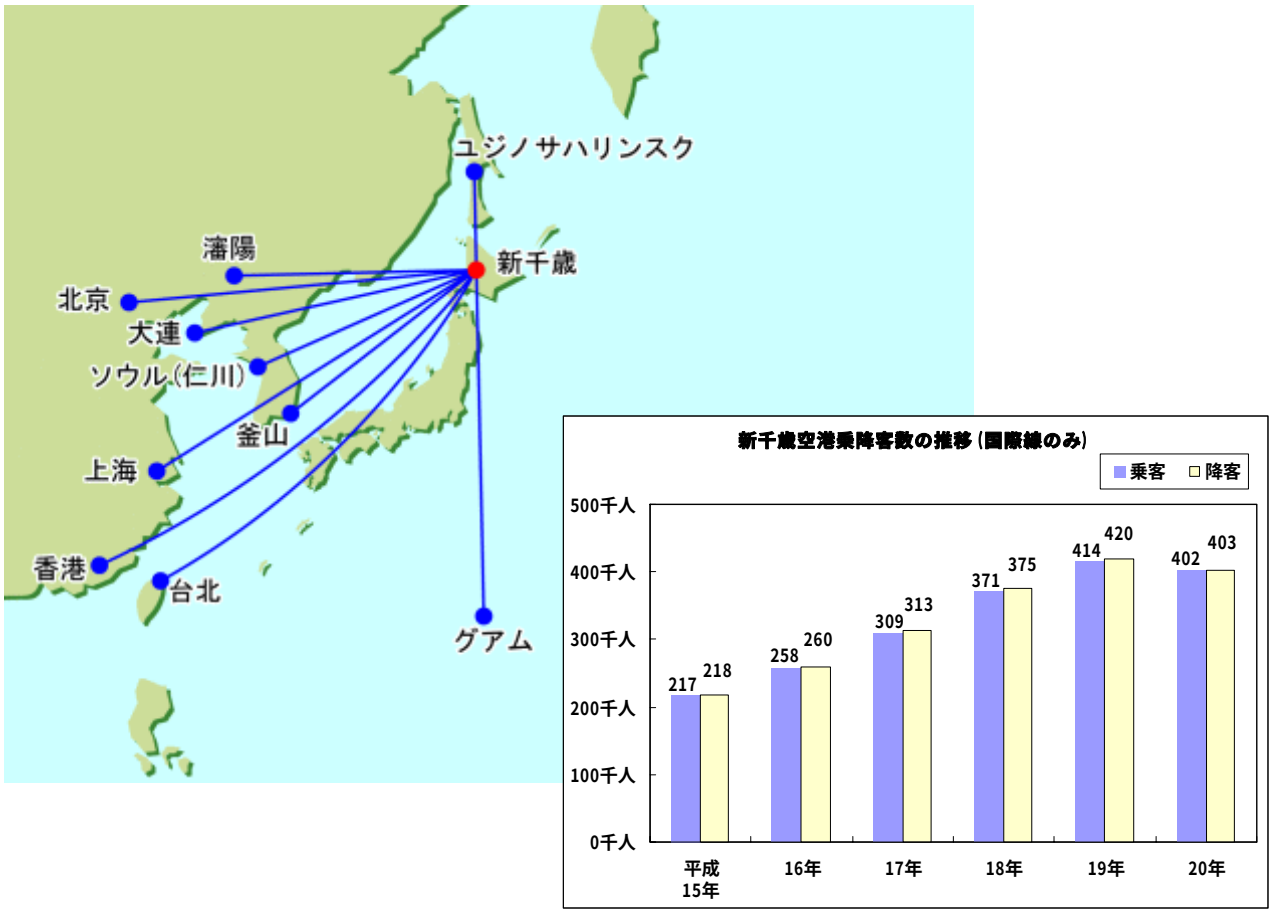

みなさんの声

- ● 新千歳空港を中心に、交通ネットワークを充実すべき。
- ● 航空自衛隊基地を移転し、千歳基地を民営化する。
- ● 新千歳空港へ欧米路線の開設を促進する。
- ● 苫小牧市と連携し、海空港湾機能を強化する（場合によっては合併も考える）。
- ● 空港を活用した海外ショッピング、物品等の輸入拡大。
- ● 空港利用客が市内に滞在する工夫が必要。
- ● 千歳の利便性をもっと活用するべき。
- ● 空港を利用したイベントなどの実施（全国や千歳の物産展など）。
- ● 空港利用客が市街地にどのくらい経済効果をもたらすか調査すべき。
- ◆ 千歳には北海道の玄関である空港があるのでそこをもっと発展したら良いと思う。
- ◆ 千歳市ははっきり言って空港以外なにもない。
- ◆ 空港があって栄えているのに、ちょっと行けば支笏湖みたいな自然がある。こんなに充実した町はないと思う。
- ❍ 北海道の空の玄関と港の一体化（苫小牧との合併）。

36．鉄道、バス

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	魅力と活力あふれる都市づくり	魅力ある高次機能都市	総合交通ネットワークの整備

①これまでの取組み

・「千歳市公共交通システム整備基本計画」に基づき、駅の利便性向上、バス路線網再編による交通利便性を強化しました。

・市内のバス利用者の減少傾向は現在に至るまで止まらず、バス事業者はバス路線の短縮、運行本数の減少などの合理化を実施してきました。このようななか、平成 19 年度からは補助金の上限額を引き上げバス路線の確保に取り組むとともに、市民・利用者、事業者、関係行政機関等から構成された「千歳市地域公共交通会議」を設置し、具体的な利用促進策や千歳市のあるべき交通ネットワークについて協議を行い、広報などを通じて普及啓発を行っています。

・循環型コミュニティバス「ビーバス」については、平成 19 年に新型車両に入れ替えました。

②これからの課題

・今後もバス事業者やＪＲ側等と連携し、調整を図っていくことが必要です。

・バス利用者数が減少傾向にある一方、高齢化社会における交通弱者の移動手段の確保や地球温暖化対策の方策の一つとしても役割が大きくなっており、バス路線の安定確保のためには利用促進が重要です。

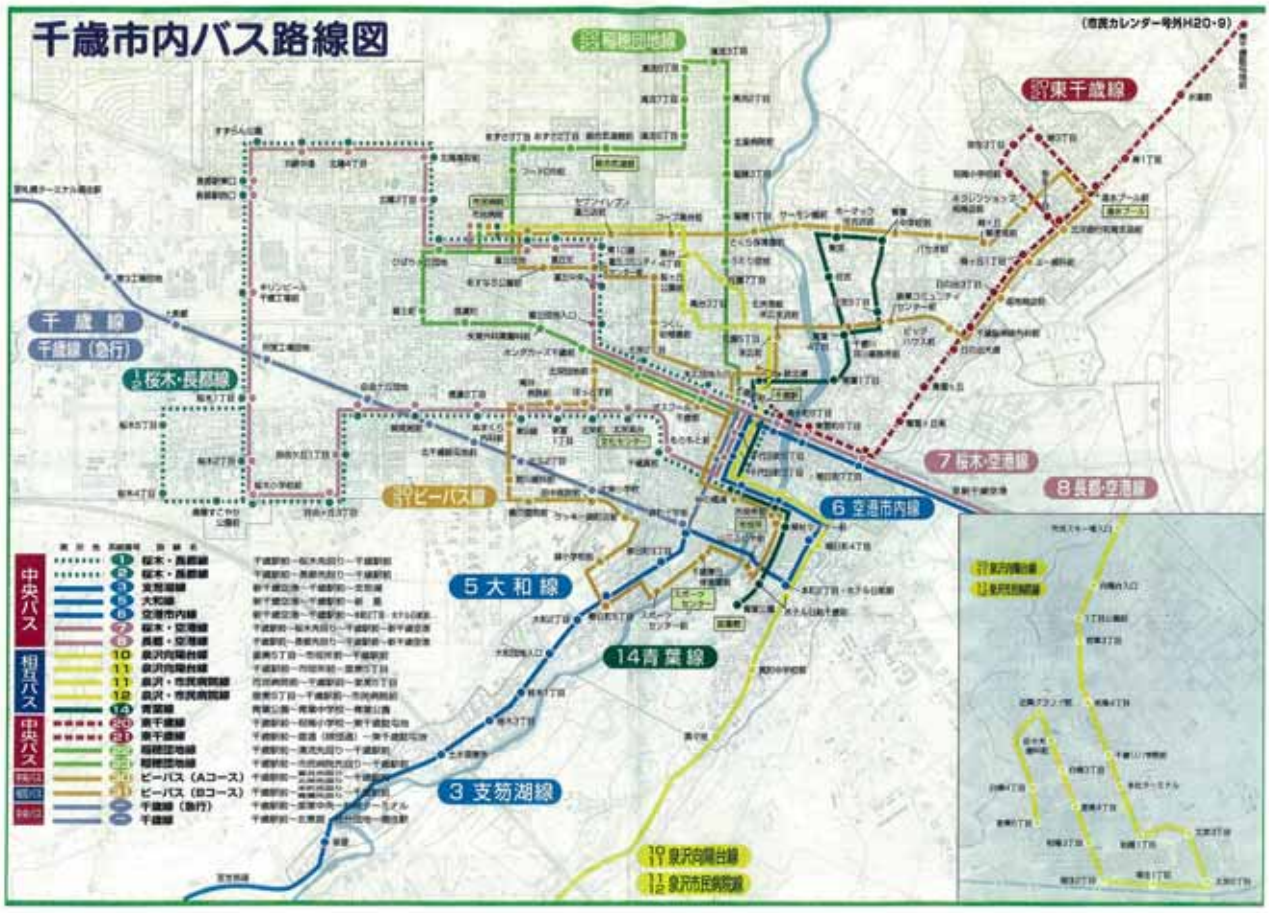

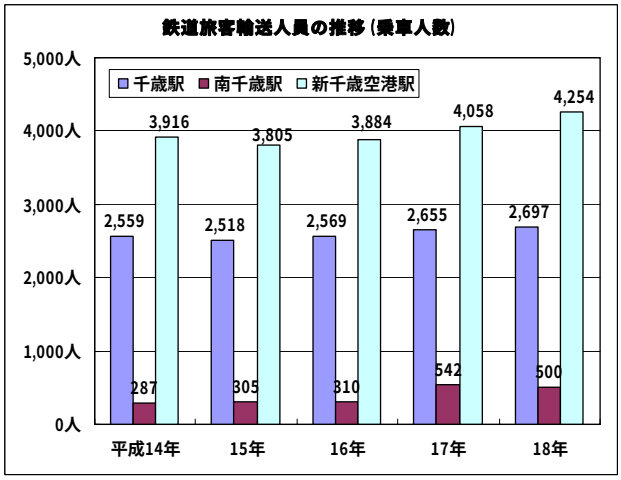

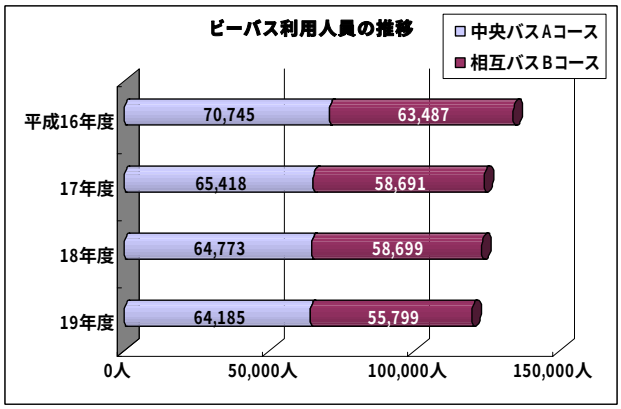

「バスの利用のしやすさ」は
満足度 38 位（-0.53） 重要度 18 位（0.89）

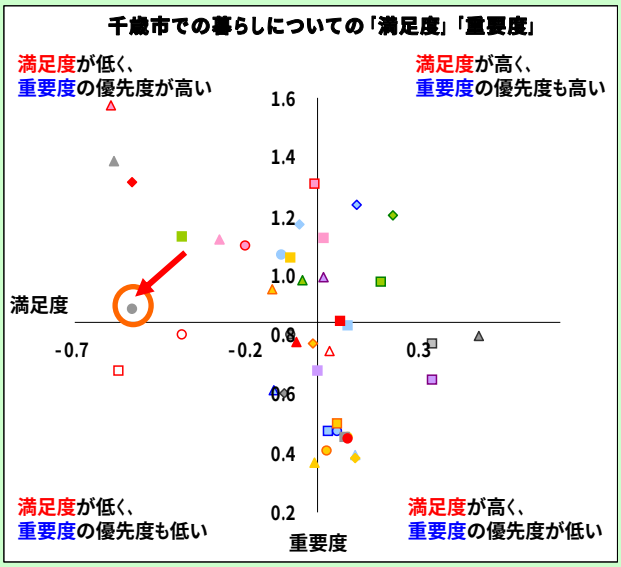

みなさんの声

- 向陽台に駅を作ってはどうか。　向陽台からの通勤者に交通費の助成など検討してほしい。
- バスの利便の向上をしてほしい（時間、路線、停留所、料金など）。
- バス路線がまちの中心を通るようにしてほしい。　バス路線が市役所を通るようにしてほしい。
- バスの最終便をもう少し遅くしてほしい。
- バス料金を安くしてほしい。
- 高齢者向けに市民病院へ利便の良いバス路線を設定してほしい。
- ビーバスをもう少し本数を増やしてほしい。
- 駅前や市民病院などをターミナルとしてビーバスの運行見直し、有効なバス交通の確立を。
- 千歳駅のバスターミナルが使いづらい。
- ◆ 千歳は交通手段としてはすごくいいところだと思う。
- ◆ 千歳から札幌までのＪＲ料金を安くしてほしい。
- ◆ 長都駅を有人駅に。千歳駅の自動改札機が少なく感じる。　長都駅の電車の本数が少なく不便。
- ◆ バスの便を増やして欲しい。　学校までのバスが少ない。　向陽台のバスが不便。
- ◆ バスを乗り継ぎが不便。時間に間に合わないことがある。
- ◆ 北陽高校は駅から遠いのでスクールバスみたいなのも作ってほしい。
- ◆ バス代が高い。
- ◆ バスの運転手の接客が悪い。
- ◆ ビーバスが向陽台に来てほしい。
- ◆ 朝、向陽台のバスターミナルからビーバスが出発するのに、人を乗せずに駅に行くのはムダ。
- ◆ 札幌～千歳間のバスを増やして欲しい。
- ◆ 新千歳空港発（PM9:00～PM10:00）間のバスを一本でもいいから、多くしてほしい。
- ◆ 通学距離が長くて冬はとても大変。冬だけでもバスになるとうれしい。
- ◆ 市役所とか、空港行きのバスを増やしてほしい。
- ▧ ＪＲの快速の時間を、朝は今より早く、夜は今より遅く設定してほしい
- ▧ ＪＲの料金をもっと安くしてほしい。
- ▧ 市内循環バスを一律 100 円で走行させるなど、もっと出かけやすい街にすると良い。
- ❍ ビーバスの蘭越まで延長乗り入れ　以前のように市役所方面に直通の路線がほしい。

37．市街地、都市景観

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	魅力と活力あふれる都市づくり	魅力ある高次機能都市	魅力ある市街地の整備
			都市景観の向上

①これまでの取組み

（市街地）

・「千歳市都市計画マスタープラン」に基づき、市街地の整備、都市内幹線道路、公園、下水道などを整備しています。また、千歳駅周辺では土地の高度利用や商業施設の集積が進みました。

・「大和地区土地利用計画」に基づき、未利用地であった北海少年院跡地の一部に指宿公園を整備しました。

・北信濃第三地区、蘭越エコタウン地区、勇舞地区は整備が終了し、おさつ駅みどり台地区も、ほぼ整備が終了しています。北陽高校前地区、あずさ地区は、今後、事業を進めます。

・都心部周辺の老朽化した高密度住宅地については、耐火構造への建替えを促進するとともに、「千歳市住宅マスタープラン」に基づき、市営住宅建替え、まちなか居住を進めています。

・うたり団地は、建替に伴い耐火構造とし、子育て総合支援センターを配置しました。

・移転跡地の環境整備として、アンカレジパークを整備しました。

・区画整理事業に伴う住居表示については、新星地区・勇舞地区、春日町・緑町で実施しています。今後は、おさつ駅みどり台地区、北陽高校前地区、あずさ地区でも実施する予定です。

（景観）

・平成 14 年に「千歳市都市景観形成基本計画」を策定し、「子どもまちなみ探検隊」の開催、景観アドバイザー制度の実施、景観ホームページの開設などを行っています。景観形成の長期的な目標、基本方針などを定めたことで、景観形成に係る各種取組みを実施する際、具体に配慮すべき事項が明らかとなり、全市レベルでの総合的な景観形成の取組みが可能となりました。

・千歳市公園緑化協会を通じて「花いっぱいコンクール」を開催しています。

・新千歳空港～千歳ＩＣの沿道では市民参加による花植えが行われたほか、ＮＰＯ法人等による支笏湖周辺の清掃活動など、自主的な取組みも芽生えています。

・「千歳市都市景観ガイドライン」で公共施設の景観形成の配慮事項を明らかにし、各種公共事業を取り組んでいます。屋外広告物についても、事業者に対して適正な掲出を促しています。

・ＪＲ千歳駅周辺の整備や電線類の地中化に併せて、統一的な街路灯の整備を進めています。

・電線類の地中化については、中央大通と駅大通の整備は完了し、現在、国道 36 号までの区間を整備しています。平成 21 年度からは国道 36 号の整備に着手する予定であり、仲の橋通は平成 25 年度から着手の予定です。

②これからの課題

（市街地）

・人口の伸びの鈍化から市街地拡大の意義が薄れつつあり、また、既存市街地には利用が進まない土地も存在することから、社会情勢の変化に応じて的確に土地の有効利用が図られるよう「千歳市都市計画マスタープラン」の見直しを検討していく必要があります。

・千歳駅の西口周辺は、高度利用、商業施設の集積が進みつつありますが、東口周辺は、燃料タンクの移転やいずみ団地の跡地利用など、高度利用促進に向け課題を整理する必要があります。

・中心市街地の住居表示については会社事務所・店舗が主体であることから、住所変更による経費の負担が大きく、地区の理解と協力が必要です。

（景観）

・仲の橋通の電線類地中化については、市全体の各種事業との整合を図り、実施に向け検討を進めていく必要があります。

関連計画	**千歳市都市計画マスタープラン**	**H11-**
関連計画	**千歳市都市景観形成基本計画**	**H13-**

都市景観形成上重要な地点
（ちとせ都市景観ガイドプランより）

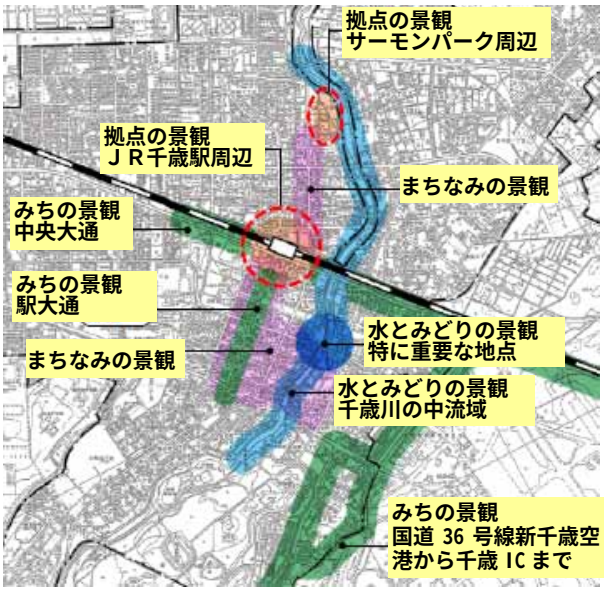

「市街地の整備やまちの景観の向上」は
満足度 30 位（0.09） 重要度 32 位（0.60）

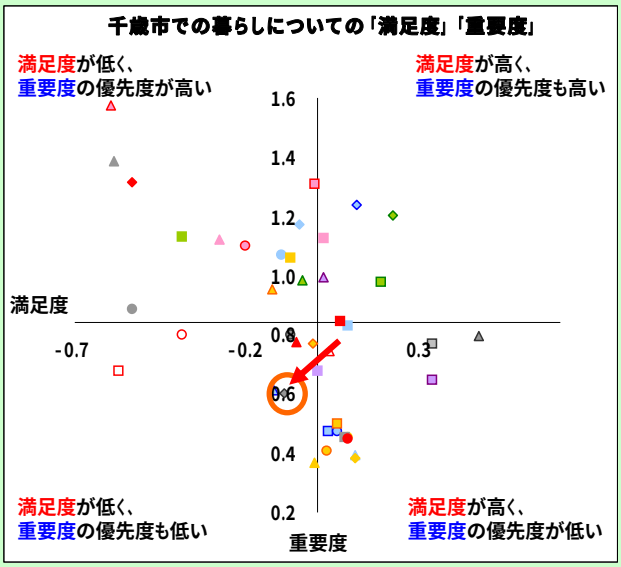

みなさんの声

- 中心市街地の活性化のため、空地等を活用して、高齢者の生活拠点（市住等）を整備する。
- 駅を中心として、駅裏にもデパートなど誘致し、活気ある駅前・裏通りにしてほしい。
- 千代田町の空きビルを再活用すべき。
- 長都駅前に交番、小児科、商店、ビーバスがあれば良い。
- 不要な公園を整理し、駐車場にすべき。　　南千歳駅の無料駐車場の拡大。
- 千歳駅前の花壇を花でかざってほしい。
- 空港から市街地を結ぶ周辺を四季の花木により整備し景観を向上すべき。
- 街の景観の向上の一案として、のぼりを廃止してほしい。豊かな自然環境のもと、市街地も自然と調和した景観を目指すべき。
- 長期的なビジョンにたった土地利用を進めてほしい。景観に配慮した建物等については一定のインセンティブを与える金銭的補助を行ってほしい。
- 道路や歩道、公園のまわりなどの雑草を除去してほしい。
- 道路の街路樹を統一感のある整備をしてほしい。
- 街路樹は、低木の方が費用が少なくてすむ。高木にするなら２～３年に１回は剪定をしてほしい。
- 夏の暑い日差しをよけることができるような力強い街路樹を整備してほしい。
- 歩道や中央分離帯の植樹は無駄と思う。
- 毎年町内に花植の助成をしているが、一年草は無駄。種を収穫して植える、または、３年に１回にすべき。
- 樹木は必要以上に切るべきではない。
- 電柱を無くする（地下へ）とより一層、景色がきれいになる。
- 今後も重要地域を決め、電線等の地下埋設を進めてほしい。
- ◆ 自転車置き場が駅周辺に少ない。
- ◆ まわりが住宅地になってきているのだから長都駅をもっと整備して第二の駅前といわれるくらいもっとにぎやかにしてほしい。もったいないと思う。
- ◆ 道に花などが植えてあってとてもキレイだと思う。
- ◆ 文化センターの道路の花はいいと思う。そういった町づくりをもっとしてほしい。
- ◆ 花とか植物をもっとふやしていけばいいと思う。
- ❍ 中心市街が衰退しているので、空き地を活用した高齢者住宅の建設。
- ❍ 中心街の空洞化対策として、空き店舗を利用し、小規模で多目的に使用できる箇所をつくる。

38．商業、にぎわいづくり

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	魅力と活力あふれる都市づくり	活力ある産業拠点都市	商業の振興

①これまでの取組み

・中小企業者に対する振興融資制度を設け、利用者へ保証料の補給を行うとともに、中小企業相談所へ運営補助を行うことにより、中小企業者に対する各種相談、セミナーの開催等のサポートを行っています。。
・商店街振興組合連合会への補助等により、各商店街の自発的な活動を促進しています。
・「千歳市中心市街地活性化基本計画」に沿って、中心市街地の機能改善と商業等の活性化を進めています。
・中心商店街を活性化させるため、まちづくり機関であるＴＭＯ（商工会議所）に対し、他市先進事例や各種支援措置等の情報を提供するとともに、ＴＭＯ協議会の運営にかかる補助を行っています。
・公設地方卸売市場は、青果物の売上高の低迷・減少や水産物部門の卸売業者の撤退に対して、新たな業者の入場を進めるとともに、青果物の販路拡大に努めています。

②これからの課題

・経営者の高齢化や売上高の減少を理由に廃業する小売店舗等が増え、商店街振興組合自体の維持存続に支障を来すおそれがあります。
・商店街に対して公共性の見地から積極的に活性化事業に取り組むよう促していく必要があります。
・公設地方卸売市場については、市場外流通の伸長など卸売市場を取り巻く流通環境も大きく変化しており、今後の卸売市場の在り方、運営管理の方法、施設の更新などの調査検討が必要です。

関連計画	千歳市中心市街地活性化基本計画	H12-H21

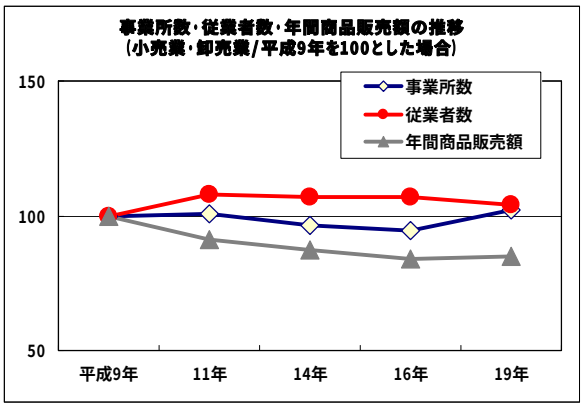

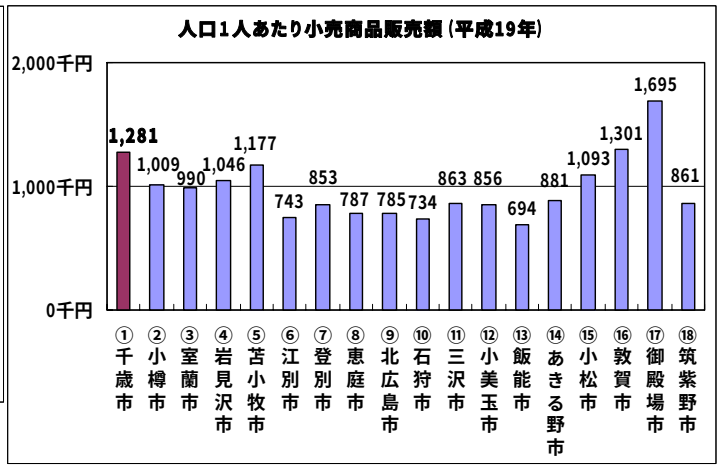

「日常の買い物環境」は
満足度 13 位（0.07）　重要度 19 位（0.85）

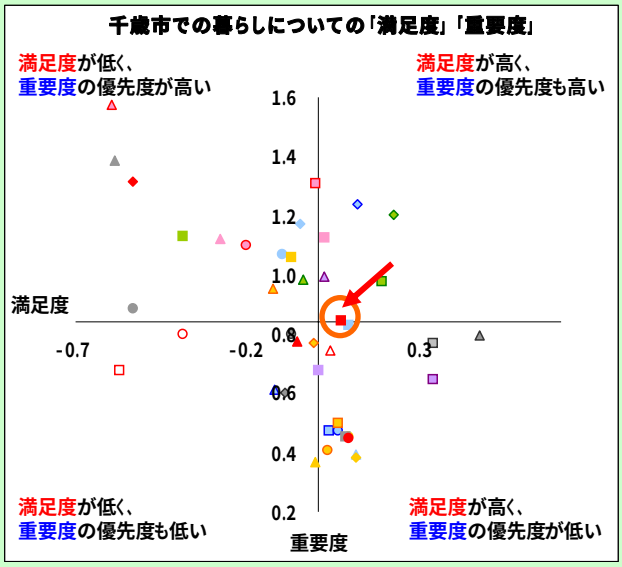

「中心市街地のにぎわいづくり」は
満足度 40 位（-0.58）　重要度 28 位（0.68）

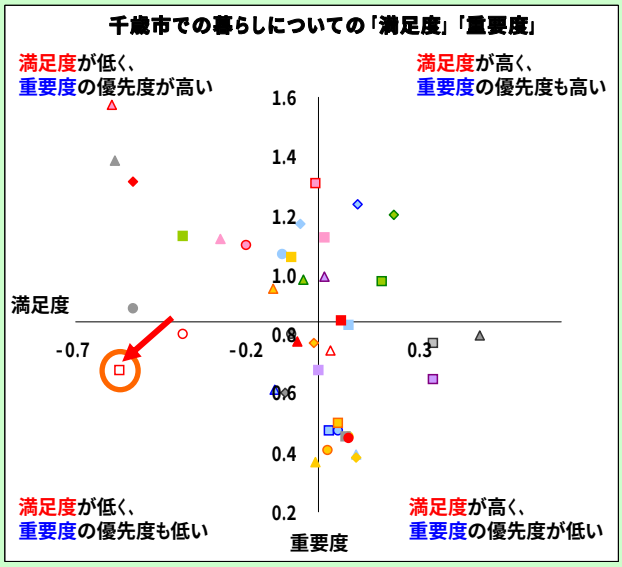

みなさんの声

- 向陽台に大型スーパーを。　工業団地の近くに大きなデパートを。
- 映画館がほしい。
- 競輪場、競馬場、賭博場など柔軟な発想が必要。
- レラの周りの舗道を利用した店のＰＲの検討をすべき。
- 中心街で地産地消の物を販売・飲食できる場、集いの場を整備して、中心街に人を呼ぶべき。
- 市街中心部に、家族で楽しめる施設や、イベントなどがあると良い。
- 中心商店街の空店舗を、市が家賃を負担して、店をやりたい人たちに援助すべき。千歳にしかない物、専門店を誘致して活気を出す。アンケートを増やし、市民の意見をきくべき。
- パチンコ屋を減らして、市民や観光客が楽しめる場所を整備すべき。（科学館やレジャー施設）
- 商業地域に時間を気にしないで止められる駐車場等を。住居兼店舗の中層ビル建替の検討も。
- 市街中心部は市役所に頼りすぎている。
- 駅前の観光案内所が分かりづらく、行きにくい。
- アーケード内に市民の憩いの場所等を作り中心街の活性化を図る。
- グリーンベルトの広いスペースを有効活用しにぎわいを創出するべき。
- 駅周辺や中心街に無料の駐車場を整備してほしい。

◆ 学生でも大人でも楽しめて、生活に役立つお店をつくってほしい。
◆ テイクアウトのできるカフェがほしい。
◆ 早朝（5 時～7 時）にやっている風呂があると、朝入る人ができる。
◆ 人がたくさん来ることができるようなドームの建設や楽しい建物を建ててほしい。

▧ 市内に魅力的なショッピング街があることが必要。駅に降りると個性有る商店群が連なり夏冬に関わらず徒歩で市内散策が出来ると良い。駅構内に市内案内版（ショッピング・趣味・スポーツ・名所等案内）を整備すべき。

39．農業

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	魅力と活力あふれる都市づくり	活力ある産業拠点都市	農業の振興

①これまでの取組み

・畑地の湿害解消や農産物の品質改善・収穫量の増加を目的に農業地域の基盤整備を行うとともに、洪水時排水を担う排水機場の機能回復を基幹水利施設補修事業により実施しております。
・農業水利の整備は平成 24 年度を完了として取り組んでいます。
・ＪＡ道央のアグリサービス事業や麦収穫機械の共同購入・利用等を一部で実施しています。酪農ヘルパー制度も市内酪農家の約 66%が加入しており、畜産分野ではコンピュータの導入・活用が進んでいます。
・クリーン農業を推進するため、土壌分析・診断による適正施肥の指導を行っています。酪農では、コンピュータや携帯電話による乳牛登録制度の活用を図っています。
・消費者の「食の安心・安全」への高まりを受け、北のクリーン農産物表示制度、有機農産物及び有機農産物加工食品の検証認証制度、エコファーマー認定制度に取り組んでおり、登録数も年々増加しています。
・循環型農業への取組みのため、各畜産農家にふん尿処理施設が整備され、家畜排せつ物は肥料として活用されています。
・ハスカップの製品化や女性農業者による農産物の手作り加工品の生産販売を実施しています。
・ベビーリーフの大規模園芸施設、薬草乾燥施設を中心とした薬草の作付け、健康飲料製造工場の進出による原料野菜の作付けなど、一部集約型農業が進展しています。
・千歳での地産地消「千産千消」を進めており、農産物直売所や農業まつりなどを通じて消費者と交流しています。また、地元食品企業と連携し農産物を活用した取組みも行っています。
・駒里地区については農村特区として認定し、モデル地区の造成のほか、地域の農産物であるそばを販売促進する「駒そば亭」や農産物直売所を開設し地域農産物の販売ＰＲに務めています。

②これからの課題

・経年変化で暗渠排水の目づまりやパイプの変形が起こり、畑地が湿害の影響等を受けるなど支障を来すような状況となり、再整備の要望が出てくる可能性があります。
・排水路並びに排水機場等の農業施設が、長期間の使用により老朽化してきており、畑地の湿害防止や洪水時排水への対応に向けて、施設更新整備が課題となっています。
・大規模な園芸施設は、国内農産物の生産動向、病気、暖房費や農業資材の高騰などにより経営不振に陥るケースもあり、集約する生産品目の見直しや生産コスト削減の検討が必要です。
・農産物の生産コストが高騰していることから、農地の集約化や農業経営の集団化、法人化など効率的な経営を進める必要があります。
・担い手の高齢化、農業後継者不足により農家戸数が減少しており、新規就農者、農業後継者を育成する取組みが必要です。
・市内農家の高齢化や後継者不足が進展しており、クリーン農業の普及が課題です。
・「千産千消」を進めるためには、地域生産農産物を地域で消費する体制の構築が課題です。
・駒里地区は、新規就農者のために造成した特区モデル地区分譲地の販売数が減少しています。また、経済的な支援がなくなった時点で「駒そば亭」を含めた地域振興策のあり方が課題です。

関連計画	千歳農業振興地域整備計画	定めなし
関連計画	千歳市新農業振興計画	H13-H22

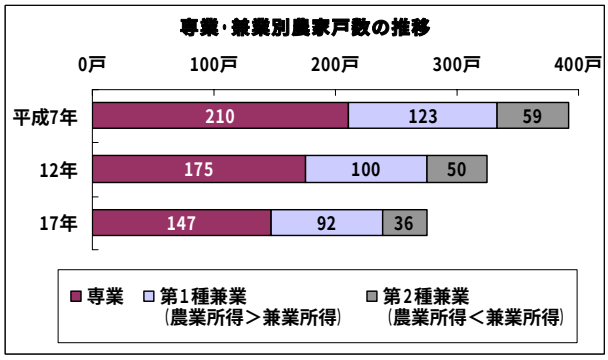

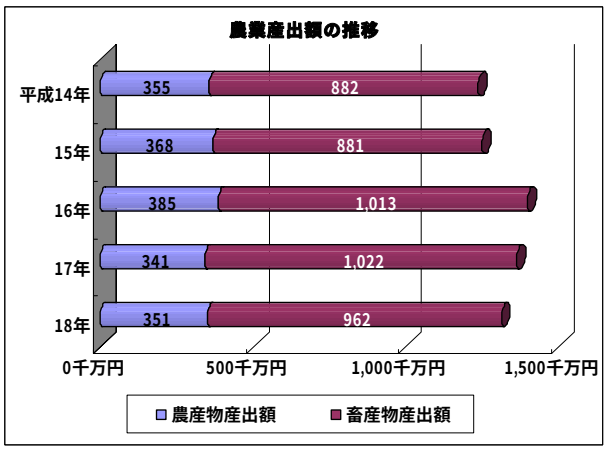

「農業の振興」は
満足度 27 位（-0.06） 重要度 24 位（0.78）

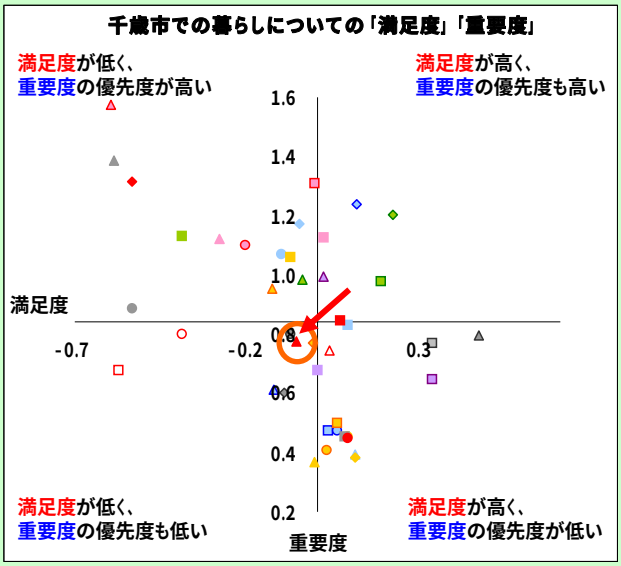

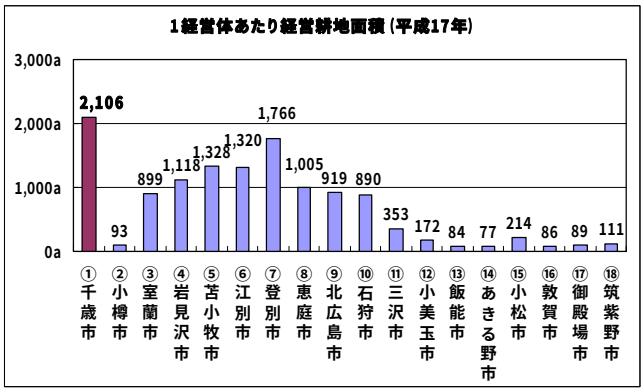

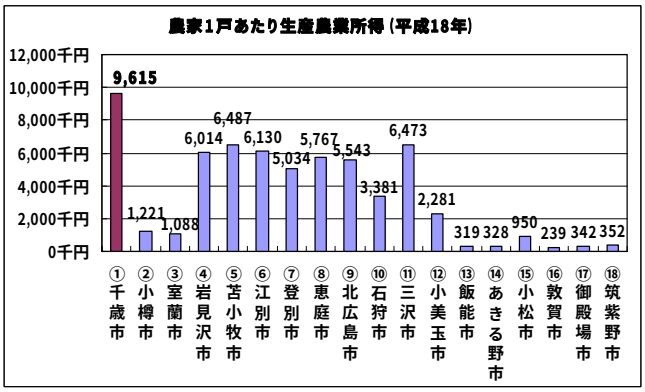

みなさんの声

- 農産物の地産地消を進めてほしい。
- 広い土地と空港がある地の利を生かし、災害時の食料を備蓄する大倉庫群を千歳の地につくる。日本の食糧基地＝千歳を目指すべき。
- 無農薬、有機栽培をした農産物の採りたてのものを、空港や道の駅などで販売する。
- 特徴のある農業政策で、休耕地解消、荒廃地（一度拓かれた後放置されている土地）、大型営農に適しない土地の活用方策等検討して、日本の食料自給率向上や農村再生につながるような道を模索してほしい。
- 修学旅行などにおける農村体験の実施。
- 市を上げて千歳の農産物をＰＲしたほうが良い。空港にももっと千歳をアピールするスペースがあれば良い。

❍ 農家人口の減少に歯止めがかからない。新規就農希望者の研修施設や支援体制がさらに必要。

❑ 健全な子供たちを育てるために、都市型の農業振興を図る。

40．林業、内水面漁業

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	魅力と活力あふれる都市づくり	活力ある産業拠点都市	林業の振興
			内水面漁業の振興

①これまでの取組み

（林業）

・平成 19 年度に「千歳市森林整備計画」を策定し、千歳森林組合を主体に森林保全、管理の担い手確保育成対策支援を行っています。

・特用林産物の振興を支援するため、資金の融資制度の活用、シイタケ栽培のための原木確保、供給による生産販売体制の支援などを行っています。

（内水面漁業）

・ヒメマスのふ化放流については、支笏湖漁業協同組合にふ化場の管理運営業務を委託し、適正な放流とともに、資源保護、回復対策が行われています。

・養殖ヒメマスを供給してきた泉沢養魚場は、ウィルス性の魚病発生により過去３回にわたり全量廃棄した経緯があり、継続には大幅な設備投資が必要となることから、平成 18 年度をもって休止しており、施設の処分について北海道と協議しています。

・ヒメマス資源を有効利用する方策として、支笏湖漁業協同組合では、採卵後の親魚販売を行い一部地元では活用し商品化しています。

②これからの課題

（林業）

・森林の整備には補助事業を導入していますが、所有者の費用負担を伴うため、十分に実施されていません。また、担い手の高齢化の進行と後継者不足が問題となっています。

・特用林産物のみでの収入を安定させることが難しい状況です。

（内水面漁業）

・養殖魚から天然魚への転換を図るため、支笏湖漁業協同組合による集出荷、流通体制の確立が急務となっています。

・現在の支笏湖ヒメマスふ化場は、狭隘のうえ老朽化が進み、防疫の面からも整備する必要があるため、整備に向け調整、協議が必要です。

・ふ化場施設での展示機能、観光への利用など今後の施設整備のなかで検討する必要があります。

関連計画	千歳市森林整備計画	H20-H29

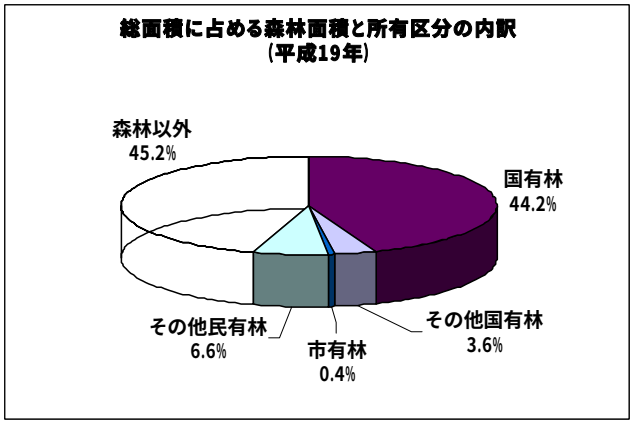

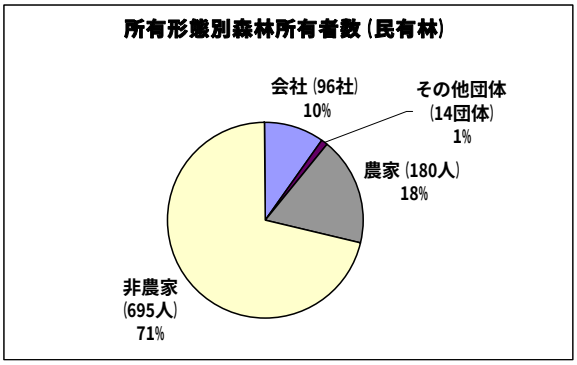

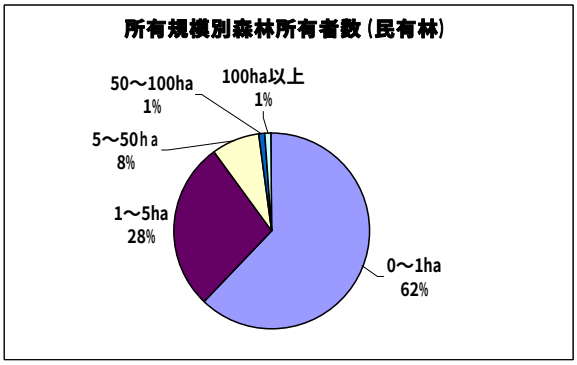

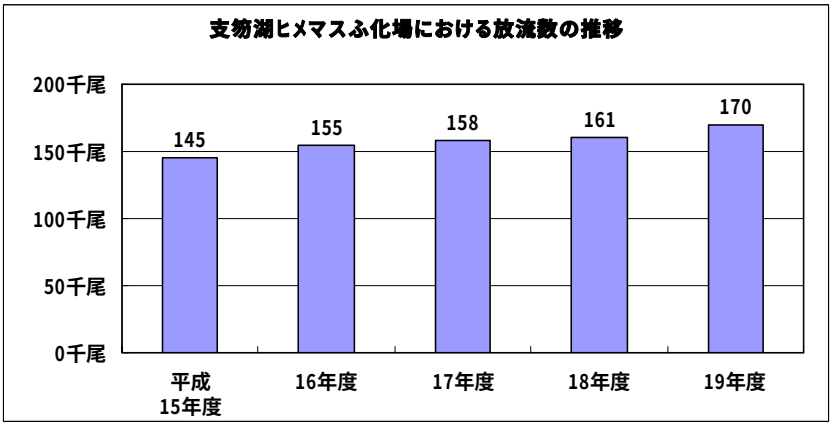

ヒメマス解禁区域

（解禁期間：6 月 1 日～8 月 31 日）

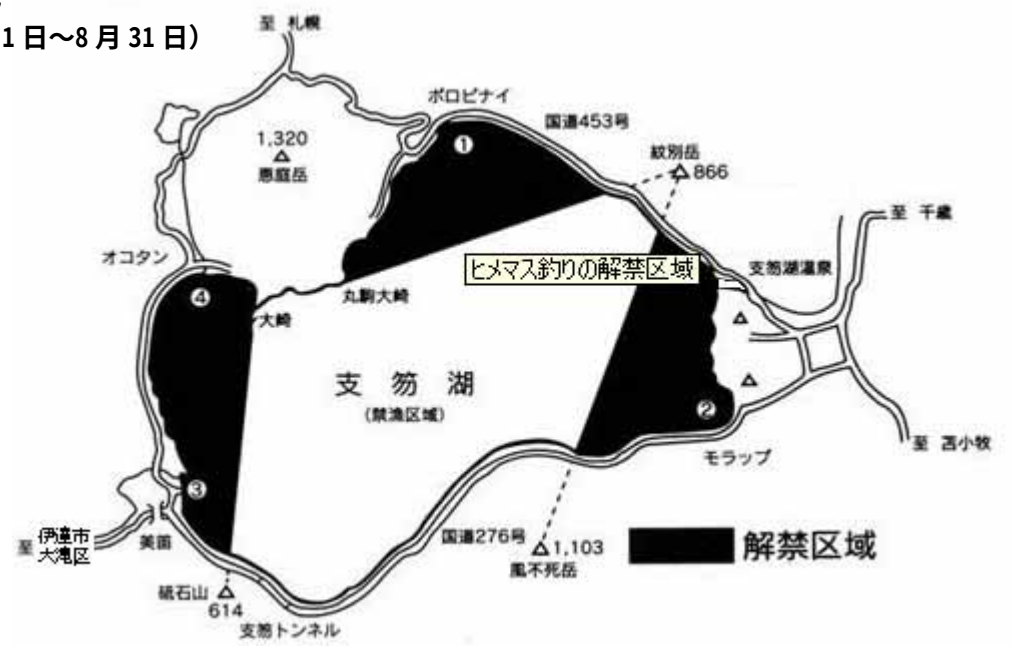

41．工業、企業誘致

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	魅力と活力あふれる都市づくり	魅力ある高次機能都市	工業の振興
		活力ある産業拠点都市	秩序ある新千歳空港周辺地域の整備

①これまでの取組み

・新千歳空港に近接する特性を活かした企業誘致を進めており、平成 17 年度から平成 20 年度までの４年間で、30 社を超える企業が立地しています。
・近年は、製造業、研究開発型産業に加え、自動車関連産業や産業エンジニアリング業など、多業種の立地が進んでいます
・平成 13 年に産業支援中核施設の千歳アルカディア・プラザが開業し、その中で企業育成・研究開発促進事業（インキュベート・ルーム等）等を展開しています。
・未操業企業については、企業の置かれている現状などを把握したうえで操業を促しています。

②これからの課題

・世界経済が急速に減速し、企業誘致に厳しい環境となっていますが、新千歳空港を中心とする空・陸・海の交通アクセスの利便性を活かしたマルチタイプの物流施設や空港関連企業の立地を促進していく必要があります。
・全国の競合する自治体では、設備投資や雇用増に対する補助金を増額する傾向が強く、本市の助成制度の優位性が低下しています。
・美々地域の第二期生産ゾーン及び交流ゾーンの整備については、立地企業の要望に即した「オーダーメイド」の対応となっており、今後の誘致活動のさらなる推進が必要です。また、生産や研究開発に携わる人々の心身を健やかに保持することを目的とした千歳湖を中心とした保健休養ゾーンの整備については、美々川自然再生事業(北海道の事業)との関連や自然環境の保全の要望などを踏まえて、総合公園としての計画を検討することが必要です。
・美々地区では、レンタカーなど観光関連企業立地の受け皿として需要がさらに高まっていることから、今後、この需要に対する対応について開発コンセプトとの整合性を検討する必要があります。
・アウトレットモールの集客力の影響で、周辺道路の渋滞や交通事故の発生等が起きています。

工業団地位置図

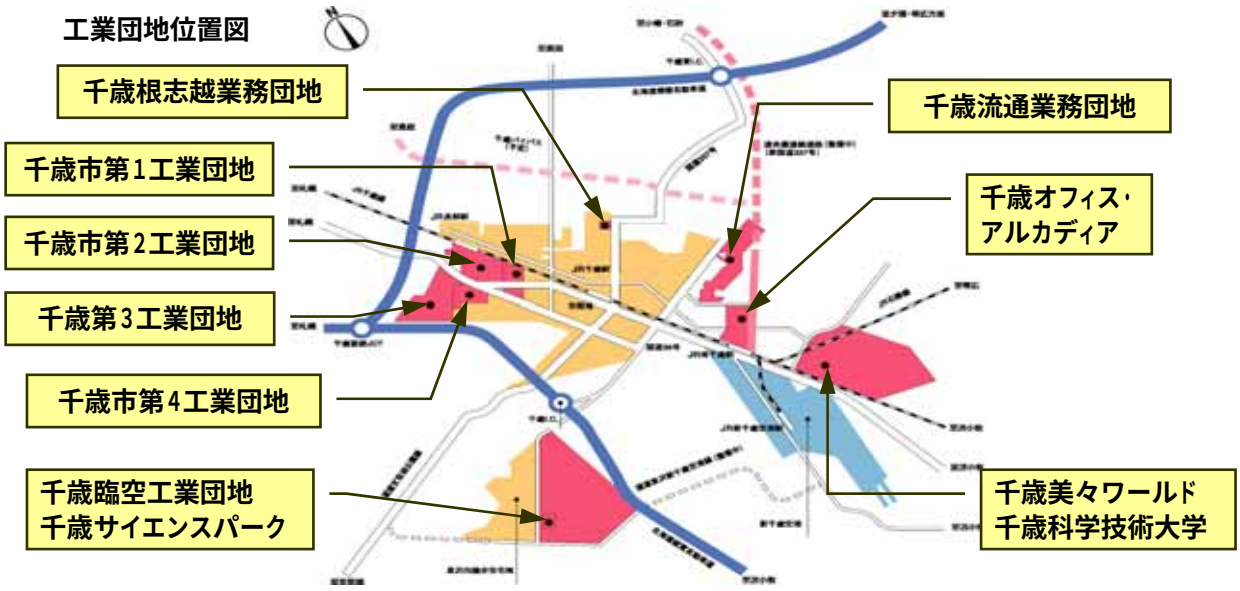

関連計画	(仮称) 千歳地域産業活性化基本計画	H21-H25

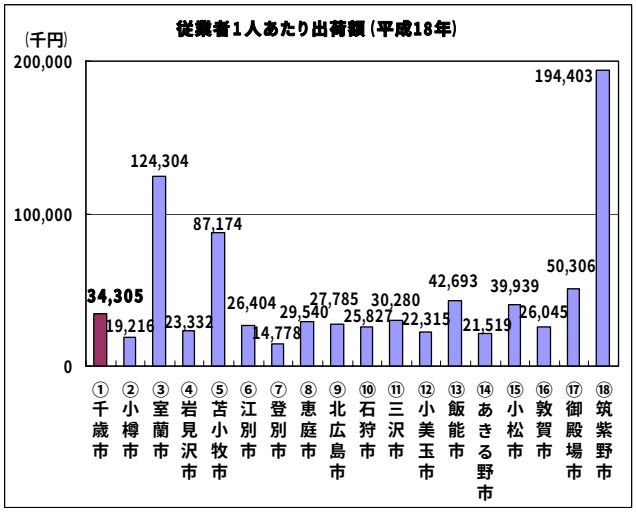

「企業誘致や企業活動の支援」は
満足度 16 位 (0.04)　重要度 27 位 (0.74)

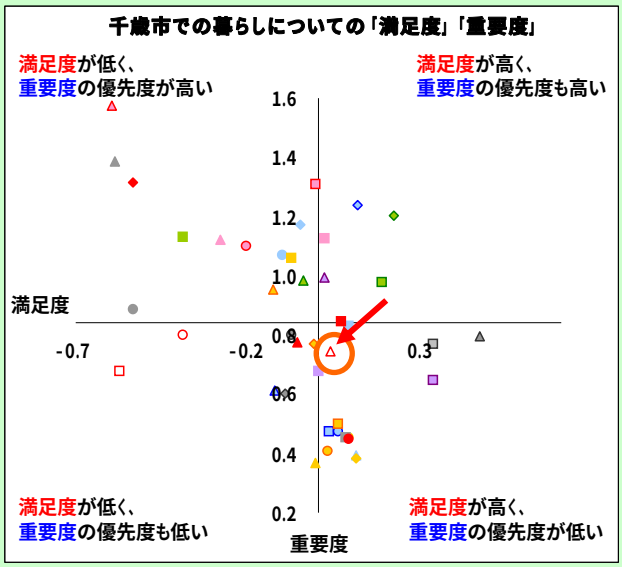

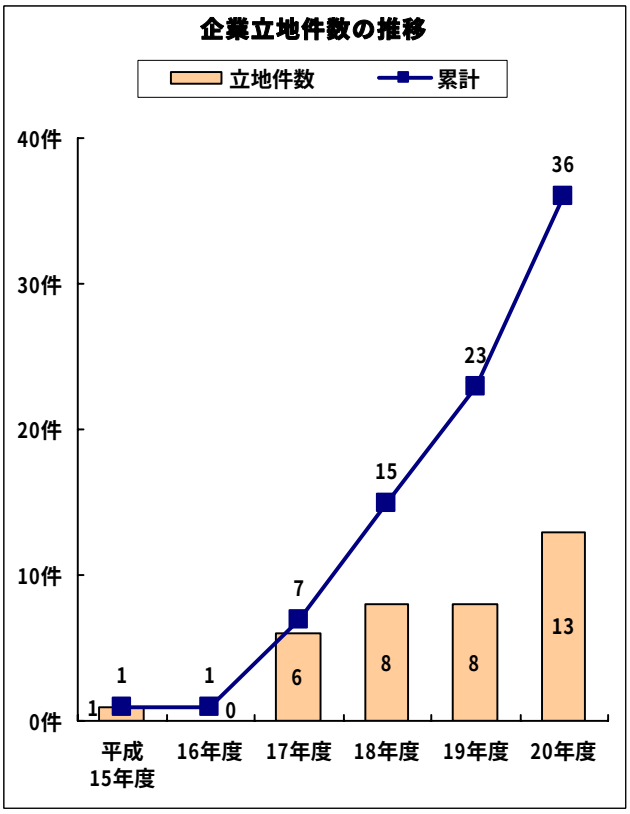

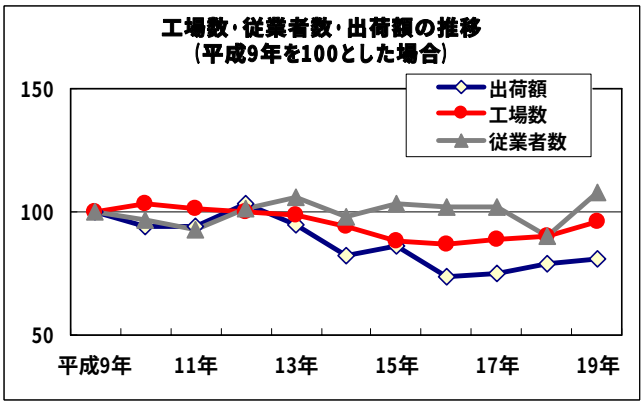

※立地には、土地購入、土地リース、空き工場の購入・リースを含む。
※立地件数には、新設・増設を含み、公共用施設、携帯電話基地局用地、商業施設用地（観光・飲食）用地等を除く。
※累計は、平成 15 年度以降の累計件数である。

みなさんの声

- 企業誘致を推進すべき。
- 広大な用地を有しながら大企業や中小企業の工場誘致なども停滞しているように感じられる。

◆ 企業の誘致。

42．光科学技術などの高度技術産業

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	魅力と活力あふれる都市づくり	活力ある産業拠点都市	高度技術産業の集積

①これまでの取組み

・学術研究機能の整備に関しては、空港機能や千歳科学技術大学の最先端科学技術や人的資源が関連企業の立地に結びついており、ホトニクスワールドコンソーシアムによる産学官連携の取組みも行われています。
・千歳科学技術大学の就職率は高く、千歳科学技術大学の研究開発機能・人材が、企業の誘致を有利に運んでいます。
・ホトニクスワールドコンソーシアムにおいては、経済産業省からの事業の委託や、e-ラーニング事業への高い評価を受けるなど、研究開発活動の推進が確実に行われており、製品化・実用化に結びつくものも生まれています。

②これからの課題

・学術研究機能の整備に関しては、研究機関の立地、集積には至っていません。
・少子化にあって、千歳科学技術大学の学生確保が深刻な課題となっています。
・研究開発環境の整備に関しては、研究開発ゾーンへの研究機関誘致が無い状況です。
・ホトニクスワールドコンソーシアムの会員が減少傾向にあり、会員の確保、増加のための対策が必要です。

関連計画	ホトニクスバレー構想	H8-

共同研究の内訳

資金提供	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
国・地方公共団体	15 件	8 件	8 件
ホトニクスワールドコンソーシアム	8 件	7 件	7 件
民間企業等	43 件	16 件	19 件
計	**66 件**	**31 件**	**34 件**

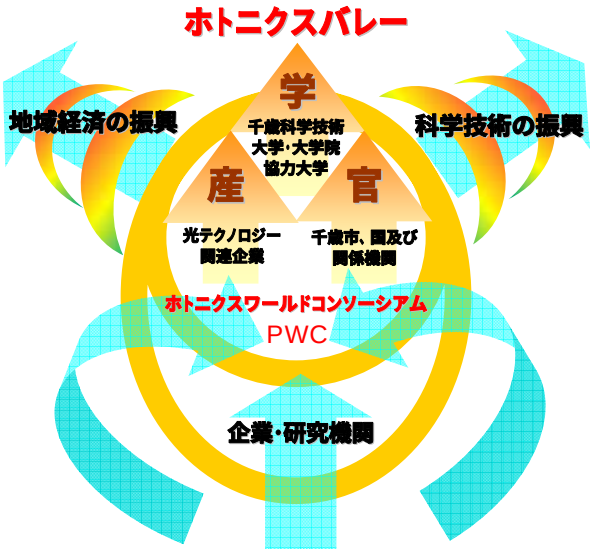

「光科学技術などの高度技術産業の振興」は
満足度 9 位 (0.09)　重要度 36 位 (0.45)

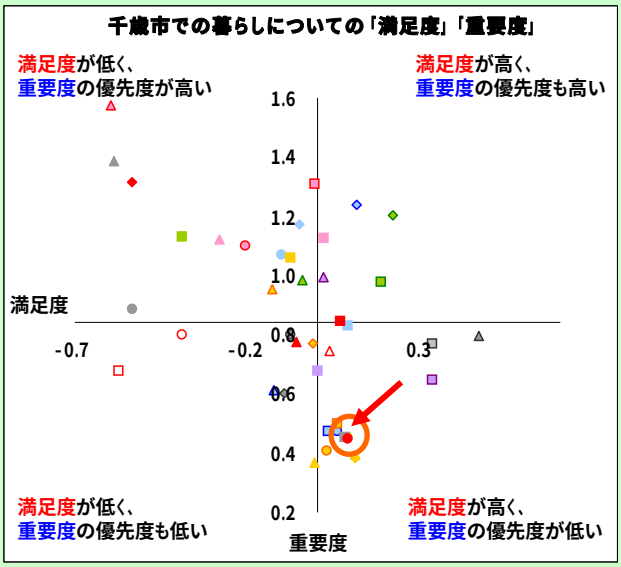

ホトニクスワールドコンソーシアム（PWC）の概要　　（ホームページより）
平成成９年８月 28 日設立　平成１３年６月６日 NPO 法人化

目的：
光テクノロジーの世界的研究開発拠点の形成をめざす「ホトニクスバレープロジェクト」の推進組織として、有機光・電子デバイスをキーテクノロジーに、光通信・光エレクトロニクスに関する材料、デバイス･システムの研究開発・実用化を行います。このために、千歳科学技術大学を中心に、産学官が密接な連携を保ちつつ、人材の育成から応用研究、実用化に向けた技術開発、実用化を推進し、光テクノロジーの世界的な交流ネットワークの拠点を目指します。

事業：
○国等の補助制度の情報提供及び資料作成等支援
○国公私立大学等や研究機関に所属する会員の有する研究シーズ・研究内容情報等の提供
○産学官共同研究の企画及び参加
○研究成果の実用化への支援
○特許情報の提供及び知的所有権の管理
○企業人材交流・事業連携等のビジネスリレーション支援
○研究機器等の活用
○光科学に関する先端情報提供及び機関紙等の配布
○各種講演会、交流会、セミナー及び研究会等の開催
○その他、法人の目的を達成するために必要と認められる各種支援等

43．観光

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	魅力と活力あふれる都市づくり	活力ある産業拠点都市	観光の振興

①これまでの取組み

・支笏湖地域では、平成 13～17 年度に「緑のダイヤモンド計画」により、温泉地区の園地や苔の洞門地区の駐車場、モラップ地区の野営場等を整備しました。
・観光客の周遊化については、「道の駅サーモンパーク千歳」や「千歳情報発信ブース」の設置、千歳観光連盟によるドライブコースと市内ウォーキングコースの設定、千歳ポータルサイト「ハローちとせ」におけるドライブコースの紹介、札幌広域圏組合のドライブルート設定と体験ガイドの製作などを行っています。
・「体験」は北海道観光のキーワードの一つとなっており、支笏湖などにおける自然体験やグリーンツーリズムにおける農業体験などの推進を図っています。
・イベントについては、「北海道スカイ＆ビアフェスタちとせ」と「YOSAKOI ソーランちとせトーナメント祭」を統合するなど、再構築しながら継続しています。
・近年、支笏湖温泉の源泉からの湯量が減少していることから、平成 21 年度に新たな源泉の開発に向けた可能性調査を実施する予定です。
・新しい総合計画の策定に併せて、21 年度から新しい「観光基本計画」の策定作業を進める予定です。

②これからの課題

・周遊型観光は、市内完結型ではなく近隣市町村との連携による広域化がより重要となっています。
・各種コンベンションの誘致活動や受入体制を整備していくには、運営組織を立ち上げるとともにそのノウハウを蓄積していく必要があります。
・ホスピタリティの醸成については、接遇研修の受講だけでなく、事業者の意識改革と行動変容を促す必要があります。
・支笏湖温泉の新たな源泉の掘削には多額の費用が必要であり、その財源確保が課題となっています。

関連計画	**千歳市観光基本計画**	**H10-H19**
関連計画	**千歳市観光振興アクションプラン**	**H17-H20**

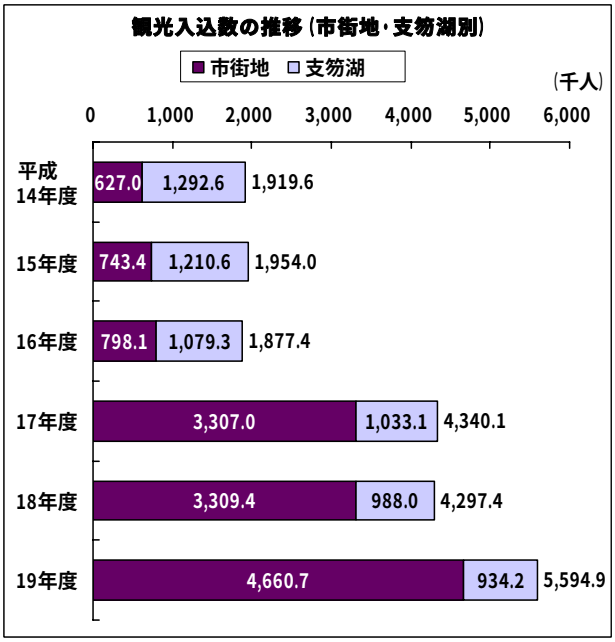

「観光都市としての魅力づくり」は
満足度 36 位（-0.39） 重要度 21 位（0.80）

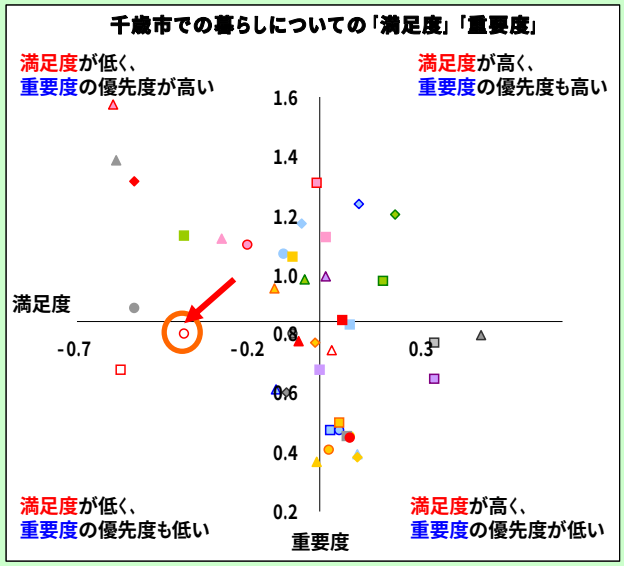

みなさんの声

- 空港を利用する観光客が千歳市内に滞在する工夫が必要。
- 楽しい・美味しい・美しい・また来たいと心が弾むもの、足を留めてリラックスするものが必要。
- 千歳市内観光コースを設定し、千歳駅前や空港から千歳観光バスを発着させる。
- 千歳の水をもっとＰＲする。
- 千歳の新名所作りをしてほしい（向陽台の途中の山を芝桜に。農業地帯に大きな道の駅など）。
- 道の駅のイメージアップ。 修学旅行生にサケのふるさと館を見学してもらい、千歳をＰＲする。
- 支笏湖の周辺スポットにも家族で遊べるアトラクションがあれば楽しい。
- インディアン水車周辺での観光ボランティアを実施してほしい。
- 支笏湖畔の有料駐車場を無料化し、観光客が気楽に利用できるようにすべき。
- ヒメマス釣りの動力船乗り入れ許可について、２年～３年ごとの申請とか、登録制（３年更新）などに検討してほしい。ヒメマス釣りの入漁料について千歳市民に割り引きになる制度がほしい。
- 夏まつりの充実（マンネリ化の解消） ＹＯＳＡＫＯＩ祭をもっと広報すべき 盆おどり大会は一考を要する。 環境関連のイベントを。 自衛隊の協力を得て、千歳市で全道一の雪祭りを。
- イベントの開催にあたり、街中での宣伝を充実すべき。 お祭りがいつかわからない。
- 花火大会は２回に分けないで合同でよりたくさんあげるべき。
- タレントがたくさん空港にくるのだから時々イベントを企画してみたら良い。
- 音楽祭などのイベントをこれからも継続して欲しい。
- 国立公園６０年記念行事を行ってほしい。
- 日航マラソンをもっと大きくし、市内もコースにして記録を狙える大会にすると良い。
- 日航マラソンにＴＶ中継を導入し、著名な選手を多く招待して、夏の一大イベントにする。
- 観光土産に喜ばれるような商品の開発を企業と共同研究してつくり出していく努力をすべき。
- ◆ 千歳の観光スポットなどが充実していない。 千歳ならではの観光スポットなどを増やす。
- ◆ 釣り堀を作ってほしい（千歳川など）。
- ◆ イベントを市民が参加しやすいようにし、幅広い年齢層が楽しめるイベントづくりをしてほしい。
- ◆ スポーツ大会をふやしてほしい。 オリンピックを開けば良いと思う。 祭などをもっと盛大に。
- ◆ フリーマーケットをたくさんしてほしい。
- ▧ 道の駅はひとつの大きな建物があると良いと思う。いくつかに分かれていると分かりづらい。
- ▧ 自然の観光場所で千歳の名物を食べられる所を作る。
- ▧ 観光にもっと重点を置くべき。せっかく空港があるので集客できるのにもったいない。
- ❍ インディアン水車は、観光バスが来てもサーモン橋の上のみで見学して別の観光地にいくような状況。外国でも見学施設にいったが、高い入場料はとっていない。何かがミスマッチである。

44．雇用促進

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	魅力と活力あふれる都市づくり	活力ある産業拠点都市	働く場の確保と人材育成

①これまでの取組み

・勤労者を対象とした生活資金の貸付、福利厚生事業等を行う団体等への補助を行っています。
・「千歳市雇用情報センター」で、ハローワーク千歳と連携・協力して雇用情報の収集・提供、地域の雇用対策の充実に努めています。
・「千歳市シルバー人材センター」では、中高年齢者の雇用機会の充実と生きがい対策として高齢者事業を行っています。
・平成 19 年に「千歳市季節労働者通年雇用促進協議会」を設立し、冬期就労対策事業を行っています。
・千歳地方職業訓練協会では、職業訓練、パソコン技能取得、職業能力検定の普及促進などを行っています。

②これからの課題

・勤労者生活資金貸付制度については、平成 19 年度より利用件数がゼロであることから、借受けしやすいよう貸付条件の再整備について検討する必要があります。
・ハローワークとより連携を強化して活発な情報交換を行うことにより、雇用情報の収集・提供機能を充実することが必要です。

労働力状態別･男女別人口

区分	人口			構成比(%)			男女別割合(%)	
	総数	男	女	総数	男	女	男	女
15 歳以上人口	77,015	39,623	37,392	100.0	100.0	100.0	51.4	48.6
労働力人口	47,491	30,205	17,286	61.6	76.2	46.2	63.6	36.4
就業者	44,843	28,500	16,343	58.2	71.9	43.7	63.6	36.4
完全失業者	2,648	1,705	943	3.4	4.3	2.5	64.4	35.6
非労働力人口	27,563	8,110	19,453	35.8	20.5	52.0	29.4	70.6

※平成 17 年国勢調査

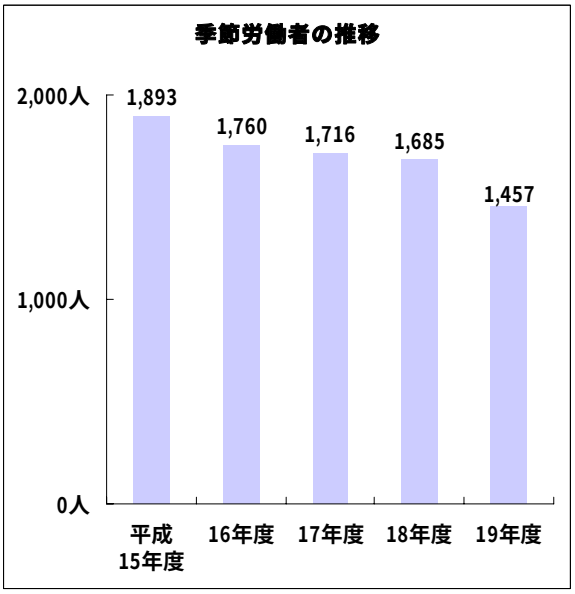

「働く場の確保」は
満足度 39 位（-0.54） 重要度 3 位（1.31）

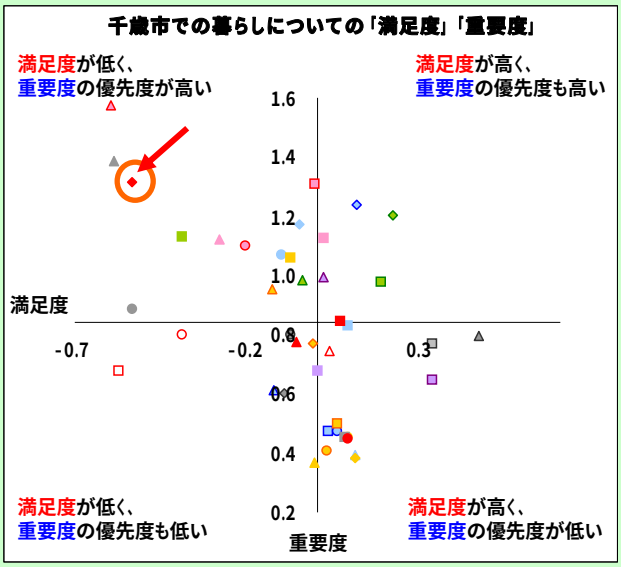

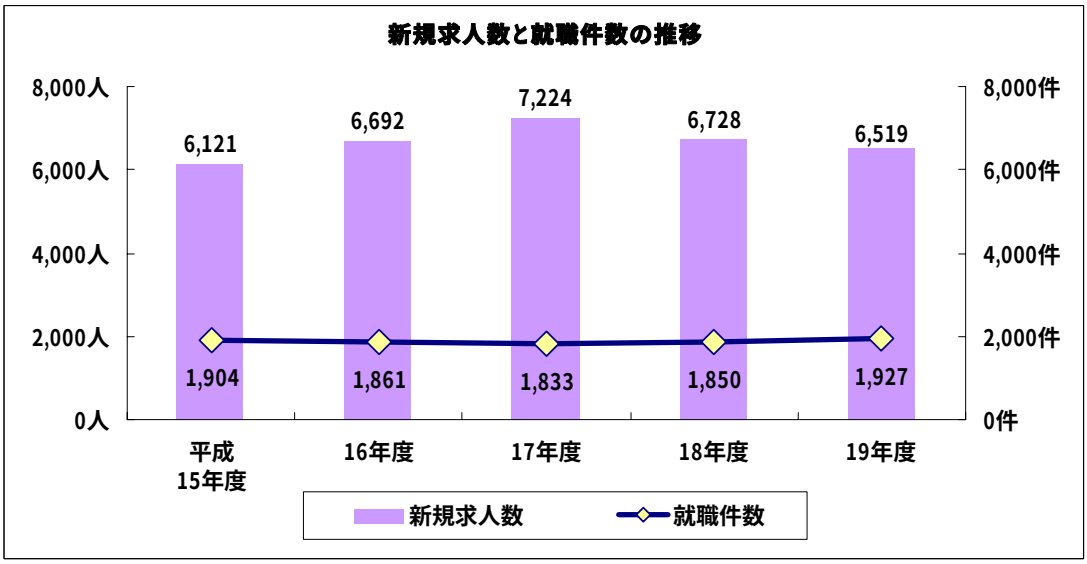

みなさんの声

- 正社員の雇用を増やし、安定した給与が得られるようにしてほしい。
- 市内での若者の就職先を増やすべき。
- 雇用促進に力を注いでほしい。
- 企業の雇用について市内からの雇用を増加させるべき。
- もっと行政から企業に子供のいる女性の採用をすすめていくよう指導、助成してほしい。
- 中年の女性が働く事のできる場を増やしてほしい。
- 臨空工業団地の雇用について、職住隣接の環境を活かし、向陽台の住人を一人でも多く雇用するよう企業に要望すべき。
- 職場環境の改善を望む。

◆ 千歳市で働く場所を多くしてほしい。　　たくさん職場を増やしてほしい。
◆ 企業の誘致。
◆ 若者が集まりたくなるようなまちにしてほしい。

▧ 働く場が少なく、自分が年をとった時のことを考えると、逆に住みにくい街だと思う。

45．広報、協働のまちづくり

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	参加と連携による都市づくり	明るく開かれた市民参加都市	市民参加のまちづくり

①これまでの取組み

・市民協働の推進のための基本的事項を定めた「みんなで進める千歳のまちづくり条例」を制定し、市民の公益活動や、行政活動の各段階での市民参加の重要性を規定しています。
・市民活動団体と市が連携し、実施する協働事業制度を創設し、実践を通して協働する市民・職員の育成をめざしています。
・自治基本条例については、本市における位置付けや内容等について検討を進めています。
・個人情報保護制度と情報公開制度については、地域の実情に応じた適切な運用を図るため、個人情報保護条例及び情報公開条例の一部改正を行い、制度の充実と強化を図りました。
・広報紙の紙面構成の見直し、市長へのポストの設置など広報広聴体制を充実し、行政への関心やまちづくりへの参加意識の向上を図っています。
・市政情報コーナーにおいて行政に関する各種情報を一元的に集約、管理するとともに、要覧、統計資料等を作成し、市民等への提供に努めています。

②これからの課題

・「みんなで進める千歳のまちづくり条例」をもとに具体的な取組みを着実に進めていく必要があります。
・自治基本条例については、「みんなで作る千歳のまちづくり条例」との差別化を図り、自治基本条例があることによるメリットなどを市民に情報提供していく必要があります。
・行政やまちづくりに関心が薄い市民に対して、市政に対する興味を高めるためのより具体的で効果的な手法の検討が必要です。
・個人情報の取扱いに対する不安や意識が高まる中、個人情報の適正かつ慎重な取扱いが必要です。

関連計画	市民協働行動計画	H20

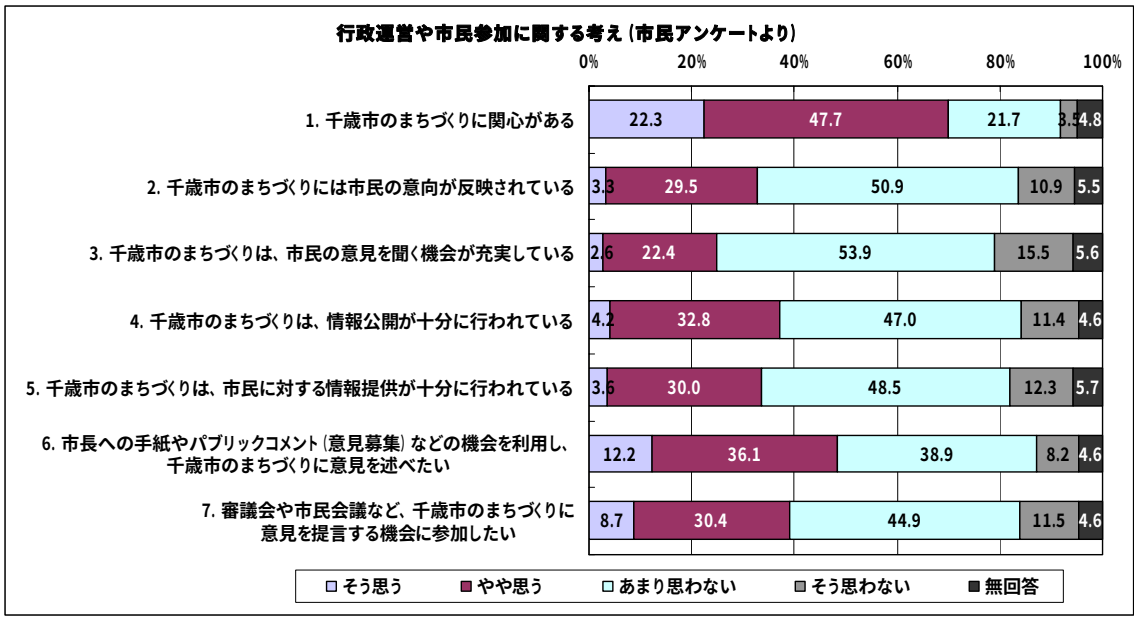

「広報誌やホームページなどの情報提供」は
満足度 2 位（0.33）　重要度 30 位（0.65）

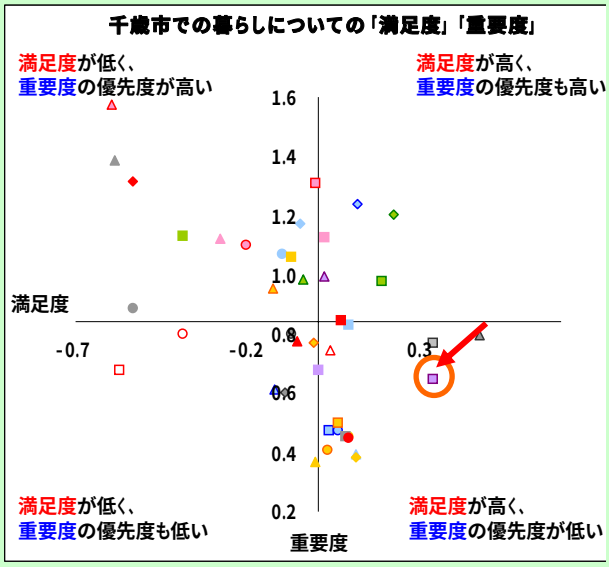

「市民と行政の協働によるまちづくり体制」は
満足度 21 位（0.00）　重要度 28 位（0.68）

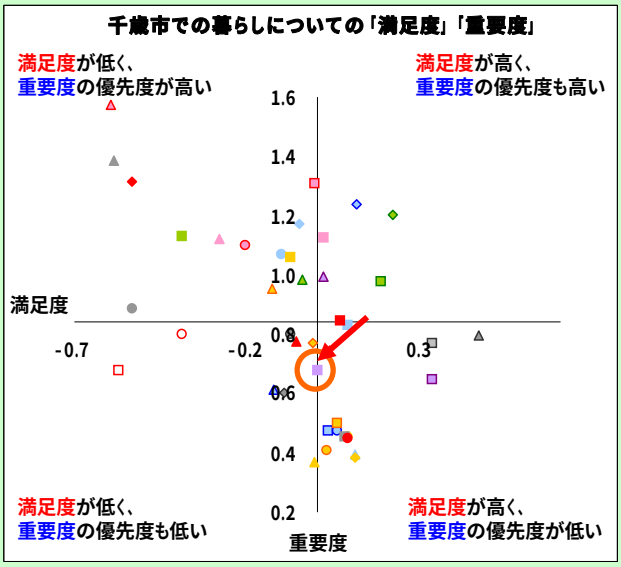

みなさんの声

- 本来行政が行うべき責務を市民に転稼することのないよう、常にチェックする体制が必要。
- 市民協働の言葉を聞くが具体的にどこでどうなっているのか分からない。
- 市民の声を聞くだけでなく、市民の意見の実現に向けて努力してほしい。
- 市民の声を聞く機会を増やしてほしい。市長・副市長・各部の部長に市民の声を聞いてほしい。
- 市長と市民の会合は大切だと思います。市の計画と財政についての説明会に出て、市長の話し方が私共にもわかるよう説明してもらい、納得できた。
- 職員が全員「市民の声を聴く係員」になるようにして、意見交換を行い、市民と行政が良いことも悪いことも含めて共有しなければならないと思う。
- 人とのつながりを大切に。今ある資源を活かせるように見直しをする。意見交換の場を設ける。不満ばかりではなく、進んで仕事をする、本当に良くしたい、という気持ちが大切。
- オンブズマン制度や、市民が直接市職員と交流する機会を設けてほしい。
- 住みやすいまちづくりのために市民一人ひとりの意識が大変重要。小さい事から始めていくべき。
- 口を開いていれば行政が餌を入れてくれるという甘えは、今後あり得ないことと自覚するべき。
- まちづくりに参加できる市民の育成が重要。
- 市民も、不平、不満ばかり言っていてはダメで、出来ることは参加し、協力していくべき。
- パブリックコメントや市長への手紙など市民側から意見を述べることはできても情報受信が広報かＨＰなど文章に限られている。
- 市職員は積極的にボランティア活動に参加してほしい。
- 直接現場の職員から話しを聴く機会を設けてほしい。もし既に設けているのならその様子を広報でレポートしたり、より周知を徹底してほしい。
- 広報ちとせや市民カレンダーで、生活の基本的な、必要な情報がすぐわかるようにしてほしい。
- 千歳市の公園や文化施設（スポーツ施設も）、学校、バス停、桜や紅葉の美しい場所などを網羅した地図を作ってほしい。
- 議会便りや市民カレンダーは一度も目も通さず処分している人が多い。広報紙に載せる等無駄を減らしてほしい。
- ❍ 市民協働の名分のもと、行政またはそれに類似する組織に町内会・自治会等を繰り込まない。
- ❍ 市などから町内会（自治会）に送付される依頼、回覧文書等が非常に多く、処理に困惑している。文書回覧配達員を町内会に設置してもらいたい（有料で）。
- ❍ 市有の施設の維持管理を民間団体に委託して２年目になると思うが、一度検証する必要がある（稼働率、サービス、市民の評価など）。
- ❍ 「市民協働」にコラボレーションの理念が欠如している。

46．行財政運営

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	参加と連携による都市づくり	新時代を見据えた自主・自立都市	地方分権時代に向けた行財政システムの確立

①これまでの取組み

（行政運営）

・行政事務のさらなる効率化を求めて、電子決裁・文書管理システムの導入を検討しています。
・総合行政システムを管理し、制度改正等が発生した場合にも随時対応しています。
・平成 13 年度から事務事業評価、平成 17 年度から施策評価を実施し、結果を公表しています。
・平成 18 年度から公の施設の管理に指定管理者制度を導入しています。
・市立保育所の民営化、水道局浄化センター及び浄水場の包括的民間委託、学校給食センターの民間委託などを実施しています。
・組織機構の見直しや民間による施設管理の導入など、効率的な行政運営体制の確立に努めています。また、職員数については定員を見直し、事務事業が執行できる必要最小限の職員定員管理に努めています。
・姉妹都市への職員派遣、階層別研修などを実施しているほか、人事評価の試行や職員の意識改革支援事業を行い、積極性のある人材の育成に努めています。
・平成 20 年４月に職員意識改革アクションプランを策定し、意識改革の推進に努めています。
・配置職場の意向調査と所属長ヒアリングを実施し、適材適所の把握に努めています。
・職員住宅については、平成 19 年度を持って廃止しました。

（財政運営）

・事業の見直し、内部管理経費の削減、退職者の不補充等による職員の削減、市民の理解による家庭ごみの有料化や各施設の使用料の見直し、指定管理者制度の導入など、財政健全化対策の取組みにより、平成 17～21 年度に見込まれていた 116 億円の財源不足は、平成 21 年度で解消できる見通しです。

②これからの課題

（行政運営）

・電子申請の利用の普及が進んでいないことから、利用方法などを積極的に広報するとともに、利用可能な手続きの拡充の検討を行う等、利用の促進に努める必要があります。
・職場研修をさらに推進し情報の共有や意識の向上を図るため、「職場研修協議会」の積極的な運営が必要です。また、人事評価では、評価者の精度を高めるためのトレーニングと、人事管理と連動させるシステム等の検討が必要です。
・退職者不補充の結果、職員の年代構成に歪が生じています。また、団塊世代の退職が始まり、人材確保と併せ、組織のスリム化と総人件費の抑制に向け業務の見直しが必要です。
・職員の健康管理面において、特に、メンタルヘルスに関する疾患の増加が見られ、予防や対応策が必要となっています。

（財政）

・今後も、歳入においては市税や地方交付税等の減少、歳出においては少子高齢化の進展による扶助費・介護費・医療関連経費の増加、維持補修費や投資的経費、公債費の増加が続くとみられることから、引き続き、内部管理経費や投資的経費、公債費の抑制などを中心として、財政収支の均衡を維持し、将来負担の軽減を図っていく必要があります。

関連計画	第4次行政改革大綱	H16-H21
関連計画	千歳市集中改革プラン	H17-H21
関連計画	千歳市財政健全化対策	H17-H21
関連計画	千歳市職員の意識改革アクションプラン	H20-
関連計画	千歳市地域情報化計画（後期基本計画）	H18-H22

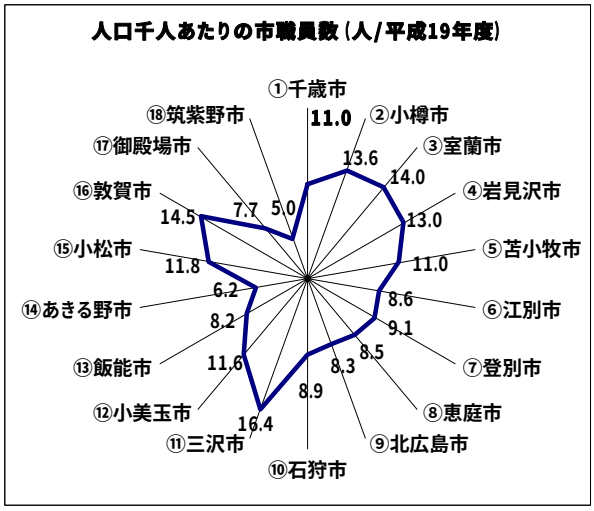

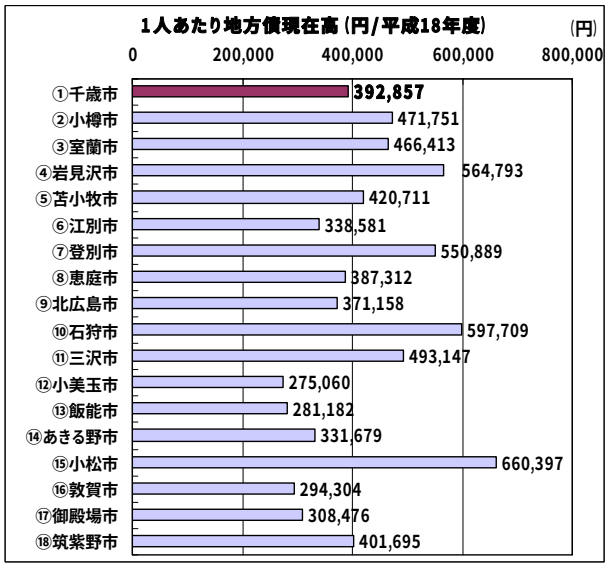

「窓口対応や窓口サービスの提供」は
満足度 19 位（0.02） 重要度 14 位（0.99）

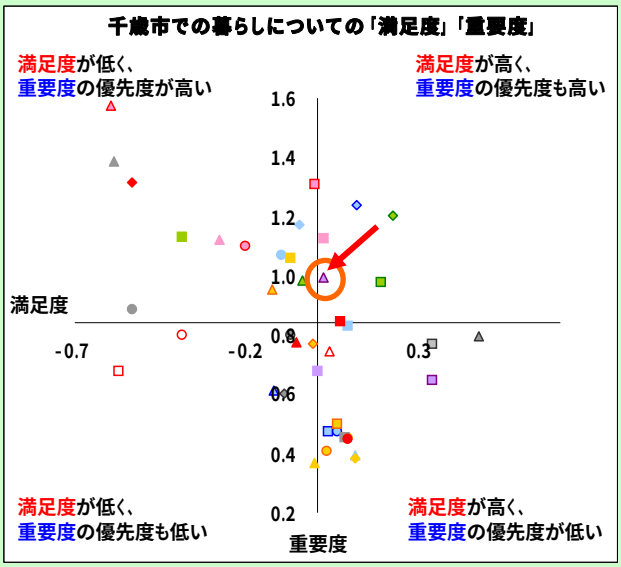

みなさんの声

- 今から本格的にコンパクトな市政になるようにすべき。
- 市職員ＯＢ等の再就職について、給与・報酬等を制限すべき。
- 職員数を減らして効率化を図る。　　各課で職員を効率的に譲りあう。
- 職員や窓口を減らし、市民の要望があれば足で対応する。
- 市役所の開庁時間の延長等（休日・夜間など）　市職員の規律違反を情報公開すべき。
- 産業衰退や人口減に適切に対応し、減少の際は即刻見直し集約すべき。
- プライマリーバランス。当初から赤字運営を計画するのは良くない。
- 借金をしないで事業計画を作るべき。
- 受益者負担の考えを可能な限り取り入れるべき。
- 少子高齢化という流れが変わらない以上、市の「借金」をふやさないよう事業の効率化を。
- 財政の無駄を減らす。予算の執行には主婦の感覚を取り入れてほしい。
- 千歳市の財政再建の状況を知らせてほしい。
- 国から降りる資金をもう少し住民に解るようにしてほしい。
- 基地周辺整備の為の交付金は全体像が不明で、広報を見てもどの様に使われたかわからない。
- 各種工事・除排雪等々の発注単価の徹底化。
- サービスは本当に必要な人に、必要なだけのサービスを提供してほしい。
- 市議会議員の給料は、月給でなく日給制にして議会に出席した場合のみ支払う様にすべき

◆ お金をつかいすぎないようにする。　　無駄な道路工事が多いと思う。

◆ 無駄な公園、広場の設置は金の無駄使いだと思う。公園を作るよりは自然を残し続けた方が地球温暖化対策にもなる。

❍ 市民サービスを過剰に意識しすぎるように感じる。地域・職場・福祉などを理由として偏ったものではなく、市民全体が納得できるサービスを。できること、できないことを明言すべき。

47．広域行政

現計画での位置づけ	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目
	参加と連携による都市づくり	新時代を見据えた自主・自立都市	広域行政の推進

①これまでの取組み

・石狩支庁管内の８市町村で構成する札幌広域圏組合において、相互の協力・連携のもと、圏域の市町村にまたがる具体的な共同ソフト事業を行いながら圏域全体の振興を目指しています。
・近隣の６市町と連携し地方拠点都市地域の整備に取り組んでおり、新千歳空港を核とした都市機能の増進と産業機能等の集積を促進し、居住環境の向上を図り、地方定住の核となるような地域の形成を目指しています。
・観光については、広域的観光ルートの整備や観光プロモーション活動を、札幌広域圏組合事業として実施しています。
・ごみの処理については、平成９年に北海道が策定した「ごみ処理の広域化計画」において、本市は単独処理ブロックに位置付けられておりますが、効率的・効果的なごみ処理体制の充実を図るため、道（石狩支庁）及び近隣市町村との意見交換等に努めています。また、平成 20 年度から本市焼却処理場で長沼町・南幌町・由仁町で構成する「南空知公衆衛生組合」の可燃ごみを暫定的に受託処理しています。
・消防については、「北海道消防広域化推進計画」における札幌圏（札幌市を除く）の組合せに位置づけられていますが、より効率的な３市による広域化を目指すことから、石狩支庁管内５消防本部の協議により、千歳市、恵庭市及び北広島市の３市を一つの組合せとする消防広域化への計画変更を行う予定です。

②これからの課題

・観光については、今後は行政だけでなく、民間事業者と一体的に観光の広域化を推進する必要があります。
・ごみの処理については、恵庭市・北広島市・南空他公衆衛生組合（長沼町・南幌町・由仁町）で構成する「道央地域ごみ処理広域化推進協議会」の施設整備計画では、平成 27 年度に広域焼却施設を稼動開始する計画でしたが、焼却対象ごみの減少が予想されることから、協議会の今後の枠組みや在り方などについて再構築を図るとのことであり、本市としては協議会の動向を注視していく必要があります。
・消防については、千歳市、恵庭市及び北広島市の３市による広域化を実現するために、札幌市を除く石狩支庁管内の７市町村による合意形成を図る必要があります。
・これまで広域行政の指針として国が示していた「広域行政圏計画策定要綱」及び「ふるさと市町村圏推進要綱」が平成 21 年３月 31 日で廃止されることから、今後の札幌広域圏組合のあり方については、基本的に取組みを継続するとともに、情勢を見極めながら検討していく必要があります。
・地方拠点都市地域については、多様な産業の集積とこれを支える人材育成機能の確保を進めていく必要があります。

関連計画	千歳･苫小牧地方拠点都市地域基本計画	H16-H25
関連計画	第3次札幌ふるさと市町村圏計画	H20-H29

札幌広域圏組合の共同ソフトメニュー
（札幌広域圏組合ＨＰより）

○図書館情報ネットワーク事業（蔵書の相互貸借）
○職員研修・研究事業（合同研修の実施、先進地調査の実施・情報の共有）
○ＩＴ活用促進事業（イベント・公共施設・観光情報の情報発信、観光・農業・歴史文化の写真データの共有・情報公開）
○圏域交流促進事業（さっぽろ秋まつりへの参加、圏域の情報発信、地下鉄大通駅にある「ふれあい広場」の運営）
○圏域振興プロジェクト事業（ふるさとの魅力発見スタンプラリー、ふるさと発見体験学習モデル事業、食育推進モデル事業、ジュニアコンサート事業、農業体験交流モデル事業、地産地消の推進、消費者と生産者の顔が見える関係づくり）

５つのゾーニング（千歳・苫小牧地方拠点都市地域基本計画より）
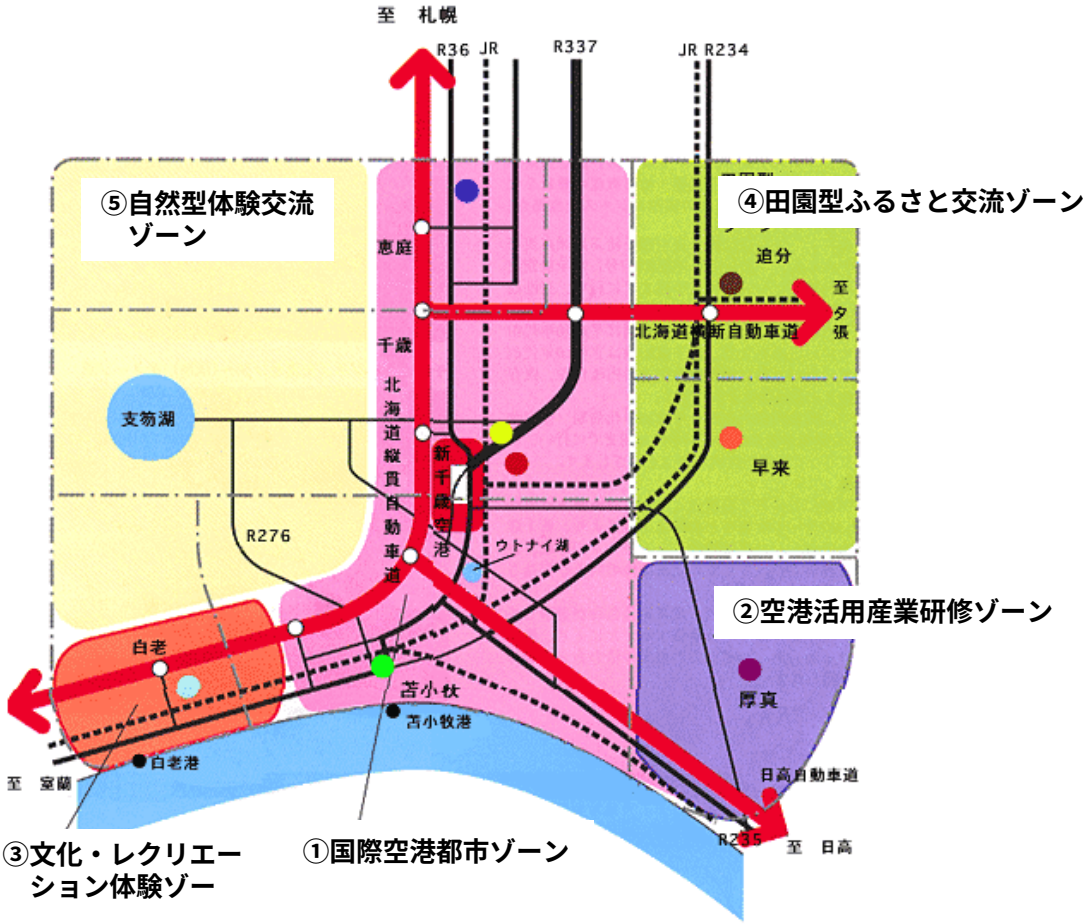
①国際空港都市ゾーン　千歳市、苫小牧市、恵庭市
②空港活用産業研修ゾーン　厚真町
③文化・レクリエーション体験ゾーン　白老町及びこれに隣接する苫小牧市の一部
④田園型ふるさと交流ゾーン　早来町、追分町
⑤自然型体験交流ゾーン　支笏湖を中心とするエリア